

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討結果（案）

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力・耐力の変化への対応～

- 今後、気候変動に伴う豪雨災害の激甚化や南海トラフ巨大地震等に伴う甚大な被害への懸念の高まりなど「災害外力の増大」が見込まれる一方、インフラの老朽化が加速度的に進行することで「災害耐力の低下」が見込まれる中、双方の観点から国土強靱化に取り組むことが必要。
- 災害外力の増大については、将来的に想定される災害外力の規模や被害想定を踏まえつつ、対策進捗の地域間格差やその要因等を分析。また、災害耐力の低下については、要緊急対応施設（事後保全型メンテナンス）の推移や点検・診断・措置の状況分析等を通じて、「予防保全型メンテナンス」への早期移行に必要な方策を検討。

## 災害外力の増大（気候変動等の影響）への対応

気候変動に伴う豪雨災害等の増大、  
巨大地震に伴う甚大な被害への懸念の高まり

<評価の流れ（イメージ）>

### ① 想定リスク（被害想定等）の確認

【豪雨】気候変動に伴うリスクの増大

※気温2℃上昇、降雨量は約1.1倍、洪水発生頻度は約2倍

【地震】南海トラフ、首都直下、日本海溝・千島海溝地震に伴う甚大な被害に対する懸念の高まり 等

### ② 各ハザードへの対応状況の分析・評価

【評価の視点】

- ・ 増大する災害リスクに対し、どのような考え方に基つき施策間連携や重点化等を図っているか
- ・ 地域特性を踏まえつつ、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行い、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか 等

	気候変動に伴う豪雨災害の増大	南トラ地震等に伴う甚大な被害に対する懸念の高まり
項分 目析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加速化対策等の実施状況<sup>注1)</sup></li> <li>・ 被害想定（要因別）の軽減状況 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加速化対策等の実施状況<sup>注1)</sup></li> <li>・ 被害想定（要因別）の軽減状況 等</li> </ul>

注1) 被害の主たる要因に関連する対策について、進捗の遅い施策やその要因を分析。必要に応じて地域別KPI等により進捗の詳細を確認。

### ③ 事例評価

全国のKPIでは分析が困難な地域条件を踏まえた連携の課題等を事例で分析

豪雨や巨大地震等の想定リスク（被害想定等）を踏まえ、  
各分野・施策の連携を図りつつ、適切な目標設定・重点化を実施



## 災害耐力の低下（老朽化の進行）への対応

高度経済成長期に整備されたインフラの  
老朽化が加速度的に進行

<評価の流れ（イメージ）>

### ① 長寿命化計画（個別施設計画等）の策定状況の整理

長寿命化計画（個別施設計画等）の策定率

※ 損傷が著しく、早急に対応が必要な「要緊急対応施設」の全施設に対する割合  
※ 措置にあたって「集約化」や「撤去」を予定している計画の割合 等

### ② 各施設の老朽化対策の進捗状況の分析・評価

【評価の視点】

- ・ 事後保全型から予防保全型メンテナンスへの転換に向けて進捗しているか（「要緊急対応施設」が解消に向かっているか）
- ・ 災害外力の増大に備え、必要な防災機能の向上やデジタル化が図られているか
- ・ 地域の実情に応じて「集約化」や「撤去」を選択しているか 等

	点検・診断	措置
分析 項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検・診断の実施率</li> <li>・ 老朽化のレベル別割合（要緊急対応施設の割合）</li> <li>・ 加速化対策等の実施状況<sup>注2)</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 措置の実施率</li> <li>・ 措置内容の分類（修繕・更新・集約化・撤去等）</li> <li>・ 加速化対策等の実施状況<sup>注2)</sup></li> </ul>

注2) 「要緊急対応施設」の対策完了と新たな発生の観点から補足指標を整理。

### ③ 事例評価

全国のKPIでは分析が困難な地域条件を踏まえた連携の課題等を事例で分析

定期の点検・診断に基づき、要緊急対応箇所削減を図り、  
「事後保全型」から「予防保全型」メンテナンスへ移行

■災害外力の例（被害想定）

気候変動により激甚化する水害

	気候変動考慮前(戦後最大洪水等)	気候変動考慮後
全国の国管理河川における 外水氾濫による 想定床上浸水戸数	約300万戸	約860万戸
		約2.8倍

主な想定巨大地震

主な想定巨大地震	被害想定
南海トラフ地震（M9クラス）※	死者数：最大 約323,000人 全壊・焼失棟数：最大 約2,386,000棟 資産等の被害：約169.5兆円 経済活動への影響：約44.7兆円
首都直下地震（M7クラス）※	死者数：最大 約23,000人 全壊・焼失棟数：最大 約610,000棟 資産等の被害：約47.4兆円 経済活動への影響：約47.9兆円
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震（M9クラス）	
日本海溝モデル	死者数：最大 約199,000人 全壊・焼失棟数：最大 約220,000棟 資産等の被害：約25.3兆円 経済活動への影響：約6.0兆円
千島海溝モデル	死者数：最大 約100,000人 全壊・焼失棟数：最大 約84,000棟 資産等の被害：約12.7兆円 経済棟への影響：約4.0兆円

※令和7年2月現在、中央防災会議防災対策実行会議に設置されたワーキンググループにおいて、被災想定の見直し等を検討中

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）						
5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
① 防災インフラの整備・管理	複合・二次災害への対応	ハザードマップの作成・充実等	水害リスクの見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気候変動に伴い激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する南海トラフ地震等の巨大地震から人命・財産を守るためには、地域の実情を踏まえつつ、「ハザードエリアからの移転・誘導・避難」と「防災インフラの整備・管理」を適切に組合せることが重要。</li> <li>○ このため、これらの対応の基礎となる洪水ハザードマップの作成・公表を進め、令和6年3月時点で、洪水ハザードマップの公表率※1は、洪水予報河川及び水位周知河川の約98%、中小河川の約69%、内水ハザードマップの約12%を公表済。公表されたハザードマップは、「ハザードマップポータルサイト」においても掲載するとともに、様々な災害ハザードについて、人口や都市機能の分布、避難路・避難施設の整備状況等の情報を重ね合わせ、多面的な分析が可能な環境を構築。これらを活用し、立地適正化計画の防災指針の策定を促進するとともに、都市機能や居住施設のハザードエリア外への移転や個別避難計画や避難確保計画等の策定、指定福祉避難所の確保等を支援し、国民一人一人の意識向上や事前防災の取組を強化。今後、防災インフラの整備や避難体制の構築等に関する進捗を踏まえ、多段階浸水想定や内外水統合の水害リスクマップの整備、避難計画の見直しに取り組むことで、ハード・ソフトの連携を一層強化し、効率的・効果的な対策を重点的に推進することが重要。</li> <li>○ また、災害リスクが顕在化する前の早期避難を促すため、気象予測の精度向上を図るとともに、気象観測体制の強化や危機管理型水位計・浸水センサ等による河川監視の強化により、リアルタイムの災害危険情報を充実。さらに、災害発生時の危険度の高まりを5段階に色分けして地図上に表示可能な「キキクル」を構築し、順次機能を拡充。一方、地震・噴火については、発生予測が困難であることから、地震や火山活動に伴う地殻変動監視等を確実に実施する上で不可欠な電子基準点の強靱化や昼夜・天候によらず地殻変動情報を把握可能な衛星SARデータも含む高精度観測の解析体制の強化等、観測網の強化を図り、津波・噴火リスクからの迅速な避難を促すため、発生情報の早期提供や津波警報、噴火警報等の着実な提供に向けた取り組みを重点的に推進。</li> <li>○ これらの災害関連情報については、災害の危機が迫る現場レベルでも収集が可能となるよう情報伝達手段の充実（Jアラート、Lアラート等）、災害発災後の応急対応として臨時災害放送局の開設や中継局等の機能を一時的に代替可能な可搬型予備送信設備の設置等、情報伝達手段の多重化を図るとともに、台風接近時等の鉄道の計画運休や高速道路の通行止め等の情報を災害関連情報と一体的に提供し、被災リスク下にある国民の行動変容を促すなど、避難の実効性を高めるための取組として重点的に推進。一方、SNSを通じて偽情報が拡散され、適切な避難行動が阻害されるなどの課題も存在。</li> <li>○ KPI・補足指標によると、最大クラスの洪水に対応した洪水ハザードマップの作成・訓練を行った市区町村数は5か年の目標達成に向けて進捗がみられる一方、多段階の浸水想定を示す水害リスク情報や内外水の災害リスクを一体的に把握する情報整備は道半ば。また、高潮ハザードマップの作成・活用や防災指針の作成など、市町村における取組に関する進捗が遅れが見られることから、国のみならず、都道府県や市町村が一体となって取組を推進する体制強化が必要。</li> <li>○ さらに、リアルタイム情報の収集に関しては、浸水センサや河川監視カメラの冗長化について、将来目標に対して進捗が低い状況にあり、ハザードマップを活用した確実な避難に向け、線状降水帯に関する防災気象情報の改善や河川情報データの充実等と一体的に進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハザードマップ上、危険なエリア内の居住者については、都市計画区域内において、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の都市機能の誘導により持続可能な都市構造を目指す、市町村による任意の計画である立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりを進めるにあたり、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）等における警戒避難体制の整備に加え、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）や災害危険区域（レッドゾーン）の指定により、特定の開発行為に対する許可制や建築物の構造規制を適用するなど、ハード・ソフト両面から対策を推進。</li> <li>○ また、立地適正化計画の居住誘導区域には、特定都市河川浸水被害対策法に基づく浸水被害防止区域（レッドゾーン）を含めないこととしている。令和3年の法改正以降、全国各地で特定都市河川の指定、さらに区域指定に向けた調整が各地で進められているが、指定にあたっては、当該河川の整備及び管理、当該土地の水害リスクや土地利用形態等の様々な情報をもとに、防災まちづくりの方向性を踏まえた検討・調整を前提に、住民の懸念に対し、丁寧に対応した合意形成が必要であり、未だ浸水被害防止区域の指定には至っていない。</li> <li>○ このほか、津波防災地域づくり法に基づき、「津波災害警戒区域」や「津波災害特別警戒区域」を設定することが可能であり、令和6年3月31日時点で、「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」は26道府県（436市町村）、「津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）」は1県（1市）で指定され、「津波災害特別警戒区域（レッドゾーン）」は指定されていない。</li> <li>○ KPI・補足指標によると、ハザードマップ等を活用した要配慮者利用施設や地下街の避難確保計画の策定については約9割まで策定が進んでおり一定程度の進捗を確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気候変動に伴い激甚化・頻発化する豪雨災害に備え、ハード・ソフト両面から対策を進める上で、ハザードマップ等の水害リスク情報は不可欠な情報であり、引き続き、外水と内水を一体的に考慮した水災害のリスク情報を提供することが必要。とりわけ、一部未作成となっている中小河川や内水に関する浸水想定区域図については、まずは、既往最大の浸水実績から簡易的に作成するなどの対応も含めて、更なる加速化を図ることが必要。また、流域治水デジタルテストベッドを活用した官民連携による技術開発を加速させることで、更なる水災害のリスク情報の精度向上、治水対策効果の見える化を図り、確実な避難行動や防災インフラ整備・管理の更なる効率化・効果増大に取り組む必要がある。</li> <li>○ また、令和6年能登半島地震を踏まえると、同時あるいは時間差で発生する複合災害も念頭に、高度な防災情報を迅速に収集・集約・提供できるような体制を一層強化し、早期の避難行動を促す取組を重点的に推進することが必要。引き続き、先端的な防災科学技術の研究開発を推進するとともに、最先端のデジタル等新技術を活用し、次期静止気象衛星の着実な整備・運用や水蒸気観測機器の整備、スーパーコンピュータを活用した予測技術の開発など、気象予測の精度向上を図る必要がある。また、危機管理型水位計・浸水センサ等による河川の監視強化や地震・火山観測網の強化、情報伝達手段の充実（Jアラート、Lアラート等）を推進するなど、迅速な避難に資する情報の高度化を図ることが必要。併せて、情報の信頼性を確保し、発信された情報に基づき正しく行動するため、SNS上に流通・拡散する偽情報への対策を推進する必要がある。</li> <li>○ さらに、円滑な避難やハザード外への移転・誘導を図る防災まちづくりの取組を加速するため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、浸水被害防止区域（レッドゾーン）、災害危険区域（レッドゾーン）、津波災害警戒区域（イエローゾーン）、津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン・レッドゾーン）の指定に向けた地域の合意形成の円滑化に向けた取組を強化することが不可欠。資産価値への影響に対する懸念の払しょく等、地域の合意形成にあたってのボトルネック解消にむけ、住民参加型の合意形成手続きの充実を図るとともに、合意形成が図られた地域においては、防災集団移転事業等により重点的に支援していくことが必要。</li> <li>○ これらのほか、令和6年8月の日向灘地震に際して発表された南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）については、今後、検証結果を踏まえた対応強化が必要。</li> </ul>
			地震・津波リスクの見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ また、災害リスクが顕在化する前の早期避難を促すため、気象予測の精度向上を図るとともに、気象観測体制の強化や危機管理型水位計・浸水センサ等による河川監視の強化により、リアルタイムの災害危険情報を充実。さらに、災害発生時の危険度の高まりを5段階に色分けして地図上に表示可能な「キキクル」を構築し、順次機能を拡充。一方、地震・噴火については、発生予測が困難であることから、地震や火山活動に伴う地殻変動監視等を確実に実施する上で不可欠な電子基準点の強靱化や昼夜・天候によらず地殻変動情報を把握可能な衛星SARデータも含む高精度観測の解析体制の強化等、観測網の強化を図り、津波・噴火リスクからの迅速な避難を促すため、発生情報の早期提供や津波警報、噴火警報等の着実な提供に向けた取り組みを重点的に推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ このほか、津波防災地域づくり法に基づき、「津波災害警戒区域」や「津波災害特別警戒区域」を設定することが可能であり、令和6年3月31日時点で、「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」は26道府県（436市町村）、「津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）」は1県（1市）で指定され、「津波災害特別警戒区域（レッドゾーン）」は指定されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さらに、円滑な避難やハザード外への移転・誘導を図る防災まちづくりの取組を加速するため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、浸水被害防止区域（レッドゾーン）、災害危険区域（レッドゾーン）、津波災害警戒区域（イエローゾーン）、津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン・レッドゾーン）の指定に向けた地域の合意形成の円滑化に向けた取組を強化することが不可欠。資産価値への影響に対する懸念の払しょく等、地域の合意形成にあたってのボトルネック解消にむけ、住民参加型の合意形成手続きの充実を図るとともに、合意形成が図られた地域においては、防災集団移転事業等により重点的に支援していくことが必要。</li> </ul>
			噴火リスクの見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ また、災害リスクが顕在化する前の早期避難を促すため、気象予測の精度向上を図るとともに、気象観測体制の強化や危機管理型水位計・浸水センサ等による河川監視の強化により、リアルタイムの災害危険情報を充実。さらに、災害発生時の危険度の高まりを5段階に色分けして地図上に表示可能な「キキクル」を構築し、順次機能を拡充。一方、地震・噴火については、発生予測が困難であることから、地震や火山活動に伴う地殻変動監視等を確実に実施する上で不可欠な電子基準点の強靱化や昼夜・天候によらず地殻変動情報を把握可能な衛星SARデータも含む高精度観測の解析体制の強化等、観測網の強化を図り、津波・噴火リスクからの迅速な避難を促すため、発生情報の早期提供や津波警報、噴火警報等の着実な提供に向けた取り組みを重点的に推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ このほか、津波防災地域づくり法に基づき、「津波災害警戒区域」や「津波災害特別警戒区域」を設定することが可能であり、令和6年3月31日時点で、「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」は26道府県（436市町村）、「津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）」は1県（1市）で指定され、「津波災害特別警戒区域（レッドゾーン）」は指定されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さらに、円滑な避難やハザード外への移転・誘導を図る防災まちづくりの取組を加速するため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、浸水被害防止区域（レッドゾーン）、災害危険区域（レッドゾーン）、津波災害警戒区域（イエローゾーン）、津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン・レッドゾーン）の指定に向けた地域の合意形成の円滑化に向けた取組を強化することが不可欠。資産価値への影響に対する懸念の払しょく等、地域の合意形成にあたってのボトルネック解消にむけ、住民参加型の合意形成手続きの充実を図るとともに、合意形成が図られた地域においては、防災集団移転事業等により重点的に支援していくことが必要。</li> </ul>
			移転の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ これらの災害関連情報については、災害の危機が迫る現場レベルでも収集が可能となるよう情報伝達手段の充実（Jアラート、Lアラート等）、災害発災後の応急対応として臨時災害放送局の開設や中継局等の機能を一時的に代替可能な可搬型予備送信設備の設置等、情報伝達手段の多重化を図るとともに、台風接近時等の鉄道の計画運休や高速道路の通行止め等の情報を災害関連情報と一体的に提供し、被災リスク下にある国民の行動変容を促すなど、避難の実効性を高めるための取組として重点的に推進。一方、SNSを通じて偽情報が拡散され、適切な避難行動が阻害されるなどの課題も存在。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ このほか、津波防災地域づくり法に基づき、「津波災害警戒区域」や「津波災害特別警戒区域」を設定することが可能であり、令和6年3月31日時点で、「津波災害警戒区域（イエローゾーン）」は26道府県（436市町村）、「津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）」は1県（1市）で指定され、「津波災害特別警戒区域（レッドゾーン）」は指定されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さらに、円滑な避難やハザード外への移転・誘導を図る防災まちづくりの取組を加速するため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、浸水被害防止区域（レッドゾーン）、災害危険区域（レッドゾーン）、津波災害警戒区域（イエローゾーン）、津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン・レッドゾーン）の指定に向けた地域の合意形成の円滑化に向けた取組を強化することが不可欠。資産価値への影響に対する懸念の払しょく等、地域の合意形成にあたってのボトルネック解消にむけ、住民参加型の合意形成手続きの充実を図るとともに、合意形成が図られた地域においては、防災集団移転事業等により重点的に支援していくことが必要。</li> </ul>
誘導の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ KPI・補足指標によると、最大クラスの洪水に対応した洪水ハザードマップの作成・訓練を行った市区町村数は5か年の目標達成に向けて進捗がみられる一方、多段階の浸水想定を示す水害リスク情報や内外水の災害リスクを一体的に把握する情報整備は道半ば。また、高潮ハザードマップの作成・活用や防災指針の作成など、市町村における取組に関する進捗が遅れが見られることから、国のみならず、都道府県や市町村が一体となって取組を推進する体制強化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ KPI・補足指標によると、ハザードマップ等を活用した要配慮者利用施設や地下街の避難確保計画の策定については約9割まで策定が進んでおり一定程度の進捗を確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さらに、円滑な避難やハザード外への移転・誘導を図る防災まちづくりの取組を加速するため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、浸水被害防止区域（レッドゾーン）、災害危険区域（レッドゾーン）、津波災害警戒区域（イエローゾーン）、津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン・レッドゾーン）の指定に向けた地域の合意形成の円滑化に向けた取組を強化することが不可欠。資産価値への影響に対する懸念の払しょく等、地域の合意形成にあたってのボトルネック解消にむけ、住民参加型の合意形成手続きの充実を図るとともに、合意形成が図られた地域においては、防災集団移転事業等により重点的に支援していくことが必要。</li> </ul>			
避難の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さらに、リアルタイム情報の収集に関しては、浸水センサや河川監視カメラの冗長化について、将来目標に対して進捗が低い状況にあり、ハザードマップを活用した確実な避難に向け、線状降水帯に関する防災気象情報の改善や河川情報データの充実等と一体的に進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ KPI・補足指標によると、ハザードマップ等を活用した要配慮者利用施設や地下街の避難確保計画の策定については約9割まで策定が進んでおり一定程度の進捗を確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ さらに、円滑な避難やハザード外への移転・誘導を図る防災まちづくりの取組を加速するため、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）や土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）、浸水被害防止区域（レッドゾーン）、災害危険区域（レッドゾーン）、津波災害警戒区域（イエローゾーン）、津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン・レッドゾーン）の指定に向けた地域の合意形成の円滑化に向けた取組を強化することが不可欠。資産価値への影響に対する懸念の払しょく等、地域の合意形成にあたってのボトルネック解消にむけ、住民参加型の合意形成手続きの充実を図るとともに、合意形成が図られた地域においては、防災集団移転事業等により重点的に支援していくことが必要。</li> </ul>			

※1 洪水浸水想定区域が指定されている河川が存在する市区町村において、1河川以上の浸水想定区域図に 対応したハザードマップを公表している市区町村数

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ 現況値 ▼ 5か年対策期間の目標値 ▼ 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

既存指標

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
複合・二次災害への対応	水害リスクの見える化	【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実	【国交】最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（令和7年度目標1388市区町村に対する割合）	▼ 28%(R2) ▲ 90%(R5) 100%(R7)	
			【国交】最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数の割合（令和7年度目標800団体に対する割合）	▼ 2%(R1) ▼ 29%(R5) 100%(R7)	
			【国交】1級・2級河川（約15,000河川）のうち、想定最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の水害リスク情報を把握し、公表している河川の割合	▼ 27%(R2) ▼ 46%(R5) 100%(R7)	
		【国交】流域治水デジタルテストベッドの整備	【国交】実証実験基盤を整備した水系の割合（1級水系全体109水系に対する割合）	▼ 0%(R5) ▲ 4%(R5) 100%(R8)	
		【農水】農地の浸水リスクに関する情報の共有・可視化	【農水】農地浸水マップが作成されている国営土地改良事業地区の割合	▼ 20%(H29) ▼ 94%(R5) 100%(R6)	
		【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造率	▼ 0%(R3) ▼ 40%(R5) 100%(R8)	
		【文科】高精度予測情報等を通じた気候変動対策	【文科】DIASの利用者の割合（令和12年度目標19,000人に対する割合）	▼ 32%(R1) ▼ 53%(R7) ▼ 72%(R5) 100%(R12)	
			【文科】大規模な確率的気候予測アンサンブルデータセットの高精度化	データ制約等によりグラフ化していない	
	ハザードマップの作成・充実等	【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮ハザードマップ作成の推進）	【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（令和7年度目標257市区町村に対する割合）	▼ 0%(H27) ▼ 100%(R7) ▼ 136%(R5)	
			【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（令和7年度目標95市区町村に対する割合）	▼ 0%(H27) ▼ 51%(R5) 100%(R7)	
		【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保	【国交】津波防災情報の整備区域の割合（令和6年度目標224区域に対する割合）	▼ 6%(H25) ▼ 99%(R5) 100%(R6)	
		【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築	【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築率	▼ 0%(R1) ▲ 0%(R5) 100%(R7)	
		【経産】南海トラフモニタリングのための地下水等総合観測施設の整備	【経産】気象庁の常時監視データとして提供する観測施設の地点の割合	▼ 70%(H22) ▲ 80%(R5) 100%(R9)	
		【文科】海底地震・津波観測網の運用	【文科】海底地震・津波観測網の運用率	▼ 0%(R3) ▲ 0%(R5) 100%(R4)	
		【文科】海底深部における地殻変動観測装置の整備	指標設定なし		
		【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化	【文科】地震津波火山観測網の更新率（旧型バッテリーである観測装置の更新状況）	▼ 70%(R1) ▼ 83%(R5) 100%(R7)	
			【文科】地震津波火山観測網の更新率（強震観測網におけるISDN回線から後継サービスへの切り替え状況）	▼ 16%(R3) 100%(R5)	
			【文科】地震津波火山観測網の更新率（防災科学技術研究所の基幹ネットワークの更新状況）	▼ 0%(R3) ▼ 100%(R5) 100%(R5)	
		【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策	【国交】電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所の割合（令和25年度目標2,000件に対する割合）	▼ 0%(R1) ▼ 34.7%(R5) ▲ 100%(R4) 100%(R25)	
			【国交】新たな課題にも対応した耐災害性強化対策の実施箇所の割合（令和25年度目標1,580件に対する割合）	▼ 0% ▲ 35%(R7) ▼ 82%(R5) 100%(R25)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

見直し・追加指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
複合・二次災害への対応	水害リスクの見える化	【国交】水災害リスク情報の充実・活用 ※旧【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実	【国交】最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合 ※実施中期計画策定以降に訓練を実施している市区町村数（予定）	▼ 0% (R5)	▽ 100%(R20頃)	
			【国交】最大クラスの内水に対応したハザードマップ等を作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合		▽ 100%(R12)	
			【国交】土砂・流木の影響を見込んだハザード情報が示されている河川数の割合	▼ 0% (R6)	▽ 100%(R20頃)	
		【国交】流域治水デジタルテストベッドの整備	—			
		【農水】農地の浸水リスクに関する情報の共有・可視化	【農水】農地浸水マップが作成されている国営土地改良事業地区の割合	▼ 63%(R5)	▽ 100%(R11)	
		【文科】異常気象予測の高精度化に資する北極域研究船の建造	—			
		【文科】高精度予測情報等を通じた気候変動対策	【文科】DIASを通じて新たに提供された防災対策に資するアプリケーション等の数 (目標3件に対する割合)	▼ 0%(R6)	▽ 100%(R12)	
		ハザードマップの作成・充実等	【国交】水災害リスク情報の充実・活用 ※旧【国交】防災情報の高度化対策（津波・ハザードマップ作成の推進）	【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合 ※実施中期計画策定以降に訓練を実施している市区町村数（予定）	▼ 0% (R5)	▽ 100%(R20頃)
				【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合 ※実施中期計画策定以降に訓練を実施している市区町村数（予定）	▼ 0% (R5)	▽ 100%(R20頃)
			【国交】地震・津波防災対策のための津波防災情報の整備による船舶安全の確保	—		
	【文科】南海トラフ海底地震津波観測網の構築		【文科】南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の拡張分岐ノード等の整備率	▼ 0%(R6)	▽ 100%(R11)	
	【経産】南海トラフモニタリングのための地下水等総合観測施設の整備		—			
	【文科】海底地震・津波観測網の運用 【文科】気象庁の津波予報等への貢献を目的とした地震・津波・火山観測網の強化		【文科】地震津波火山観測網の稼働率	97.9%(R5)▲	▽ 95%(毎年度)	
	【文科】海底深部における地殻変動観測装置の整備		【文科】設置済の海底地殻変動観測装置の稼働率		▽ 100%(毎年度)	
	地震・津波リスクの見える化	【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策	【国交】電子基準点網の耐災害性強化の完了率	▼ 18%(R5)	▽ 100%(R12)	
			【国交】新たな課題にも対応した耐災害性強化対策の完了率	▼ 83%(R5)	▽ 100%(R12)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼：現況値 ▼：5か年対策期間の目標値 ▼：将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
複合・二次災害への対応	ハザードマップの作成・充実等	地震・津波リスクの見える化	【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策 【国交】安定的な位置情報インフラの提供のためのGNSS連続観測システム（電子基準点網）の推進	【国交】電子基準点の観測データの取得率	99.5%(毎年度)▼ 99.84%(R5) 99.5%(毎年度)▲ 99.78%(H25)
			【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト	【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクトの地域研究会等の開催回数（毎年度39回の目標に対する割合）	▼ 38%(R2) 100%(毎年度)▼ 103%(R4) 100%(毎年度)▲
				【文科】防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクトの論文数、学会発表回数（毎年度33回の目標に対する割合）	▼ 67%(R2) 100%(毎年度)▼ 212.1%(R4)▼ ▲ 100%(毎年度)
			【文科】情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	【文科】情報科学を活用した地震調査研究プロジェクトにおける論文数、学会発表の回数（令和7年度目標750本に対する割合）	▼ 22%(R3) 96%(R5) ▲ 100%(R7)
			【文科】地震調査研究推進本部による評価	【文科】調査観測を実施した断層数	データ制約等によりグラフ化していない
				【文科】地震調査委員会関係会議の開催数	データ制約等によりグラフ化していない
			【経産】過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）	【経産】政府・自治体等の防災計画・被害想定・ハザードマップ策定等に活用される火山地質図と噴火口図の出版数の割合	▼ 57%(H23) ▼ 83%(R5) ▼ 100%(R7)
			【文科】火山の機動観測体制の構築	【文科】火山機動観測への参画機関数	データ制約等によりグラフ化していない
			【文科】火山調査研究推進本部の一元的な火山調査研究の推進に資する火山観測網の構築・運用	【文科】高精度な常時観測網点が整備された火山の数	データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】SAR衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視	【国交】全国陸域の99の活火山のうちSAR衛星データによる地殻変動の監視を行った割合	100%(H28)▼ 100%(R5) 100%(毎年度)▲ 100%(毎年度)
	【文科】火山の総合的な評価に資する調査研究の推進	【文科】精密構造・噴火履歴等の基盤調査を実施した火山数	データ制約等によりグラフ化していない		
	噴火リスクの見える化	【文科】次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト	【文科】火山調査研究推進本部の運営	【文科】総合的な評価を実施した火山数	データ制約等によりグラフ化していない
			【文科】次世代火山研究者育成プログラム（基礎コース）の修了者（令和7年度目標126人に対する割合）	▼ 0%(H28) 100%(R7) ▲ 113%(R5)	
			【文科】観測・予測・対策の一体的な研究による次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトの成果が、自治体等防災現場で適用された火山（令和7年度目標20山に対する割合）	▼ 0%(H28) ▼ 140%(R5) ▲ 100%(R7)	
			【文科】次世代火山研究推進事業に参加する研究者等（令和7年度目標300人に対する割合）	▼ 47%(H28) ▼ 84%(R5) ▲ 100%(R7)	
			【文科】「噴火事象系統樹」又は「噴火予測・噴火ハザード予測手法」又は「火山災害対策のための情報ツール」に係る発表論文数（令和7年度目標360件に対する割合）	▼ 43%(R2) ▼ 94%(R5) ▲ 100%(R7)	
			【文科】人材育成コンソーシアム構築事業（運営側）に参加する研究者等（令和7年度目標57人に対する割合）	▼ 61%(R2) ▼ 81%(R5) ▼ 100%(R7)	
			【文科】人材育成コンソーシアムが提供する火山研究者育成プログラムの新規受講生（令和7年度目標140人に対する割合）	▼ 71%(R2) ▼ 100%(R7) ▼ 119%(R5)	
	【文科】即戦力となる火山人材育成プログラム	【文科】即戦力となる火山人材育成プログラムの修了生の割合	データ制約等によりグラフ化していない		

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

見直し・追加指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
複合・二次災害への対応	ハザードマップの作成・充実等	地震・津波リスクの見える化	【国交】 安定的な位置情報インフラの提供のためのGNSS連続観測システム（電子基準点網）の推進	—		
			【文科】 南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化等に向けた研究開発 ※旧【文科】 防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト	【文科】 強烈な地震動に対する耐震技術・対策技術の実証等に関する研究件数の目標達成率	▲0%(R6)	▽100%(R11)
				【文科】 南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化等に関する研究開発成果を基にした地域研究会等の開催の目標達成率	▲0%(R6)	▽100%(R11)
				【文科】 南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化等に関する研究開発成果を基にした論文数、学会発表の目標達成率	▲0%(R6)	▽100%(R11)
			【文科】 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト	【文科】 情報科学を活用した地震調査研究プロジェクトの論文及び学会発表の目標数に対する達成率	98%(R5)▲	▽100%(毎年度)
			【文科】 地震調査研究推進本部による評価	—		
			噴火リスクの見える化	【経産】 過去に発生した災害要因の解析・評価（火山の噴火履歴調査と火山地質図の整備）	—	
				【文科】 火山の機動観測体制の構築	【文科】 国内の火山における機動観測の実施件数（毎年度1件に対する達成割合）	
		【文科】 火山調査研究推進本部の一元的な火山調査研究の推進に資する火山観測網の構築・運用		【文科】 高精度な火山活動評価が可能な火山の割合※暫定指標	▲27%(R5)	▽100%
		【国交】 SAR衛星データ等による全国陸域の地殻変動の監視 ※旧【国交】 SAR衛星データ等による全国陸域の火山の地殻変動の監視		【国交】 干渉SAR時系列解析に用いたデータ数のうち、ALOS-4を用いた解析データ数の割合	▼0%(R5)	▽90%(R10)
		【文科】 火山の総合的な評価に資する調査研究の推進		【文科】 精密構造・噴火履歴等の基礎情報調査を実施した火山数（毎年度2火山に対する達成割合）		▽100%(毎年度)
		【文科】 火山調査研究推進本部の運営		【文科】 総合的な評価を実施した火山数（毎年度111火山に対する達成割合）		▽100%(毎年度) 100%(R6)
		【文科】 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト		【文科】 「噴火事象系統樹」又は「噴火予測・噴火ハザード予測手法」又は「火山災害対策のための情報ツール」に係る発表論文目標数に対する達成率	137%(毎年度)▲	▽100%(毎年度)
		【文科】 即戦力となる火山人材育成プログラム	【文科】 即戦力となる火山人材育成プログラムにおける火山実務者のセミナー等への参加率	▼0%(R5)	▽100%(R15)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼：現況値 ▼：5か年対策期間の目標値 ▼：将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
複合・二次災害への対応	ハザードエリアからの移転・誘導・避難の推進・促進	誘導の推進	【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	【国交】防災指針を記載した市町村数（令和7年度目標600市町村に対する割合）	▼0%(R2) ▼36%(R5) ▼100%(R7)
		移転の促進	【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進	指標設定なし	
		【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施	データ制約等によりグラフ化していない	
			【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備率	86.6%(H30)▼ ▼96.2%(R4) ▼100%(R7)	
		【総務】可搬型予備送信設備及び臨時災害放送局の運用体制の構築	【総務】臨時災害放送局に係る送信点調査及び運用研修・訓練の実施率（令和5年度目標22回に対する割合）	▼100%(R5) ▼195%(R4)▼	
			【総務】可搬型予備送信設備等に係る運用研修・訓練（電波送信あり）の実施率（令和5年度目標4回に対する割合）	▼50%(R5) ▼75%(R3) ▼100%(R5)	
		【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化	【総務】Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段を複数保有する市町村数の割合	85.6%(H29)▼ ▼92.4%(R6) ▼100%(R7)	
		【総務】Lアラートによる災害情報の確実な伝達の推進	【総務】他の防災関係システムとの具体的な情報連携の在り方及びLアラートを今後一層有効に機能させるための調査研究の報告書	データ制約等によりグラフ化していない	
			【総務】必要なシステム改修（セキュリティや耐災害性の強化等）などに向けた調査に関する報告書	データ制約等によりグラフ化していない	
			【総務】新たなLアラート運営ルール案の策定	データ制約等によりグラフ化していない	
			【総務】Lアラートの必要な見直し	データ制約等によりグラフ化していない	
		【国交】河川情報の提供の充実	【国交】全国の浸水常襲箇所を中心に設置する浸水センサ数（令和9年度目標10,000箇所に対する割合）	▼0%(R4) ▼20%(R5) ▼100%(R9)	
		【国交】防災情報の高度化対策（洪水予測の高度化）	【国交】本川・支川が一体となった洪水予測を実施する水系数（1級水系全体109水系に対する割合）	▼0%(R4) ▼0%(R5) ▼100%(R7)	
		【国交】防災情報の高度化対策（利水ダムにおける情報網整備）	【国交】1級水系および2級水系の利水ダムにおける情報網整備率	▼18%(R1) ▼85%(R5) ▼100%(R7)	
		【国交】防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）	【国交】土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域の新規公表数（令和7年度目標56,000箇所に対する割合）	▼0%(R1) ▼100%(R7) ▲100%(R5)	
			【国交】火山噴火リアルタイムハザードマップシステムにおいて運用中の火山のうち、高精度な地形データを整備した火山の割合（令和7年度目標10火山に対する割合）	▼20%(R1) ▼80%(R5) ▼100%(R7)	
		【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	【国交】台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）	データ制約等によりグラフ化していない	
			【国交】大雨の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）（令和9年度目標0.55に対する割合）	▼87%(R4) ▼100%(R9) ▲91%(R5)	
			【国交】大雪の予測の正確さを表した指標値（値が1に近いほど正確な予測）（令和7年度目標0.65に対する割合）	95%(R5)▼ ▼100%(R7) ▲97%(R2)	
			【国交】市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進及び避難情報の発令の判断における防災気象情報の適切な利活用の促進率	▼0%(R4) ▼73%(R5) ▼100%(R6)	
【国交】緊急地震速報の改善率（過大予測の低減）	▼2%(R5) ▼11%(H28~R2) ▲8%(R7)				

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

見直し・追加指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
複合・二次災害への対応	ハザードエリアからの移転・誘導・避難の推進・促進	誘導の推進	【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化）	—	
		移転の促進	【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進	—	
		【総務】住民等の避難等に資する情報伝達手段の多重化・強靱化の推進	【総務】自治体向けアドバイス会議の実施率	79%(R6)	▽80%(各年度)
			【総務】防災行政無線等の災害情報伝達手段の整備率（対象1,741団体）	0%(R5)	▽100%(R12)
		【総務】可搬型予備送信設備及び臨時災害放送局の運用体制の構築	【総務】臨時災害放送局等に関する理解度の向上	97% (R5)	▽100%(R15)
			【総務】運用研修・訓練参加者における理解度の向上	95%(R5)	▽100%(R15)
		【総務】Jアラートと連携する情報伝達手段の多重化等による情報伝達体制の強化	【総務】Jアラートによる自動起動が可能な情報伝達手段を複数保有する市区町村数の割合	92.4%(R6)	▽100%(R12)
			【総務】Jアラートシステムの時宜を捉えた適切な更改（大規模更改の回数）（目標回数に対する割合）	0%(R6)	▽100%(R12)
		【総務】Lアラートによる災害情報の確実な伝達の推進	【総務】Lアラートの必要な見直し進捗率	33.3%(R6)	▽100%(R10)
		【国交】河川情報の充実 ※旧【国交】河川情報の提供の充実	【国交】新技術による河川流況等の観測の高度化を実現した割合	0%(R5)	▽100%(R12頃)
			【国交】水管理の高度化に向け最新の予測技術を導入しているダムの割合	0%(R5)	▽100%(R12頃)
		【国交】河川情報の充実 ※旧【国交】防災情報の高度化（洪水予測の高度化）	—		
		【国交】河川情報の充実 ※旧【国交】防災情報の高度化対策（利水ダムにおける情報網整備）	—		
		【国交】水災害リスク情報の充実・活用 ※旧【国交】防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）	【国交】土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒区域の公表数の割合	96%(R5)	▽100%(R12頃)
		【国交】河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策 ※旧【国交】防災情報の高度化対策（土砂災害・火山噴火に対する警戒避難体制）	【国交】迅速に土砂災害対策が実施可能となった火山の割合	0%(R6)	▽100%(R22頃)
		【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	【国交】台風予報の精度（台風中心位置の予報誤差）		データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】次期静止気象衛星及び次々期静止気象衛星の整備の進捗率	0%(R4)	▽100%(R16)
			【国交】緊急地震速報を的確に提供した割合		データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】津波に関する防災気象情報を迅速に提供した割合	95.7%(R1~R5)	▽95%(R12)
			【国交】地震観測施設の耐災害性強化の実施割合	21%(R2)	▽100%(R10)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
複合・二次災害への対応	ハザードエリアからの移転・誘導・避難の推進・促進	避難の促進	【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	【国交】火山活動評価の高度化による噴火警報の一層的確な運用の適用率	▼0%(R2) ▼58%(R5) ▼100%(R7)
				【国交】線状降水帯に関する防災気象情報の改善の進捗率	▼0%(R2) ▼50%(R5) ▼67%(R7) ▼100%(R11)
				【国交】地震・津波に対する防災気象情報の的確な提供の提供時間	データ制約等によりグラフ化していない
				【国交】火山噴火に対する防災気象情報の迅速な提供の実施率	▼0%(R5) 90%(H27~R2) ▼90%(R12) ▲90%(R7)
				【国交】地震の二次被害防止や迅速な救助活動を支援する情報の提供の進捗率	▼0%(R2) ▼100%(R7) ▲100%(R5)
				【国交】津波の二次被害や避難・応急対応を支援する情報の提供の進捗率	▼0%(R2) ▼50%(R5) ▼100%(R7)
			【国交】河川情報オープンデータの推進及び冗長化・合理化の推進	【国交】河川情報データの統一化が図られた水系数（1級水系全体109水系に対する割合）	▼0%(R5) ▲0%(R5) ▼100%(R8)
				【国交】実績の河川情報を提供するデータベースのユーザーインターフェース改良項目数（令和8年度目標7項目に対する割合）	▼0%(R5) ▲0%(R5) ▼100%(R8)
				【国交】河川情報システムの冗長化が図られた河川情報システムの数（令和8年度目標3システムに対する割合）	▼67%(R5) ▲67%(R5) ▼100%(R8)
				【国交】河川監視カメラの冗長化が実施された1級水系の数（1級水系全体109水系に対する割合）	▼64%(R5) ▲70%(R5) ▼100%(R8)
			【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施	指標設定なし	
			【国交】外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達	指標設定なし	
		【国交】国内旅行者に対する安全管理体制及び情報提供体制の構築	【国交】安全管理責任者の設置率（第1種旅行業者）	▼60%(H29) ▼95%(R4) ▲100%(R5)	
			【国交】安全管理責任者の設置率（第2種旅行業者）	▼34%(H29) ▼70%(R4) ▼100%(R5)	
			【国交】安全管理責任者の設置率（第3種旅行業者）	▼26%(H29) ▼72%(R4) ▼100%(R5)	
			【国交】安全管理責任者の設置率（地域限定旅行業者）	▼0%(H29) ▼49%(R4) ▼100%(R5)	
		【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信	指標設定なし		
		【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達	指標設定なし		
		【内閣府】個別避難計画作成の促進	指標設定なし		
		【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進	指標設定なし		
		【国交】要配慮者利用施設等の避難確保対策の推進	【国交】地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況（市町村地域防災計画に位置づけられている地下街等に対する計画作成済みの地下街等の割合）	▼0%(H27) ▼100%(R7) ▲93%(R5)	
			【国交】要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況（市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設に対する避難確保計画作成済みの施設の割合）	▼2%(H27) ▼100%(R7) ▲88%(R5)	
		【農水】農山漁村における想定被害情報の共有による避難計画の精度の向上	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	▼70%(R2) ▼100%(R7) ▲90%(R4)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
複合・二次災害への対応	ハザードエリアからの移転・誘導・避難の推進・促進	避難の促進	【国交】防災気象情報の高度化及び適切な利活用の推進	【国交】火山噴火に関する防災気象情報を的確に提供した割合	99.97%(R1~R5) ▼ 99.8%(R12)
				【国交】火山観測施設の耐災害性強化の実施割合	0%(R2) ▼ 100%(R12)
			【国交】河川情報オープンデータの推進及び冗長化・合理化の推進	—	
			【国交】駅構内・車内を含めた旅客への情報提供の着実な実施	—	
			【国交】外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達 【国交】外国人旅行者に対するウェブサイト等での災害情報の発信	【国交】緊急地震速報等の災害時の緊急情報の提供率	100%(毎年度) ▼ 100%(R5)
			【国交】国内旅行者に対する安全管理体制及び情報提供体制の構築	—	
			【国交】船舶に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達	【国交】防災訓練の実施数（目標値500回に対する達成割合）	100%(毎年度) ▼ 136%(R5) ▲
			【内閣府】個別避難計画作成の促進	【内閣府】地方公共団体への「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」等の認知率	0%(R3) ▼ 100%(R11)
			【内閣府】土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進	【内閣府】防災に関する世論調査における、風水害に対して「近くの学校や公民館などの避難場所・避難経路を決めている」の回答率	35%(R4) ▼ 50%(R14)
			【国交】要配慮者利用施設等の避難確保対策の推進	—	
			【農水】農山漁村における想定被害情報の共有による避難計画の精度の向上	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	94%(R5) ▼ 100%(R12)
				【農水】最大クラスの津波に対する安全な避難が可能となった漁村人口の割合	73%(R4) ▼ 85%(R8)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
複合・二次災害への対応	ハザードマップの作成・充実等	地震・津波リスクの見える化	【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮ハザードマップ作成の推進）	【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（令和7年度目標257市区町村に対する割合）	全国値: 136% 南海トラフ: 112% 首都直下: 130% 日本海溝: 2950%
			【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮ハザードマップ作成の推進）	【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（令和7年度目標95市区町村に対する割合）	全国値: 51% 南海トラフ: 56% 首都直下: 76%
			【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策	【国交】電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所の割合（令和25年度目標2,000件に対する割合）	全国値: 34.7% 南海トラフ: 31.1% 首都直下: 27.78% 日本海溝: 30.65%
			【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策	【国交】新たな課題にも対応した耐災害性強化対策の実施箇所の割合（全国と各地域での割合）25年度目標1,580件に対する割合）	全国値: 82.28% 南海トラフ: 80.81% 首都直下: 76.27% 日本海溝: 84.03%
			【国交】電子基準点網の耐災害性強化対策 【国交】安定的な位置情報インフラの提供のためのGNSS連続観測システム（電子基準点網）の推進	【国交】電子基準点の観測データの取得率	全国値: 99.84% 南海トラフ: 99.93% 首都直下: 99.85% 日本海溝: 99.99%
	避難の促進		【国交】要配慮者利用施設等の避難確保対策の推進	【国交】地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況（市町村地域防災計画に位置づけられている地下街等に対する計画作成済みの地下街等の割合）	全国値: 93% 南海トラフ: 94% 首都直下: 90% 日本海溝: 88%
			【国交】要配慮者利用施設等の避難確保対策の推進	【国交】要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況（市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設に対する避難確保計画作成済みの施設の割合）	全国値: 88% 南海トラフ: 96% 首都直下: 96% 日本海溝: 94%
			【農水】農山漁村における想定被害情報の共有による避難計画の精度の向上	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	全国値: 90% 南海トラフ: 95% 首都直下: 96% 日本海溝: 90%

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（令和7年度目標257市区町村に対する割合）	全国値: 136% 半島: 165% 離島: 98%
【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（令和7年度目標95市区町村に対する割合）	全国値: 136% 半島: 155% 離島: 98%
【国交】電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所の割合（令和25年度目標2,000件に対する割合）	全国値: 34.7% 半島: 31.17% 離島: 20.59% 奄美群島: 25.00% 小笠原諸島: 0%
【国交】新たな課題にも対応した耐災害性強化対策の実施箇所の割合（令和25年度目標1,580件に対する割合）	全国値: 82.28% 半島: 59.20% 離島: 59.00% 奄美群島: 80.00% 小笠原諸島: 100%
【国交】電子基準点の観測データの取得率	全国値: 99.84% 半島: 99.74% 離島: 99.59% 奄美群島: 99.99% 小笠原諸島: 99.99%
【国交】地下街等の避難確保・浸水防止計画の作成状況（市町村地域防災計画に位置づけられている地下街等に対する計画作成済みの地下街等の割合）	全国値: 93% 半島: 100% 離島: 89%
【国交】要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況（市町村地域防災計画に位置づけられている要配慮者利用施設に対する避難確保計画作成済みの施設の割合）	全国値: 88% 半島: 95% 離島: 93%
【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	—

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
① 防災インフラの整備・管理	複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	<p>○ これまで、洪水に対しては、「戦後最大級」や「近年災害」の洪水を対象に人命保護や重要施設の保全に向けた対策を推進する一方、気候変動を背景とした豪雨災害リスクの増大に伴い、整備目標と安全度が乖離し、その差が拡大していくことが懸念されることから、順次、河川整備基本方針や河川整備計画の見直しを進め、「氾濫を防ぐ・減らす対策」「被害対象を減らす対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」からなる「流域治水」の取組をハード・ソフトの両面から一体的に推進。具体的には、大規模な浸水被害を回避するため、河道掘削や堤防の整備・強化等の直接的な対策に加え、農業水利施設の整備、内水被害を含む流域の浸水被害リスクの低減が見込まれる下水道の雨水貯留施設や田んぼダムの取組等、貯留機能を高める対策を組合せて実施するなど、流域全体で水害を軽減させる治水対策を重点的に推進。</p> <p>○ また、豪雨に伴い発生する土砂災害については、土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップの作成・公表を推進するとともに、住宅や道路等へ甚大な被害を回避するため、砂防堰堤の整備・管理等のハード対策を重点的に推進。加えて、山地災害に起因した住宅や道路等の被害も発生していることから、人命・財産に被害をもたらす可能性のある山地災害危険地区等において、きめ細かな治山ダムの配置を推進。また、山地災害リスクそのものを低減するため、森林機能を発揮する上で必要な間伐・再造林等の森林整備や幹線林道の整備・強化を図るとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ等）の増加に伴う下層植生の裸地化や、土壌侵食の進行を抑制するための対策を一体的に推進。これらの取組を省庁間連携も強化しつつ一体的に推進することで、例えば、砂防事業と治山事業が連携した、一体的な流木対策によって、事業費の縮減、事業期間の短縮を図るなど、効率的・効果的に取組を推進。</p> <p>○ さらに、気候変動適応法に基づく国の気候変動適応計画および地方公共団体における地域気候変動適応計画を踏まえ、防災・農林水産業・生物多様性保全など関連する施策に気候変動を組み込み、関係部局の連携協力の下、効率的・効果的に気候変動適応に関する施策を推進。具体的には、雨水を一時貯留し、ゆっくりと地中へ浸透させる「グリーンインフラ」について、従来の流域治水対策と組合せ、官民連携の下で分野横断的に取組を推進するなど、新たな取組も展開。南海トラフ地震や首都直下地震については、被害想定や基本計画の見直しが進められており、「揺れ」「津波」「火災」の観点から被害の軽減・回避に向けた取組を推進。とりわけ、防災インフラについては、揺れに伴う損傷により機能が低下し、複合災害や2次災害において被害の拡大を招かないよう、防災インフラの耐震化を重点的に推進。「津波」については、早期避難対策に加え、津波等による浸水から防護するため、海岸保全施設等の耐震化・耐浪化を重点的に推進するとともに、確実かつ迅速な避難の実効性を高めるために必要な津波避難路の整備を推進。</p> <p>○ 火山噴火については、噴火の時期・規模・影響範囲を的確に予測することは難しく、明瞭な前兆が確認されないまま噴火に至る場合もあるため、火山分野の観測調査研究成果を踏まえ、避難施設の整備等のハード対策に加え、警戒避難体制の整備等のソフト対策の充実に向けた取組を重点的に推進。</p> <p>○ KPI・補足指標によると、洪水対策や土砂災害対策については、耐震化も含めて概ね当初計画通り進捗しているほか、ほぼ全ての都道府県・政令市において地域気候変動適応計画が策定され、グリーンインフラについて24自治体における取組が進捗するなど、気候変動を見据えた対策についても実効性確保に向けた取組が進展。なお、火山対策については、現時点では評価する上で必要なKPI・補足指標が設定されていないことから、KPI・補足指標の充実が必要。</p>	<p>○ 流域治水の推進にあたっては、降雨予測に基づき、治水等多目的ダム・利水ダムの事前放流により洪水調節機能を高めるなど、<u>防災インフラの機能を最大限発揮するためのソフト施策を推進。</u></p> <p>○ また、観測機器の活用により、斜面の変状を遠隔で監視し、土砂災害等のリスクの高まりを把握するとともに、必要に応じて当該情報を関係機関と共有する等、災害リスクが顕在化した際の人的被害の拡大を未然に防ぐ取組を推進。</p> <p>○ このほか、防災重点農業用ため池について、都道府県が「ため池サポートセンター」を設置し、管理者や所有者への技術的支援を行うほか、豪雨・地震時のため池の決壊と下流被害の危険度をリアルタイムで予測・表示し、地方公共団体等のユーザーへ警報を通知する「ため池防災支援システム」の整備・運用を図るなど、監視・管理体制を強化することで、劣化状況評価や防災工事の推進を後押し。</p>	<p>○ 気候変動に伴う災害リスクの増大への対応にあたっては、引き続き、河川整備基本方針や河川整備計画の見直しを進めるとともに、これらに基づき、「氾濫を防ぐ・減らす対策」「被害対象を減らす対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」からなる流域治水の取組をソフト・ハードの両面から一体的に推進し、被害の最小化を図ることが必要。</p> <p>○ 具体的には、デジタル等新技术を活用した防災関連情報の高度化等のソフト対策により円滑な避難や防災まちづくりを推進するとともに、河川の整備・管理や下水道、農業水利施設、雨水貯留浸透施設等の整備・管理、田んぼダムの取組、砂防堰堤や治山ダム等の整備・管理、間伐・再造林等の森林整備、グリーンインフラの整備・管理等のハード対策を重点的に推進する必要がある。このうち、農業水利施設の整備については、気候変動を踏まえた排水計画基準の見直しを行った上で対策を推進する必要がある。また、気候変動を考慮した海岸保全基本計画の変更を踏まえ、海岸堤防高が不足する区間の再確認を行った上で、必要となる追加対策を計画的に推進していくことが必要。<b>港湾においては、外力の経年変化を考慮した設計を導入するほか、官民の多様な関係者が合意して行う「協働防護」を推進する必要がある。</b></p> <p>○ また、災害外力の増大に伴い、複合・二次災害のリスクも高まっており、令和6年能登半島地震後に発生した9月の能登半島大雨災害では、地震によって生じた防災インフラの損傷や地盤等の変化が被害の増大を誘発。これらの同時あるいは時間差で発生する複合災害も念頭に、発災後の残存リスクの管理徹底を図るとともに、流域治水対策や「南海トラフ防災対策推進基本計画」等の巨大地震対策について、施策間の相互連携の強化を図りながら、効率的・効果的に防災インフラの整備・強化を図る必要がある。複合・二次災害への対応にあたっては、迅速かつ適切な措置を行えるよう、防災情報の収集・集約・提供の高度化・迅速化を図るとともに、府省庁間連携の更なる強化を図る必要がある。</p>
			地震・津波・高潮リスクの軽減・回避			
			噴火リスクの軽減・回避			

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	【国交】流域治水対策（ダム）	【国交】事前放流の実施体制が整った水系の割合	▼0%(R1) ▲100%(R5) ▼100%(R7)
			【国交】流域治水対策（河川）	【国交】1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率	▼65%(R1) ▼73%(R7) ▲70%(R5) ▼100%(R27)
				【国交】2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率	▼62%(R1) ▼71%(R7) ▲65%(R5) ▼100%(R27)
				【国交】防災指針を記載した市町村数（令和7年度目標600市町村に対する割合）	▼0%(R2) ▼36%(R5) ▼100%(R7)
			【国交】流域治水対策（砂防）	【国交】土砂災害から保全される地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラのうち、まちづくり等の観点から特に重要な箇所の割合	▼20%(R2) ▼35%(R7) ▲26%(R5) ▼100%(R27)
				【国交】土砂災害警戒区域のうち被害軽減対策が行われた区域の割合	21.6%(R3) ▼24%(R12) ▲22.5%(R5)
			【国交】流域治水対策（下水道）	【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率	60%(R1) ▼70%(R7) ▲66%(R4) ▼100%(R22)
			【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）	【財務】国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備率（中長期目標50箇所に対する割合）	8%(R2) ▼710%(R7) ▲10%(R5) ▼100%
			【国交】あらゆる関係者との協働による水災害対策「流域治水」の推進	指標設定なし	
			【農水】農業用ため池のハード及びソフト対策の推進	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	▼70%(R2) ▲90%(R4) ▼100%(R7)
				【農水】特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の達成率	▼19%(R2) ▼72%(R4) ▼100%(R7)
			【農水】「田んぼダム」等の取組の推進	【農水】豪雨時に雨水貯留機能を発揮し、人命・財産の被害を防止・最小化できる地域等の水田（令和2年度取組面積の約3倍）のうち、田んぼダムの取組面積の達成率	▼40%(R2) ▼74%(R4) ▼100%(R7)
			【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等	【農水】森林の国土保全機能の維持・発揮に向けた適切な間伐等が行われた面積の割合（令和12年度目標450万haに対する割合）	▼0%(R2) ▼15%(R4) ▼100%(R12)
				【農水】土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率	▼65%(R2) ▼80%(R7) ▲75%(R5) ▼100%(R18)
				【農水】防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化実施率	▼50%(R2) ▼70%(R7) ▲62%(R4) ▼100%(R18)
				【農水】国民の多様なニーズに応える森林への誘導の割合	▼1.5%(R5) ▼4%(R10) ▲1.5%(R5)
			【農水】荒廃地等における治山施設の整備	【農水】周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数の達成率（令和10年度目標60,500集落に対する割合）	93%(H30) ▼96%(R5) ▼100%(R10)
				【農水】現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率	▼65%(R2) ▼80%(R7) ▲75%(R5) ▼100%(R18)
			【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）	【農水】排水機場等の整備により新たに湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の達成率	▼0%(R2) ▼48%(R4) ▼100%(R7)
			【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	【環境】ニホンジカの生息数	データ制約等によりグラフ化していない
				【環境】イノシシの生息数	データ制約等によりグラフ化していない
				【環境】指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画のニホンジカ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県の割合	▼62.2%(R2) ▲72.5%(R4) ▼100%(R5)
				【環境】指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画のイノシシ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県の割合	▼50%(R5) ▲50%(R4) ▼100%(R5)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となる可能性がある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】流域治水対策（ダム）	—	
			【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】流域治水対策（河川）	【国交】気候変動を踏まえた洪水に対応した河川の整備率（国管理河川）	▼50%(R5)    ▽100%(R70頃)
			【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】流域治水対策（河川）	【国交】気候変動を踏まえた洪水等の発生時における床上浸水家屋解消率（国管理河川）	▼28%(R5)    ▽100%(R70頃)
			【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】流域治水対策（河川）	【国交】気候変動を踏まえた洪水に対応した河川の整備率（都道府県管理河川）	▼    ▽100%(R60頃)
			【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】流域治水対策（砂防）	【国交】まちづくり等と一体となった砂防関係施設の整備率	▼31%(R5)    ▽100%(R80頃)
			【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】流域治水対策（下水道）	【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率	▼69.7% (R5)    ▽100% (R22)
			【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】流域治水対策（下水道）	【国交】浸水実績地区等における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策実施率	▼5%(R5)    ▽100%(R40)
			【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】流域治水対策（下水道）	【国交】人口・資産集積地区における水害時の下水処理場等の機能確保率	▼16%(R5)    ▽100%(R14)
			【財務】流域治水対策（国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備加速）	【財務】遊水地・貯留施設の整備に活用可能な国有地が存在する河川流域において流域水害対策計画等の治水関連の計画が策定された割合	▼33%(R5)    ▽100%(R14)
			【国交・農水】流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】あらゆる関係者との協働による水災害対策「流域治水」の推進	—	
			【農水】農業用ため池のハード及びソフト対策の推進	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	94% (R5)    ▽100%(R12)
				【農水】防災工事の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の着手の割合	▼46%(R5)    ▽100%(R12)
				【農水】防災工事が必要と判断された防災重点農業用ため池の防災工事（廃止工事を含む）の完了率	▼13%(R5)    ▽100%(R38)
				【農水】ため池工事特措法に基づく推進計画に位置付けた防災重点農業用ため池の評価完了の割合	▼67%(R5)    ▽100%(R12)
			【農水】「田んぼダム」等の取組の推進	【農水】流域治水プロジェクト（R5時点）に位置付けられた田んぼダムの取組面積の達成率	▼17%(R5)    ▽100%(R35)
			【農水】森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための造林等による多様で健全な森林の整備等	【農水】森林の国土保全機能の維持・発揮に向けた適切な間伐等の実施率	▼15%(R4)    ▽100%(R12)
				【農水】土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の着手率	▼75%(R5)    ▽100%(R18)
				【農水】土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の完了率	▼60%(R5)    ▽100%(R27)
				【農水】防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化着手率	▼62%(R4)    ▽100%(R18)
				【農水】防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化完了率	▼55%(R4)    ▽100%(R27)
				【農水】現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の着手率	▼75%(R5)    ▽100%(R18)
			【農水】荒廃地等における治山施設の整備	【農水】現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の完了率	▼60%(R5)    ▽100%(R27)
				【農水】防災事業（排水対策、地すべり対策等）の実施により豪雨、地震等による被害の防止又は軽減が図られる農地及び周辺地域の面積の割合	▼38%(R5)    ▽100%(R12)
			【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策、地すべり対策等）	【農水】防災事業（排水対策、地すべり対策等）の実施により豪雨、地震等による被害の防止又は軽減が図られる農地及び周辺地域の地区数（目標に対する割合）	▼0%(R6)    ▽100%(R11)
				【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	【環境】指定管理鳥獣による森林被害面積の対基準年比（目標に向けた進捗率）

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5 年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5 年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	【環境】 自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上	【環境】 自然再生事業実施計画の策定数の割合（令和7年度目標54計画に対する割合）	▼2%(H17) 100%(R7) 100%(R5)
			【環境】 利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備	【環境】 国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策を実施済の自然公園等事業数の割合（令和7年度目標1122箇所に対する割合）	▼28%(R3) ▼68%(R5) 100%(R7)
				【環境】 国立公園・国民公園年間利用者数の割合（令和17年度目標426万人に対する割合）	▼50%(R3) ▼66%(R4) 100%(R17) △91%(R7)
			【環境】 気候変動影響を踏まえた災害対策	【環境】 地域気候変動適応計画の策定数の割合（令和5年度目標67箇所に対する割合）	▼48%(R1) 100%(R5) 99%(R4)
				【環境】 防災の取組について気候変動適応の視点が反映されている行政計画の割合	24%(R2) ▼ 33%(R4) 100%(R8)
				【環境】 地域気候変動適応計画の策定数（市町村含む）	データ制約等によりグラフ化していない
			【農水・国交】 気候変動を踏まえた治水計画等の見直し	【国交】 気候変動の影響を考慮した河川整備計画の策定数（令和7年度目標20河川に対する割合）	▼0%(R2) 100%(R7) 100%(R5)
			【国交】 グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上	【国交】 グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を実施した、目標自治体数に対する達成率（令和7年度目標70自治体に対する割合）	▼0%(R2) ▼34%(R4) 100%(R7)
				【国交】 全国の主要都市（30 都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	▼10%(R2) ▼50%(R5) 100%(R8) △90%(R7)
			【国交】 河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策	【国交】 河川管理施設のうち、予防保全段階にある施設の解消率	▼70%(R2) ▼86%(R5) 100% △86%(R7)
				【国交】 建設後30年以上が経過した約300ダムを対象として、老朽化したダム管理施設の解消率	▼82%(R1) 100% 93%(R5) △96%(R7)
				【国交】 健全度評価において要対策(C)と判定された砂防関係施設の解消率	91.7%(R2)▼ 100% 92.0%(R5) △92.4%(R7)
				【国交】 老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率	▼31%(R2)▼ 43%(R5) 100% △41%(R7)
			【国交】 治水等多目的ダムの堆砂対策	【国交】 堆砂対策が必要なダム（約130ダム）の解消率（国、水資源機構管理ダム）	▼64%(R1) ▼78%(R5) 100% △80%(R7)
				【国交】 恒久的堆砂対策が必要なダム（約70ダム）の解消率（都道府県管理ダム）	▼67%(R1) 100% 75%(R5) ▲ △81%(R7)
	【国交】 地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】 分野横断による包括的民間委託を導入した累積自治体数の割合	データ制約等によりグラフ化していない		
	地震・津波・高潮リスクの軽減・回避	【内閣府】 地震・津波対策の推進	【内閣府・総務・経産】 延焼のおそれのある密集市街地における感震プレーカー等の普及率	データ制約等によりグラフ化していない	
			【内閣府】 首都直下に伴う建築物の全壊・焼失棟数の割合	データ制約等によりグラフ化していない	
		【国交】 津波防災地域づくりの推進	【国交】 津波災害警戒区域が指定されている市区町村のうち想定最大クラスの津波に対応したハザードマップが作成され、訓練が実施されている市区町村の数（令和7年度目標257市区町村に対する割合）	▼51%(R1) 100%(R7) 136%(R5)▲	
		【国交】 大規模地震に備えた河川管理施設の地震・津波対策	【国交】 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における河川堤防等の整備率（計画高までの整備と耐震化）	▼37%(H26) ▼83%(R5) 100%(R7) △85%(R7)	
			【国交】 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率	▼32%(H26) 77%(R5)▼ 91%(R7)	
		【農水・国交】 地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	【農水・国交】 気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等（延長約2,700km）の整備率	▼53%(R1) 100%(R22) 60%(R5)▲ △64%(R7)	
			【農水・国交】 気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の割合	▼0%(R2) 100%(R7) ▲3%(R5)	
		【農水】 防波堤と防潮堤による多重防護での防災減災対策の促進	指標設定なし		
		【農水】 海岸防災林の整備	【農水】 市街地等を飛砂害や風害、潮害から守る海岸防災林等が保全されている割合	96%(H30)▼ 100%(R10) ▲98%(R5)	
		【農水・国交】 海岸の侵食対策	【農水・国交】 海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の割合（令和7年度目標20沿岸に対する割合）	▼5%(R1) 100%(R7) ▲15%(R5)	
		【農水・国交】 海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進	【農水・国交】 事後保全段階の海岸堤防等（延長約7,100km）の修繕・更新率	▼84%(R1) 100%(R23) 87%(R5)▲ △87%(R7)	
		【国交】 地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】 分野横断による包括的民間委託を導入した累積自治体数の割合	データ制約等によりグラフ化していない	
		【内閣府】 火山災害対策の推進	指標設定なし		

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となる可能性がある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
複合・二次災害への対応	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避		【環境】 自然生態系の機能を活かした社会の強靱性の向上 【環境】 利用者の安全確保及び森林等の荒廃の拡大を防ぐ自然公園等の整備	【環境】 国立公園、国定公園及び国民公園等において、利用者の安全確保や、国土の荒廃を防止するための対策の完了率	▼44.1%(R6)    ▽100%(R22)
			【環境】 気候変動影響を踏まえた災害対策	【環境】 地域気候変動適応計画の策定数の割合（都道府県・政令指定都市）	98.5%(R4)    ▽100%(R8)
			【国交・農水】 流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【農水・国交】気候変動を踏まえた治水計画等の見直し】	【国交】 気候変動の影響を考慮した河川整備計画の策定数の割合	▼19%(R5)    ▽100%(R17頃)
			【国交】 グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上グリーンインフラを活用した防災・減災対策の推進 ※旧【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上	【国交】 浸水被害の軽減に資するグリーンインフラの取組み実施率	▼11%(R4)    ▽100%(R22)
			【国交・農水】 河川管理施設・砂防設備等の戦略的な維持管理の推進 ※旧【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策	【国交】 グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を実施した、目標自治体数に対する達成率	16%(R4)    ▽100%(R12)
				【国交】 修繕等による河川管理施設の健全性確保率	▼63%(R5)    ▽100%
				【国交】 修繕等によるダム管理施設の健全性確保率	▼86%(R5)    ▽100%
				【国交】 修繕等による重要交通網等を保全する砂防関係施設の健全性確保率	▼87%(R5)    ▽100%
				【国交】 小規模な樋門等の無動力化実施率	▼33%(R5)    ▽100%(R60頃)
				【国交】 河川巡視の無人化に対応する環境整備の実施率	▼0%(R6)    ▽100%(R17頃)
			【国交・農水】 河川管理施設・砂防設備等の戦略的な維持管理の推進 ※旧【国交】治水等多目的ダムの堆砂対策	【国交】 堆砂除去によるダムの貯水池機能の回復率	▼0%(R5)    ▽100%
				【国交】 堆砂除去を効率化するためのダム管理施設の整備率	▼0%(R5)    ▽100%(R70頃)
				【国交】 地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	100%(R12)
				【内閣府】 地震・津波対策の推進	—
			地震・津波・高潮リスクの軽減・回避	【国交】 水害リスク情報の充実・活用 ※旧【国交】津波防災地域づくりの推進	【国交】 最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合 ※実施中期計画策定以降に訓練を実施している市区町村数
	【国交・農水】 大規模地震に備えた河川管理施設等の地震・津波対策	【国交】 大規模地震が想定されている地域等における地震・津波対策の実施率		▼83%(R5)    ▽100%(R120頃)	
		【国交】 大規模地震が想定されている地域等における水門・樋門等の耐震化率		▼77%(R5)    ▽100%(R40頃)	
		【国交】 大規模地震が想定されている地域等におけるダム等管理設備の耐震整備率		▼82%(R5)    ▽100%(R70頃)	
		【農水・国交】 大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率		65%(R5)    ▽100%(R100頃)	
	【国交・農水】 流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	【農水・国交】 気候変動を踏まえた高潮・津波対策に必要な海岸堤防等の整備進捗率		45%(R5)    ▽100%(R70頃)	
	【農水】 防波堤と防潮堤による多重防護での防災減災対策の促進	—			
	【農水】 海岸防災林の整備	—			
	【国交・農水】 流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【農水・国交】海岸の侵食対策	—			
	【国交・農水】 河川管理施設・砂防設備等の戦略的な維持管理の推進 ※旧【農水・国交】海岸保全施設の戦略的な維持管理の推進	【農水・国交】 事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新率		87%(R5)    ▽100%(R50頃)	
	【国交】 地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】 効率的・効果的なインフラメンテナンスを推進するための取組を計画等に位置づけた自治体の割合	100%(R12)		
【内閣府】 火山災害対策の推進	【内閣府】 火山防災エキスパートの派遣数（目標派遣回数に対する割合）	▼60%(R5)    ▽100%(R10)			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	【農水】農業用ため池のハード及びソフト対策の推進	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	90% 95% 96% 90%
			【農水】農業用ため池のハード及びソフト対策の推進	【農水】特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の達成率	72% 91% 100% 95%
			【農水】農村地域レベルでの総合的な防災・減災対策の推進（排水対策充実、地すべり対策等）	【農水】排水機場等の整備により新たに湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の達成率	48% 62% 87% 75%
			【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上	【国交】全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	50.0% 58.3% 46.7% 66.7%
			【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策	【国交】老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率	43% 48% 22% 45%
		地震・津波・高潮リスクの軽減・回避	【国交】津波防災地域づくりの推進	【国交】津波災害警戒区域が指定されている市区町村のうち想定最大クラスの津波に対応したハザードマップが作成され、訓練が実施されている市区町村の数（令和7年度目標257市区町村に対する割合）	136% 112% 130% 2950%
			【農水・国交】地震・津波・高潮等に備えた海岸堤防等の整備	【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等（延長約2,700km）の整備率	60% 47% 63% 79%

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	—
【農水】特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の達成率	—
【農水】排水機場等の整備により新たに湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の達成率	—
【国交】全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	—
【国交】老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率	—
【国交】津波災害警戒区域が指定されている市区町村のうち想定最大クラスの津波に対応したハザードマップが作成され、訓練が実施されている市区町村の数（令和7年度目標257市区町村に対する割合）	136% 98% 165%
【農水・国交】気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、災害リスクが高い沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策に必要な海岸堤防等（延長約2,700km）の整備率	60% 58% 45% 83%

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に關係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

### 評価の視点

増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか

地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか

引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か

5本柱

大分類

中分類

小分類

②ファイファイラインの強靱化

分散型の活用も含めた効果的なファイファイライン復旧

陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保

NW型の構築

自立型の構築

- 初動対応や復旧・復興を円滑に進める上で基幹的な役割を果たす交通機能については、災害時においても平時の機能を可能な限り維持することが重要。このため、緊急輸送道路や都市間鉄道・幹線鉄道、国際戦略港湾、拠点空港等、災害時に基幹的な役割を担う陸海空の交通インフラについて、災害リスクに対して脆弱な箇所を点検等により抽出し、社会的影響が大きい要対策箇所について、土砂災害対策や浸水対策、流失対策、耐震化、液状化対策、無電柱化、大雪対策等を重点的に推進し、交通ネットワークそのものを強靱化。また、平時の速達性やアクセス改善等の効果に加え、陸海空の交通ネットワーク相互の連携の下で災害時のリダンダンシー確保や防災拠点形成を図る観点から、交通ネットワークの機能強化を推進。
- 具体的には、道路については、発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標として、ネットワーク機能の強化を図ることとしており、県庁所在地や地方中心都市、重要港湾、空港等を連絡する第1次緊急輸送道路ネットワークの整備・耐災害性向上を重点的に推進するとともに、第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点を連絡する第2次緊急輸送道路ネットワークについても一体的に対策を推進し、緊急物資が避難所等の重要施設に輸送可能となるよう配慮。また、電柱や沿道建築物の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を回避するため、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化を推進するとともに、地方公共団体において、緊急輸送道路、避難路、通学路等避難場所と連絡する道路、その他密集市街地内の道路等、沿道の建築物の倒壊によって緊急車両の通行や住民の避難の妨げになるおそれがある道路を、耐震診断の義務付け対象となる路線として定め、重点的・緊急的な支援を実施。また、孤立防止の観点から、地域防災計画において代替路として位置付けられた幹線林道の整備・強化を推進し、道路管理者とも情報を共有。さらに、道路・鉄道ネットワークが交わる踏切道は、長時間遮断により道路交通を阻害する可能性があるため、解消に向けた対策を推進するなど、交通ネットワーク相互の災害時ボトルネックの解消に向けた取組を推進。鉄道については、都市間鉄道・幹線鉄道について、耐震対策・液状化対策・土砂災害対策・流失対策等を推進。海上輸送ネットワークについては、地震・津波対策として耐震強化岸壁の整備や耐津波・液状化対策を推進するほか、台風被害の軽減を図るため、高潮・高波や埋塞の対策として防波堤の補強や航路・泊地の浚渫等を推進するとともに、緊急確保航路等の迅速な航路啓開に備え、GNSS技術を用いた最低水面（水深の基準面）の整備や航路標識の耐災害性強化対策を計画的に推進。
- これらの対策に加え、陸海空の多モード交通連携によるリダンダンシーを強化するため、「道の駅」や鉄道駅、港湾、空港等の交通結節点の耐震化・耐津波対策や浸水対策、非常用電源等の整備等を推進するとともに、地域の交通特性や地域防災計画、道路啓開計画等を踏まえ、地域の一時避難所や支援物資の集配拠点、啓開作業などの復旧復興の活動拠点として機能するよう、地方自治体等と連携をとりながら、防災拠点機能の強化を推進。
- とりわけ、南海トラフ地震の被害想定は広域に及ぶことから、太平洋側のみならず、内陸や日本海側の高規格道路・新幹線・鉄道・空港・港湾等も含めた広域の交通ネットワークによりリダンダンシーを確保するほか、首都直下地震対策の推進にあたっては、放射上の高規格道路を三環状道路で結ぶ等により、経路選択性を高め、リダンダンシーを飛躍的に向上させる対策を重点的に推進。さらに、大量の帰宅困難者の発生に備え、地域防災計画等において帰宅支援を効率的に行うために設定された道路と連携できるよう、当該道路から500m以内の地域の公園緑地を重点的に整備。また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害想定地域においては、南海トラフ地震等の巨大地震に共通の対策に加え、津波避難施設・避難経路の積雪対策や避難時の防寒対策等の積雪寒冷地特有の課題への対応を重点的に推進。
- この他、発災時には多数の交通施設が被災すると、利用可能な交通ネットワークに避難・復旧・支援のため、利用者が集中する事態が想定されることから、災害時の混乱した交通環境下での事故等により円滑な災害活動に支障が及ばないよう、災害時に柔軟な対応が可能な構造を採用しつつ、緊急輸送道路や鉄道、空港、航路等における安全対策を推進。
- KPI・補足指標によると、5か年対策期間の目標達成に向けて確実な進捗が図られている一方、リダンダンシー確保に向けた高速道路ミッシングリンクの改善や4車線化、緊急輸送道路における河川橋梁の洗堀・流失対策や無電柱化、空港護岸の高上げや排水機能強化、港湾施設の耐震化や高潮・高波対策等については、将来目標との開きが大きいことから、他の関連施策との連携の考え方を踏まえつつ、切迫する災害リスクへの対応できるよう進捗を調整していく必要がある。また、一部の施策は着手状況は確認できるものの、整備状況については確認できないことから、KPI・指標の充実を図る必要がある。

- 災害時の交通ネットワーク確保にあたっては、土砂災害対策や浸水対策、耐震化等のハード整備を進めるとともに、昨今の災害経験や今後の人口動態、都市計画、立地適正化計画、地域の防災計画、ハザードマップ、土地利用状況等を踏まえ、道路啓開計画や航路啓開計画、港湾・空港のBCPを策定。これらに基づく訓練等を通じて、あらかじめ人材・資機材の体制確保やがれきの撤去手順等を明確化するなど、ソフト面からのマネジメントを強化。
- 道路の無電柱化については、電柱倒壊による社会的影響が大きい市街地等の緊急輸送道路において、無電柱化の実施状況を踏まえた電柱ハザードマップの作成を進めるとともに、国民に対して情報発信を図ることで、災害時の交通経路選択の効率化を支援。
- また、帰宅困難者対策については、9都県市において、徒歩帰宅者に対し、水道水・トイレ・沿道情報等の提供・休憩の場の提供等を行う施設として、「災害時帰宅支援ステーション」の指定を進めており、公共施設はもとより、沿道に多数の店舗があるコンビニエンスストアやファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の民間施設も対象に指定するなど、官民連携の下、効率的に取組を推進。
- さらに、台風や大雪等の防災気象情報に基づき、鉄道等の計画運休や道路の事前通行止めや出控え要請を行うなど、需要側のマネジメント強化により、被害の回避・軽減と、災害対応従事者の負担軽減を同時に実現するとともに、企業や学校等においては、交通機関の停止に伴う通勤・通学のルールを構築するなど、社会全体の行動変容につながっている。
- 現時点では、評価する上で必要なKPI・補足指標が設定されていないことから、KPI・補足指標の充実が必要。

- これまで進めてきた国土強靱化施策は、過去の災害において、被害の回避・軽減や迅速な復旧・復興に効果を発揮していることから、引き続き、重点的に取組を推進していくことが必要。
- 一方、これらの取組にあたっては、今後、気候変動に伴う豪雨災害の外力増大や巨大地震が切迫化する中、豪雨・地震等が同時もしくは時間差で発生する複合災害に対応可能な強靱な交通ネットワークを形成していく必要があり、例えば、豪雨・地震動の双方を念頭に、大規模な交通阻害に直結する土砂災害のおそれのある箇所について、法面对策、急傾斜地・砂防事業等の関連事業間で相互に調整を図りながら一体として効果を発揮するほか、緊急輸送道路と沿道建築物の耐震化を一体的に進めるなど、施策間連携を一層強化する必要がある。
- また、現状でも、都市部において豪雨に伴う道路冠水や地下鉄駅の浸水等が多数発生していることから、下水道（雨水）等の流下能力の向上等、流域治水対策とも連携を図りつつ、交通インフラの管理を強化する必要がある。
- さらに、巨大地震が発生した際には、各交通モードが一定規模の損傷をうけることを前提に、陸海空の多モード交通連携によるリダンダンシー確保に向けた取組を強化していく必要がある。このため、広域防災拠点と港湾・空港を結ぶ第1次緊急輸送道路の区間については、複合災害にも備えた万全の対策を期すとともに、その他の緊急輸送道路については、移動型車両・コンテナの備蓄・活用などフェーズフリーな施設・設備の導入も含め、道の駅や鉄道駅・交通ターミナル等の交通結節点の防災機能強化等を重点的に推進していく必要がある。
- このほか、令和4年3月に発生した福島県沖を震源とする地震では、重い桁荷重を支える一径間のラーメン橋台の柱が損傷したことを踏まえ、被災した橋台と同じ構造形式、荷重条件のラーメン橋台についても耐震補強を重点的に推進するとともに、災害時の復旧性向上を目指した耐震補強や緊急輸送道路との交差・並行する鉄道高架橋の耐震補強、北海道と本州を結ぶ唯一の陸路である青函トンネルの老朽化対策等を進め、南海トラフ地震等の巨大地震により被害が広域に及ぶ場合においても、新幹線や緊急輸送道路の機能を維持し、社会経済活動への影響を最小限にとどめる必要がある。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	【国交】道路ネットワークの機能強化対策	【国交】道路による都市間速達性の確保率	▼51%(H26) ▼63%(R7) ▲59%(R4)
				【国交】高規格道路のミッシングリンク改善率	▼0%(R1) ▼30%(R7) ▲23%(R5)
				【国交】高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率	▼13%(R1) ▼47%(R7) ▲33%(R5)
			【国交】大都市圏及び地方都市の環状道路の整備	【国交】三大都市圏環状道路整備率	▼68%(H26) ▼89%(R7) ▲84%(R5)
			【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化	指標設定なし	
			【国交】道路橋梁等の耐震機能強化	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	75%(H27) ▼ ▼84%(R7) ▲81%(R4)
			【国交】道路の液状化対策	指標設定なし	
			【国交】道路における津波や洪水・浸水への対応	【国交】緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率	▼27%(R1) ▼100%(R7) ▲44%(R5)
			【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	【国交】緊急輸送道路における渡河部の橋梁や河川に隣接する構造物の洗掘・流失の対策必要箇所の整備率	▼0%(R1) ▼28%(R7) ▲17%(R5)
			【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率	▼55%(R1) ▼73%(R7) ▲69%(R5)
			【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）	指標設定なし	
			【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	▼38%(R1) ▼52%(R7) ▲45%(R5)
			【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	【国交】住宅の耐震化率	82%(H25年) ▼ ▲87%(H30年)
				【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率	▼74%(R2.4) ▼おおむね解消(R7年) ▲72%(R6.3)
				【国交】耐震診断義務付け対象建築物のうち防災拠点建築物の耐震診断の診断率（令和2年度時点で未診断のものについての診断率）	▼56%(R2) ▼90%(R5) ▲80%(R5)
			【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）	指標設定なし	
			【国交】交通安全対策の推進	指標設定なし	
			【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備	【警察】信号機電源付加装置の整備率（令和3年度以降、令和7年度目標2,000台に対する割合）	▼0%(R3) ▼48%(R5) ▼100%(R7)
			【農水】農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化	【農水】目標として設定した実施地域数に対して基幹集落への機能集約とネットワークの強化の実施完了地域数の割合	▼0%(R1) ▼84%(R4) ▼100%(R6)
			【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進	【農水】避難路や迂回路等になっている農道について、幅員、延長、構造物（橋梁及びトンネル）の状況等を記載した調書の策定割合	100%(H27) ▼ ▲100%(R4)
				【農水】避難路や迂回路等になっている林道について、幅員、延長、構造物（橋梁及びトンネル）の状況等を記載した調書の策定割合	100%(H27) ▼ ▲100%(R4)
			【農水】漁業地域における避難路、避難施設の整備・保護の強化	【農水】最大クラスの津波に対する安全な避難が可能となった漁村人口の割合（R3～）	▼70%(R3) ▼85%(R8) ▲73%(R4)
			【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了率	▼4%(H25) ▼70%(R5) ▲100%(R10)

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	【国交】道路ネットワークの機能強化対策	【国交】高規格道路の未整備区間の改善率 ※既存指標から名称のみ修正（グラフは既存指標と同様）	▼0%(R1)    ▼30%(R7)    ▼100%(R23) 23%(R5)▲
				【国交】高規格道路（有料）の4車線化整備が見込まれる区間の整備完了率	▼0%(R5)    ▼100%(-)
			【国交】大都市圏及び地方都市の環状道路の整備	—	
			【国交】広域避難路（高規格道路等）へのアクセス強化	【国交】平地部における平均IC間隔	データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】道路橋梁等の耐震機能強化 ※【国交】道路の液状化対策 と統合	—	
			【国交】道路における津波や洪水・浸水への対応	—	
			【国交】渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策	—	
			【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率	▼67%(R5)    ▼100%(R39)
			【国交】道路の雪寒対策の推進（大雪時の道路交通確保対策、雪崩防止柵等の防雪施設の整備）	【国交】雪寒指定道路のうち交通障害が発生する危険性の高い箇所における雪寒事業対策必要箇所の整備率	▼0%(R5)    ▼100%(R30)
			【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化済み率	▼54%(R5)    ▼100%(-)
			【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	【国交】要緊急安全確認大規模建築物の耐震性不足解消率	▼92.9%(R6.4) おむね解消(R12年)▲
			【国交】道路啓開計画策定（災害に備えた関係機関との連携）	【国交】道路啓開に関する関係機関と連携した道路啓開訓練の実施率	▼70%(R6)    ▼100%(-)
			【国交】交通安全対策の推進	—	
			【警察】信号機電源付加装置等の交通安全施設等の整備	【警察】信号機電源付加装置の整備数	データ制約等によりグラフ化していない
			【農水】農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化	【農水】対策が必要な農村における基幹集落への機能集約・ネットワーク強化の完了率	▼0%(R5)    ▼100%(R15)
			【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進	—	
			【農水】漁業地域における避難路、避難施設の整備・保護の強化	【農水】最大クラスの津波に対する安全な避難が可能となった漁村人口の割合	73%(R4)▼    ▼85%(R8)
【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化	—				

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼：現況値 ▼：5か年対策期間の目標値 ▼：将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	【国交】 鉄道施設の耐震対策	【国交】 早期に復旧性を確保する必要がある高架橋の耐震化率	データ制約等によりグラフ化していない
				【国交】 重い桁荷重を支えるラーメン橋台の耐震化率（新幹線鉄道）	データ制約等によりグラフ化していない
				【国交】 重い桁荷重を支えるラーメン橋台の耐震化率（新幹線鉄道以外）	データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】 鉄道施設の浸水対策	【国交】 既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等の浸水防止対策の完了率	▼40%(R2) ▼52%(R4) ▼70%(R7) ▼100%(R21)
			【国交】 鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策	【国交】 既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の完了率	▼33%(R2) ▼66%(R4) ▼85%(R7) ▼100%(R14)
			【国交】 鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策	【国交】 既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面の崩壊防止対策の完了率	▼16%(R2) ▼51%(R4) ▼85%(R7) ▼100%(R14)
			【国交】 鉄道における雪害対策の推進	指標設定なし	
			【国交】 新幹線ネットワークの着実な整備	指標設定なし	
			【国交】 新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援	指標設定なし	
			【国交】 貨物駅・ネットワークの災害対応能力を含む機能強化の促進	指標設定なし	
			【国交】 鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施	指標設定なし	
			【国交】 津波発生時における乗客の安全確保	指標設定なし	
			【国交】 災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興体制の確保	【国交】 国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾において、直近3年間の港湾BCPに基づく訓練の実施割合	▼95%(R1) ▼100%(R7) ▲91%(R5)
			【国交】 関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上	指標設定なし	
			【国交】 海上保安施設等の耐災害性強化対策	【国交】 耐災害性の強化が必要な海上保安施設等の改修率	▼49%(R2) ▼85%(R5) ▼100%(R6)
				【国交】 海上保安施設等の海上保安業務使用率	100%(R2) ▼100%(毎年度) 100%(R5) ▲100%(毎年度)
			【国交】 災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進	【国交】 全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」策定率	▼4%(H30) ▲4%(R5) ▼100%(R12)
				【国交】 携帯電話事業者と民間フェリー事業者との携帯電話基地局の船上開設にかかる協定締結率（令和12年度目標8事業者に対する割合）	▼13%(H30) ▲13%(R5) ▼100%(R12)
			【国交】 迅速な航路啓開のための体制の整備	【国交】 GNSS技術を用いた最低水面調査の実施数の割合（令和6年度目標360港湾に対する割合）	▼0%(H28) ▲89%(R5) ▼100%(R6)
			【国交】 効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等	【国交】 直近3年間に航路啓開訓練が実施された緊急確保航路の割合	100%(R5) ▼100%(R7) ▲100%(R5)
			【国交】 航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策及びレーダーの耐風速対策）	【国交】 海水浸入防止対策が必要な航路標識（461箇所）の整備率	▼0%(H30) ▲90%(R5) ▼100%(R7)
				【国交】 電源喪失対策が必要な航路標識（103箇所）の整備率	▼20%(R2) ▼71%(R5) ▼100%(R10) ▲90%(R7)
				【国交】 監視装置の導入が必要な航路標識（1,638箇所）の整備率	▼16%(R2) ▼39%(R5) ▼61%(R7) ▼100%(R12)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	【国交】 鉄道施設の耐震対策	【国交】 首都直下地震又は南海トラフ地震により震度6強以上が想定される地域等の主要鉄道路線等の駅、高架橋等の耐震化率	▲0%(R5)    ▽13%(R12)
			【国交】 鉄道施設の浸水対策	【国交】 既往最大規模の降雨により浸水の恐れがある地下駅や電気設備等の浸水防止対策の完了率	▼51%(R5)    ▽100%(R30)
			【国交】 鉄道河川橋梁の流失、傾斜対策	【国交】 既往最大規模の降雨により流失・傾斜の恐れがある鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策の完了率	▼47%(R5)    ▽100%(R18)
			【国交】 鉄道の隣接斜面の斜面崩壊対策	【国交】 既往最大規模の降雨により崩壊の恐れがある鉄道隣接斜面の崩壊防止対策の完了率	▼37%(R5)    ▽100%(R20)
			【国交】 鉄道における雪害対策の推進	—	
			【国交】 新幹線ネットワークの着実な整備	—	
			【国交】 新幹線の大規模改修に対する引当金積立制度による支援	【国交】 新幹線鉄道大規模改修引当金積立計画の申請率	▼100%(R6)
			【国交】 貨物駅・ネットワークの災害対応能力を含む機能強化の促進	—	
			【国交】 鉄道における異常気象発生時の二次災害に備えた運転規制の適正な実施	—	
			【国交】 津波発生時における乗客の安全確保	—	
			【国交】 災害発生時における港湾を活用した物流・人流ネットワークの構築と復旧・復興体制の確保	—	
			【国交】 関係機関と連携した海上における災害対応能力の向上	【国交】 防災訓練の実施数（目標値500回に対する達成割合）	▼100%(R10)    ▲136%(R5)
			【国交】 海上保安施設等の耐災害性強化対策	【国交】 耐災害性の強化が必要な海上保安施設等（274箇所）の改修率	▼47%(R5)    ▽100%(R19)
			【国交】 災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等の推進	【国交】 全国都道府県における「災害時の船舶活用マニュアル」等の策定率	▼46%(R5)    ▽100%(R12)
			【国交】 迅速な航路啓開のための体制の整備	【国交】 GNSS技術を用いた最低水面調査の実施率	▼67%(R5)    ▽100%(R9)
【国交】 効果的な航路啓開等に係る関係機関の連携の強化等	—				
【国交】 航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策及びレーダーの耐風速対策）	【国交】 災害時でも信頼性向上及び安定運用を図るため、災害に強い機器等（2,531箇所）の整備率	▼22%(R5)    ▽100%(R17)			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	【国交】航路標識の耐災害性強化対策（海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策、信頼性向上対策及びレーダーの耐風速対策）	【国交】災害時でも信頼性向上及び安定運用を図るため、災害に強い機器等（817箇所）の整備率	▼ 22%(R2) ▼ 69%(R5) ▼ 83%(R7) ▼ 100%(R12)
				【国交】レーダーの耐風速対策の整備率	▼ 4%(R3) ▼ 42%(R5) ▼ 69%(R7) ▼ 100%(R11)
				【国交】電源喪失対策が必要な航路標識（103箇所）の整備箇所数の割合	▼ 0%(H30) ▼ 71%(R5) ▼ 100%(R10) ▲ 90%(R7)
				【国交】監視装置の導入が必要な航路標識（1,638箇所）の整備箇所数の割合	▼ 16%(R2) ▼ 39%(R5) ▼ 61%(R7) ▼ 100%(R12)
				【国交】災害時でも信頼性向上及び安定運用を図るため、災害に強い航路標識の機器等（817箇所）の整備箇所数	▼ 22%(R2) ▼ 69%(R5) ▼ 83%(R7) ▼ 100%(R12)
				【国交】レーダーの耐風速対策箇所数の割合（令和11年度目標26箇所に対する割合）	▼ 4%(R3) ▼ 42%(R5) ▼ 69%(R7) ▼ 100%(R11)
				【国交】海水浸入防止対策が必要な航路標識（461箇所）の整備箇所数の割合	▼ 0%(H30) ▼ 100%(R7) ▲ 90%(R5)
			【国交】走錨事故等防止対策	【国交】海域監視が可能なカメラやレーダー等の整備が必要な船舶通航信号所等（45箇所）の整備率	▼ 0%(H30) ▼ 71%(R5) ▼ 100%(R6)
			【国交】航路標識の老朽化等対策	【国交】老朽化等対策が必要な航路標識（1,139箇所）の整備率	▼ 55%(R2) ▼ 79%(R7) ▼ 100%(R12) ▲ 65%(R5)
			【国交】巡視船艇・航空機の整備	指標設定なし	
			【国交】道路施設の老朽化対策	【国交】地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率	▼ 34%(R1) ▼ 73%(R7) ▼ 100%(R35) ▲ 69%(R4)
				【国交】防災上重要な道路における舗装の修繕措置率	▼ 0%(R1) ▼ 88%(R5) ▼ 100%(R7)
			【国交】鉄道施設の老朽化対策	【国交】耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率	▼ 14%(R2) ▼ 52%(R4) ▼ 100%(R7)
			【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新	【警察】老朽化した信号制御機の更新率（令和3年度以降、令和7年度目標45,000基に対する割合）	▼ 0%(R3) ▼ 45%(R5) ▼ 100%(R7)
			【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合	▼ 10%(R1) ▼ 58%(R5) ▼ 100%(R7)
				【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネルの対策着手の割合	▼ 5%(R1) ▼ 22%(R4) ▼ 100%(R7)
			【国交】地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】分野横断による包括的民間委託を導入した累積自治体数の割合	データ制約等によりグラフ化していない

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	【国交】走錨事故等防止対策	—	
			【国交】航路標識の老朽化等対策	【国交】老朽化等対策が必要な航路標識（1,468箇所）の整備率	▼51%(R5)    ▽100%(R22)
			【国交】巡視船艇・航空機の整備	【国交】大型巡視船・航空機の整備率（大型巡視船）	83%(R5)▼    ▽100%(R10)
				【国交】大型巡視船・航空機の整備率（航空機）	89%(R5)▼    ▽100%(R10)
			【国交】道路施設の老朽化対策	【国交】道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率	▼55%(R5)    ▽100%(R36)
				【国交】防災上重要な道路における舗装の修繕措置率	▼0%(R5)    ▽100%(R58)
			【国交】鉄道施設の老朽化対策	【国交】耐用年数を超過して使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率	▼42%(R7)    ▽100%(R25)
				【国交】耐用年数を超過して使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な青函トンネル施設の老朽化対策の完了率	▼0%(R7)    ▽100%(R56)
			【警察】老朽化した信号機や道路標識・道路標示等の交通安全施設等の更新	【警察】老朽化した信号制御機の更新数	データ制約等によりグラフ化していない
			【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策完了率	▼0%(R6)    ▽100%(R29)
				【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネルの対策着手の割合	▼41.8%(R5)    ▽100%(R12)
				【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネルの対策完了の割合	▼30%(R5)    ▽100%(R16)
			【国交】地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】効率的・効果的なインフラメンテナンスを推進するための取組を計画等に位置づけた自治体の割合	▼100%(R12)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5 年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5 年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	自立型の構築	【国交】 道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）	指標設定なし	
			【国交】 帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進	【国交】 大規模災害時に特に多くの帰宅困難者が見込まれる地域において、帰宅困難者対策に取り組む地域の割合	データ制約等によりグラフ化していない
			【内閣府・国交】 主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進	【内閣府・国交】 都市再生安全確保計画等の策定とPDCAサイクルの実施率（令和5年度目標50計画に対する割合）	▼0%(R1) 100%(R5) 172%(R5)▼
			【国交】 帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等	【国交】 機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	▼0%(R2) 80%(R7) 100%(R9) ▲78%(R5)
				【国交】 一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	▼64%(H30) 75%(R7) ▲69%(R4)
			【国交】 地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施	指標設定なし	
			【国交】 滑走路等の耐震対策	【国交】 滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	▼70%(R1) 87%(R7) 100%(R11) ▲78%(R5)
			【国交】 空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策	【国交】 ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合	64%(R2)▼ 75%(R7) 100%(可能な限り早期) ▲74%(R5)
			【国交】 空港における護岸高上げ・排水機能強化による浸水対策	【国交】 護岸の高上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	▼26%(R1) 100%(R11) ▲39%(R5) ▲87%(R7)
			【国交】 空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策	【国交】 空港ターミナルビルにおける電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	73%(R2)▼ 85%(R7) 100%(可能な限り早期) 89%(R5)▲
			【国交】 空港無線施設等の電源設備等の浸水対策	【国交】 空港無線施設等における電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	▼76%(R2) 100%(R7) 96%(R5)▲
			【国交】 空港BCPの実効性強化対策	【国交】 「A2-BCP」に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率（全95空港）	▼70%(R2)100%(R5)▼ 100%(毎年度)▲ 100%(毎年度)
			【国交】 地域防災における空港の拠点化の推進	新規施策のため既存指標なし	—
			【国交】 港湾施設の耐震・耐液性能等の強化や関連する技術開発	【国交】 大規模地震時に確保すべき海上交通ネットワークのうち、発災時に使用可能なものの割合	33.0%(R2)▼ 41%(R5) 90%(R31) ▲47%(R7)
				【国交】 海上交通ネットワークの維持のため、高潮・高波対策を実施する必要がある港湾において、港湾機能維持・早期再開が可能となる割合	▼0%(R2) 14%(R7) 100%(R31) ▲2%(R5)
				【国交】 埋塞対策等を行う必要がある港湾及び開発保全航路のうち豪雨等による大規模出水に備えた対策を講じ、航行の安全性を確保した割合	▼0%(R2) 11%(R7) 100%(R29) ▲6%(R5)
				【国交】 国土強靱化のため、高度な実証実験に基づき策定される技術基準類のうち、策定されたものの割合	▼0%(R2) 40%(R7) 100%(R10) ▲0%(R5)
			【国交】 港湾における津波対策の実施	【国交】 津波対策を緊急的に行う必要がある港湾において、ハード・ソフトを組み合わせた津波対策を講じて、被害の抑制や港湾機能の維持、港湾労働者等の安全性が確保された割合	▼26%(R2) 50%(R7) 100%(R28) ▲35%(R5)
			【国交】 港湾における走錨事故の防止等に関する対策	【国交】 船舶の避泊水域を確保する必要がある港湾のうち、暴風時の安全な避難泊地の確保を実現した割合	▼17%(R2) 42%(R7) 100%(R27) ▲25%(R5)
			【国交】 災害時における自衛隊・海上保安庁の円滑な利用にも資する港湾施設の整備	新規施策のため既存指標なし	
			【国交】 港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進	【国交】 港湾広域防災施設における防災教育の実施回数の割合（令和7年度目標50回に対する割合）	▼10%(R2) 100%(R7) 102%(R5)▲
			【国交】 港湾における老朽化対策	【国交】 老朽化した港湾施設（約25,000施設）のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合	83.0%(R2)▼ 87%(R7) 100%(R30) 85%(R5)▲
			【国交】 空港の老朽化対策	【国交】 施設の老朽化に起因する航空機事故及び重大インシデントの件数	データ制約等によりグラフ化していない
				【国交】 予防保全を適切に実施した割合	100.0%(R2)▼ 100%(R5) 100%(毎年度)▲ 100%(毎年度)
			【国交】 地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】 分野横断による包括的民間委託を導入した累積自治体数	データ制約等によりグラフ化していない

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	自立型の構築	【国交】道路における防災拠点機能強化 ※旧【国交】道路施設が持つ副次的機能の活用（道の駅の防災機能付加、海拔表示シートの設置等）	【国交】「防災道の駅」の防災機能の整備完了率	▼ 82%(R5)    ▽ 100%(R6)
			【国交】帰宅困難者・負傷者対応のための防災拠点の整備促進	—	
			【内閣府・国交】主要駅周辺等における帰宅困難者対策の推進	【国交】都市再生安全確保計画の策定率	▼ 40%(R5)    ▽ 100%(R22)
			【国交】避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化の推進 ※旧【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等	【国交】防災拠点や避難地等の確保を図るために整備が必要な防災公園の対策完了率	▼ 48%(R5)    ▽ 100%(R17)
			【国交】地方公共団体等と連携した帰宅困難者対策の検討・実施	—	
			【国交】滑走路等の耐震対策	【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	▼ 61%(R6)    ▽ 100%(R17)
			【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策	—	
			【国交】空港における護岸高上げ・排水機能強化による浸水対策	【国交】護岸の高上げや排水機能の強化等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による空港施設への浸水の防止が可能となる空港の割合	▼ 48%(R6)    ▽ 100%(R22)
			【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策	—	
			【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策	【国交】空港無線施設等（建物）が、津波・高潮等の水圧を受けても建物の安全性が確保されている空港の割合	▼ 81%(R6)    ▽ 100%(R22)
			【国交】空港BCPの実効性強化対策	—	
			【国交】地域防災における空港の拠点化の推進	【国交】緊急物資等の輸送や広域的な地域防災の拠点として、他空港との連携（受援/応援）を空港の業務継続計画（A2-BCP）等に計画している空港の割合	▼ 0%(R6)    ▽ 100%(R12)
			【国交】港湾施設の耐震・耐波性能等の強化や関連する技術開発	【国交】港湾における気候変動適応を推進するため、適応水準や適応時期に係る共通の目標等を定める「協働防護計画」を作成した港湾の割合	▼ 0%(R7)    ▽ 100%(R32)
			【国交】港湾における津波対策の実施	—	
			【国交】港湾における走錨事故の防止等に関する対策	—	
			【国交】災害時における自衛隊・海上保安庁の円滑な利用にも資する港湾施設の整備	【国交】特定利用港湾（令和6年8月時点で20港。今後増加の可能性あり）において整備中の岸壁等のうち、整備を完了した割合	▼ 5%(R7)    ▽ 100%(R16)
			【国交】港湾広域防災施設における訓練・防災教育等の推進	—	
			【国交】港湾における老朽化対策	—	
			【国交】空港の老朽化対策	—	
			【国交】地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】効率的・効果的なインフラメンテナンスを推進するための取組を計画等に位置づけた自治体の割合	▼ 100%(R12)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

□：全国値 □：南海トラフ地震関係地域 □：首都直下地震関係地域 □：日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

□：全国値 □：半島関係地域 □：離島関係地域 □：奄美群島関係地域 □：小笠原諸島関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	【国交】道路ネットワークの機能強化対策	【国交】道路による都市間速達性の確保率	59% 55% 46% 68%
			【国交】道路ネットワークの機能強化対策	【国交】高規格道路のミッシングリンク改善率	23% 25% 17% 26%
			【国交】道路ネットワークの機能強化対策	【国交】高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率	33% 27% 0% 32%
			【国交】大都市圏及び地方都市の環状道路の整備	【国交】三大都市圏環状道路整備率	84% 84% 81% 68%
			【国交】道路橋梁の耐震補強	【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	81% 82% 83% 82%
			【国交】道路における津波や洪水・浸水への対応	【国交】緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率	44% 41% 64%
			【国交】道路の法面・盛土の土砂災害防止対策	【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率	69% 65% 60% 69%
			【国交】電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化対策	【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	—
			【農水】農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進	【農水】避難路や迂回路等になっている農道について、幅員、延長、構造物（橋梁及びトンネル）の状況等を記載した調書の策定割合	100% 100% 100% 100%
【内閣府】基盤整備の推進による地方創生のより一層の充実・強化	【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了率	70% 68% 79% 79%			

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【国交】道路による都市間速達性の確保率	59% 32%
【国交】高規格道路のミッシングリンク改善率	23% 41%
【国交】高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率	33% 40%
【国交】三大都市圏環状道路整備率	84% 100%
【国交】緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	81% 82% 78% 72%
【国交】緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率	44% 69% 64%
【国交】緊急輸送道路の法面・盛土における対策必要箇所の整備率	69% 64% 65% 100%
【国交】電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率	45% 16.5% 14.40% 0
【農水】避難路や迂回路等になっている農道について、幅員、延長、構造物（橋梁及びトンネル）の状況等を記載した調書の策定割合	100% 100%
【内閣府】地域再生法の規定により内閣総理大臣が認定した地域再生計画に基づき実施する基盤整備事業の完了率	70% 62% 54% 50%

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策	【国交】耐災害性の強化が必要な海上保安施設等の改修率	
			【国交】海上保安施設等の耐災害性強化対策	【国交】海上保安施設等の海上保安業務使用率	
			【農水】農道・農道橋等の保全対策の推進	【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合	
		自立型の構築	【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等	【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	
			【国交】帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用等	【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	
			【国交】滑走路等の耐震対策	【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	
			【国交】空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策	【国交】ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合	
			【国交】空港ターミナルビルの電源設備等の止水対策	【国交】空港ターミナルビルにおける電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	
			【国交】空港無線施設等の電源設備等の浸水対策	【国交】空港無線施設等における電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【国交】耐災害性の強化が必要な海上保安施設等の改修率	—
【国交】海上保安施設等の海上保安業務使用率	—
【農水】機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合	—
【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	
【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	
【国交】滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持が可能となる空港の割合	
【国交】ターミナルビル吊り天井の安全対策により、地震による吊り天井の落下事故の防止が可能となる空港の割合	
【国交】空港ターミナルビルにおける電源設備等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	
【国交】空港無線施設等における電源設備への止水扉設置等の浸水対策により、高潮・高波・豪雨等による電源設備への浸水の防止が可能となる空港の割合	

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。  
 ※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。  
 ※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。  
 ※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

評価の視点

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
②ファイファイの強靱化	分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道施設については、災害による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、2,000戸以上の給水を受け持つなど影響の大きい浄水場等を対象に、非常用自家発電設備の整備や耐震補強、浸水対策、土砂災害対策等の各種対策工事を推進し、水道の耐災害性を強化。</li> <li>○ 下水道施設については、感染症の蔓延を防止するため、防災拠点や感染症等対策病院等の重要施設に係る下水道管路や下水処理場等の耐震化を推進。また、管路破損等による道路陥没事故等は、緊急物資の輸送等の支障となることから、これらの発生を防止するため、計画的な点検調査を行った下水道管路について、緊急度Ⅰ判定となった管路について老朽化対策を推進。</li> <li>○ KPI・補足指標を踏まえると、いずれの対策も道半ばであるが、とりわけ、令和6年能登半島地震を踏まえて実施された上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検によると、上下水道の急所施設のうち、<u>上水道システムの全国の耐震化率は、取水施設で約46%、導水管で約34%、浄水施設で約43%、送水管で約47%、配水池で約67%に留まっており、いずれの急所施設も給水人口規模が小さい事業者ほど耐震化率が低い傾向がみられる。一方、下水道システムの全国の耐震化率は、下水処理場で約48%、下水道管路で約72%、ポンプ場で約46%に留まっており、下水処理場では人口規模が大きい市町村ほど耐震化率が低く、その他の急所施設については地方公共団体ごとにばらつきがある。</u></li> <li>○ また、<u>避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等の全国の耐震化率は、水道管路は約39%、下水道管路は約51%、汚水ポンプ場は約44%に留まっており、給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合は、全国で約15%と低く、水道管路・下水道管路ともに、規模が小さい事業者・市町村ほど耐震化率は比較的低い傾向がみられる。これらの緊急点検の結果を踏まえると、上下水道施設の相互連携を一層強化していくことが必要である。</u></li> <li>○ これらのほか、<u>工業用水についても、浸水想定区域内にある施設の浸水対策や非常用自家発電設備の整備等を推進するとともに、工業用水道施設・管路の耐震化を推進しているが、近年の激甚化・頻発化する災害からの復旧や漏水対応を優先して実施した結果、当初想定より取組が遅れている。</u>KPI・補足指標によると、将来目標に対して5割程度の進捗に留まっており、<u>災害復旧と事前防災対策の両面から対策を確実に推進していく必要がある。</u></li> <li>○ また、<u>集落排水については、豪雨に伴う浸水被害のほか、落雷による電気設備の被害が増加しており、集落排水施設の補修・更新に併せて電気設備の高所化等の対策を推進。さらに、蓄電池を活用した施設機能の確保に向けた実証実験を実施しており、これらの結果も踏まえつつ、将来を見据えた効率的・効果的な対策について検討。また、浄化槽については、浄化槽台帳システムを構築し、これに基づきハード・ソフト両面から対策を推進。対策の推進にあたっては、長期使用により耐災害性が低下した単独処理浄化槽について、処理能力が高い合併浄化槽への転換を重点的に推進。</u>KPI・補足指標によると、<u>集落排水については5か年間に計画していた整備への着手は確実に進んでいる一方、整備については現状指標では確認できないことから、KPI・補足指標の充実を図る必要がある。浄化槽については、取組の進捗は見られるものの当初想定よりも進捗が緩やかな状況にあることから、その要因を明らかにするとともに、ボトルネックの解消に向けた取組を推進する必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年能登半島地震を踏まえ、上下水道の耐震化状況に関する緊急点検を実施した結果、点検対象の上下水道の耐震化が十分ではないことが改めて確認されたことから、国土交通省より<u>全ての水道事業者や下水道管理者等に対し、今般の緊急点検結果を踏まえた「上下水道耐震化計画」の策定を要請。計画に基づく取組状況のフォローアップなどを通じて、上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に推進。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年能登半島地震から得られた新たな知見を踏まえ、災害時の被害の回避・軽減や早期復旧が可能となるよう、<u>上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や、災害拠点病院、避難所、防災拠点などの重要施設に接続する上下水道管路等の一体的な耐震化を重点的に推進することが必要。</u></li> <li>○ 加えて、耐震化の推進にあたっては、水道事業者等や下水道管理者の<u>運営基盤の強化や人口減少を踏まえた施設規模の適正化</u>をあわせて実施することが重要であることから、<u>料金・使用料の適正化等による経営改善や広域連携・官民連携による事業の運営基盤強化、施設のダウンサイジングや統廃合、分散型システムの活用等による施設規模の適正化を図ることが必要。</u>また、これらの対応にあたっては、関係省庁の連携の下、地域の実情を踏まえ、<u>施設の集約化や浄化槽への転換も含めた適切な汚水処理手法への見直しを推進することが必要。</u></li> <li>○ また、水道事業者等や下水道管理者が抱える課題について分析を行いながら、軌道下等の施工困難箇所での耐震化工法など、<u>効率的な耐震化技術の開発・実装を推進し、耐震化を加速する。</u></li> <li>○ さらに、対策完了までの間に発生する大規模自然災害に備えるため、<u>可搬式浄水設備や可搬式汚水処理設備の活用、代替水源の確保、配水系統間の相互融通、浄水場間や下水処理場間の連絡管整備など、フェーズフリーな仕組みも含め、災害時の代替性・多重性の確保を推進する必要がある。</u></li> </ul>
			自立型の構築			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼：現況値 ▼：5か年対策期間の目標値 ▼：将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	【国交】 気候変動等に対応した漏水対策及び災害時における用水供給の確保	—	
			【経産】 指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進	【経産】 最大規模の地震を想定したBCP策定率	▼ 61%(R2) 77%(R5)▲ ▼ 100%(R7)
				【経産】 浸水想定などに基づき浸水対策を実施及び促進させる事業数（浸水書を想定したBCP策定率）	▼ 35%(R2) ▼ 56%(R5) ▼ 100%(R7)
				【経産】 工業用水道の基幹管路の耐震化適合率	▼ 46%(R2) ▼ 60%(R7) ▼ 100%(R24) ▲ 50%(R5)
				【経産】 BCP等と連携した対策実施率	▼ 12%(R2) ▼ 32%(R5) ▼ 100%(R7)
				【経産】 長期の停電を想定した上での電源確保対策を実施及び促進させる事業数（BCP等と連携した対策実施率）	▼ 35%(R2) ▼ 72%(R5) ▼ 100%(R7)
			【農水】 集落排水施設の耐震化等	【農水】 最適整備構想（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手の割合	▼ 0%(R3) ▲ 89%(R4) ▼ 100%(R7)
			【農水】 農業水利施設の耐震化	【農水】 耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	▼ 74%(R2) ▲ 87%(R4) ▼ 100%(R7)
			【経産】 工業用水道事業におけるデジタル技術等、広域化等、民間活用の促進	【経産】 デジタル技術等、広域化等、民間活用の一體的な導入率（令和7年度目標3事業に対する割合）	▼ 0%(R3) ▲ 0%(R5) ▼ 100%(R7)
				【経産】 工業用水道事業におけるデジタル技術等の導入率（令和7年度目標81事業に対する割合）	▼ 81%(R3) ▼ 100%(R7) ▼ 122%(R5)
				【経産】 工業用水道事業における広域化等の導入率（令和7年度目標110事業に対する割合）	▼ 91%(R3) ▼ 100%(R7) ▲ 100%(R5)
				【経産】 工業用水道事業におけるPPP/PFIの具体化に向けて検討を行う件数（令和8年度目標6件に対する割合）	▼ 17%(R3) ▼ 50%(R5) ▼ 100%(R8)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	【国交】 気候変動等に対応した漏水対策及び災害時における用水供給の確保	【国交】 漏水対応タイムラインを公表している一級水系の割合	▼ 52%(R6)    ▽ 100% (R12頃)
			【経産】 指針に基づく更新計画及びBCP策定による工業用水道強靱化の推進	【経産】 最大規模の地震を想定したBCP策定率	▼ 77%(R5)    ▽ 100%(R12)
				【経産】 浸水想定などに基づき浸水対策を実施及び促進させる事業数（浸水書を想定したBCP策定率）	▼ 56%(R5)    ▽ 100%(R12)
				【経産】 工業用水道の取水施設の耐震化適合率	42%(R5)▼    ▽ 100%(R37)
				【経産】 工業用水道の浄水施設の耐震化適合率	42%(R5)▼    ▽ 100%(R37)
				【経産】 工業用水道の配水池の耐震化適合率	39%(R5)▼    ▽ 100%(R37)
				【経産】 BCP等と連携した対策実施率	▼ 32%(R5)    ▽ 100%(R17)
				【経産】 長期の停電を想定した上での電源確保対策を実施及び促進させる事業数（BCP等と連携した対策実施率）	▼ 32%(R5)    ▽ 100%(R17)
			【農水】 集落排水施設の耐震化等	【農水】 機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策完了率	▼ 0%(R5)    ▽ 100%(R31)
				【農水】 機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している漁業集落排水施設の対策完了率	▼ 0%(R5)    ▽ 100%(R31)
		【農水】 避難所などの重要施設へ接続する農業集落排水施設における耐震化調査の実施率		▼ 0%(R5)    ▽ 100%(R11)	
		【農水】 農業水利施設の耐震化	【農水】 耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	▼ 100%(R7)    ▲ 87%(R5)	
			【農水】 耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策完了率	▼ 48%(R5)    ▽ 100%(R16)	
		【経産】 工業用水道事業におけるデジタル技術等、広域化等、民間活用の促進	【経産】 工業用水道事業におけるデジタル技術等の導入割合	▼ 42%(R5)    ▽ 100%(R17)	
			【経産】 工業用水道事業における広域化等の導入割合	▽ 100%(R17)	
			【経産】 工業用水道事業におけるウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIに関する導入割合	▼ 12%(R5)    ▽ 100%(R13)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	NW型の構築	上下水道等の一体的耐災害性確保	【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	52%(R1)▼, 64%(R7)▼, 100%(R22)▼, 57%(R4)▲
				【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	38%(R1)▼, 54%(R7)▼, 100%(R22)▼, 47%(R4)▲
				【国交】危機管理マニュアルの策定率	70%(H28)▼, 74%(R3)▲, 100%(R5)▼
				【国交】水道施設平面図のデジタル化率	87%(H30)▼, 93%(R3)▲, 100%(R7)▼
				【国交】上水道の基幹管路の耐震適合率	40%(H30)▼, 42%(R4), 60%(R10)▼, 54%(R7)▲
				【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場の停電対策実施率	68%(R1)▼, 77%(R7)▼, 73%(R4)▲
				【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒区域内にある施設の土砂災害対策実施率	43%(R1)▼, 48%(R7)▼, 47%(R4)▲
				【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で浸水想定区域内にある施設の浸水災害対策実施率	37%(R1)▼, 59%(R7)▼, 44%(R4)▲
				【国交】浄水場の耐震化率	31%(H30)▼, 41%(R7)▲, 43%(R4)
				【国交】配水場の耐震化率	57%(H30)▼, 70%(R7)▼, 64%(R4)▲
	【国交】下水道施設の戦略的維持管理・更新	0%(R1)▼, 63%(R4)▼, 100%(R7)▼			
	【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	0%(R3)▼, 46%(R4)▼, 100%(R7)▼			
	【国交】地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】分野横断による包括的民間委託を導入した累積自治体数	データ制約等によりグラフ化していない		
	自立型の構築	【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	62%(H29)▼, 76%(R7)▼, 69%(R4)▲	
			【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	53%(H29)▼, 76%(R7)▼, 61%(R4)▲	
		【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援	【環境】災害復旧に対応した浄化槽台帳システム整備市町村数の割合（令和5年度目標662市町村に対する割合）	25%(H30)▼, 26%(R4)▲, 100%(R5)▼	
			【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	53%(H29)▼, 76%(R7)▼, 61%(R4)▲	
		【国交】地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】分野横断による包括的民間委託を導入した累積自治体数	データ制約等によりグラフ化していない	

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合	▼15% (R5)      ▽100%(R36)
				【国交】下水道の急所施設（下水道管路）の耐震化率	▼72% (R5)      ▽100%(R25)
				【国交】下水道の急所施設（下水処理場）の耐震化率	▼48% (R5)      ▽100%(R32)
				【国交】下水道の急所施設（ポンプ場）の耐震化率	▼46% (R5)      ▽100%(R25)
				【国交】水道の急所施設（導水管・送水管）の耐震適合率	▼43% (R5)      ▽100%(R31)
				【国交】水道の急所施設（取水施設）の耐震化率	▼46% (R5)      ▽100%(R23)
				【国交】水道の急所施設（浄水施設）の耐震化率	▼43% (R5)      ▽100%(R17)
				【国交】水道の急所施設（配水池）の耐震化率	▼67% (R5)      ▽100%(R18)
		【国交】上下水道施設の戦略的維持管理・更新	【国交】計画的な点検調査を行った下水道管路で、緊急度I判定となった管路のうち、対策を完了した延長の割合	▼0% (R5)      ▽100%(R11)	
			【国交】点検により、更新等が必要となった水管橋（補剛形式）のうち、対策を完了した施設の割合	▼0% (R3)      ▽100%(R11)	
		【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	【農水】更新が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策完了の割合	▼0%(R5)      ▽100%(R26)	
		【国交】地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】効率的・効果的なインフラメンテナンスを推進するための取組を計画等に位置づけた自治体の割合	▼      ▽100%(R12)	
		自立型の構築	【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	▼68.0%(R5)      ▽100%(R27)
			【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進 【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	▼61.4%(R5)      ▽100%(R27)
			【環境】浄化槽長寿命化計画策定推進への支援	【環境】浄化槽台帳のシステム化率	▼70.4%(R5)      ▽100%(R27)
			【国交】地域インフラ群再生戦略マネジメントの推進にかかる検討	【国交】効率的・効果的なインフラメンテナンスを推進するための取組を計画等に位置づけた自治体の割合	▼      ▽100%(R12)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※1件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

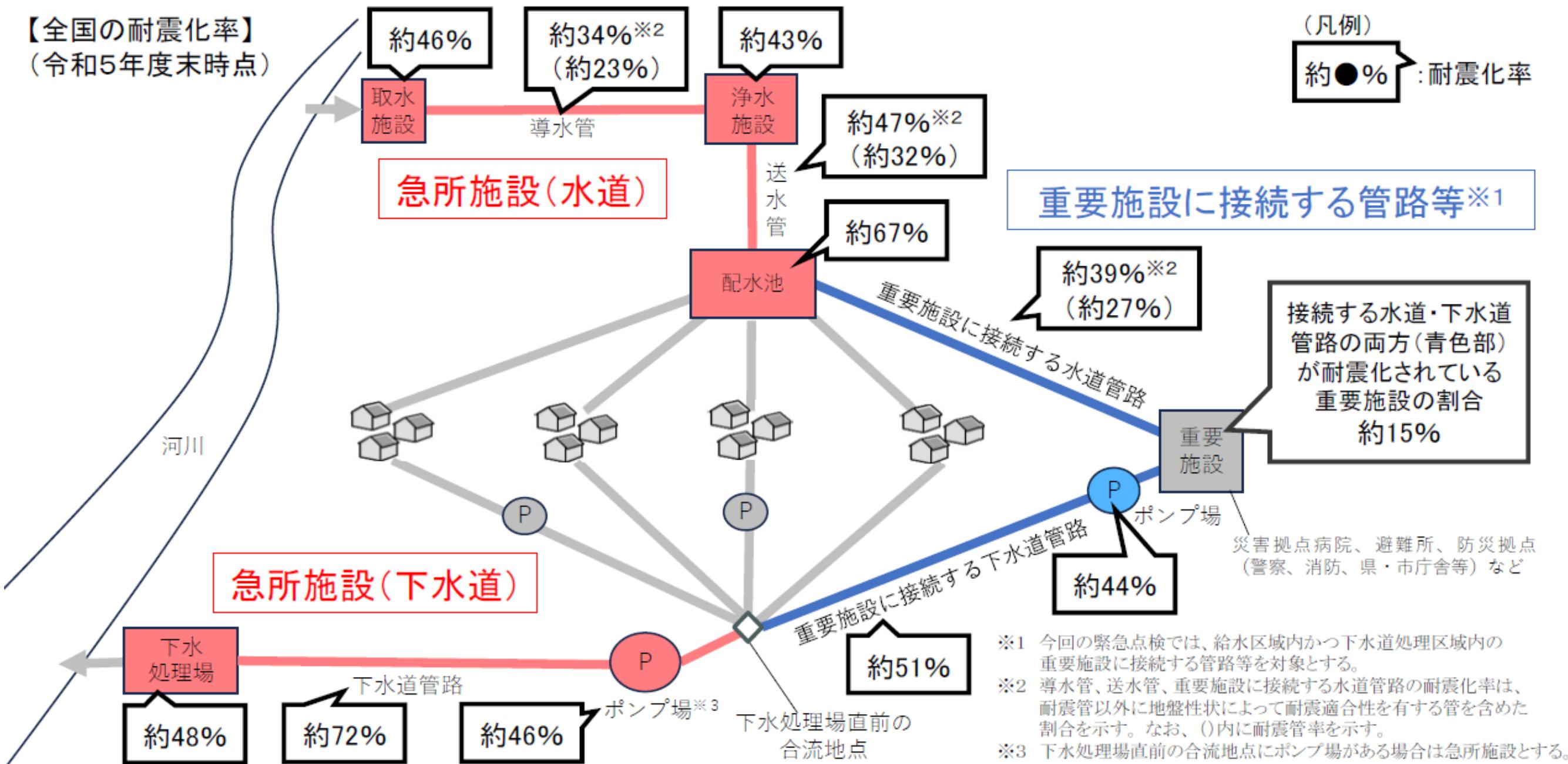
: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	全国値: 57% 南海トラフ: 58% 首都直下: 59% 日本海溝: 56%
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	全国値: 47% 南海トラフ: 46% 首都直下: 49% 日本海溝: 45%
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】危機管理マニュアルの策定率	全国値: 74% 南海トラフ: 75% 首都直下: 80% 日本海溝: 73.7%
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】水道施設平面図のデジタル化率	全国値: 93% 南海トラフ: 95% 首都直下: 93.3% 日本海溝: 91.8%
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】上水道の基幹管路の耐震適合率	全国値: 42% 南海トラフ: 43% 首都直下: 52.0% 日本海溝: 49.9%
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場の停電対策実施率	全国値: 73% 南海トラフ: 70% 首都直下: 77.9% 日本海溝: 81.5%
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒区域内にある施設の土砂災害対策実施率	全国値: 47% 南海トラフ: 48% 首都直下: 35.3% 日本海溝: 47.5%
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】浄水場の耐震化率	全国値: 43% 南海トラフ: 44.6% 首都直下: 41.4% 日本海溝: 34.4%
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】配水場の耐震化率	全国値: 64% 南海トラフ: 66.2% 首都直下: 67.7% 日本海溝: 51.7%
			【農水】農業水利施設の耐震化	【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	全国値: 87% 南海トラフ: 89% 首都直下: 100% 日本海溝: 100%
			【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	【農水】更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	全国値: 46% 南海トラフ: 79% 首都直下: 50% 日本海溝: 79%
			自立型の構築	【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進	【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合
【環境】環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備の推進	【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	全国値: 60.8% 南海トラフ: 62.6%			

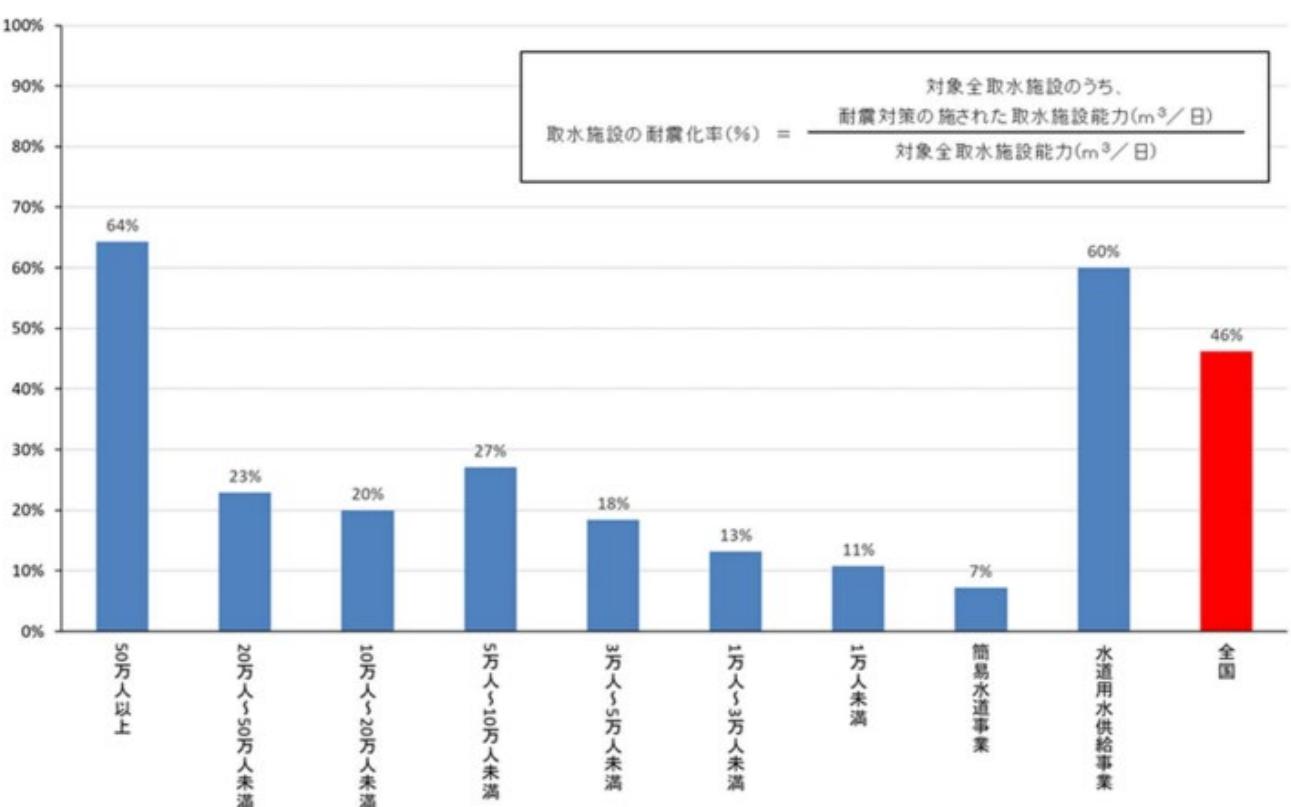
全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	全国値: 57% 半島: 56%
【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	全国値: 47% 半島: 46%
【国交】危機管理マニュアルの策定率	—
【国交】水道施設平面図のデジタル化率	—
【国交】上水道の基幹管路の耐震適合率	全国値: 42% 半島: 37.4%
【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場の停電対策実施率	—
【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒区域内にある施設の土砂災害対策実施率	—
【国交】浄水場の耐震化率	全国値: 43% 半島: 45.2%
【国交】配水場の耐震化率	全国値: 64% 半島: 58.6%
【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	—
【農水】更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	全国値: 46% 半島: 73%
【環境】浄化槽整備区域内の合併処理浄化槽の基数割合	—
【環境】浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率	—

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。  
 ※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。  
 ※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。  
 ※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

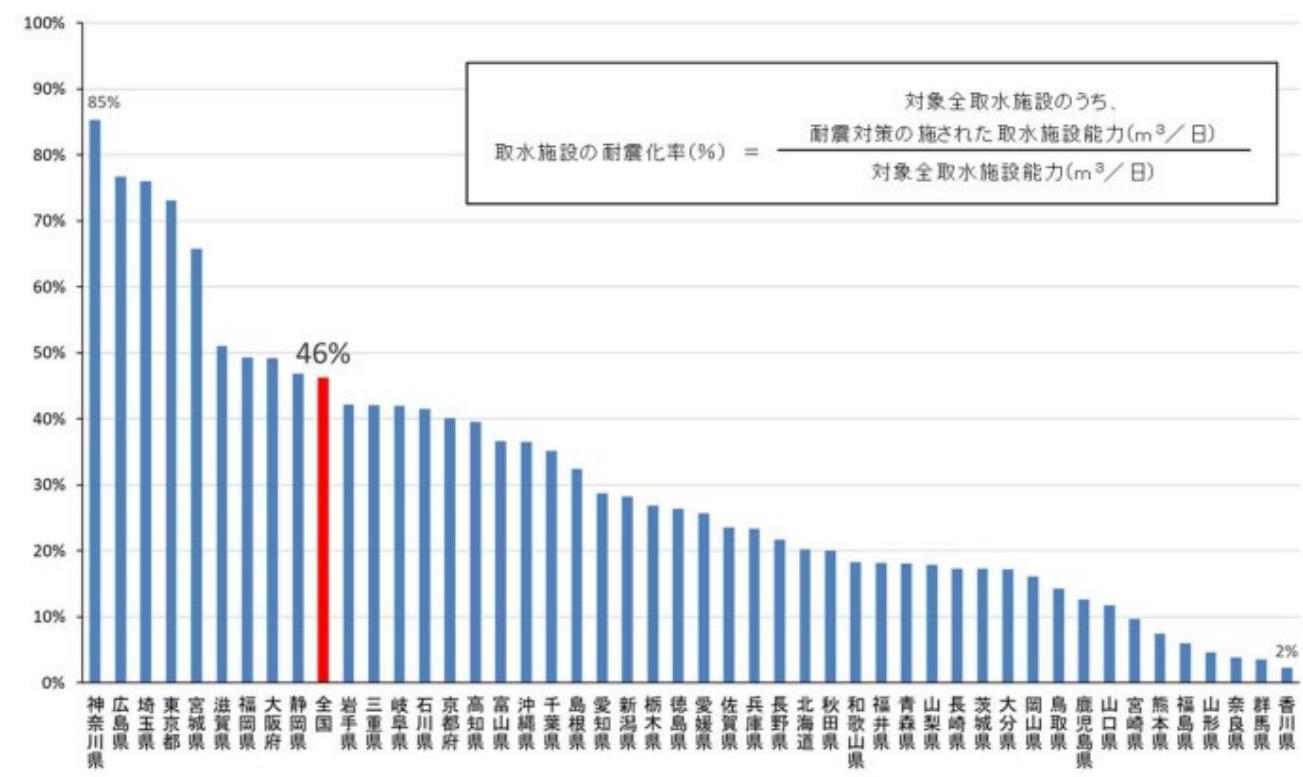
- 能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道システムの「急所施設」(その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設)や避難所などの重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化状況について、緊急点検を実施しました。
- 各施設の耐震化率は、下図に示すとおり全体的に低い水準に留まっており、耐震化が十分でないことが改めて確認されました。



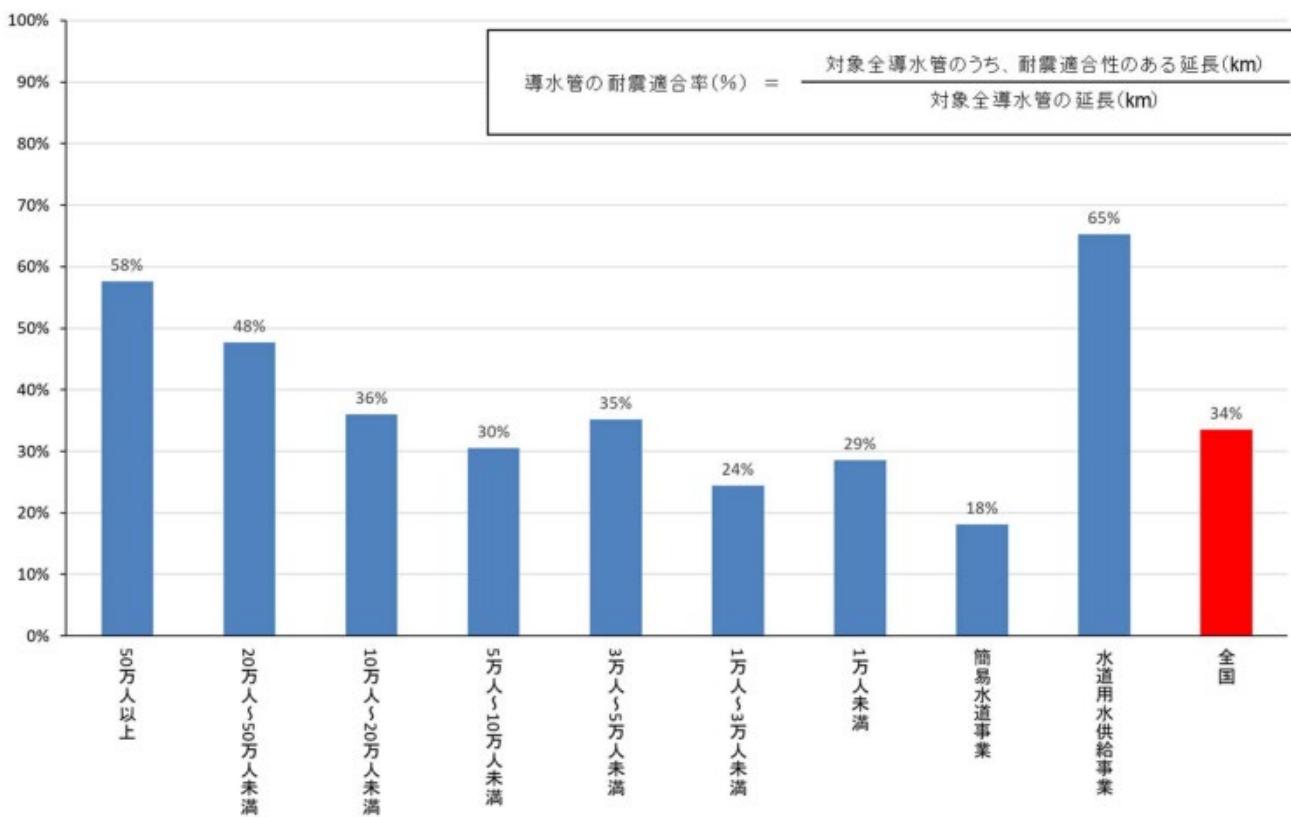
# 【参考】上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果（令和6年1月）



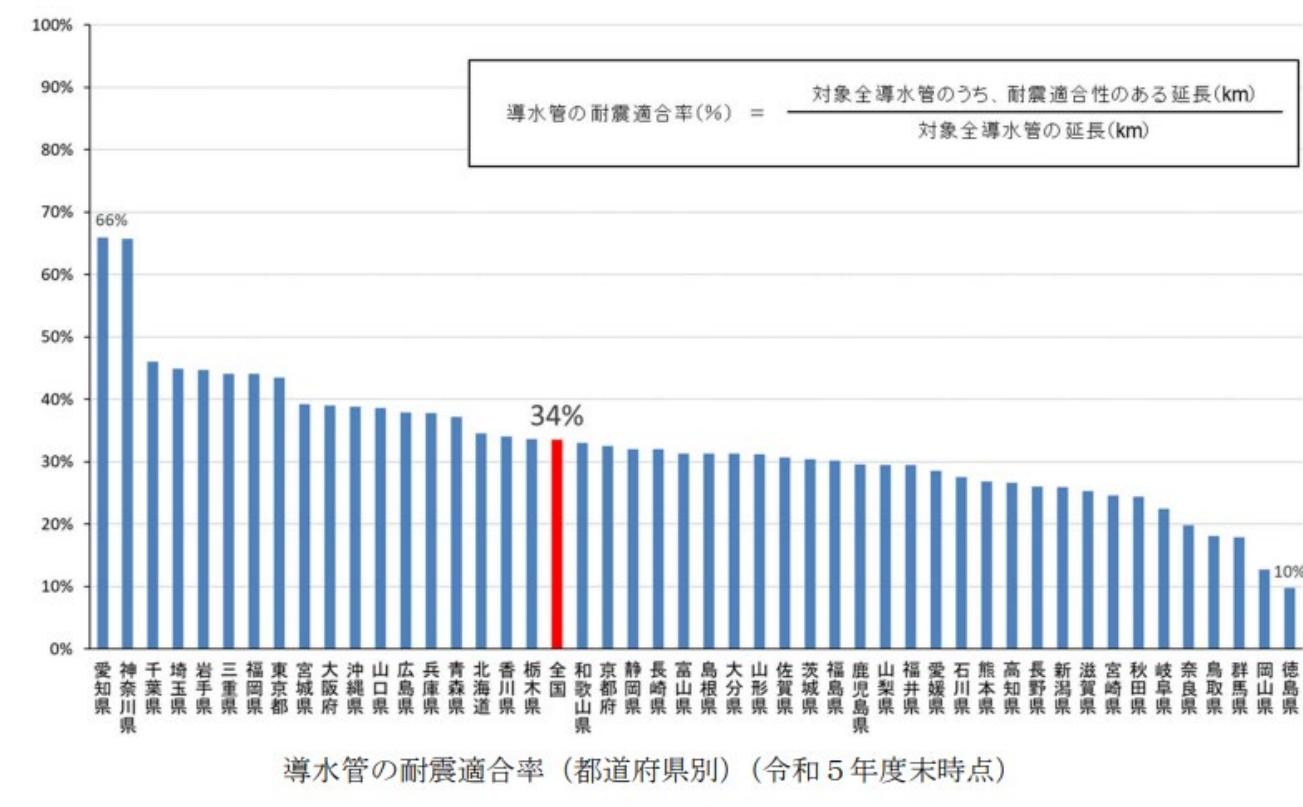
取水施設の耐震化率（給水人口別）（令和5年度末時点）



取水施設の耐震化率（都道府県別）（令和5年度末時点）

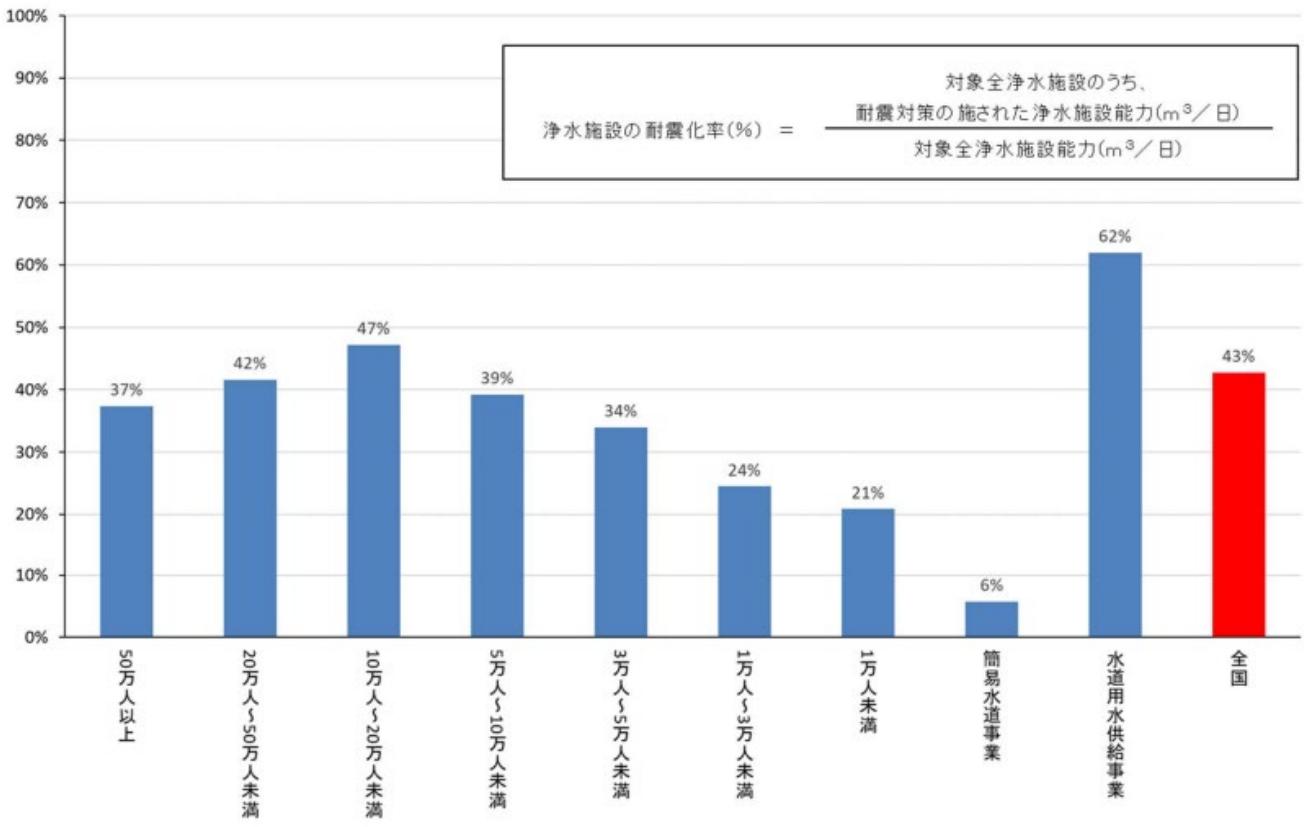


導水管の耐震適合率（給水人口別）（令和5年度末時点）

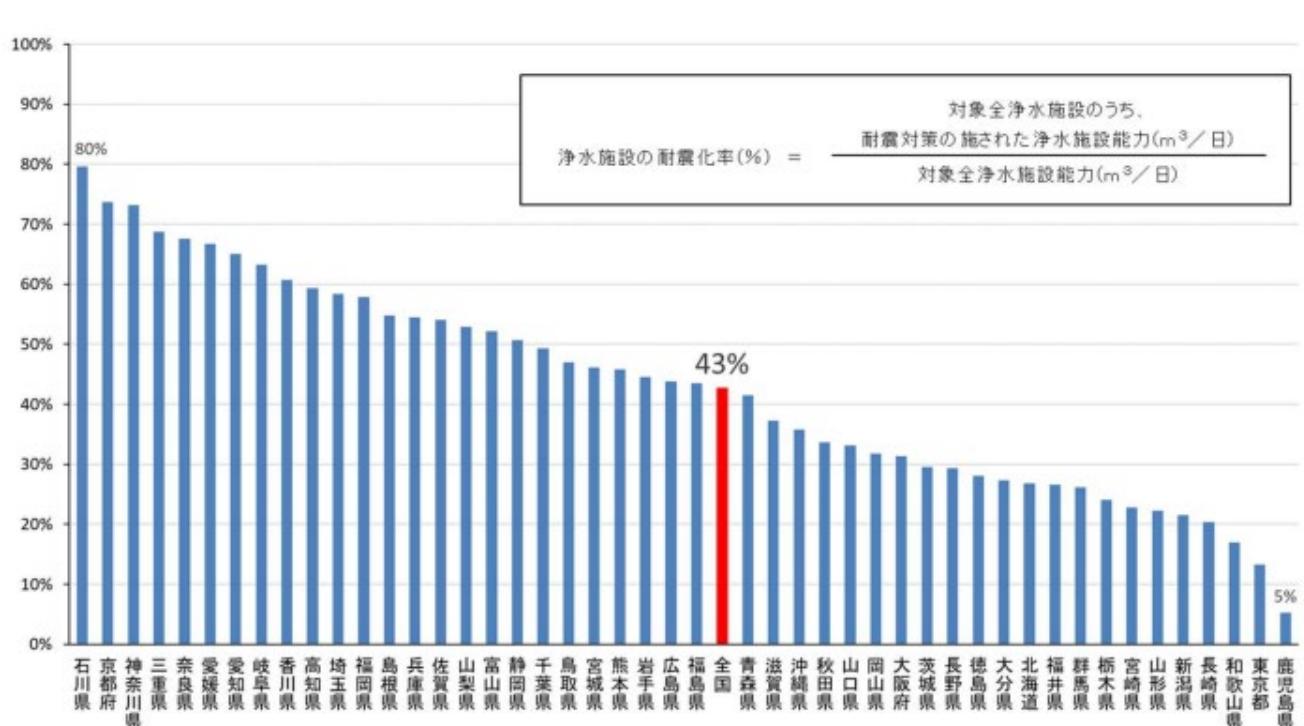


導水管の耐震適合率（都道府県別）（令和5年度末時点）

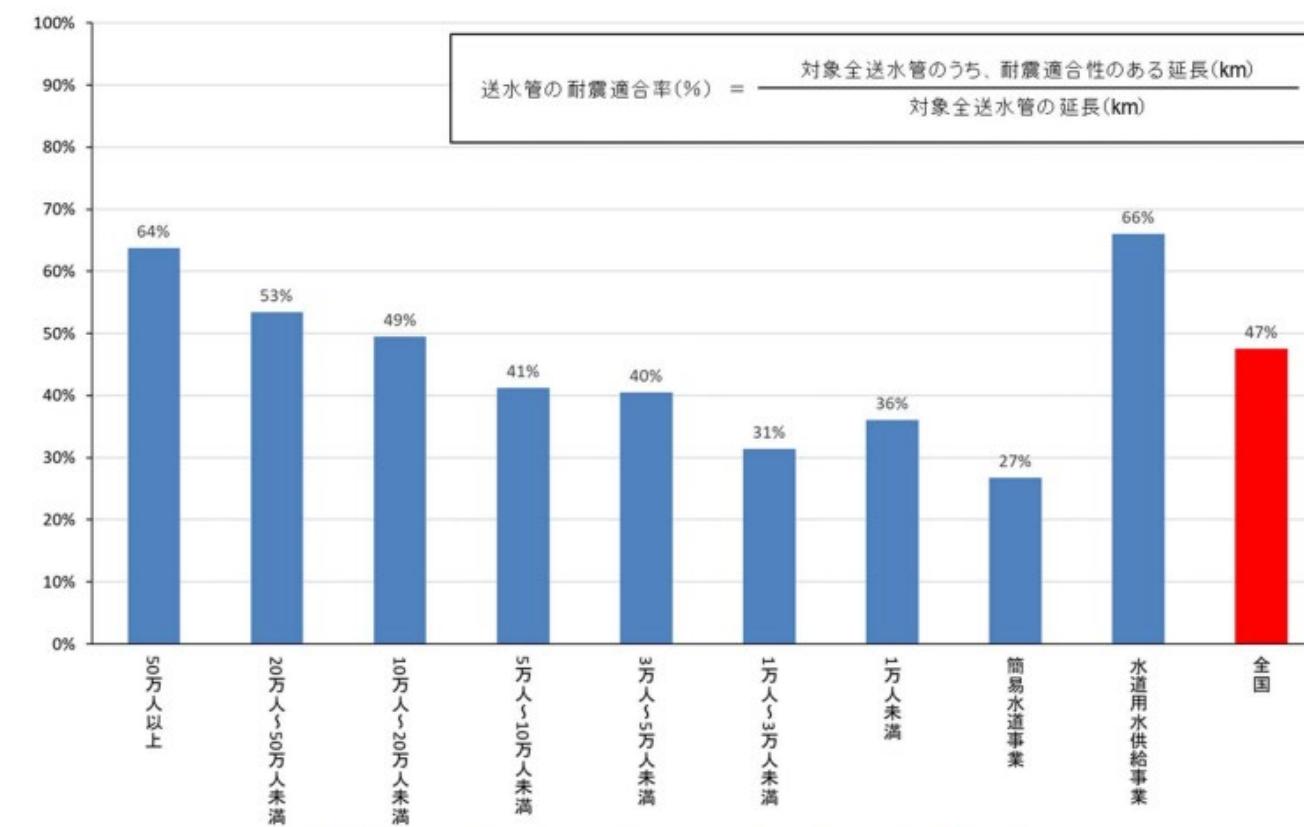
# 【参考】上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果（令和6年11月）



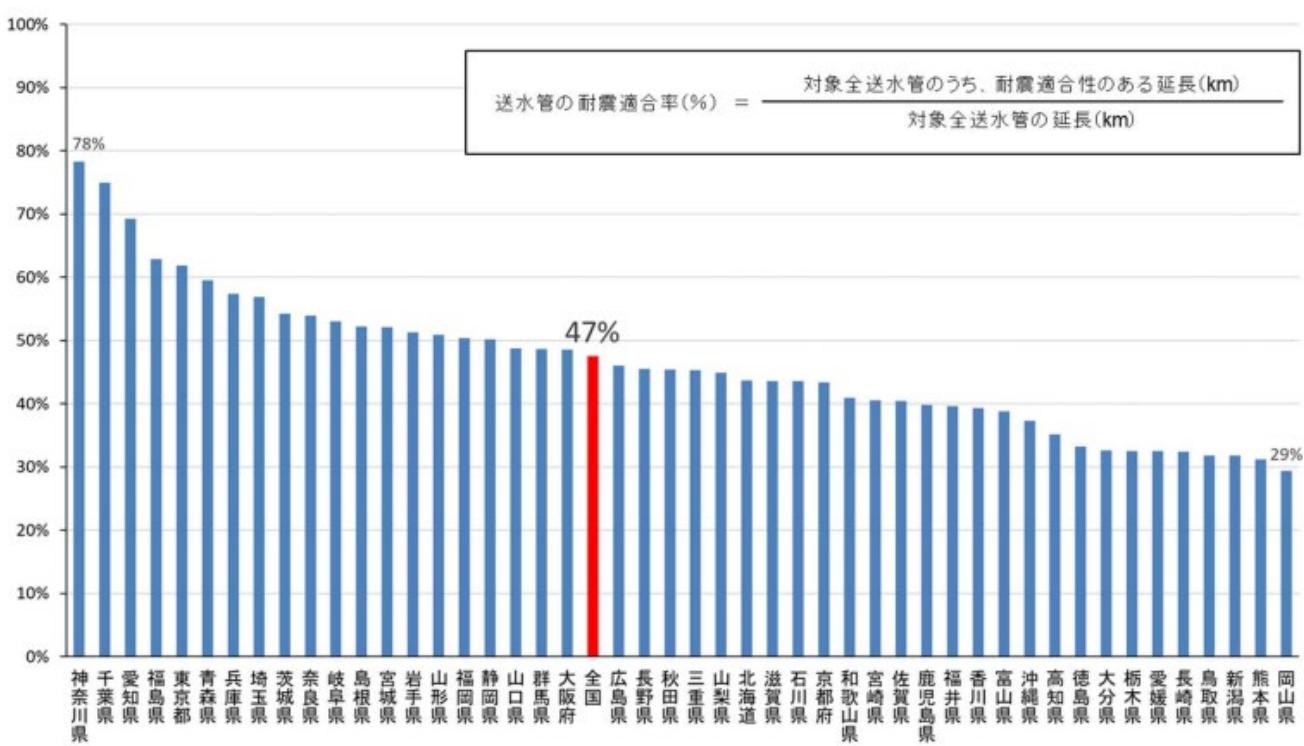
浄水施設の耐震化率（給水人口別）（令和5年度末時点）



浄水施設の耐震化率（都道府県別）（令和5年度末時点）

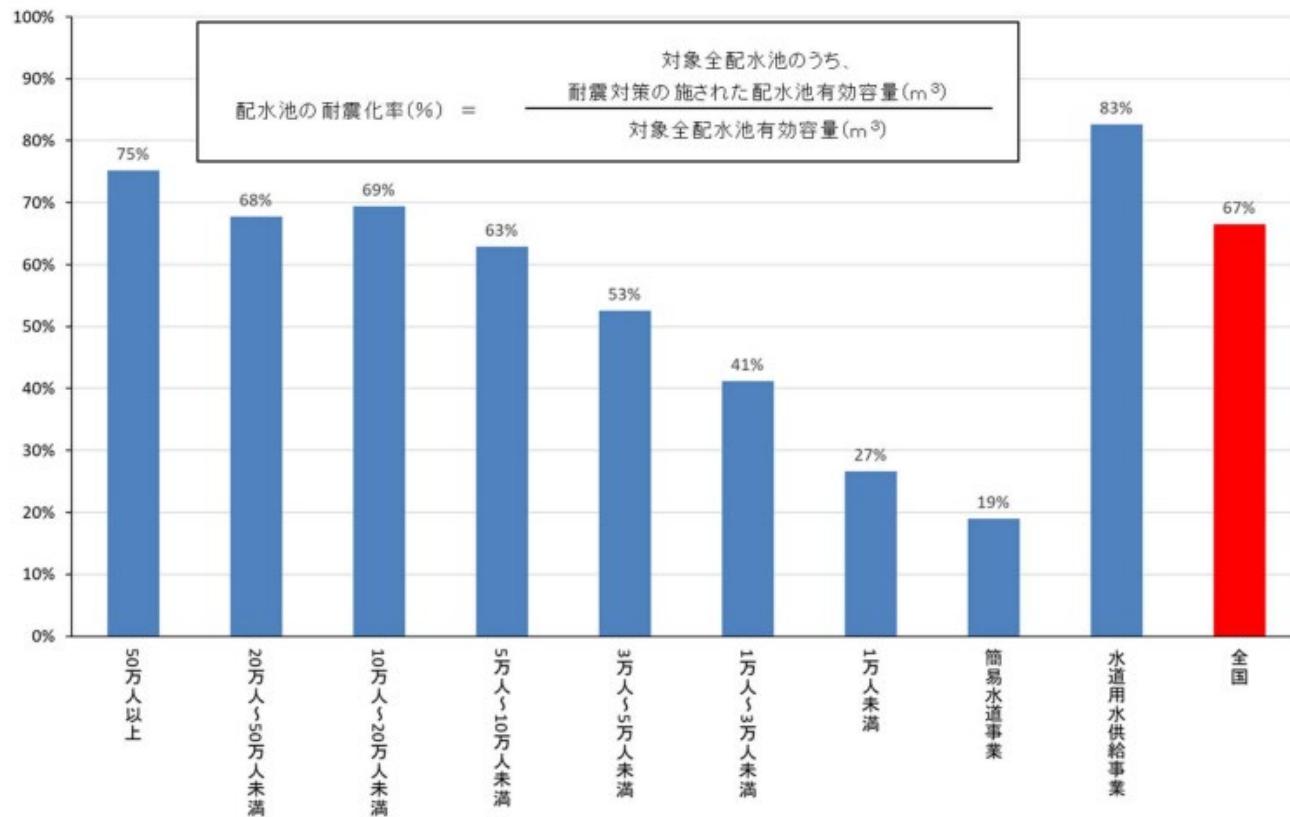


送水管の耐震適合率（給水人口別）（令和5年度末時点）

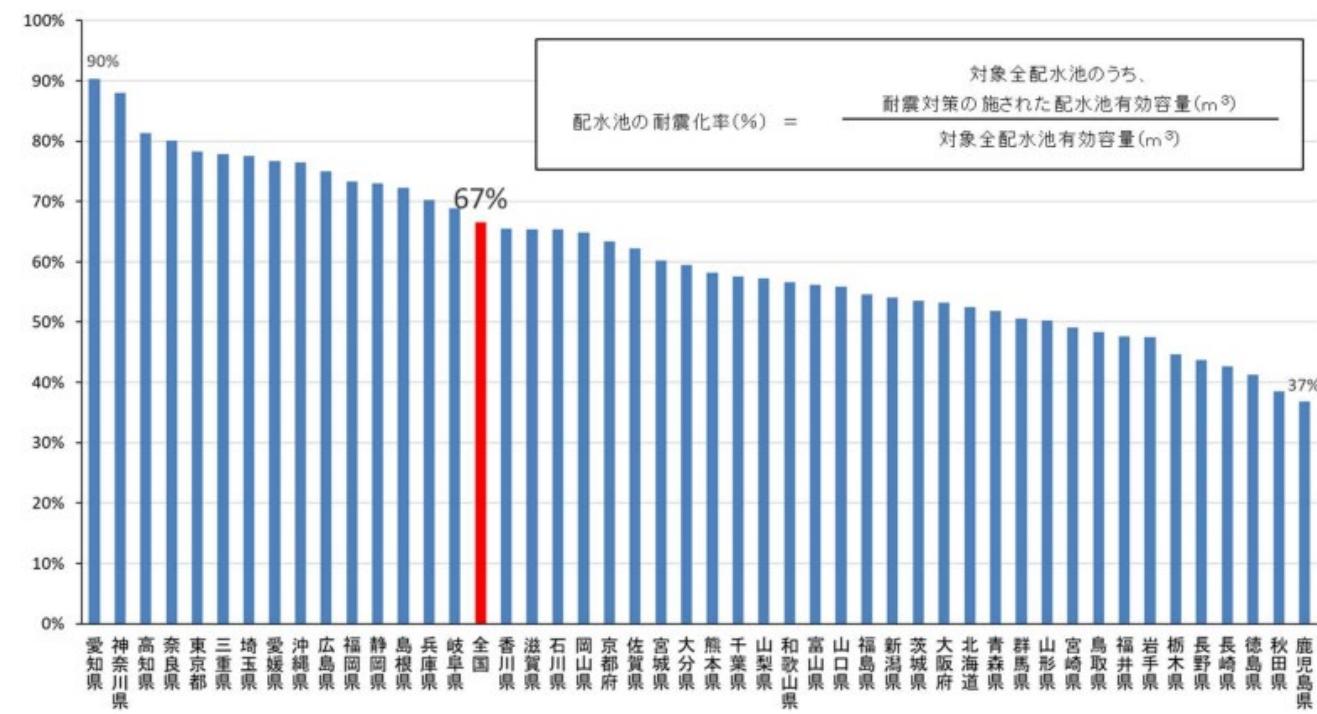


送水管の耐震適合率（都道府県別）（令和5年度末時点）

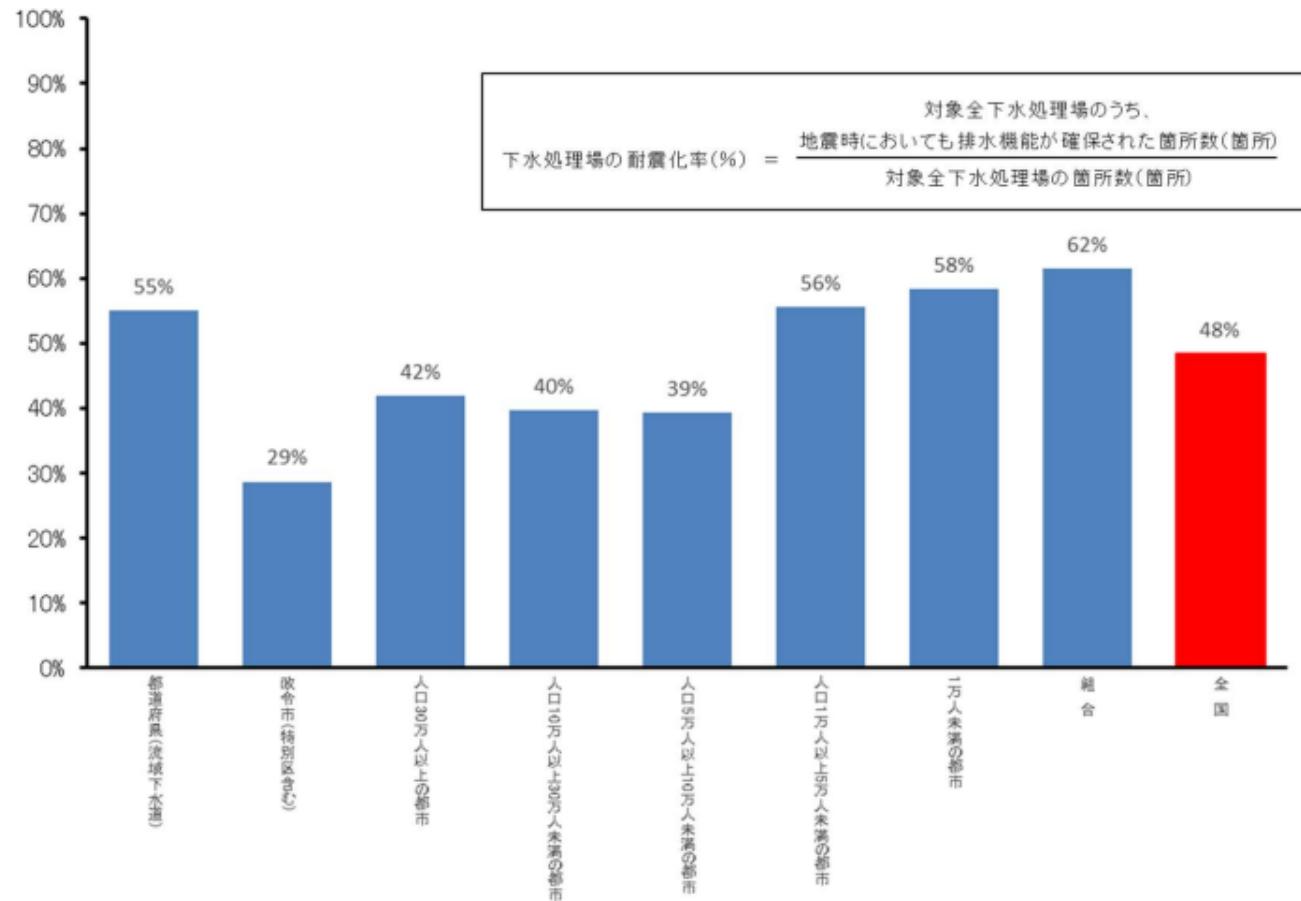
# 【参考】上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果（令和6年11月）



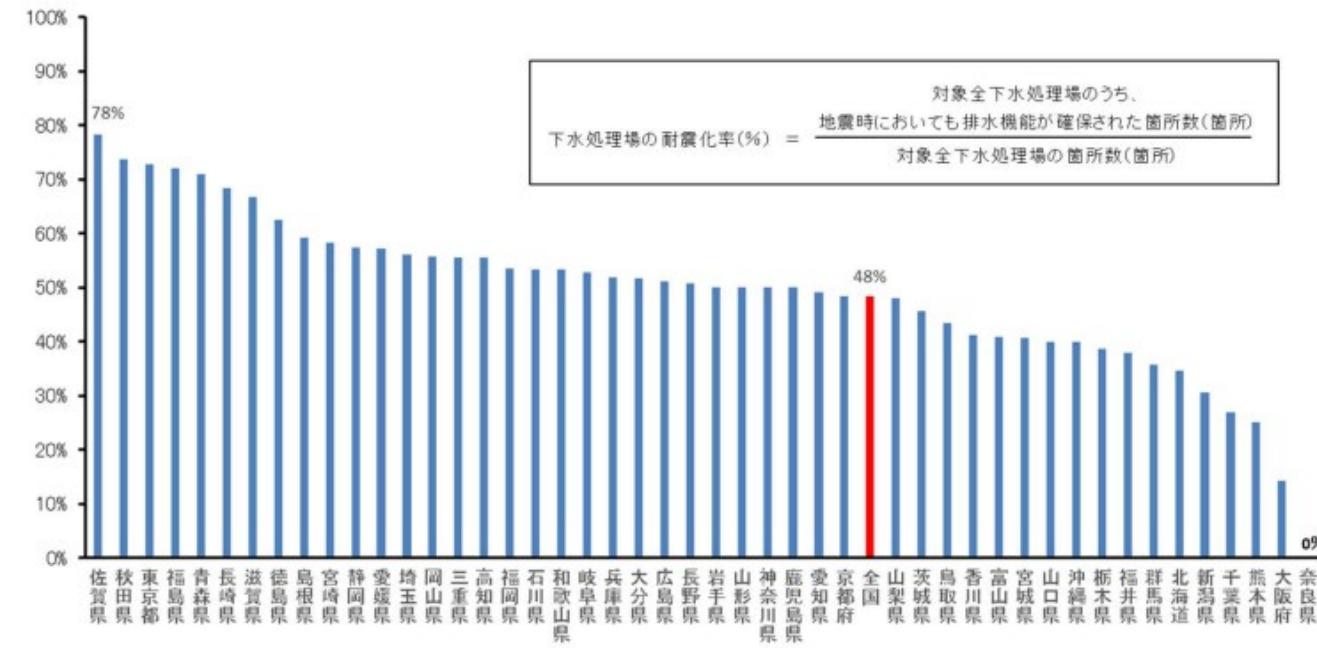
配水池の耐震化率（給水人口別）（令和5年度末時点）



配水池の耐震化率（都道府県別）（令和5年度末時点）

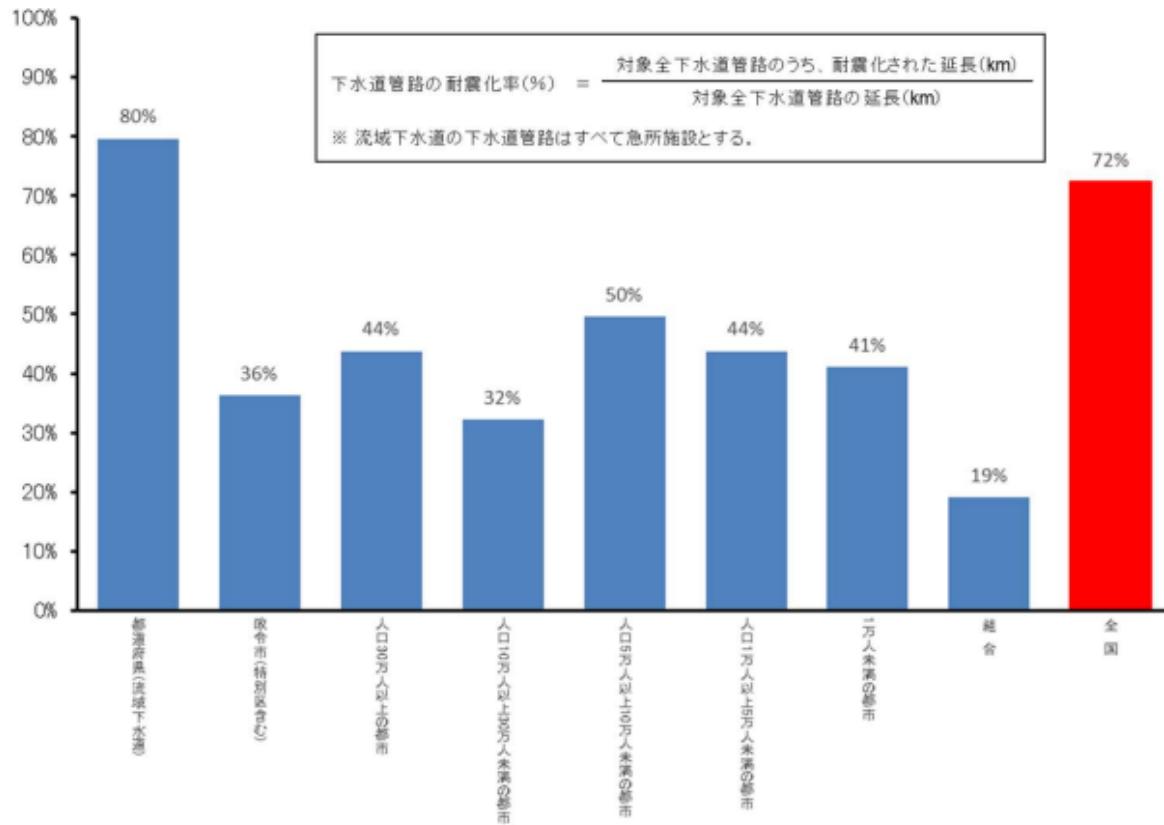


下水処理場の耐震化率（市町村の人口規模別）（令和5年度末時点）

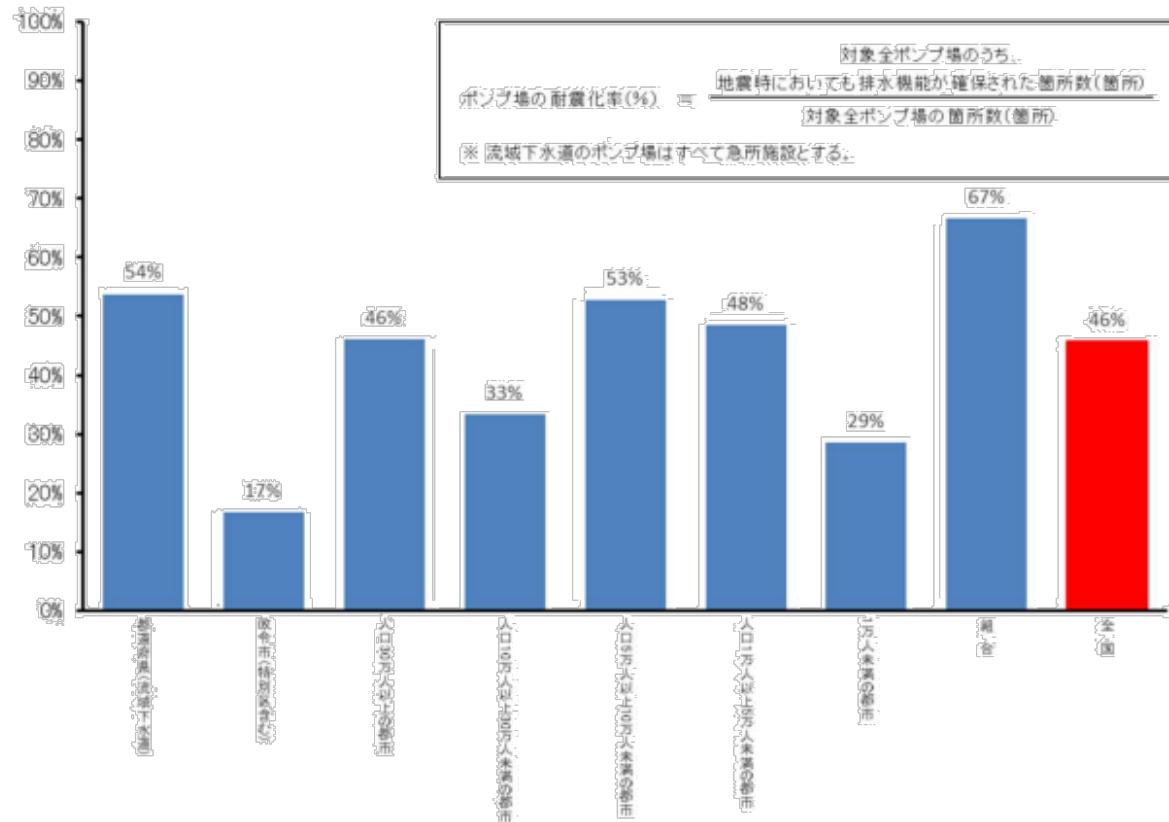


下水処理場の耐震化率（都道府県別）（令和5年度末時点）

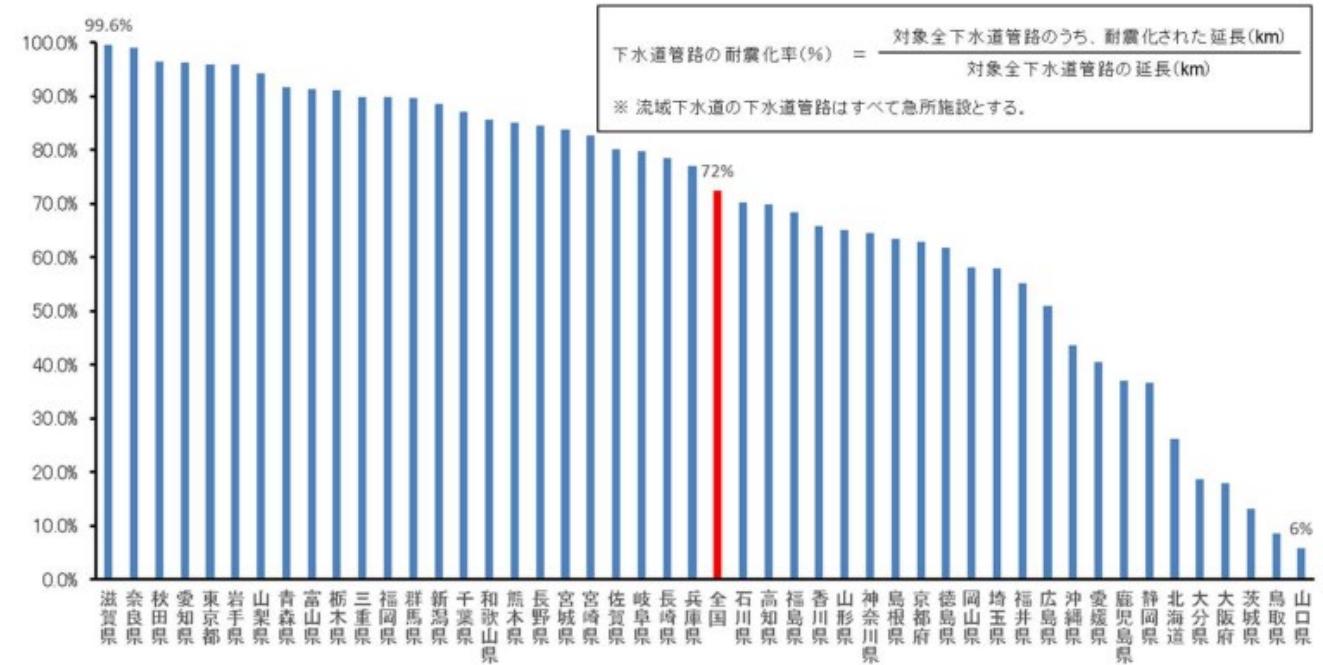
# 【参考】上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果（令和6年11月）



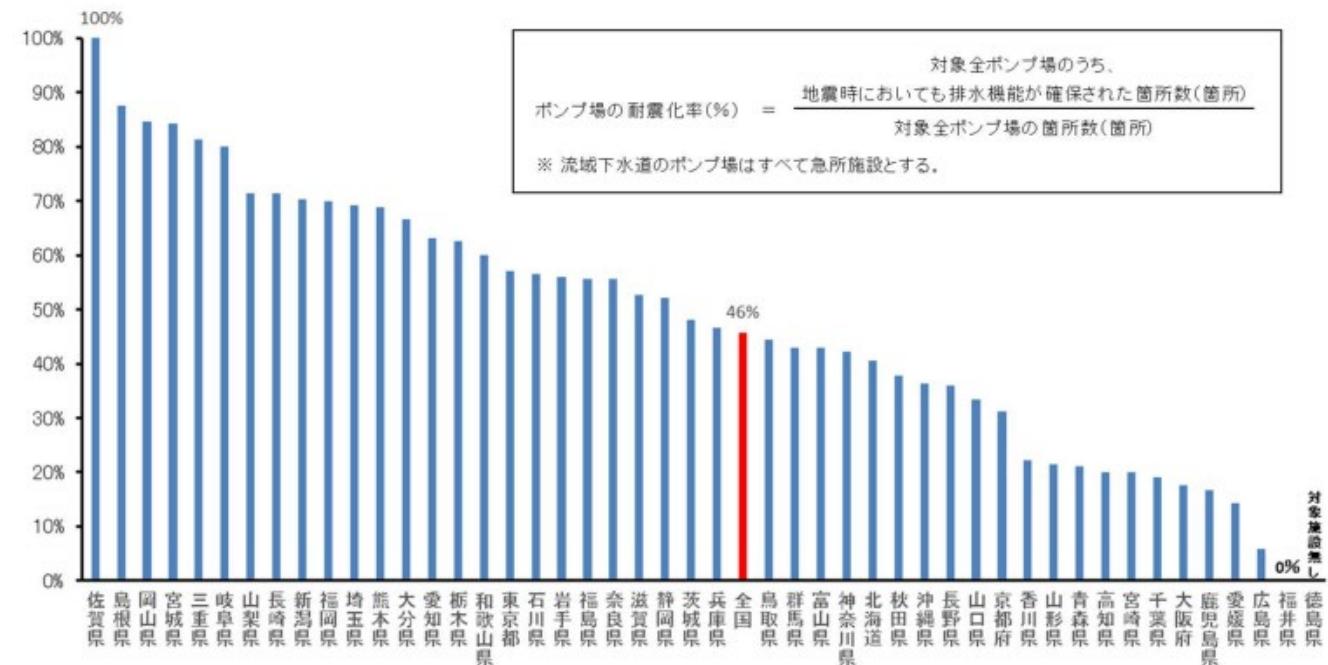
下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの下水道管路の耐震化率  
 (市町村の人口規模別) (令和5年度末時点)



下水処理場～下水処理場直前の合流地点までのポンプ場の耐震化率  
 (市町村の人口規模別) (令和5年度末時点)

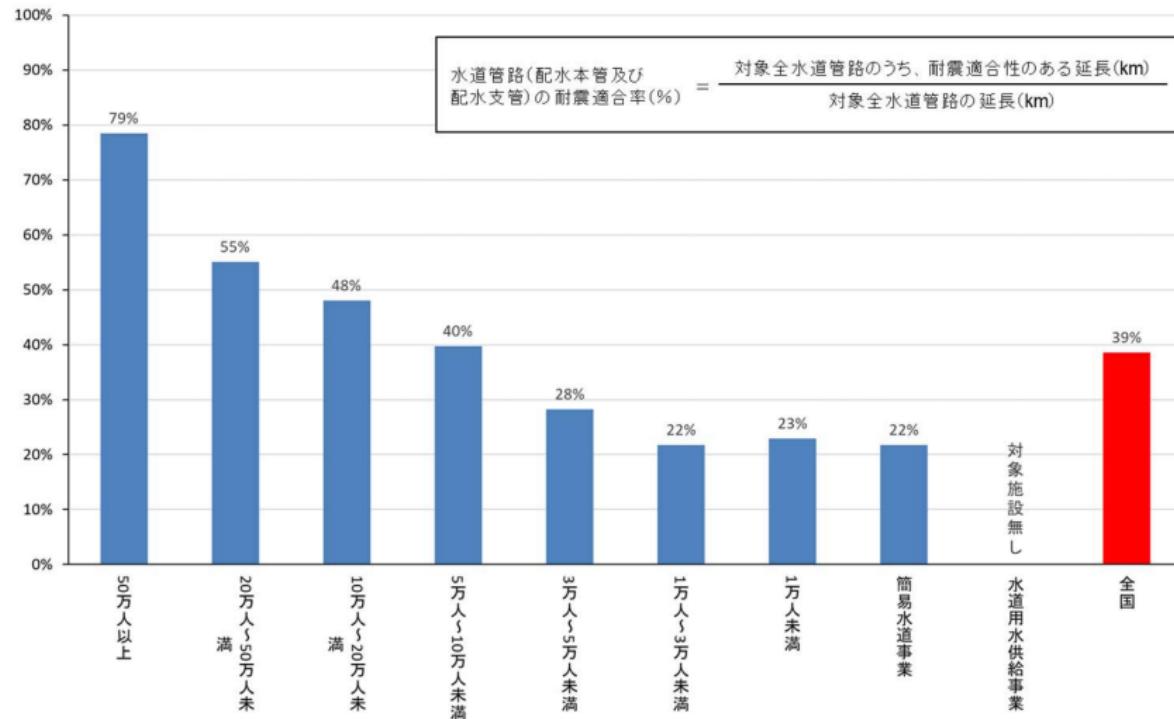


下水処理場～下水処理場直前の合流地点までの下水道管路の耐震化率  
 (都道府県別) (令和5年度末時点)

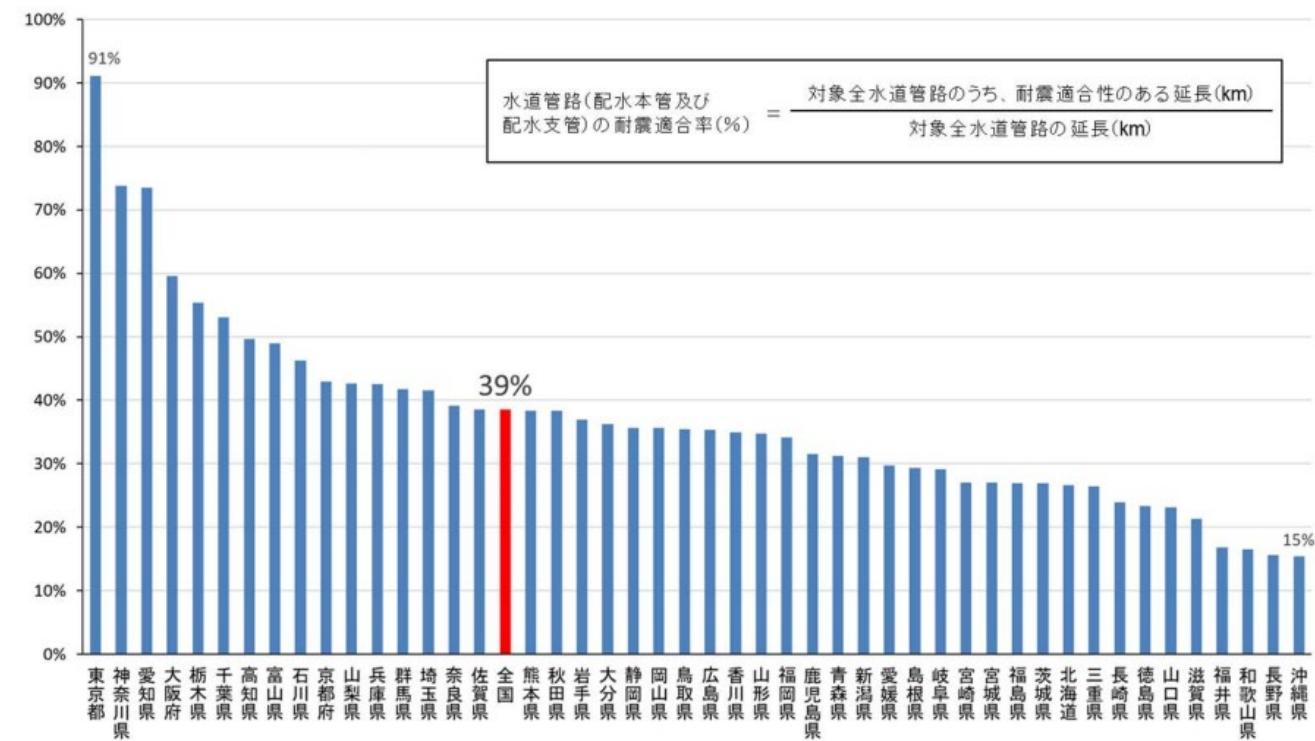


下水処理場～下水処理場直前の合流地点までのポンプ場の耐震化率  
 (都道府県別) (令和5年度末時点)

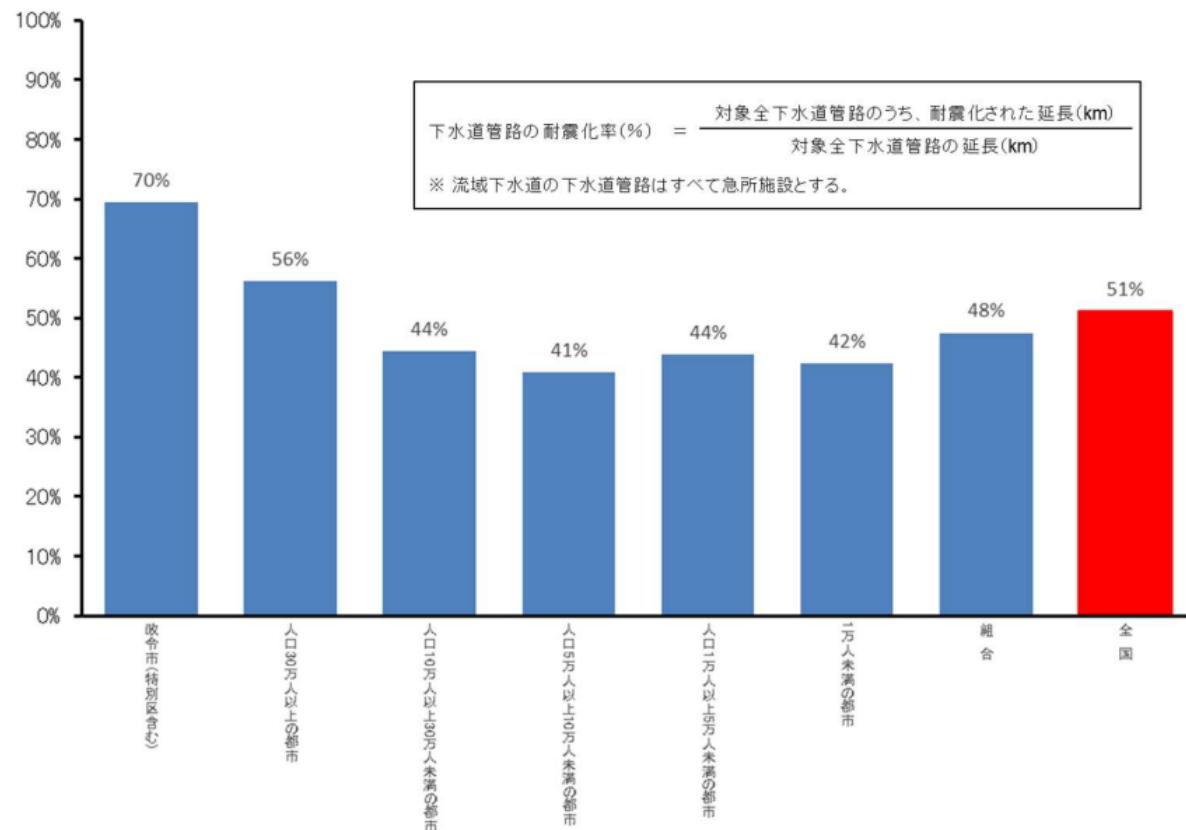
# 【参考】上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果（令和6年11月）



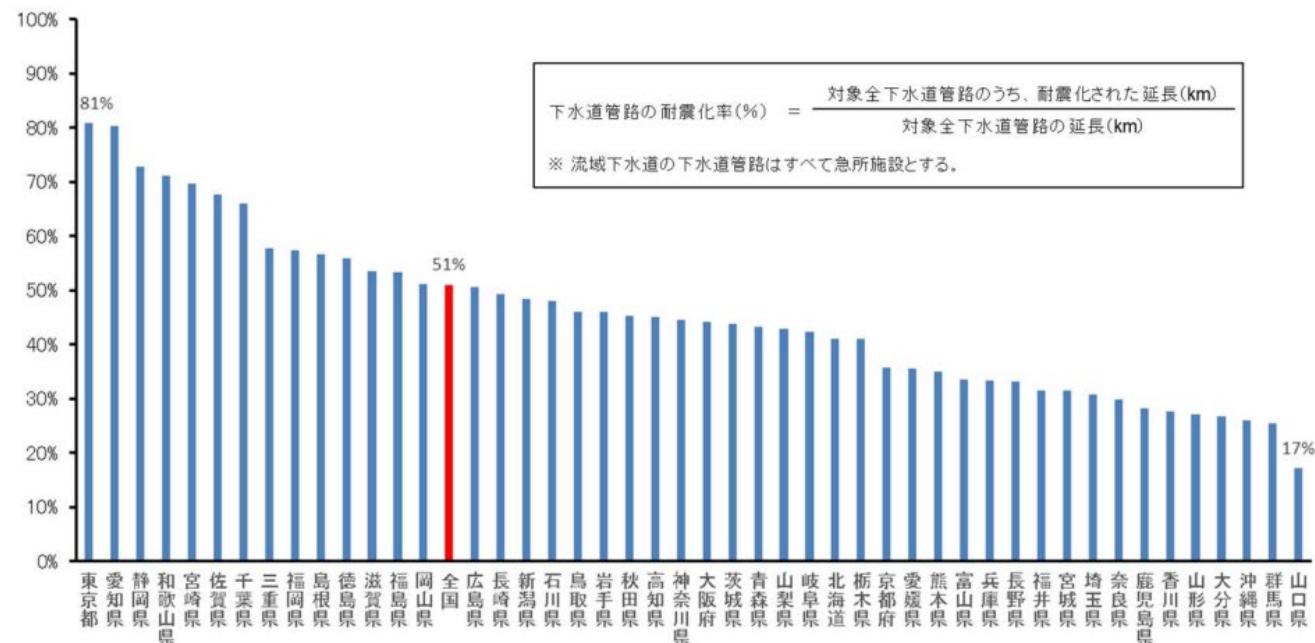
重要施設に接続する水道管路（配水本管及び配水支管）の耐震適合率（給水人口別）（令和5年度末時点）



重要施設に接続する水道管路（配水本管及び配水支管）の耐震適合率（都道府県別）（令和5年度末時点）

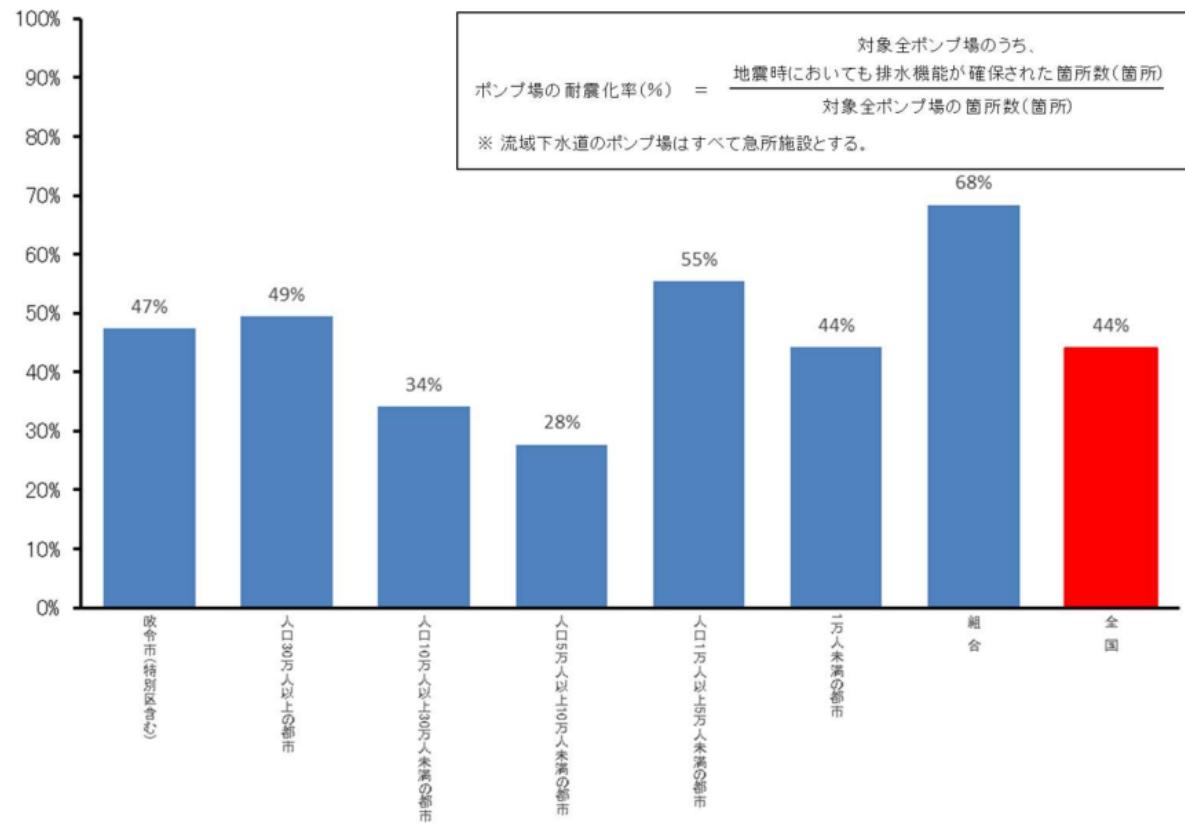


避難所などの重要施設に接続する下水道管路等の耐震化率（市町村の人口規模別）（令和5年度末時点）

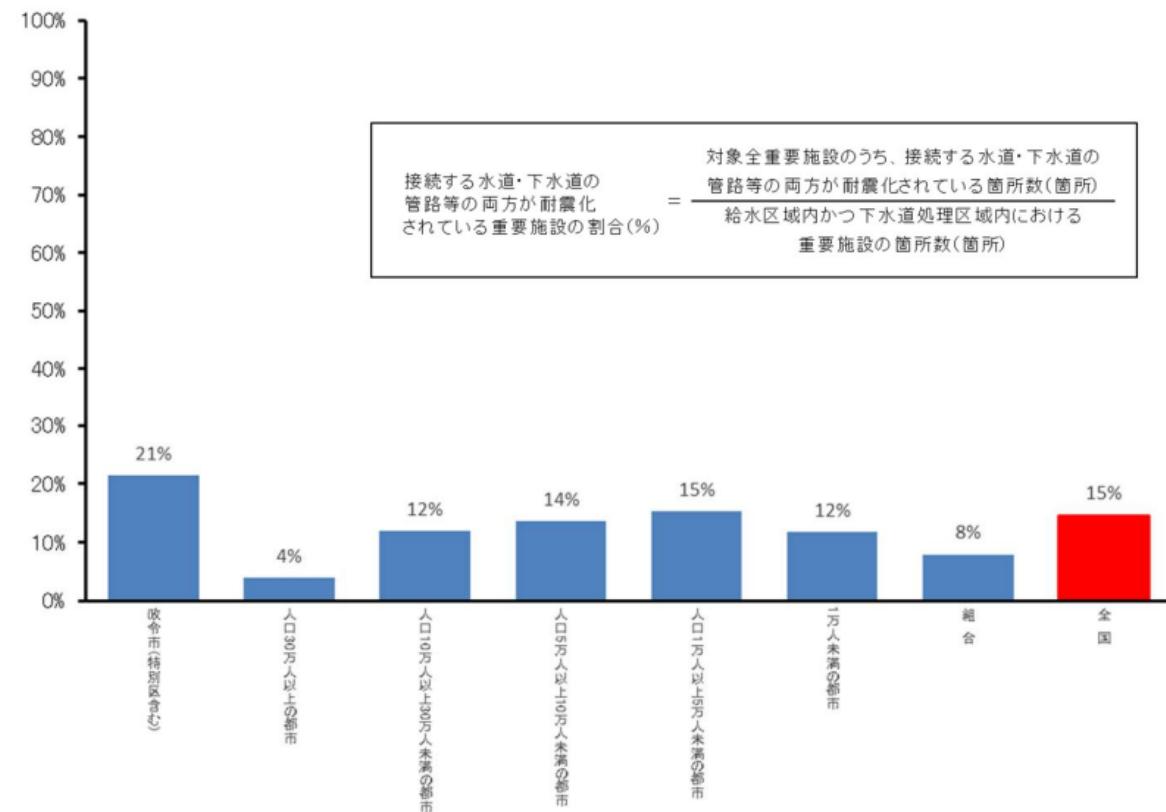


避難所などの重要施設に接続する下水道管路等の耐震化率（都道府県別）（令和5年度末時点）

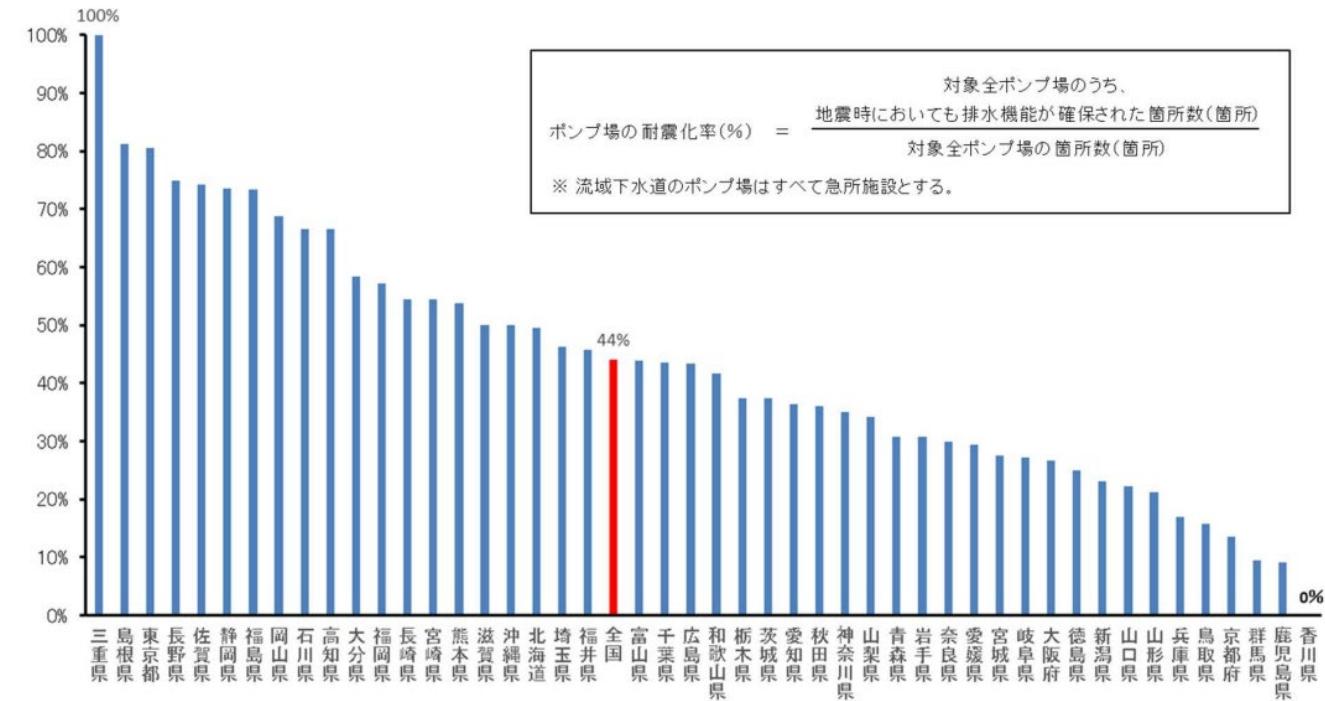
# 【参考】上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果（令和6年11月）



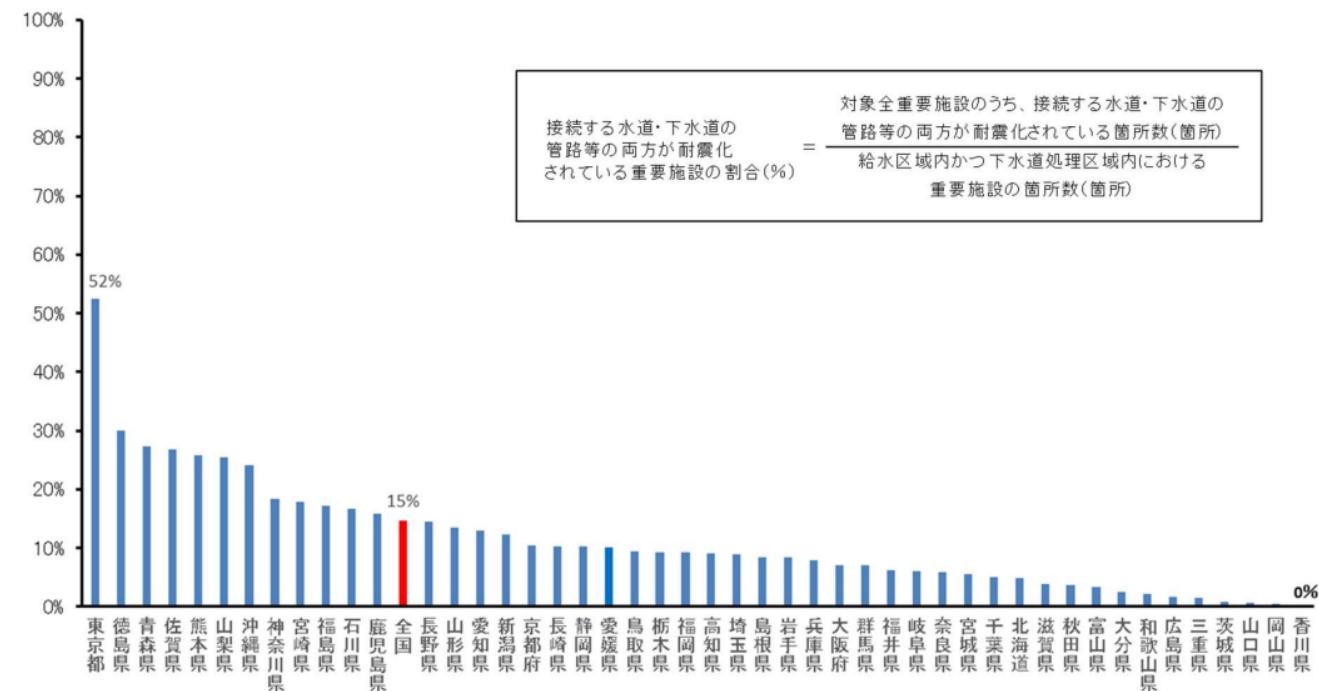
避難所などの重要施設～下水処理場直前の合流地点までのポンプ場の耐震化率  
(市町村の人口規模別) (令和5年度末時点)



接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合  
(市町村の人口規模別) (令和5年度末時点)



避難所などの重要施設～下水処理場直前の合流地点までのポンプ場の耐震化率  
(都道府県別) (令和5年度末時点)



接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合  
(都道府県別) (令和5年度末時点)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
② ライフラインの強靱化	分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	電力・通信等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	<p>○ 電力については、増大する災害リスクに対応するため、<u>災害時エネルギーの代替性・多重性を強化</u>する必要であり、北海道胆振東部地震で発生した大規模なブラックアウトを踏まえ、エネルギー供給強靱化法（2020年6月成立）に基づき、広域連携システムマスタープランを策定（2023年3月）。今後、<u>地域間連系の強化</u>を図るため、西地域（九州中国間）、東地域（北海道本州間（日本海ルート））の広域系統整備計画をそれぞれ2025年度上半期目途、2025年度末目途で策定し、送電網の整備に着手予定。なお、これらに先立ち、2027年度には新々北本（北海道本州間）、東北東京間及び東京中部間（FC）が、また、2030年度には中西地域（中部関西間）がそれぞれ運用予定。加えて、<u>地内基幹系統</u>については、一般送配電事業者のイニシアティブの下、<u>新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）</u>に基づき、送電線の張替えや送電系統の増強、変圧器等の施設・設備の更新、送電設備の保守点検の充実、太陽光や風力等の系統連系拡大を踏まえた送電容量の拡充等を図り、<u>送電網ネットワークの強靱化を推進</u>。</p> <p>○ また、再エネ導入の拡大を背景に、配電レベルで分散化する電源や需要に効率的に対応する必要があり、<u>地域マイクログリッド等の取組により分散型リソースの活用促進に向けた取組を推進</u>。</p> <p>○ 一方、大規模災害に伴い電力ネットワークが途絶した場合に備え、<u>避難所等の重要施設における再生可能エネルギー・蓄電池等の自立型電源の整備</u>や、災害時の生活や車両等の燃料を確保する上で必要となるSSやLPガス充填所の災害時供給能力の確保、<u>避難所等の重要施設における多様な燃料の活用・備蓄等を推進</u>。また、有事に対応できるよう、<u>石油備蓄基地の分散配置を進めるとともに、浸水想定区域に立地する製油所等において配水処理能力の強化等の強靱化対策を推進</u>。これらを一体的に推進することにより、自立と連携の観点から災害時の電力等のエネルギーを確保。今後は、「マスタープランに基づく、送電網の整備率」等の指標に基づき、電力ネットワークの強靱化の進捗状況を確認することが必要。製油所の耐災害性強化や避難所等への燃料備蓄については、インフラ整備については5か年計画の目標に向けた進捗がみられるが、<u>燃料の備蓄状況について確認できないことから、適切なKPI・補足指標の設定が必要</u>。</p> <p>○ 通信については、専用・一般回線の双方から代替性・多重性を強化し、発災後に活用可能な通信施設・設備を最大限活用することで、被災状況や復旧状況の把握、避難所環境の改善、医療・福祉の継続等の災害対応に必要な通信を優先して確保することが必要。</p> <p>○ このため、専用回線については、<u>中央防災無線網の整備・管理</u>を行うほか、被災地における警察活動の中核となる通信指令施設の更新等を推進。</p> <p>○ また、一般回線については、<u>光回線や基地局等の通信施設・設備の耐震化や浸水対策を講じるとともに、被災を免れた各社の通信施設・設備を最大限活用し、他の通信事業者のネットワークを利用した通信を可能化するローミングの実現に向けた制度整備</u>を図るなど、官民連携の強化により、通信の早期復旧に向けた取組を推進。また、地上インフラや通信網が途絶えた場合や、電波の受信できない山間地等であっても、衛星通信による発災後早期の災害情報の通知や避難者情報の収集等が可能であることから、<u>「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の開発、準天頂衛星システム「みちびき」の7機体制確立</u>に向けた取り組みを推進。さらに、携帯電話から衛星通信の利用を可能とする「<u>衛星ダイレクト通信</u>」など、衛星通信に関する技術革新が進んでいることから、<u>技術開発の進展に併せて制度整備を実施</u>。また、地上携帯電話基地局の障害が発生した場合にも、災害の影響を受けにくいHAPSにより上空から広域で携帯電話エリアをカバーできるよう、通信性能評価試験や既存無線局との共用可能性等に関する技術的検討を実施中。</p> <p>○ 通信に当たって必要となる電力については、電力会社による電力供給に依存しており、電力・通信各社が災害協定に基づく連携体制を構築。</p> <p>○ KPI・補足指標によると、<u>ケーブルテレビやラジオ等の放送</u>については、将来目標に向けて進捗が低調であり、他の関連施策との連携の考え方を踏まえつつ、<u>災害時の確実な情報提供が可能となるよう進捗を調整する必要がある</u>。</p>	<p>○ ハザードマップを踏まえ、<u>災害リスクの高いエリアに設置された変電所や基地局の移設、土砂災害対策や法面対策等と連携した基地局整備等を推進</u>。</p> <p>○ 発災後の復旧にあたっては、通信基地局等の重要施設の機能回復を図るため、<u>電力会社等とあらかじめ連携協定を締結し、連携チームを構築</u>するなど、災害時の対応力向上に向けた取組を推進。</p> <p>○ これらの取組について、現時点では、<u>必要なKPI・補足指標が設定されていないことから、KPI・補足指標の充実が必要</u>。</p>	<p>○ 電力については、引き続き、<u>送配電網の容量拡大やリダンダンシー確保</u>に向けた取組を推進し、<u>地域間連携を強化するとともに、再生可能エネルギーを活用した自立・分散型の電源・エネルギーの導入、マイクログリッド等により被災エリア内でエネルギーを自給自足する送配電網の整備</u>に向けた取組を加速する必要がある。</p> <p>○ また、令和6年能登半島地震を踏まえ、<u>LPガス発電や車両・暖房等の燃料確保</u>について、平時からの活用も含め、<u>フェーズフリーな仕組みの導入を促進</u>する必要がある。</p> <p>○ 通信については、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、被災状況や復旧状況の把握、避難所環境の改善、医療・福祉の継続等の災害対応に必要な通信を24時間以内に確保できるよう、引き続き、<u>通信事業各社における施設・設備の強靱化や携帯電話の非常時における事業者間ローミングの実現に向けた取組を推進</u>するとともに、基地局を結ぶ光通信や電力の断線に備え、<u>衛星ダイレクト通信による基地局の回線の代替確保や非常用電源や再生可能エネルギー等の自立型電源の整備を官民連携で推進</u>するなど、<u>通信基地局の災害自立性を強化</u>する必要がある。</p> <p>○ また、人口減少社会においても効率的に通信を維持・確保できるよう、引き続き、<u>衛星通信システムに関する制度整備やHAPS無線システムの実現に向けた検討</u>を推進する必要がある。</p>
			自立型の構築			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	電力・通信等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	【経産】送電網の整備・強化対策	【経産】日本における1需要家あたりの年間停電時間 【経産】マスタープランに基づく、送電網の整備率	データ制約等によりグラフ化していない ▼0%(R5) 100%(R14) ▲100%
			【経産】送配電網の耐雪害対策	指標の設定なし	
			【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立	【経産】日本における1需要家あたりの年間停電時間	データ制約等によりグラフ化していない
			【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化	【経産】低圧本支管の耐震化率	▼77.7%(H20) 95%(R12) ▲91.9%(R4)
			【総務】デジタルインフラの強靱化	指標設定なし	
			【総務】ケーブルテレビネットワーク等の強靱化支援	【総務】ケーブルテレビネットワークの光化率	▼33%(R4) ▼50%(R7) ▲33%(R4) ▲43%(R1) 47%(R5)
			【総務】災害時の通信サービス確保のための連携の拡大・普及に関する対策	【総務】訓練に参画する連携機関数の割合（令和6年度目標30機関に対する割合）	100%(R6)
			【総務】携帯基地局強靱化対策事業	新規施策のため既存指標なし	
			【総務】地域における災害支援体制の整備・人材育成等の支援	新規施策のため既存指標なし	
			【総務】HAPS無線システムの高度化に向けた研究開発の推進	新規施策のため既存指標なし	▼0%(R3) 100%(R5)
			【総務】非常時における事業者間ローミングの実現等	【総務】検討会への参加事業者数の割合（令和5年度目標4社に対する割合）	100%(R4)
			【総務】インターネットの通信サービスの脆弱性分析に関する調査研究	【総務】デジタルモデル構築数の割合（令和5年度目標1件に対する割合） 【総務】デジタルモデル更新数	▼0%(R4) 100%(R5) ▲100%(R5)
			【総務】災害対策としてのラジオに係る予備送信所設備等の整備の推進	【総務】放送ネットワークの強靱化を実現するためのラジオの新規整備に係る予備送信所設備等の整備率	▼22%(R4) 100%(R8) ▲22%(R5)
			【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備	【総務】放送事業者が行う耐災害性強化のための予備送信設備等の整備に係る整備希望に対する整備率	▼26%(R4) 100%(R8) ▲40%(R5)
	【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進	【総務】難聴地域解消のためのラジオ放送局（中継局）に係る整備希望に対する整備率	▼24%(R4) ▼52%(R5) 100%(R8)		
	自立型の構築	電力・通信等の一体的耐災害性確保	【経産】国家備蓄石油の適切な管理	【経産】緊急放出訓練の実施率	100%(R1) 100%(毎年度) ▲100%(R5)
			【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化	【経産】特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数の割合（令和7年度目標12箇所に対する割合）	▼0%(R2) 92%(R5) ▼100%(R7)
			【経産】災害時に地域の燃料供給拠点となるSSの整備	【経産】自家発電設備を備え災害対応可能なSSのうち、十分な燃料在庫の確保対策を実施した件数の割合（令和7年度目標1,660件に対する割合）	▼45%(R1) ▼70%(R5) ▼100%(R7)
			【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けたSS過疎地対策の推進	【経産】SS過疎地等自治体におけるSS過疎地対策等計画策定件数の割合（令和8年度目標50件に対する割合）（累積）	▼0%(H28) ▼24%(R5) 100%(R8)
			【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	【経産】燃料タンク等を整備した避難所等の社会的重要インフラの割合（令和7年度目標2,600件に対する割合）	▼7%(H25) ▼70%(R5) ▼100%(R7)
			【経産】災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し	指標設定なし	
			【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	【経産】中核充填所の機能強化等の件数の割合（令和2年度から開始、令和7年度目標68件に対する割合）	▼0%(H28) ▼60%(R5) ▼100%(R7)
			【経産】石油化学事業者による人材育成やリスクアセスメント等に関する実施計画の策定とそのPDCA実施の促進	【経産】産業保安のための施策の実施計画の策定とPDCAサイクルの実施率	100.0%(H25) 100%(R5) 100%(毎年度) ▲100%(毎年度)
			【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率	▼47%(H26) 100%(R5) ▲100%(R5)
			【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コージェネレーション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策	【環境】災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数の割合（令和7年度目標1,000箇所に対する割合）	▼0%(H30) ▼82%(R5) ▼100%(R7)
			【農水】農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入促進	【農水】土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合	▼30%(R2) ▼40%(R7) ▲31%(R4)
			【農水】農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入促進	【農水】木質バイオマス発電機（熱電併給）の導入率（令和7年度目標270基に対する割合）	▼40%(H30) ▼66%(R4) ▼100%(R7)
【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化			【内閣府】衛星安否確認サービスを提供可能な衛星数の割合（令和7年度目標2機に対する割合）	▼50%(R4) ▼100%(R7) ▲50%(R4)	
【総務】衛星通信システムに関する制度整備等の推進	指標設定なし				
【総務】HAPS無線システムの実現に向けた技術的条件に関する調査検討	指標設定なし				
【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上	【防衛】通信システム等対象装備品の整備率（令和9年度目標22式に対する割合）	▼0%(H25) ▼84%(R4) 100%(R9)			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5 年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	電力・通信等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	【経産】送電網の整備・強化対策	【経産】マスタープランに基づく、送電網の整備率	▼0%(R6)    ▽100%(R14)	
			【経産】送配電網の耐災害対策	—		
			【経産】強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立	—		
			【経産】ガス工作物等に係る地震・津波対応力強化	—		
			【総務】デジタルインフラの強靱化	【総務】国が支援して整備されたデータセンターの数	データ制約等によりグラフ化していない	
			【総務】ケーブルテレビネットワーク等の強靱化支援	【総務】ケーブルテレビネットワークの光化率	35%(R5)▼    ▽60%(R12)	
			【総務】災害時の通信サービス確保のための連携の拡大・普及に関する対策	【総務】訓練に参画する連携機関数（目標期間数に対する割合）	▼47%(R6)    ▽100%(R11)	
			【総務】携帯基地局強靱化対策事業	【総務】災害対策本部の周辺等、強靱化が求められる基地局における配備率	▼100%(R16)	
			【総務】地域における災害支援体制の整備・人材育成等の支援	【総務】「通信復旧支援士(仮)」の災害対策関連文書等への記載（地方公共団体の数）	データ制約等によりグラフ化していない	
			【総務】HAPS無線システムの高度化に向けた研究開発の推進	【総務】HAPS無線システムの高度化に向けた研究開発の進捗率	▼100%(R9)	
			【総務】非常時における事業者間ローミングの実現等	—		
			【総務】インターネットの通信サービスの脆弱性分析に関する調査研究	—		
			【総務】災害対策としてのラジオに係る予備送信所設備等の整備の推進 【総務】放送局等の耐災害性を強化するための予備送信設備等の整備 【総務】難聴地域解消のためのラジオ中継局の整備の推進	【総務】地上基幹放送における自然災害等での放送停止事故件数の減少	データ制約等によりグラフ化していない	
			自立型の構築	電力・通信等の一体的耐災害性確保	【経産】国家備蓄石油の適切な管理	—
	【経産】製油所等の緊急出荷能力の強化	—				
	【経産】災害時に地域の燃料供給拠点となるSSの整備	【経産】SSでの災害対応訓練を実施した都道府県の割合			100%(R12)    ▼100%(R8)	
	【経産】石油製品のサプライチェーンの維持・強化に向けたSS過疎地対策の推進	—				
	【経産】災害時等に備えて需要家側に燃料タンクや自家発電設備の設置等の推進	【経産】燃料タンク等を整備した避難所等の社会的重要インフラの数			▼100%(R8)	
	【経産】災害時における石油製品供給の継続のためのBCPの見直し	—				
	【経産】災害時石油ガス供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	【経産】災害時石油ガス供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率			▼100%(R12)    ▼100%(R8)	
	【経産】石油化学事業者による人材育成やリスクアセスメント等に関する実施計画の策定とそのPDCA実施の促進	—				
	【経産】災害時石油供給連携計画の訓練の継続及び計画の見直し	【経産】災害時石油供給連携計画実施訓練の前年度課題の改善率			▼100%(R12)    ▼100%(R5)	
	【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コージェネレーション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策	【環境】災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の避難施設等への導入進捗率			▼27%(R5)    ▽100%(R17)	
	【農水】農村地域における農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーの導入促進	【農水】土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合			▼40%(R7)    ▽100%	
	分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	電力・通信等の一体的耐災害性確保			自立型の構築	【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化
			【総務】衛星通信システムに関する制度整備等の推進	【総務】高速大容量通信等が可能な衛星通信サービス数（目標サービス数に対する割合）		▼33%(R6)    ▽100%(R10)
【総務】HAPS無線システムの実現に向けた技術的条件に関する調査検討			—			
【防衛】野外通信システム等の整備等による通信能力の向上			—			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

### 評価の視点

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
② ライフラインの強靱化	生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	<p>○ 災害時における地域の農業の持続性を確保するためには、気候変動に伴い変化する雨の降り方に対応し、食料生産の基盤である農業用水の安定的供給や洪水による農業被害を防ぐ排水などを適切に実施することが重要であり、ダム、頭首工、用排水路、用排水機場などの重要な農業水利施設について、健全度、耐震性等を踏まえた対策を実施することが必要。このため、個別施設計画で早期に対策が必要とされた施設に重点化して保全対策を推進するとともに、増大する豪雨・地震等の外力に対して、施設の設計基準など施設整備のあり方の検討し、必要とされた耐震化等の防災対策を重点的に推進。</p> <p>○ 決壊した場合に人的被害を与えるおそれがある防災重点農業用ため池については、ため池防災支援システムの機能拡充を図り、これに基づく集中的かつ計画的な防災工事を推進するとともに、利用される見込みがない防災重点農業用ため池の廃止工事を推進。また、流域治水対策の一環であり、取組地域の下流域だけでなく、実施する地域の湛水被害リスクを低減する田んぼダムの取組については、営農と両立した活用を踏まえつつ、湛水被害防止に向けた「水田流出簡易計算プログラム」による効果検証方法も周知しながら取組を推進。さらに、災害時にも食品産業事業者による事業継続を図り、食料を安定的に供給するため、災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築に向けた取組を推進。</p> <p>○ また、災害時の林業の持続性確保に向け、気候変動に伴う豪雨災害等による林地の被害の拡大を防ぎ、集落のライフライン途絶を防止するため、国土交通省や関連団体（電力、通信）等とも連携し、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置や森林整備などによる土砂流出の抑制対策等を重点的に推進。さらに、山地災害防止のためには、持続可能な森林経営や木材の利用を一体的に推進することが重要であることから、間伐や主伐後の再造林等の森林整備を確実に実施するとともに、そこから生産された木材を活用したCLT（直交集成板）等の開発・普及を推進。</p> <p>○ また、農林業に必要な不可欠な農林道のうち、地域防災計画等において避難路等としても位置付けられる農林道については、農林業の持続可能性確保の観点に加え、災害時交通ネットワークの強化の観点からも重点的に整備・強化を推進。</p> <p>○ 漁港は漁業の本拠地としての機能のみならず、防波堤等により漁港背後の集落を波浪等の災害から守る機能を有しており、災害発生時においても水産物の生産・流通を継続するためには、漁港施設がこれらの機能を確実に発揮する必要がある。このため、生産・流通の拠点となる漁港における岸壁や防波堤等の漁港施設の耐震化、長寿命化対策等を重点的に推進するとともに、それらの施設も含めた事業継続計画策定を推進。</p> <p>○ KPI・補足指標によると、農業水利施設や防災重点農業用ため池の防災対策、治山対策・森林整備対策については、5か年の目標に向けた着手状況は確認できるものの、整備状況については確認できないことから、KPI・補足指標の充実を図る必要がある。また、農道・林道ともに個別施設計画に基づく老朽化対策が進められているが、事業着手そのものに遅れがみられるほか、整備状況については確認できないことから、KPI・補足指標の充実を図る必要がある。食品産業事業者との連携・協力体制については、5か年の目標を超えて取組が進捗しており、新たな目標設定が必要。水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時に水産業の早期回復が可能な体制が確保された漁港や離島航路を有する漁港等において、波浪リスクへの対応の重要性が高まっていることから、他の関連施策との連携の考え方を踏まえつつ、切迫する災害リスクへの対応できるよう進捗を調整していく必要がある。</p>	<p>○ 地域の農業の耐災害性向上を図り、災害時の生業の持続性確保を図るため、農業水利施設、ため池等各種施設の耐震化や保全対策、農道等のネットワークの強化、卸売市場の耐災害性強化といったハード整備とともに、土地改良施設を管理する土地改良区等におけるBCPの策定、園芸産地における複数農業者によるBCPの策定、災害時におけるサプライチェーン事業者間の連携・協力体制の構築、農地の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣被害対策の強化など、ソフト・ハード両方の観点から対策を推進。KPI・補足指標によると、土地改良区におけるBCPや園芸産地における事業継続推進計画は全ての都道府県で策定されており、食品産業事業者における連携・協力体制についても約8割の事業者が構築しているなど取組が進んでいる。</p> <p>○ 林業については、荒廃地等における森林整備や林道等路網の整備の他、山地災害の未然防止や被害の軽減に向け、山地災害危険地区等における治山ダムの配置といったハード対策を実施するとともに、地域防災計画において代替路として位置付けられる林道の道路管理者との共有、山地災害危険地区への標識の設置、地域住民を対象とした防災講座や防災訓練の開催などのソフト対策を実施し、地域住民の危機意識を啓発。</p> <p>○ 漁業については、漁港施設の耐震化、長寿命化対策等に加え、水産物の一連の生産・流通過程に関するBCP策定を促進するとともに、「災害に強い漁業地域づくりガイドライン」を策定・改訂し、併せて関連するマニュアル・事例集も整備。とりわけ、津波や高潮・高波・暴風等の風水害に対して脆弱であることから、各漁港において、ハザードマップや想定津波到達時間等を考慮し、陸域・海域での避難行動について明確化するとともに、災害後の生活・コミュニティの継続も念頭に復興事前準備の取組を促進。KPI・補足指標によると、南海トラフ地震等に伴う津波の発生による被害が想定させる漁村のうち、避難施設等が確保され、安全な避難が可能となった漁村人口の割合は7割強であるなど、取組が進んでいる。</p>	<p>○ 農業水利施設については、老朽化が進行し、漏水等の突発事故が増加していることから、引き続き、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減、耐災害性確保に向けて、点検、機能診断、監視等を行い、補修・更新等、適切な対策を計画的かつ効率的に実施するストックマネジメントを推進していく必要。その際、気候変動を踏まえ排水計画基準を見直し、更新等の機会を捉えて農業水利施設の整備等の流域治水対策を推進するほか、激甚化する豪雨災害に対応した農地防災対策の強化を図るなど、取組を強化する必要がある。</p> <p>○ また、治山対策や森林整備にあたっては、平時から発災を想定し、地域の実情を踏まえて取組を推進するとともに、災害時の生命の安全、生活基盤の持続性確保及びライフライン途絶防止への実効性を高めていくことが不可欠である。さらに、発災時の過酷な環境下で迅速な被災状況の把握や初動対応が可能となるよう、平時の森林整備や林道点検等において、ドローンやGISを活用するなど、新技術の積極的な導入促進を図る必要がある。</p> <p>○ 令和6年能登半島地震では、道路や農道、林道が寸断し、津波からの避難や被災状況の把握、初動対応に重大な影響を及ぼしたことを踏まえ、引き続き、津波避難路の保全をはじめとした予防治山対策や緊急時に避難路、迂回路等の機能を有する農林道整備を重点的に推進する必要がある。</p> <p>○ また、令和6年5月に新たに策定された森林整備保全事業計画や気候変動に伴う山地災害の発生形態の変化を踏まえ山地災害危険地区の見直し等の施策を進める必要がある。</p> <p>○ 漁港施設についても、令和6年能登半島地震に伴い甚大な被害が発生したこと、また、頻発化・激甚化する台風等に伴う高波浪により、漁港施設等の被害が増大している現下の状況に鑑み、引き続き、生産・流通拠点となる漁港における漁港施設等の耐震化、長寿命化対策等を重点的に実施していく必要がある。</p> <p>○ 食品産業については、引き続き、平時から事業継続計画の策定及び緊急時に食品産業間で連携にかかる取り決めや訓練を行うことの重要性を周知し、その取組を促進する必要がある。<b>これらの検討にあたっては、令和6年能登半島地震の対応において長期にわたり食料の提供が必要であったことを踏まえ、半島等の地域特性も考慮した食料アクセスについて分析を加え、災害時にも円滑な対応が図れるよう、フェーズフリーな食料システムの構築を図る必要がある。</b></p>

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	【農水】 農業水利施設の耐震化	【農水】 耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	▼ 74%(R2) ▼ 100%(R7) ▲ 87%(R4)
			【農水】 農業水利施設の防災・減災に係る基準等の改定	【農水】 農業水利施設の防災・減災に係る基準等を改定した割合	データ制約等によりグラフ化していない
			【農水】 農業農村整備に関する防災・減災に係る新技術の開発・共有	指標設定なし	
			【農水】 農地の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣被害対策の強化	【農水】 野生鳥獣による農作物被害額	データ制約等によりグラフ化していない
				【農水】 鳥獣被害対策実施隊の隊員数の割合（令和7年度目標43,800人に対する割合）	▼ 81%(H29) ▼ 100%(R7) ▲ 96%(R5)
			【農水】 農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進	指標設定なし	
			【農水】 土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定等）の推進及び体制強化	【農水】 重要度の高い国営造成施設を管理する土地改良区における業務継続計画の点検割合	データ制約等によりグラフ化していない
			【農水】 災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築	【農水】 食品産業事業者における連携・協力体制の構築割合	▼ 24%(H24) ▼ 50%(毎年度) ▼ 79%(R4) ▲ 50%(毎年度)
			【農水】 農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	【農水】 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	▼ 0%(R3) ▼ 46%(R4) ▼ 100%(R7)
			【農水】 園芸産地事業継続対策	【農水】 都道府県の策定する園芸産地における事業継続推進計画の策定率	▼ 0%(R3) ▼ 100%(R7) ▲ 100%(R5)
				【農水】 非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスで対策が実施された面積の割合（令和7年度目標18,000haに対する割合）	▼ 0%(R3) ▼ 75%(R5) ▼ 100%(R7)
			【農水】 農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進	【農水】 避難路や迂回路等になっている農道について、幅員、延長、構造物（橋梁及びトンネル）の状況等を記載した調書の策定割合	100%(H27) ▼ 100%(毎年度) 100%(R4) ▲ 100%(毎年度)
				【農水】 避難路や迂回路等になっている林道について、幅員、延長、構造物（橋梁及びトンネル）の状況等を記載した調書の策定割合	100%(H27) ▼ 100%(毎年度) 100%(R4) ▲ 100%(毎年度)
			【農水】 農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化	【農水】 目標として設定した実施地域数に対して基幹集落への機能集約とネットワークの強化の実施完了地域数の割合	▼ 0%(R1) ▼ 84%(R4) ▼ 100%(R6)
			【農水】 農業用ため池のハード及びソフト対策の推進	【農水】 ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	▼ 70%(R2) ▼ 100%(R7) ▲ 90%(R4)
				【農水】 特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の達成率	▼ 19%(R2) ▼ 72%(R4) ▼ 100%(R7)
			【農水】 荒廃地等における治山施設の整備	【農水】 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数の達成率（令和10年度目標60,500集落に対する割合）	93%(H30) ▼ 100%(R10) ▲ 95%(R5)
				【農水】 現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率	▼ 65%(R2) ▼ 80%(R7) ▼ 100%(R18) ▲ 75%(R5)
			【農水】 森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための多様で健全な森林の整備等	【農水】 森林の国土保全機能の維持・発揮に向けた適切な間伐等が行われた面積の割合（令和12年度目標450万haに対する割合）	▼ 0%(R2) ▼ 15%(R4) ▼ 100%(R12)
				【農水】 土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の実施率	▼ 65%(R2) ▼ 80%(R7) ▼ 100%(R18) ▲ 75%(R5)
				【農水】 防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化実施率	▼ 50%(R2) ▼ 70%(R7) ▼ 100%(R18) ▲ 62%(R4)
				【農水】 国民の多様なニーズに応える森林への誘導の割合	▼ 1.5%(R5) ▼ 4%(R10) ▲ 1.5%(R5)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5 年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	【農水】 農業水利施設の耐震化	【農水】 耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	▼ 87%(R5)    ▽ 100%(R7)
				【農水】 耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策完了率	▼ 48%(R5)    ▽ 100%(R16)
			【農水】 農業水利施設の防災・減災等に係る基準等の改定	—	
			【農水】 農業農村整備に関する防災・減災等に係る新技術の開発・共有	【農水】 防災・減災等に資する実用化・事業化技術の導入割合	▼ 100%    ▽ 100%(R7)
			【農水】 農地の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣被害対策の強化	—	
			【農水】 農業用水緊急節水対策本部による関係者間の情報共有等の促進	—	
			【農水】 土地改良施設に係る施設管理者の業務体制の確立（継続計画策定等）の推進及び体制強化	—	
			【農水】 災害時における食品サプライチェーンの事業者間の連携・協力体制の構築	—	
			【農水】 農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	【農水】 更新が必要と判明している基幹的農業水利施設における対策完了の割合	▼ 0%(R5)    ▽ 100%(R26)
			【農水】 園芸産地事業継続対策	【農水】 非常時の備えが特に必要とされる一定規模以上の農業用ハウスのうち、耐候性基準に合致した事業継続計画の見直し及び対策を実施した割合	▼ 0%(R2)    ▽ 100%(R22)
			【農水】 農林道の迂回路等としての活用に係る道路管理者間の情報共有等の促進	—	
			【農水】 農村における基幹集落への機能集約とネットワークの強化	【農水】 対策が必要な農村における基幹集落への機能集約・ネットワーク強化の完了率	▼ 0%(R5)    ▽ 100%(R15)
			【農水】 農業用ため池のハード及びソフト対策の推進	【農水】 ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	94% (R5)    ▽ 100%(R12)
				【農水】 防災工事の優先度の高い防災重点農業用ため池における防災工事の着手の割合	▼ 46%(R5)    ▽ 100%(R12)
				【農水】 防災工事が必要と判断された防災重点農業用ため池の防災工事（廃止工事を含む）の完了率	▼ 13%(R5)    ▽ 100%(R38)
				【農水】 ため池工事特措法に基づく推進計画に位置付けた防災重点農業用ため池の評価完了の割合	▼ 67%(R5)    ▽ 100%(R12)
			【農水】 荒廃地等における治山施設の整備	【農水】 現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の着手率	▼ 75%(R5)    ▽ 100%(R18)
				【農水】 現時点で把握している土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の完了率	▼ 60%(R5)    ▽ 100%(R27)
			【農水】 森林の国土保全機能（土壌侵食防止、洪水緩和等）の維持・発揮のための造林等による多様で健全な森林の整備等	【農水】 森林の国土保全機能の維持・発揮に向けた適切な間伐等の実施率	▼ 15%(R4)    ▽ 100%(R12)
				【農水】 土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の着手率	▼ 75%(R5)    ▽ 100%(R18)
				【農水】 土石流等の山地災害等リスクが高い山地災害危険地区の完了率	▼ 60%(R5)    ▽ 100%(R27)
				【農水】 防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化着手率	▼ 62%(R4)    ▽ 100%(R18)
				【農水】 防災機能の強化に向けた排水施設の整備、法面の保全等による特に重要な路線の整備・強化完了率	▼ 55%(R4)    ▽ 100%(R27)

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼：現況値 ▼：5か年対策期間の目標値 ▼：将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	【農水】 CLT（直交集成板）等の開発・普及	【農水】 建築用材等における国産材利用量の割合（令和7年度目標25百万㎡に対する割合）	▼ 72%(R1) 100%(R7) ▲ 72%(R4)
			【農水】 漁港施設の耐震化等 【農水】 水産物の一連の生産・流通過程におけるBCPの策定の促進	【農水】 水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	▼ 0%(H28) ▼ 31%(R5) ▼ 70%(R8)
			【農水】 漁港施設の耐震化等 【農水】 漁港施設の長寿命化対策等	【農水】 水産物の流通拠点となる漁港及び災害発生時に救援活動、物資輸送等の拠点となる漁港等において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	▼ 12%(R1) ▼ 55%(R7) ▼ 100%(R18) ▲ 33%(R5)
			【農水】 漁港施設の耐震化等 【農水】 漁港施設の長寿命化対策等	【農水】 離島航路を有する漁港において、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	▼ 6%(R1) ▼ 30%(R7) ▼ 100%(R21) ▲ 12%(R4)
			【農水】 卸売市場における防災・減災対策のための施設整備の推進	【農水】 主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所を対象として、想定される災害発生リスクに対応した施設改修の完了率	▼ 0%(R2) ▼ 50%(R5) 100%(R7)
				【農水】 大規模災害においても、円滑な食料供給を維持する卸売市場数の割合（令和7年度目標2件に対する割合）	▼ 50%(R5) 100%(R7) ▲ 50%(R5)
				【農水】 大規模災害時に、被災地で食料等の物資供給に対応できる卸売市場数の割合（令和7年度目標2件に対する割合）	▼ 50%(R5) 100%(R7) ▲ 50%(R5)
			【農水】 漁港施設の長寿命化対策等	【農水】 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合	▼ 46%(R3) ▼ 70%(R8) ▲ 49%(R4)
			【農水】 農道・農道橋等の保全対策の推進	【農水】 機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合	▼ 10%(R1) ▼ 58%(R5) 100%(R7)
				【農水】 機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネルの対策着手の割合	▼ 5%(R1) ▼ 22%(R4) 100%(R7)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	【農水】 CLT（直交集成板）等の開発・普及	—	
			【農水】 漁港施設の耐震化等 【農水】 水産物の一連の生産・流通過程におけるBCPの策定の促進	【農水】 水産物の流通拠点となる漁港のうち、災害発生時における水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合	▼ 21%(R5)    ▽ 100%(R35)
			【農水】 漁港施設の耐震化等 【農水】 漁港施設の長寿命化対策等	【農水】 水産物の流通拠点となる漁港や災害時に物資輸送等の拠点となる漁港等において、地震・津波・波浪に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合	▼ 18%(R5)    ▽ 100%(R35)
			【農水】 漁港施設の耐震化等 【農水】 漁港施設の長寿命化対策等	【農水】 離島航路を有する漁港のうち、主要施設の安全性が確保された漁港の割合	▼ 15%(R5)    ▽ 100%(R35)
			【農水】 卸売市場における防災・減災対策のための施設整備の推進	【農水】 中央卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場28か所のうち11か所を対象として、想定される災害発生リスクに対応した施設改修の完了率	▼ 0%(R6)    ▽ 100%(R17)
				【農水】 大規模災害においても、円滑な食料供給を維持する卸売市場の整備進捗率（令和17年度までに新たに再整備する中央卸売市場の目標11件に対する進捗率）	▼ 0%(R6)    ▽ 100%(R17)
				【農水】 大規模災害時に、被災地で食料等の物資供給に対応できる卸売市場の整備進捗率（令和17年度までに新たに再整備する中央卸売市場の目標11件に対する進捗率）	▼ 0%(R6)    ▽ 100%(R17)
			【農水】 漁港施設の長寿命化対策等	【農水】 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合	▼ 53%(R5)    ▽ 80%(R12)
			【農水】 農道・農道橋等の保全対策の推進	【農水】 機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策完了率	▼ 0%(R6)    ▽ 100%(R29)
				【農水】 機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネルの対策着手の割合	▼ 41.8%(R5)    ▽ 100%(R12)
				【農水】 機能保全計画（個別施設計画）で早期に対策が必要と判明している林道橋及び林道トンネルの対策完了の割合	▼ 30%(R5)    ▽ 100%(R16)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	【農水】農業水利施設の耐震化	【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	
			【農水】農業水利施設等の機能診断を踏まえた保全対策	【農水】更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	
			【農水】農業用ため池のハード及びソフト対策の推進	【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	
			【農水】農業用ため池のハード及びソフト対策の推進	【農水】特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の達成率	

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【農水】耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	—
【農水】更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	
【農水】ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	—
【農水】特に緊急性の高い防災重点農業用ため池における防災対策着手の達成率	—

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）						
5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき 施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、 ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、 災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の 考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにど のような施策間連携等が可能か
③ デジタル等新技術の活用	過酷な環境下でのデジタル活用	災害心身対応の強化	被災状況等の把握	<p>○ 外力の増大に伴い、被災範囲の拡大や被害の甚大化が想定される中、住民の早期避難を促す仕組みを構築するとともに、危険な災害現場においても被災状況把握や道路啓開、救援・救助、復旧・復興等の災害活動を安全かつ迅速に行える環境整備が必要。このため、次期静止気象衛星の整備等による水蒸気観測等の強化やスーパーコンピュータの整備等により、線状降水帯や台風・豪雪等の発生、雷・突風等を伴う積乱雲の発達等の予測精度向上を図るとともに、河川や地震津波火山に関する防災情報について、遠隔監視システムや観測網の強化に向けた取組を推進。また、警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等が行う災害活動について、デジタル等新技術を活用し、無人化・遠隔操作化・自動化・省人化を推進。その際、山間部・崖地等の地形条件や津波が襲来する沿岸部等、被災地の現場条件によらず対応可能な技術が有用であり、衛星やドローン、ヘリコプター映像伝送システムなど、現場条件の影響を受けにくい宇宙・空からの情報収集・対応を重点的に推進。併せて、地上の受信機能を確保するため、野外通信システム等の整備を一体的に推進。また、スマートフォンやコネクテッドカーの位置情報を活用した交通状況把握やAIによる物資管理を図るなど、災害時の交通・物流マネジメントの高度化を推進。</p> <p>○ 被災状況や被災地進入・活動状況に関する情報は、「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」において一元的に集約し、警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等の災害現場の最前線で救援・救助・啓開等に当たる支援者間で共有することで、支援者の安全確保や優先対応箇所の調整を図り、災害活動を効率化。その際、指定行政機関・都道府県・指定公共機関との通信網の確保が不可欠であることから、発災時においても通信手段を確保できるよう、中央防災無線網の整備・管理を進めるほか、被災地における警察活動の中核となる通信指令施設の更新等を推進。</p> <p>○ KPI・補足指標によると、消防団の装備充実や工事現場におけるICT化に向けた取組が進捗している一方、ヘリサットや緊急輸送道路の常時観測、排水機場等の遠隔操作化に係る取組など、遠隔監視・操作の取組の一部は将来目標の3割程度に留まっている施策もあることから、他の関連施策との連携の考え方を踏まえつつ、切迫する災害リスクへの対応できるよう進捗を調整していく必要がある。</p>	<p>○ 過去の災害経験を踏まえつつ、早期避難や被災状況調査、被災地への進入、被災地での活動において有用なデジタル等新技術の活用を導入し、被災地の現場条件に応じて活用が進んでおり、引き続き、最新の動向を踏まえつつ、高リスク箇所での対応強化に資する技術の導入・活用を推進する必要がある。さらに、その過程で得たデータについては、各種プラットフォームに集約するとともに、「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」等との連携により情報の一元化を図る必要がある。これらの推進にあたっては、例えば、防災情報の充実や予測精度の向上を図った後、予測的中率や避難における活用状況等について検証を行い、必要に応じて観測施設等の充実を図るなど、新技術の特性を踏まえた改善・改良を図っていく必要がある。</p> <p>○ デジタル技術の活用にあたっては、通信や電力の供給が不可欠であることから、能登半島地震や近年の豪雨災害での経験を踏まえ、災害情報を早期かつ確実に送受信するため、国の地方支分部局等の通信機能の大容量化や冗長化、多重無線装置の増強、衛星通信装置の配備を引き続き実施するとともに、新たな通信機器や画像圧縮方式など大容量伝送が可能な新技術の活用による整備が必要。一方、災害外力の増大に伴い、通信・電力が途絶し、十分な活用が図れないケースも想定されることから、携帯電話各社の通信網を最大限活用可能となるようローミングの実現や、衛星インターネット等の自立性の高い通信設備の活用を拡大することが必要。また、電力についても、非常用電源の長時間化や自然エネルギーを活用した自立型電源の活用を強化する等、被災地で電力・通信を発災直後から確保し、デジタル等新技術を活用可能な体制を構築することが必要。その際、首都直下地震等、相当量の通信・電力が必要となる地域においても対応可能な取組が必要。</p> <p>○ また、最新のデジタル技術については、ドローン操縦等をはじめ、操作技術の習得が必要となることから、インフラ点検やスマート農業など、地域のインフラ管理や地方創生に資するデジタル活用との連携も視野に、デジタル人材の育成・確保も含め、フェーズフリーな取組を推進し、デジタル等新技術を活用した地域防災力の強化するとともに、地域間連携の強化が必要。</p> <p>○ これらの他、復旧・復興を迅速に進めるためには、平時から3Dデータを用いた施工管理や維持管理の効率化を進め、ICT導入による省人化に取り組むことが重要。このため、<b>国がICT施工における基準類を整備して、全国（都道府県・政令市）への普及展開を行っていく必要がある。</b>また、豪雨や強風、降雪・積雪を伴うなど、災害活動の継続が困難な災害現場の制約をデジタル等新技術で克服できるよう、全天候対応型のドローン等の技術開発の推進が必要。</p>	
			被災地域での活動の強化／滑化			<p>○ 人による調査等が困難なエリアについては、ドローンによる空からの情報収集・対応が有効であるため、平時には飛行が禁止されている空域においても、災害時には自治体やその要請を受けた者がドローンを飛ばすことが可能となる航空法の特例を設けるなど、制度面を整備。これを踏まえ、民間ドローン関連事業者と連携協定を締結する地方公共団体が増加。</p> <p>○ また、災害現場に求められる新技術の開発について、課題・ニーズの提示により国や民間の技術開発を推進。さらに、有用な技術については、令和6年能登半島地震を契機に、今後の資機材調達にあたって参考となるよう、カタログ化して都道府県・市町村にも共有。</p> <p>○ このほか、被災実績や被害想定等を踏まえた最新のデータへ更新し、個人や企業が自ら行動できるよう、災害履歴情報を盛り込んだハザードマップを視覚的に分かりやすい形で生成し、デジタルデータで配信するなど、防災情報の高度化を進めている。</p>
			支援者の活動環境の充実			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
過酷な環境下でのデジタル活用	被災状況等の把握	【文科】技術試験衛星9号機（ETS-9）等の通信衛星の開発	【文科】 ETS-9の技術実証（大電力化、高排熱技術）		データ制約等によりグラフ化していない
			【文科】 ETS-9の技術実証（全電化衛星技術）		データ制約等によりグラフ化していない
		【文科】 新型基幹ロケット（H3ロケット）の開発及び射場整備	【文科】 先進レーダ衛星（ALOS-4）の打上げの割合（令和6年度1機に対する割合）	▼0%(R1) ▼100%(R6)	
			【文科】 技術試験衛星9号機（ETS-9）の打上げの割合（令和7年度1機に対する割合）	▼0%(R1) ▼100%(R7)	
		【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発	【文科】ALOS-2の運用年数(設計耐用年数を越えた運用段階)	データ制約等によりグラフ化していない	
			【文科】 公共の安全の確保率（国内及びアジア地域等の災害時の情報把握）	▼0%(H26) ▼100%(毎年度)	
			【文科】 公共の安全の確保率（地殻変動の予測・監視）	▼0%(H26) ▼100%(毎年度)	
			【文科】ALOS-4の運用年数	データ制約等によりグラフ化していない	
		【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備	【防衛】ヘリコプター映像伝送装置を用いた情報収集体制の整備率	100%(H25) ▼100%(毎年度)	
			【防衛】ヘリサットを用いた情報収集体制の整備率	▼0%(R2) ▼100%(R9)	
		【国交】道路システムのDXによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策	【国交】緊急輸送道路（1次）における常時観測が必要な区間のCCTVカメラの設置率	▼0%(R1) ▼29%(R5) ▼50%(R7) ▼100%(R22)	
		【国交】港湾における災害情報収集等に関する対策	【国交】災害監視システムを緊急的に導入すべき港湾等において、遠隔かつ早期に現場監視体制を構築することにより、迅速な復旧等が可能となった割合	▼0%(R2) ▼73%(R5) ▼100%(R14)	
		【経産】スマート保安の促進	【経産】スマート保安導入ベストプラクティスの件数の割合（令和9年度目標63件に対する割合）	▼60%(R4) ▼84%(R5) ▼100%(R9)	
		【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）	指標設定なし		
		【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	【国交】公共土木施設の被災状況調査を行うTEC-FORCE隊員のICT機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率	▼36%(R1) ▼100%(R7)	
	【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化	新規施策のため既存指標なし			
	【国交】RAIL-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	新規施策のため既存指標なし			
	被災地進入策の強化／被災地での活動の円滑化	【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築	【国交】直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率	79%(R1) ▼88%(R2)	
			【国交】防災・減災、国土強靱化に資する研究開発を実施するために必要な実験施設の整備・更新率（令和9年度目標102施設に対する割合）	▼0%(R2) ▼50%(R5) ▼100%(R9)	
			【国交】防災・減災、国土強靱化に資する技術基準類の整備率（令和9年度目標208基準に対する割合）	▼0%(R2) ▼46%(R5) ▼100%(R9)	
		【国交】無人化施工技術の安全性・生産性向上対策	【国交】5G・AI等を用いた自動制御・走行技術を搭載した建設機械の種類数の割合（令和7年度目標4種類に対する割合）	▼0%(R1) ▼50%(R5) ▼100%(R7)	
			【国交】建設施工における自動化・自律化・遠隔化技術が導入可能な工種（作業内容）の割合（令和7年度目標7種類に対する割合）	▼0%(R1) ▼100%(R7)	
			【国交】5G・AI等を用いた自律制御・走行技術を搭載した建設機械の活用件数の割合（令和7年度目標5件に対する割合）	▼0%(R1) ▼100%(R7)	
		【国交】施工の効率化・省力化に資する対策	【国交】インフラ構造物について、ICTを活用した出来形管理基準の策定数の割合（令和5年度目標5基準に対する割合）	▼0%(R1) ▼100%(R5)	
			【国交】施工業者における3次元計測機器保有率	▼32%(R1) ▼50%(R7)	
【国交】災害時における3次元計測機器を活用した被災状況の把握を行った協定会社数	▼0%(H28) ▼50%(R7)	▲100%(R5)			

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5 年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
過酷な環境下でのデジタル活用	災害応急対応の強化	被災状況等の把握	【文科】技術試験衛星9号機（ETS-9）等の通信衛星の開発	—		
			【文科】新型基幹ロケット（H3ロケット）の開発及び射場整備	—		
			【文科】ALOSシリーズ等の地球観測衛星の開発	—		
			【防衛】ヘリコプター映像伝送装置の整備等による情報収集体制の整備	—		
			【国交】道路システムのDXによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策	—		
			【国交】港湾における災害情報収集等に関する対策	—		
			【経産】スマート保安の促進	—		
			【国交】防災情報の高度化対策（被害状況把握の効率化・情報集約の高度化）	—		
			【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化 ※旧【国交】TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化	—		
			【国交】TEC-FORCEによる被害状況把握等の高度化への対応割合	▼ 13%(R5)	▽ 100% (R12頃)	
			【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対応力の強化 ※旧【国交】TEC-FORCE等に係る機能強化	▼ 83%(R6)	▽ 100% (R22頃)	
			【国交】信頼性の高い通信ネットワークを保有する防災拠点の整備率	▼ 29%(R5)	▽ 100%(R20頃)	
			【国交】RAIL-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化		▽ 100%(毎年度)	
			被災地進入策の強化／被災地での活動の円滑化			【国交】インフラDXネットワークに接続した拠点数の割合
	【国交】インフラDXネットワークを活用するシステム数の割合	38%(R6)▼				▽ 100%(R12)
	【国交】建設生産プロセスにおける新技術等の開発・活用を通じた災害対策の高度化 ※旧【国交】ICT・データ・新技術等を活用した災害対策の構築	▼ 37%(R5)				▽ 100%(R12)
	【国交】防災・減災、国土強靱化に資する技術基準類の整備数の割合	▼ 30%(R5)				▽ 100%(R12)
	【国交】自動施工機械の技術基準を適用した試行現場の工種（作業内容）の数（令和12年度目標7工種に対する割合）	▼ 0%(R6)				▽ 100%(R12)
	【国交】自動建設機械を適用した工事件数（令和12年度目標18件に対する割合）	▼ 22%(R6)				▽ 100%(R12)
	【国交】中小建設業者の普及に向けた技術基準類の策定数（令和12年度目標5基準作成に対する割合）	▼ 0%(R6)				▽ 100%(R12)
	【国交】ICT施工技術を活用した施工の効率化・省力化に資する対策 【国交】施工の効率化・省力化に資する対策	53%(R6)▼				▽ 60%(R12)
	【国交】直轄工事における中小建設業者のICT施工の経験割合					

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
過酷な環境下でのデジタル活用	被災地進入策の強化／被災地での活動の円滑化		【国交】 河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策	【国交】 排水機場等の遠隔化実施率	▼33%(R2) ▼40%(R7) ▼100% ▲36%(R5)
			【国交】 港湾におけるデジタル化に関する対策	【国交】 港湾工事に於いて3次元データを活用し、工事の効率化を図った割合	▼10%(R2) ▼100%(R5) ▲100%(R5)
				【国交】 港湾工事に於いて3次元モデルを活用した自動・自律化施工の工事数	データ制約等によりグラフ化していない
				【国交】 港湾工事に於いて3次元モデルを活用した自動・自律化施工の工種数	データ制約等によりグラフ化していない
				【国交】 インフラ情報をデジタル化し、Cyber Port（港湾インフラ分野）にて円滑なデータ共有を可能とした港湾の割合	▼0%(R2) ▼13%(R5) ▼100%(R6)
			【農水・国交】 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	【農水・国交】 南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	▼77%(R1) ▼85%(R7) ▼100% ▲85%(R5)
			【文科】 非破壊診断技術に関する研究開発	指標設定なし	
			【文科】 公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立	指標設定なし	
			【国交】 緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業	【国交】 緊急支援物資輸送プラットフォームに関する説明会を実施した回数の割合（令和7年度目標10回に対する割合）	▼0%(R3) ▼100%(R7) ▲100%(R5)
				【国交】 緊急支援物資輸送プラットフォームを活用して訓練・演習を実施した回数の割合（令和7年度目標10回に対する割合）	▼0%(R3) ▼100%(R7) ▲100%(R5)
				【国交】 ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	指標設定なし
			【国交】 新技術・デジタルを活用した災害感知や災害時交通マネジメント	指標設定なし	
			【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用	【警察】 広域交通管制システムにより、大規模災害発生地域において、民間事業者からの情報提供開始後6時間で、通行の可否情報を把握できた区間（リンク数）の割合	データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】 災害時における自転車の活用の推進	指標設定なし	
			【経産】 災害対応等のためのドローン・空飛ぶクルマの実装に向けた開発・実証	指標設定なし	
	【国交】 TEC-FORCE等に係る機能強化	新規施策のため既存指標なし			
	【国交】 能登半島地震を踏まえた国土交通省本省及び地方支部局の業務継続機能の強化	新規施策のため既存指標なし			
	支援者の活動環境の支援		【総務】 消防団数	データ制約等によりグラフ化していない	
			【総務】 特に風水害に対応した十分な車両・資機材を備え救助活動等を行える消防団の割合	▼36%(R2) ▼100%(R7) ▲45%(R5)	
			【総務】 排水ポンプの整備率	▼80%(R3) ▼100%(R7) ▲84%(R5)	
			【総務】 ボートの整備率	▼81%(R3) ▼100%(R7) ▲84%(R5)	
			【総務】 消防団を中核とした地域防災力の充実強化	【総務】 救命浮環の整備率	▼79%(R3) ▼100%(R7) ▲80%(R5)
				【総務】 フローティングロープの整備率	▼80%(R3) ▼100%(R7) ▲83%(R5)
				【総務】 水のうの整備率	▼86%(R3) ▼100%(R7) ▲89%(R5)
			【総務】 高視認性雨衣の整備率	▼48%(R3) ▼100%(R7) ▲56%(R5)	
			【総務】 無償貸付車両を活用した訓練の実施回数	データ制約等によりグラフ化していない	
			【総務】 緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	【総務】 緊急消防援助隊の車両・資機材のうち特に整備するものの割合（令和7年度目標110台程度に対する割合）	▼0%(R2) ▼74%(R5) ▼100%(R7)
				【総務】 後方支援体制向上のための車両の整備率	▼10%(R3) ▼60%(R5) ▼100%(R7)
				【総務】 情報共有体制の強化に必要な資機材の整備率	▼74%(R3) ▼100%(R7) ▲75%(R5)
				【総務】 緊急消防援助隊の合同訓練実施回数の割合（1回/毎年度に対する達成割合）	100%(R3) ▼100%(R7) ▲100%(R5)
【総務】 NBC災害即応部隊54部隊のうち老朽化したNBC災害対応資機材が最新の知見に基づき整備された部隊数の割合				▼0%(R2) ▼100%(R7) ▲96%(R5)	
【総務】 全国の緊急消防援助隊に配備している放射性物質対応資機材のうち特に整備した個数の割合（令和7年度目標9,908個に対する割合）				▼0%(R2) ▼100%(R7) ▲95%(R5)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
過酷な環境下でのデジタル活用	被災地進入策の強化／被災地での活動の円滑化		【国交】 河川、砂防分野における施設維持管理、操作の高度化対策	【国交】 排水機場、ダム等の遠隔操作化整備率	▼51%(R5) 100%(R100頃)	
			【国交】 港湾におけるデジタル化に関する対策	—		
			【農水・国交】 水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	【農水・国交】 大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	85% (R5) ▲ 100%(R20頃)	
			【文科】 非破壊診断技術に関する研究開発	—		
			【文科】 公共インフラの長寿命化のための中性子非破壊検査技術の確立	—		
			【国交】 緊急支援物資輸送のデジタル化推進事業	—		
			【国交】 ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築	【国交】 自治体と物流事業者団体との間の輸送・保管・物流専門家派遣に関する協力協定の締結割合	データ制約等によりグラフ化していない	
			【国交】 新技術・デジタルを活用した災害感知や災害時交通マネジメント	—		
			【警察】 交通情報収集・提供・活用のためのシステムの整備・運用	【警察】 広域交通管制システムによる道路状況等の把握割合（精査中）	データ制約等によりグラフ化していない	
			【国交】 災害時における自転車の活用の推進	—		
		【経産】 災害対応等のためのドローン・空飛ぶクルマの実装に向けた開発・実証	—	▼13%(R5) 100% (R12頃)		
	災害応急対応の強化	被災地進入策の強化		【国交】 TEC-FORCEによる被害状況把握等の高度化への対応割合	—	
				【国交】 TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対策力の強化 ※旧【国交】 TEC-FORCE等に係る機能強化	【国交】 大規模災害に対応するための災害対策用車輛の整備率	▼83%(R6) 100% (R22頃)
				【国交】 信頼性の高い通信ネットワークを保有する防災拠点の整備率	▼29%(R5) 100%(R20頃)	
		支援者の活動環境の支援		【国交】 TEC-FORCE等に係る機能強化による災害対策力の強化 ※旧【国交】 能登半島地震を踏まえた国土交通省本省及び地方支部局の業務継続機能の強化	—	
				【総務】 消防団数	データ制約等によりグラフ化していない	
				【総務】 特に風水害に対応した十分な車両・資機材を備え、救助活動等を行える消防団の割合	▼45.1%(R5) 100%(R12)	
				【総務】 排水ポンプの整備率	84.3%(R5) ▼ 100%(R12)	
				【総務】 ボートの整備率	84.3%(R5) ▼ 100%(R12)	
				【総務】 消防団を中核とした地域防災力の充実強化	【総務】 救命浮環の整備率	80.2%(R5) ▼ 100%(R12)
				【総務】 フローティングロープの整備率	83.4%(R5) ▼ 100%(R12)	
				【総務】 水のうの整備率	89.0%(R5) ▼ 100%(R12)	
				【総務】 高視認性雨衣の整備率	56.4%(R5) ▼ 100%(R12)	
				【総務】 無償貸付車両を活用した訓練の実施回数	データ制約等によりグラフ化していない	
				【総務】 緊急消防援助隊に必要な車両・資機材のうち、特に整備が必要な車両・資機材の整備率	—	100%(R12)
				【総務】 緊急消防援助隊のNBC災害即応部隊に必要なNBC災害対応資機材のうち、特に整備したものの整備率	▼0%(R6) 100%(R12)	
				【総務】 緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	【総務】 全国の緊急消防援助隊に配備している放射性物質対応資機材のうち特に整備したものの整備率	▼0%(R6) 100%(R12)
			【総務】 緊急消防援助隊に必要な航空機・資機材のうち、特に整備が必要な航空機・資機材の整備率	【総務】 消防防災科学技術研究推進制度（研究推進制度）において募集する研究開発課題において、新技術・DXの実用化・活用に向けた研究テーマの採択率	▼0%(R6) 100%(R12)	
		【総務】 緊急消防援助隊に必要な航空機・資機材のうち、特に整備が必要な航空機・資機材の整備率	100%(R12)			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5 年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5 年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
過酷な環境下でのデジタル活用	災害応急対応の強化	支援者の活動環境の支援	【総務】 緊急消防援助隊の車両整備等による災害対応力の強化	【総務】 NBC災害対応資機材を用いた専門訓練への年間参加人数の割合（54人/毎年度に対する達成割合）	96%(R3)▼ 100%(R7) ▲104%(R5)
				【総務】 消防防災ヘリコプター（消防庁ヘリコプター含む。）の配備数の割合（令和7年度目標80機程度に対する割合）	93%(R2)▼ 100%(R7) ▲96%(R5)
			【防衛】 自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備	【防衛】 災害救助能力の向上に資する装備品（CH-47JA）の整備率	▼0%(R5) 100%(R9) ▲0%(R4)
			【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上	【警察】 他の機動警察通信隊との合同訓練の令和6年度以降における実施率	データ制約等によりグラフ化していない
				【警察】 映像伝送用資機材等の更新	データ制約等によりグラフ化していない
			【警察】 警察用航空機等の整備	【警察】 全都道府県警察のうち、警察用航空機が少なくとも1機以上措置されている都道府県警察の割合	100%(H29)▼ 100%(毎年度) 100%(R5)▲ 100%(毎年度)
				【警察】 警察用航空機82機、船舶148隻の更新整備率	100%(R1)▼ 100%(毎年度) 100%(R5)▲ 100%(R7)
				【警察】 更新年限に到達した警察用航空機の更新整備（納入）率	▼50%(R3) 100%(毎年度) ▲33%(R5) ▲100%(毎年度)
				【警察】 老朽化した警察用車両の更新整備率	▼0%(R1) ▼44%(R5) 100%(R7)
			【警察】 災害用装備資機材の充実強化	【警察】 全47都道府県における災害対策に必要な資機材（広域緊急援助隊が高所において救出救助活動を行う際に必要なフルボディハーネス約5,000式等）の更新整備率	▼27%(R1) 100%(R7) ▲100%(R5)
				【警察】 全47都道府県における災害対策に必要な資機材（広域緊急援助隊が削岩機等を用いて救出救助活動を行う際に必要な防振手袋約5,000式等）の新規整備率	▼0%(R1) ▼33%(R5) 100%(R7)
			【防衛】 大規模な地震災害にも耐えうる自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化	【防衛】 【5 年加速化対策】 全国の駐屯地・基地を対象の点検結果を踏まえた、自衛隊施設の強化の整備完了率	▼0%(R2) ▼19%(R5) ▼55%(R7) 100%(R12)
				【防衛】 【5 年加速化対策】 マスタープランの策定率	データ制約等によりグラフ化していない
			【防衛】 大規模な災害にも耐えうるインフラ基盤とするための機能の維持・強化	【防衛】 【5 年加速化対策】 全国の駐屯地・基地を対象に点検結果を踏まえた、インフラ基盤の強化の整備完了率	▼0%(R2) ▼37%(R5) ▼56%(R7) 100%(R11)
			【防衛】 自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備	【防衛】 場外離着陸場の指定に係る調査結果をデータベースへ反映した割合（1回/毎年度に対する達成割合）	100%(H29)▼ 100%(毎年度) 100%(R4)▲ 100%(毎年度)
			【防衛】 南西地域における輸送・補給能力強化のための港湾等施設の整備	【防衛】 南西地域の港湾施設等の整備数	▼0%(R7) 100%(R13) ▲0%(R5)
			【防衛】 大規模災害に耐えうる燃料の備蓄	【防衛】 大規模災害に耐えうる燃料の備蓄率	▼83%(R5) 100%(毎年度) ▲83%(R4) ▲100%(毎年度)
			【防衛】 自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策	【防衛】 【5 年加速化対策】 自衛隊の飛行場施設等の資機材等の整備完了率	▼0%(R2) ▼60%(R5) 100%(R7)
			【内閣府】 デジタル・防災技術の活用促進	指標設定なし	
			【内閣府】 中央防災無線網設備の整備	【内閣府】 中央防災無線網設備の整備した割合	86%(H27)▼ 100%(R6) ▲92%(R5)
				【内閣府】 老朽化している指定公共機関の衛星設備から衛星通信サービスへの移行箇所数の割合	▼3%(R5) 100%(R9) ▲3%(R5)
			【警察】 通信指令施設の更新整備	指標設定なし	
			【警察】 警察施設の耐災害性の強化	【警察】 災害発生時に警察活動の中核拠点となる都道府県警察本部（51庁舎）・警察署（1,153署）の耐震化率	▼77%(H22) 98%(R7) ▲98%(R5)
				【警察】 災害発生時に警察活動の中核拠点となる機動隊庁舎のうち老朽化（令和7年度までに建築年数50年以上経過）した庁舎（10隊）の建て替え・長寿命化率	▼10%(R2) ▼40%(R5) ▼60%(R7)
			【防衛】 防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等	【防衛】 衛星及びマイクロ器材の維持整備率	▼0%(R5) 100%(毎年度) 100%(R4)▲ 100%(毎年度)

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
過酷な環境下でのデジタル活用	災害応急対応の強化	支援者の活動環境の支援	【防衛】 自衛隊の災害救助能力の向上に資する装備品の整備	—	
			【警察】 機動警察通信隊の対処能力の更なる向上	—	
			【警察】 警察用航空機等の整備	—	
			【警察】 災害用装備資機材の充実強化	【警察】 災害現場における広域緊急援助隊の救出救助活動に必要な装備資機材（水難救助セット）の更新整備率	▼0%(R6)    ▽100%(R9)
			【防衛】 大規模な地震災害にも耐えうる自衛隊施設とするための施設機能の維持・強化	—	
			【防衛】 自衛隊航空機の安定的使用に係る場外離着陸場の整備	—	
			【防衛】 南西地域における輸送・補給能力強化のための港湾等施設の整備	—	
			【防衛】 大規模災害に耐えうる燃料の備蓄	—	
			【防衛】 自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策	—	
			【内閣府】 デジタル・防災技術の活用促進	【内閣府】 全国都道府県における新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を活用した訓練実施率	▽100%(R11)
			【内閣府】 中央防災無線網設備の整備	【内閣府】 中央防災無線網設備の整備した割合	94%(R6) ▽100%(R9)
				【内閣府】 老朽化している指定公共機関の衛星設備から衛星通信サービスへの移行箇所数の割合	▼16%(R6)    ▽100%(R9)
			【警察】 通信指令施設の更新整備	—	
			【警察】 警察施設の耐災害性の強化	【警察】 災害発生時に警察活動の中核拠点となる警察施設の耐震化率	▼0%(R6)    ▽99%(R12)
			【防衛】 防衛情報通信基盤の各種通信器材の着実な更新等	—	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
過酷な環境下でのデジタル活用	災害応急対応の強化	被災状況の把握	【国交】道路システムのDXによる道路管理及び情報収集等の体制強化対策	【国交】緊急輸送道路（1次）における常時観測が必要な区間のCCTVカメラの設置率	
		被災地進入策の強化	【農水・国交】水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化、効果的な管理運用の推進	【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【国交】緊急輸送道路（1次）における常時観測が必要な区間のCCTVカメラの設置率	
【農水・国交】南海トラフ地震・首都直下地震・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率	

- ※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。
- ※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。
- ※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。
- ※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

### 評価の視点

増大する災害リスクに対し、どのような考え方に基づき施策間連携や重点化等を図っているか

地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか

引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か

5本柱	大分類	中分類	小分類	施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方に基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
③ デジタル等新技術の活用	過酷な環境下でのデジタル活用	避難所等の生活環境の向上	水・電力・通信の確保・復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所の良好な生活環境は、災害関連死を回避する上で不可欠であり、外力の増大に伴い、被災者の増大が懸念される中、<u>避難生活に不可欠な食料や水等の備蓄を強化するとともに、放送・通信の確保や、気候変動に伴い増加傾向にある猛暑日等における熱中症対策等、地理的条件や季節的条件も考慮した対策を重点的に推進。</u></li> <li>○ 国・地方自治体の備蓄状況の相互共有は、プッシュ型支援の調整等に有効であることから、<u>「物資調達・輸送調整等支援システム」を構築し、備蓄状況を相互に共有。</u>その際、水・電力・通信については、耐震化や老朽化対策、非常用電源の確保等によりライフライン・インフラの耐災害性を向上する一方、災害外力の増大に伴い長期化する避難所生活に備え、<u>避難所等の重要施設における再生可能エネルギー・蓄電池等の自立型電源の整備や、災害時の生活や車両等の燃料を確保する上で必要となるSSやLPガス充填所の災害時供給能力の確保、多様な燃料の活用・備蓄等を推進。</u>KPI・補足指標によると、全ての自治体が「物資調達・輸送調整等支援システム」への備蓄物資情報の入力する一方、避難所における熱中症対策や自立型電源については、<u>必要なKPI・補足指標が設定されていないことから、KPI・補足指標の充実が必要。</u></li> <li>○ 令和6年能登半島地震においては、<u>可搬型浄水装置・設備やトイレトレーラー、トイレコンテナ、ランドリーカー、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、医療コンテナ、移動電源車、衛星インターネット等の新技術等も一部で導入・活用を積極的に推進。</u>これらの取組については、現時点では進捗状況を確認する上で必要なKPI・補足指標が十分に設定されていないことから、引き続き、<u>KPI・補足指標の設定に向けた検討が必要。</u></li> <li>○ また、多数の人々が共同生活を送る避難所における安全・安心の確保を図るとともに、被災した住居も含めた地域の安全・安心を確保するため、<u>警察・矯正施設等における情報通信施設・設備の充実、防犯カメラの設置・更新等を推進。</u>KPI・補足指標によると、矯正施設等の取組は着実に進捗している一方、<u>警察における無線中継所や衛星通信システム等の更新・改修に進捗がみられないことから、ボトルネックを明確にした上で、目標達成に向けた取組を推進する必要がある。</u></li> <li>○ 発災後の安否確認、避難所に避難している住民の確認は、必要な医療行為を確実に提供するためにも必要であるなど、関連する情報については、<u>マイナンバーを活用した関連情報の集約・活用ができる環境構築を重点的に推進。</u>その際、健康保険証や預貯金口座情報、避難所入所情報等の各府省庁に跨る情報を集約し、マイナンバーカードにより、マイナポータルを通じて一元的に利用できる環境整備を推進。さらに、マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の防災に係るシステム・サービスが円滑に自治体に導入できるよう<u>実証実験の実施、その成果を活用したモデル仕様書の作成、優れた防災サービスを円滑に検索できる「防災DXサービスマップ・カタログ」の公表等により、優れた防災関連システム・サービスの横展開を推進。</u>この他、台風や大雪など、発災時の移動が被害の拡大・長期化を招くことを踏まえ、<u>交通網の状態管理のためのAIカメラ等を導入し、監視の強化・自動化を推進。</u>これらの取組については、現時点では進捗状況を確認する上で必要なKPI・補足指標が十分に設定されていないことから、引き続き、<u>KPI・補足指標の設定に向けた検討が必要。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災地の生活環境の改善には、被害の軽減・回避や迅速な初動対応、<u>早期の復旧・復興が不可欠。</u>このため、避難所の設置箇所やがれき等の災害廃棄物の仮置き場等をあらかじめ設定するなど、<u>円滑な復旧に必要な地域の合意形成を図る事前復興準備の取組が重要であることから、災害リスク情報等の重ね合わせが容易に可能な「ハザードマップポータルサイト」を構築する等、取組を支援。</u>現状においては、約6割の自治体において検討を開始しているものの、その多くが体制や手順等の検討に留まっており、<u>更なる具体化に向けた支援が必要。</u></li> <li>○ 台風や大雪など、発災時の移動が被害の拡大・長期化を招くことを踏まえ、<u>スーパーコンピュータ等を活用した早期の高精度の予測情報や交通網の利用停止、出控え要請等について、SNS等のデジタル技術も活用しながらできるだけ多くの国民に周知されるよう取組を推進するなど、ソフト対策を組合せ、初動対応の負荷軽減を推進。</u></li> <li>○ 情報の共有・一元化において必要となる地図情報については、<u>基盤となる電子国土基本図を着実に整備・更新することが重要であり、とりわけ、人口が集中する地域では発災時の被害が大きいことから、重点的に取組を推進。</u>また、浸水想定の高精度化や浸水状況の早期把握にあたっては、<u>高精度標高データが必要となることから、航空レーザ測量により、効率的・効果的にデータを収集。</u>KPI・補足指標によると、2023年度末時点で人口が集中する地域における地形分類情報の約5割で整備が完了。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の災害経験を踏まえつつ、被災地の現場条件に応じて、<u>避難所の生活環境の向上や被災者ニーズに寄り添った多様な仮設住宅等の早期確保に向けた有用なデジタル等新技術の活用が進んでおり、引き続き、デジタル等新技術の最新の動向を踏まえつつ、導入・活用を推進していくことが必要。</u></li> <li>○ 加えて、「物資調達・輸送調整等支援システム」については、今後、令和6年能登半島地震に際し、<u>調整に時間を要した備蓄品について情報を追加するとともに、登録された情報を適切に更新し、常に最新の情報が登録されていることが重要であることから、国・地方公共団体における運用を改善する必要がある。</u>その上で、<u>プッシュ型支援を円滑に行えるよう、国・地方公共団体における備蓄を強化する必要がある。</u></li> <li>○ また、<u>移動式車両・コンテナによるTKB（トイレ、キッチン、ベッド）等の確保が有効であったことを踏まえ、今後、被災時に迅速に手配できるよう、官民の保有状況や使用状況についてあらかじめデータベース化を推進するなど、官民の連携を強化する必要がある。</u></li> <li>○ これらの資機材等の調達にあたっては、<u>スフィア基準に基づく達成状況を把握するとともに、運用や維持・管理に必要な人材も含めて調整できるよう、各分野の人材を含めたデータベース運用を図り、人材・資機材を一体で管理・運用する必要がある。</u></li> <li>○ 避難者の状況把握や円滑な避難所運営に向けた<u>マイナンバーカードの活用にあたっては、平時からの普及・活用を促し、災害時の活用を可能するフェーズフリーの観点から取組を推進する必要がある。</u></li> </ul>
			災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用			
			地域の防犯対策の充実			
情報の共有・一元化						

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
過酷な環境下でのデジタル活用	避難所等の生活環境の向上	水・電力・通信の確保・復旧	【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	52%(R1)▼, 64%(R7)▼, 100%(R22)▼, 57%(R4)▲
				【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	38%(R1)▼, 54%(R7)▼, 100%(R22)▼, 47%(R4)▲
				【国交】危機管理マニュアルの策定率	70%(H28)▼, 100%(R5)▼, 74%(R3)▲
				【国交】水道施設平面図のデジタル化率	87%(H30)▼, 100%(R7)▼, 93%(R3)▲
				【国交】上水道の基幹管路の耐震適合率	40%(H30)▼, 42%(R4)▼, 60%(R10)▼, 54%(R7)▲
				【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場の停電対策実施率	68%(R1)▼, 77%(R7)▼, 73%(R4)▲
				【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒区域内にある施設の土砂災害対策実施率	43%(R1)▼, 48%(R7)▼, 47%(R4)▲
				【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で浸水想定区域内にある施設の浸水災害対策実施率	37%(R1)▼, 59%(R7)▼, 44%(R4)▲
				【国交】浄水場の耐震化率	31%(H30)▼, 41%(R7)▲, 43%(R4)▲
				【国交】配水場の耐震化率	57%(H30)▼, 70%(R7)▼, 64%(R4)▲
	【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コージェネレーション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策	【環境】災害・停電時に機能発揮を可能とした避難施設・防災拠点の箇所数の割合（令和7年度目標1,000箇所に対する割合）	0%(H30)▼, 82%(R5)▼, 100%(R7)▼		
	【総務】非常時における事業者間ローミングの実現等	【総務】検討会への参加事業者数の割合（令和5年度目標4社に対する割合）	0%(R3)▼, 100%(R5)▼, 100%(R4)▲		
	【総務】衛星通信システムに関する制度整備等の推進	指標設定なし			
	【総務】HAPS無線システムの実現に向けた技術的条件に関する調査検討	指標設定なし			
	【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化	【内閣府】衛星安否確認サービスを提供可能な衛星数の割合（令和7年度目標2機に対する割合）	50%(R4)▼, 100%(R7)▼, 50%(R4)▲		
	災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用	【厚労】医療用コンテナ活用の検討	【厚労】国立病院機構DMAT事務局における医療コンテナの導入率（令和5年度目標1か所に対する割合）	0%(R4)▼, 100%(R5)▼, 100%(R5)▲	
		【内閣官】災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進	【内閣官】船舶を活用した災害医療活動の実証訓練の実施回数の割合（令和7年度目標1回に対する割合）	100%(H25)▼, 200%(R5)▼, 100%(R7)▲	
	地域の防犯対策の充実	【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備	【法務】特別機動警備隊による管区機動警備隊に対する技術等の指導の実施率	100%(R1)▼, 100%(毎年度)▼, 100%(R5)▲, 100%(毎年度)▲	
		【法務】矯正施設の防災・減災対策	【法務】矯正施設の耐震化率	70%(H24)▼, 89%(R5)▼, 100%(R14)▼, 92%(R7)▲	
		【法務】矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	【法務】デジタル無線機の適正な稼働率	100%(H24)▼, 100%(毎年度)▼, 100%(R5)▲, 100%(毎年度)▲	
		【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施した割合（100%/毎年度に対する達成割合）	0%(H25)▼, 100%(毎年度)▼, 100%(R5)▲, 100%(毎年度)▲
			【法務】刑事施設の一部を避難場所に指定するなどの自治体との協定等の締結等の割合（100%/毎年度に対する達成割合）	【法務】刑事施設の一部を避難場所に指定するなどの自治体との協定等の締結等の割合（100%/毎年度に対する達成割合）	16%(H25)▼, 85%(R5)▼, 100%(毎年度)▼, 100%(毎年度)▲

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5 年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となる可能性がある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
過酷な環境下でのデジタル活用	避難所等の生活環境の向上	水・電力・通信の確保・復旧	【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合	▼15% (R5)    ▽100%(R36)
			【国交】下水道の急所施設（下水道管路）の耐震化率	▼72% (R5)    ▽100%(R25)	
			【国交】下水道の急所施設（下水処理場）の耐震化率	▼48% (R5)    ▽100%(R32)	
			【国交】下水道の急所施設（ポンプ場）の耐震化率	▼46% (R5)    ▽100%(R25)	
			【国交】水道の急所施設（導水管・送水管）の耐震適合率	▼43% (R5)    ▽100%(R31)	
			【国交】水道の急所施設（取水施設）の耐震化率	▼46% (R5)    ▽100%(R23)	
			【国交】水道の急所施設（浄水施設）の耐震化率	▼43% (R5)    ▽100%(R17)	
			【国交】水道の急所施設（配水池）の耐震化率	▼67% (R5)    ▽100%(R18)	
		【環境】災害・停電時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備・コージェネレーション等の自立・分散型エネルギー設備に関する対策	【環境】災害時に活用可能な再生可能エネルギー設備等の避難施設等への導入進捗率	▼27%(R5)    ▽100%(R17)	
		【総務】非常時における事業者間ローミングの実現等	—		
		【総務】衛星通信システムに関する制度整備等の推進	【総務】高速大容量通信等が可能な衛星通信サービス数（目標サービス数に対する割合）	▼33%(R6)    ▽100%(R10)	
		【総務】HAPS無線システムの実現に向けた技術的条件に関する調査検討	—		
		【内閣府】準天頂衛星システムを活用した防災機能の強化	【内閣府】衛星安否確認サービスを防災訓練等で使用した自治体数	100%(R8)    ▽100%(R8)	
		【厚労】医療用コンテナ活用の検討	【厚労】都道府県庁または医療機関において1基以上の医療コンテナ（可動性のあるもの）を保有する都道府県の割合	▼64%(R6)    ▽100%(R12)	
		【内閣官房】災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進	【内閣官房】船舶を活用した災害医療活動の実証訓練の実施回数	100%(毎年度)    ▽200%(R5)	
		地域の防犯対策の充実	【法務】特別機動警備隊の活動に必要な備品の整備	—	
			【法務】矯正施設の防災・減災対策	【法務】矯正施設の耐震化率	92%(R7)    ▽100%(R14)
			【法務】矯正施設のデジタル無線機の適正な稼働	—	
			【法務】矯正施設の被災状況に関する関係機関等との情報共有体制の検討及び構築並びに訓練の実施	—	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼：現況値 ▼：5か年対策期間の目標値 ▼：将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標	
過酷な環境下でのデジタル活用	避難所等の生活環境の向上	地域の防犯対策の充実	【法務】 少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化	指標の設定なし		
			【警察】 警察情報通信設備等の更新整備	【警察】 警察移動無線通信システムの更新・統合率（47都道府県に対する割合）	▼9%(H29) 100%(R5)	▼100%(R5)
				【警察】 令和3年度を基準として、設置年数50年を経過した無線中継所の更新・改修率	▼0%(R4) ▲0%(R5)	▼100%(R7)
				【警察】 令和4年度以降において、耐用年数を超過した警察電話用交換装置の更新・改修率	▼0%(R4) ▲11%(R5)	▼100%(R7)
				【警察】 令和4年度以降において、耐用年数を超過した衛星通信システムの更新・改修率	▼0%(R4) ▲0%(R5)	▼100%(R7)
				【警察】 令和4年度以降において、耐用年数を超過したヘリコプターテレビシステムの更新・改修率	▼0%(R4) ▼29%(R5)	▼100%(R7)
				【警察】 無線中継所の更新・改修率（基本計画）	▼0%(R1)	▼100%(R5) ▲100%(R7)
				【警察】 IPR形警察移動無線通信システムの稼働率	100%(R5)	▼100%(R5) ▲100%(R7)
			【法務】 矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧の更新整備	【法務】 総合警備システム等の警備機器等の適正な稼働率	100%(H25)	▼100%(R5) ▲100%(毎年度)
				【法務】 職員用備蓄非常食の更新整備率	100%(R3)	▼100%(R5) ▲100%(毎年度)
	情報の共有・一元化		【内閣府】 総合防災情報システムの整備	指標設定なし		
			【内閣府】 スマートインフラマネジメントシステムの構築	【内閣府】 府省庁及び主要な自治体・民間企業との連携及び他分野とのデータ連携を開始した割合（令和4年度目標1（DBまたはPF）に対する割合）	▼0%(R2) 400%(R5)	▼100%(R4)
			【内閣府】 スマート防災ネットワークの構築	【内閣府】 防災チャットボットの社会実装した割合（令和5年度目標100自治体に対する割合）	▼0%(R2) 148%(R5)	▼100%(R5)
			【文科】 スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策	【文科】 スーパーコンピュータ「富岳」の開発の進捗率	▼50%(R1) 100%(R5)	▼100%(毎年度) ▲100%(毎年度)
			【国交】 防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進	【国交】 全国活断層帯情報等の整備進捗率	▼62%(H28) ▼79%(R5)	▲84%(R7)
			【国交】 地図情報等の整備による被害低減対策	【国交】 人口が集中するも未整備となっている地域における地形分類情報の整備面積の割合（令和7年度目標12,400km <sup>2</sup> に対する割合）	▼0%(R2) ▼55%(R5)	▼100%(R7)
				【国交】 平野部における地形分類情報の整備割合	▼0%(R2) ▼19%(R5)	▼100%(R17)
			【厚労】 災害時の情報システム活用による保健医療福祉活動支援体制の強化	【厚労】 都道府県への説明会の実施		データ制約等によりグラフ化していない
				【厚労】 各種システムとの自動連携の完了		データ制約等によりグラフ化していない
			【農水】 GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化	【農水】 地理情報システム（GIS）に施設情報を蓄積した国営造成農業水利施設の割合	94%(R2)	▼100%(R7) ▲93%(R4)
【デジタル】 マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の横展開	【デジタル】 モデル仕様書ダウンロード数の割合（令和7年度目標750件に対する割合）	▼0%(R4)	▼100%(R7) ▲0%(R4)			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
過酷な環境下でのデジタル活用	避難所等の生活環境の向上	地域の防犯対策の充実	【法務】 少年鑑別所の収容の確保及び非常招集時における初動体制の迅速化	—		
			【警察】 警察情報通信設備等の更新整備	【警察】 令和3年度を基準として設置年数50年を超過しており、点検の結果改修が必要と判断された無線中継所の更新・改修率	▼9%(R6)	▽100%(R16)
				【警察】 令和4年度以降において、耐用年数を超過した警察電話用交換装置の更新・改修率	▼11%(R6)	▽100%(R13)
				【警察】 令和4年度以降において、耐用年数を超過した衛星通信システムの更新・改修率	▼0%(R6)	▽100%(R12)
				【警察】 令和4年度以降において、耐用年数を超過したヘリコプターテレビシステムの更新・改修率	▼29%(R6)	▽100%(R14)
		【法務】 矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、自家発電機・蓄電池、非常用食糧の更新整備	—			
		情報の共有・一元化	【内閣府】 総合防災情報システムの整備	【内閣府】 全国自治体等における新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の利用申込率		▽100%(R11)
			【内閣府】 スマートインフラマネジメントシステムの構築	【内閣府】 デジタルツイン群構築のためのインフラデータベースの共通基盤開発にむけた5つの3Dモデル開発の完了率	▼0%(R5)	▽100%(R9)
			【内閣府】 スマート防災ネットワークの構築	【内閣府】 災害情報の広域かつ瞬時把握・共有を目指したセンシングデータ収集・集約システムと連携する7種のデータの共有完了率	▼0%(R5)	▽100%(R9)
			【文科】 スーパーコンピュータを活用した防災・減災対策	【文科】 新たなフラッグシップシステムの開発計画に対する達成率		▽100%(R12)
	【文科】 国土強靱化施策に関する取組の採択件数の達成率			▲40%(R6)	▽100%(R12)	
	【国交】 防災・減災及び災害対応に資する地理空間情報の整備、活用、共有の推進		【国交】 火山地形分類情報の整備率	▼59%(R5)	▽100%(R30)	
	【国交】 地図情報等の整備による被害低減対策		【国交】 人口が集中するも未整備となっている地域における地形分類情報の整備完了率	▼55%(R5)	▽100%(R7)	
			【国交】 都市部における1mメッシュ標高データの整備率	▼35%(R5)	▽100%(R12)	
			【国交】 人口が集中する地域における地図情報の精緻化率	86%(R5) ▼	▽100%(R12)	
	【厚労】 災害時の情報システム活用による保健医療福祉活動支援体制の強化		【厚労】 D24Hに係る都道府県への説明会の実施率		▽100%(毎年度)	
	【農水】 GISを活用した農業水利施設の可視化・共有化	【農水】 地理情報システム（GIS）に施設情報を蓄積した国営造成農業水利施設の割合	94%(R5) ▼	▽100%(R19)		
	【デジタル】 マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の横展開	【デジタル】 サービスの導入に有効なモデル仕様書の目標ダウンロード数（2030年度目標750件）の達成割合	▼38.5%(R6)	▽100%(R12)		

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4	
過酷な環境下でのデジタル活用	避難所等の生活環境の向上	水・電力・通信の確保・復旧	【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	57%		
			【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	47%		
			【国交】危機管理マニュアルの策定率	74%		
			【国交】水道施設平面図のデジタル化率	93%		
			【国交】上下水道施設の耐災害性強化	【国交】上水道の基幹管路の耐震適合率	42%	
			【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場の停電対策実施率	73%		
			【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒区域内にある施設の土砂災害対策実施率	47%		
			【国交】浄水場の耐震化率	43%		
		【国交】配水場の耐震化率	64%			
			地域の防犯対策の充実	【法務】矯正施設の防災・減災対策	89%	

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【国交】重要施設に係る下水道管路の耐震化率	57%
【国交】重要施設に係る下水処理場等の耐震化率	47%
【国交】危機管理マニュアルの策定率	—
【国交】水道施設平面図のデジタル化率	—
【国交】上水道の基幹管路の耐震適合率	42%
【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場の停電対策実施率	—
【国交】2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場で土砂警戒区域内にある施設の土砂災害対策実施率	—
【国交】浄水場の耐震化率	43%
【国交】配水場の耐震化率	64%
【法務】矯正施設の防災・減災対策	—

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

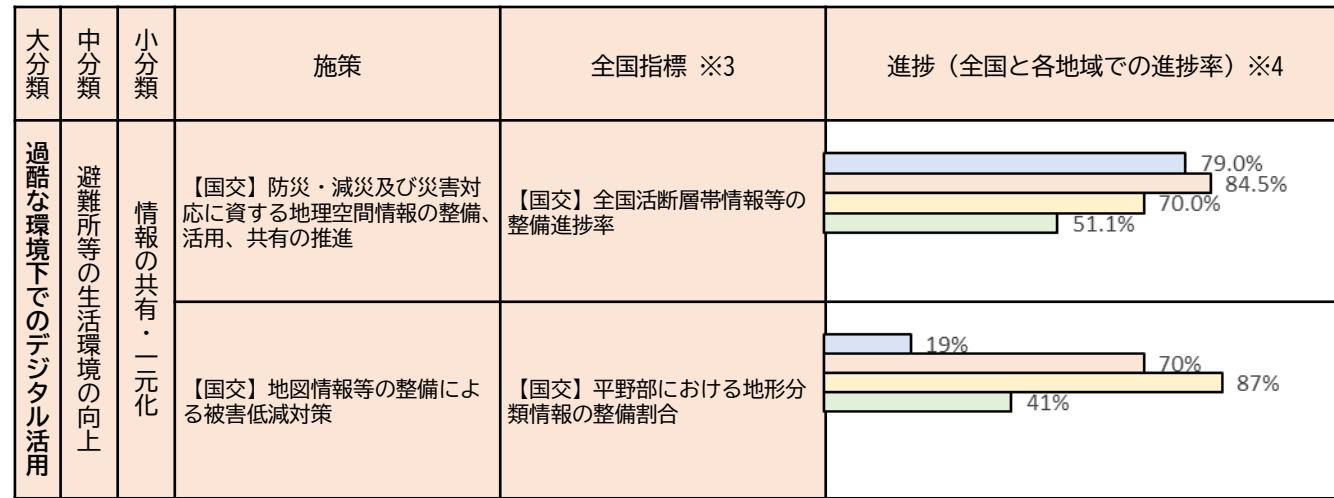
※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。

当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

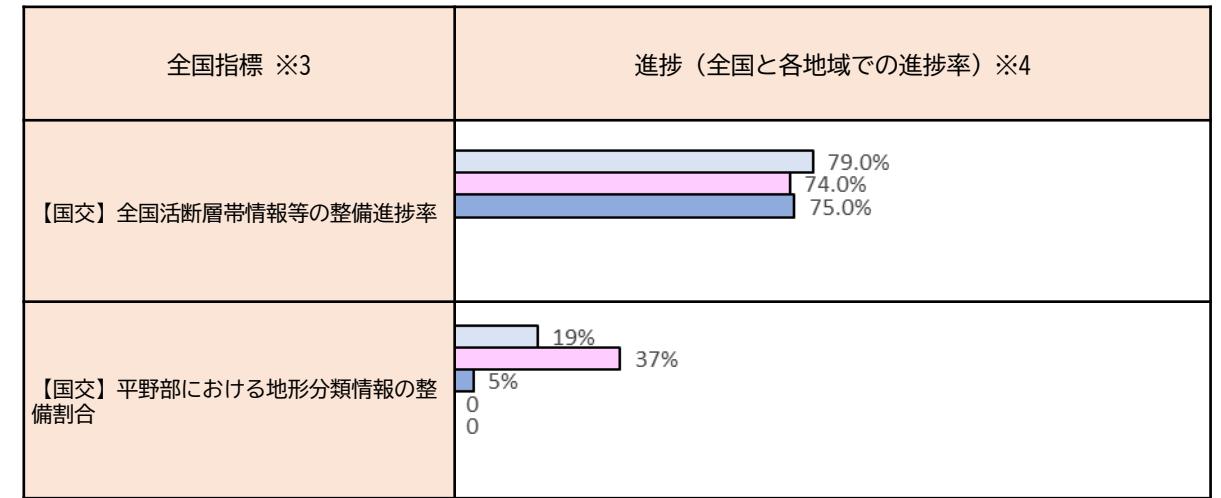
: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域



## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域



※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。  
 ※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。  
 ※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。  
 ※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
④ 官民連携強化	生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気候変動に伴う豪雨災害の激甚化に対応し、災害に強い市街地を形成するため、40のモデル地区を設定し、土地区画整理事業と併せた宅地の高上げ等を実施するなど、<u>災害の危険性が高い区域における都市機能の移転、防災機能強化等を推進。</u></li> <li>○ また、南海トラフ地震等の巨大地震に伴う住宅・建築物の倒壊、火災等の被害を軽減するため、<u>住宅・建築物の耐震化や住宅用火災報知器・住宅用消火器・感震ブレイカー等による防火対策、危険な密集市街地の解消に向けた支援、市街地の延焼防止等に資する公園緑地の整備等を重点的に推進するとともに、早期避難が可能となるよう、津波避難施設の整備も支援。</u>また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震については、南海トラフ地震等と同様の対策に加え、積雪荷重を考慮した建物の耐震化等の積雪寒冷地特有の課題への対応を重点的に推進。</li> <li>○ さらに、大規模盛土造成地や液状化のおそれのある地域について安全性の確認・把握等を推進し、<u>リスクが確認された場合には、ハザードマップ等の整備・更新・高度化や滑動崩落の防止、液状化等の宅地の耐震化を重点的に支援。</u>また、大規模盛土造成地については、<u>安全性把握調査を進めており、KPI・補足指標によると、約2割の市区町村において調査が完了している。</u></li> <li>○ KPI・補足指標によると、<u>住宅の耐震化率は全国値で約87%（平成30年時点）まで進捗しているものの、地域別にみると、9割を超える地域がある一方、高齢化が進む地域では建替えや耐震化が進まず、少数ではあるが2割に満たない地域も存在していることから、高齢者の住宅における耐震化の推進が課題。</u>また、地震発生時に倒壊の恐れのある空き家に関する対策についても、耐震化等の関連施策との連携の考え方を踏まえつつ、<u>切迫する災害リスクへの対応できるよう進捗を調整していく必要がある。</u>火災については、現時点では進捗状況を確認する上で必要なKPI・補足指標が十分に設定されていないことから、引き続き、KPI・補足指標の設定に向けた検討が必要。<u>密集市街地については地震時等において生命・財産の安全性の確保が著しく困難な特に危険性が高い危険密集市街地をR12年度末までに概ね解消する目標に向け、重点的に取組を推進しており、危険密集市街地の面積は、2,220ha（R2年度末）から1,662ha（R5年度末、解消率25%）へ減少。</u></li> <li>○ 児童生徒等の日常生活の根幹を成す学校教育については、<u>発災時に児童生徒等の生命を守り、安全を確保するとともに、発災後、速やかに教育を再開することが重要。</u>また、<u>学校の多くは避難所に指定されていることから、早期の教育再開と避難生活の環境改善を図るため、学校の耐震化、熱中症対策等の耐災害性強化を重点的に推進。</u>KPI・補足指標によると、<u>耐震化については5か年対策期間の目標達成に向けて確実な進捗が図られている一方、避難所となる体育館等の空調設置が約2割に留まるなど、熱中症対策の進捗が低調であることから、関連施策との連携の考え方を踏まえつつ、切迫する災害リスクへの対応できるよう進捗させていく必要がある。</u>なお、現状において所管・部材等ごとに細かく設定されているKPI・補足指標については、<u>避難生活の環境改善と教育の早期再開の観点から、統合・集約化を図る必要がある。</u></li> <li>○ 医療・福祉については、<u>災害時には平時の医療需要に加えて、負傷者等の追加的な医療需要が発生することを踏まえ、可能な限り平時の医療が提供可能な環境を維持することが必要。</u>このため、<u>災害拠点病院等の耐震化や浸水対策を進めるとともに、少なくとも3日程度は自立して医療行為が提供できるよう、非常用自家発電装置や燃料タンクの配備を進めるとともに、衛星携帯電話や衛星データ通信等の非常用通信手段の確保に向けた取組を支援。</u>KPI・補足指標によると、<u>医療施設については、平時から地震や水害等への耐災害性を強化し、災害拠点病院156施設において、非常用自家発電設備の整備等を達成したほか、医療コンテナの災害拠点病院等への配置を促進。</u>社会福祉施設等については、<u>予算執行率が低く、目標設定も含め施策の推進について改善が必要な状況である。</u>なお、これらの対策は、<u>生活基盤の持続性を確保する上で、まちづくりの観点から相互に連携を強化する必要がある</u>があり、各市町村において、<u>立地適正化計画に基づく防災指針や津波防災まちづくり等の取組を通じて調整が図られている。</u></li> <li>○ <u>災害廃棄物や避難生活下でも発生する一般廃棄物について、迅速な初動対応や復旧・復興の早期実現、被災地における公衆衛生の確保の観点から、災害廃棄物対策指針に基づく災害廃棄物処理計画の策定支援等を通じて地方公共団体における災害対応力の向上を図るとともに、洪水ハザード内の一般廃棄物処理施設の嵩上げ、土石流対策擁壁等の整備を推進。</u>また、<u>大規模災害時に備え、一般廃棄物処理施設の被災や想定を超える災害廃棄物が発生した際に備え、関係団体との協定締結や訓練の実施等を通じて広域連携を強化。</u>KPI・補足指標によると、<u>災害廃棄物処理計画等の策定は進捗がみられるものの、災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新が完了した割合は2割程度に留まっており、廃棄物処理施設が災害時に稼働可能となるよう、関連施策との連携の考え方を踏まえつつ、切迫する災害リスクへの対応できるよう進捗を調整していく必要がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模盛土造成地や液状化のおそれのある地域については、ハザードマップ等の整備・更新・高度化を図ることにより、<u>住民や民間企業等の事前防災対策の必要性に対する認知を向上を推進。</u>また、大規模盛土造成地については、<u>安全性把握調査を進めており、KPI・補足指標によると、約2割の市区町村において調査に着手し、そのうちの約半分の1割の市区町村において調査が完了している。</u></li> <li>○ 盛土の安全確保対策の推進にあたっては、<u>盛土規制法に基づき、都道府県等が盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定し、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制。</u>また、<u>新たな盛土等が行われる際には盛土規制法に基づく事前許可制により許可基準への適合を求めるとともに、許可等の対象とはならない既に行われている盛土等の状況を把握するため、既存の盛土等の分布状況等を調査し、結果を公表。</u>盛土規制法に基づく対策については、<u>必要なKPI・補足指標を設定されていないことから、KPI・補足指標の充実が必要。</u></li> <li>○ また、洪水ハザードエリア内の住宅に対しては、<u>取得に際しての国や自治体による補助金の補助率を低く設定するとともに、保険会社による水害保険は、ハザードマップを踏まえたリスクレベルも考慮し、市区町村別に保険料が高額に設定されるなど、ハザード内外の価格差の調整を図り、より安全なエリアへの住宅取得に対する個人の選択を促す環境づくりを促進する</u>など、ハザードマップを活用した効率的なハード対策を進める取組を推進。</li> <li>○ このほか、<u>早期の復旧・復興に向けた取組として、地域の合意形成が不可欠であることから、復興事前準備の取組を推進するとともに、それらの実行においてボトルネックとなる可能性がある所有者不明土地等の地籍調査等を強化するなど、ソフト対策を強化することにより、ハード対策の実施環境整備に向けた取組を推進。</u>KPI・補足指標によると、<u>所有者不明土地対策計画を策定している市町村は1割程度に留まるものの、地籍調査や土地履歴調査については、6割から8割程度まで進捗しており、復興事前準備についても約6割の市町村において取組が進められている。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害外力の増大が見込まれる中、<u>生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化については、住民の安全確保はもとより、緊急輸送道路の支障防止や倒壊に伴うがれきりの抑制など、救援・救助や道路啓開、緊急物資の輸送等の初動対応をはじめとする各フェーズの負担軽減を図り、早期の復旧・復興に繋げることが必要。</u>このため、<u>緊急輸送道路の耐災害性向上等のハード整備との連携強化、あるいは復興事前準備等のソフト対策との連携強化を図りつつ、引き続き取組を推進することが必要。</u></li> <li>○ とりわけ、<u>耐震化の推進にあたっては、地域間格差にも配慮し、高齢化が進む地域においても住宅の耐震化や寝室等の部分耐震化の促進、教育現場や避難所となる学校施設等の耐震化・熱中症対策等を推進するなど、巨大地震から命を守るための空間を確保する取組強化が必要である。</u></li> <li>○ 令和6年能登半島地震で大きな被害が発生した液状化について、<u>被害を軽減するには、行政が主導する事前の対策のほか、住民や事業者が自ら行う事前の備えを促すことが重要であることから、液状化ハザードマップの整備・更新・高度化を進め、リスクコミュニケーションの充実を図る必要がある。</u>また、<u>リスクコミュニケーションを踏まえ、行政や住民、事業者が効率的・効果的な事前のハード対策等を検討することが必要である。</u>ハード対策の実施にあたっては、引き続き、地域の実情に応じて道路等の公共施設と一体で実施可能な液状化対策を進める。</li> <li>○ これらの対応に加え、<u>被災した住宅の復旧・復興を支援する観点から対応する必要があり、被災者生活再建支援制度等の公的支援制度のみでは、南海トラフ地震等の巨大地震に伴う甚大な住宅被害からの早期復旧・復興を図ることは困難であることから、地震保険の活用促進に向けた取組を強化する必要がある。</u></li> <li>○ <u>避難所に指定されている多くの公立の学校施設等だけでなく、市町村等と災害協定を締結するなど官民連携体制が構築された学校等についても、地域における社会的役割を考慮し、耐震化等の耐災害性強化を重点的に支援する必要がある。</u></li> <li>○ 保健・医療・福祉については、<u>平時から需要が逼迫していることを踏まえ、災害時に提供が可能な病院等を一層確保することが必要であり、引き続き、対象病院等を拡大した上で耐震化等の対策を推進することが必要。</u>また、<u>アクセス困難地域など、被災地における保健・医療・福祉の復旧に時間を要するケースに備え、平時の医療行為等を災害時にも可能な限り維持・継続できるよう医薬品等の備蓄や供給体制を強化するとともに、追加的に発生する需要に対応できるよう医療コンテナやモバイルファーマシー等の活用環境を整備することが必要。</u>また、<u>災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）についてはSOBO-WEBや広域災害救急医療情報システム（EMIS）等と自動連携を行い、関連情報を集約し、関係機関に迅速に提供することが必要。</u></li> <li>○ 加えて、令和6年8月に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された際、<u>災害発生に備え、避難場所や避経路の確認、予定の変更等の国民の行動変容がみられた一方、十分な避難場所が確保されている状況にないことから、津波被害が想定されている区域において迅速な避難が可能となるよう、津波防災まちづくりの各取組と連携し、計画的に津波避難タワー等を整備する必要がある。</u></li> <li>○ <u>密集市街地については、令和6年能登半島地震に伴う密集市街地における火災被害を踏まえ、これまで重点化の対象とされていない、特に危険性の高い「地震時等に著しく危険な密集市街地」以外の密集市街地についても、都市の不燃化や密集市街地の整備改善のハード面と、住民等の地域防災力の向上に資するソフト面の両面から、引き続き安全性を向上させる取組を推進する必要がある。</u></li> <li>○ <u>廃棄物については、平時の一般廃棄物の処理に加え、災害廃棄物の処理を行う必要があることから、被災地域内の一般廃棄物処理施設が継続して運用可能となるよう、耐震化や気候変動を踏まえた対策、想定を超えて増大する更新需要に対応可能な老朽化対策を計画的に推進するとともに、一時的に増大する処理需要に対応するため、広域的・集約的な整備と連携体制を強化することが必要。</u></li> </ul>

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
生活・生業の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	生活基盤の持続性確保	【国交】住宅・建築物の耐震化の促進 【国交】老朽化マンションの建替え等の促進	【国交】住宅の耐震化率	82%(H25年)▼ 87%(H30年)▲ ▼おおむね解消(R12年)
			【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	【国交】耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率	▼74%(R2.4) ▲72%(R6.3) ▼おおむね解消(R7年)
			【国交】住宅・建築物の耐震化の促進	【国交】耐震診断義務付け対象建築物のうち防災拠点建築物の耐震診断の診断率（令和2年度時点で未診断のものについての診断率）	▼56%(R2) ▲80%(R5) ▼90%(R5)
			【経産・国交・環境】脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援	【環境】新たに整備したZEBの数	データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】建築物における電気設備の浸水対策の推進	指標設定なし	
			【国交】防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインの周知	指標設定なし	
			【国交】超高層建築物等における長周期地震動対策の推進	指標設定なし	
			【国交】空き家活用・管理の促進による空き家の放置や老朽化の予防	【国交】市区町村の取組により改修等による利活用、適切な管理、除却や修繕等がなされた管理不全空家及び特定空家（令和3～12年度目標20万物件に対する割合）	▼0%(R2) ▼28%(R4) ▼100%(R12) ▲100%(R12)
			【国交】立地適正化計画の強化（防災を主流化） 【国交】災害に強い市街地形成に関する対策	【国交】防災指針を記載した市町村数（令和7年度目標600市町村に対する割合）	▼0%(R2) ▼36%(R5) ▼100%(R7)
			【国交】災害ハザードエリアからの移転の促進	指標設定なし	
			【国交】災害に強い市街地形成に関する対策	【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率	▼0%(R2) ▼20%(R5) ▼70%(R7) ▼100%(R9)
			【国交】地下街の防災対策の推進	【国交】地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合	▼57%(R1) ▼76%(R4) ▼100%(R15) ▲80%(R7)
			【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	【国交】危険密集市街地の面積の解消率	▼0%(R2) ▼25%(R5) ▼100%(R12)
			【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	【国交】危険密集市街地の面積の解消とあわせて行う、危険密集市街地における地域防災力の向上に資するソフト対策が未実施地区の実施率	▼46%(R3) ▼100%(R7) ▲100%(R5)
			【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等	【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	▼64%(H30) ▼75%(R7) ▲69%(R4)
			【国交】建築物の火災安全対策の推進	指標設定なし	
			【国交】防災性に優れた業務継続地区の構築	【国交】災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区の割合（令和7年度目標16地区に対する割合）	▼69%(R2) ▼100%(R7) ▲100%(R5)
			【国交】宅地の耐震化の推進	【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査に着手した市区町村の割合	▼4%(R2) ▼22%(R5) ▼60%(R7) ▼100%(R12)
				【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査が完了した市区町村の割合	▼5%(R3) ▼20%(R7) ▼100%(R20) ▲11%(R5)
				【国交】液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村の割合（令和14年度目標50市区町村に対する割合）	▼0%(R2) ▼50%(R7) ▼100%(R14) ▲6%(R5)
			【農水・国交・環境】盛土の安全確保対策の推進	指標設定なし	
			【厚労】医療施設の耐震化	【厚労】全国の災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	89%(H29)▼ ▼95%(R5) ▲94.6%(R3)

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【国交】 老朽化マンションの建替え等の促進	—	
			【国交】 住宅・建築物の耐震化の促進	【国交】 要緊急安全確認大規模建築物の耐震性不足解消率	▼92.9%(R6.4) おおむね解消(R12年)△
			【経産・国交・環境】 脱炭素かつ、レジリエンス性の高い建築物に対する支援	—	
			【国交】 建築物における電気設備の浸水対策の推進	—	
			【国交】 防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインの周知	—	
			【国交】 超高層建築物等における長周期地震動対策の推進	【国交】 超高層建築物等の長周期地震動対策の実施率	データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】 空き家活用・管理の促進による空き家の放置や老朽化の予防	—	
			【国交】 立地適正化計画の強化（防災を主流化）	—	
			【国交】 災害ハザードエリアからの移転の促進	—	
			【国交】 災害に強い市街地形成に関する対策	【国交】 災害に強い市街地形成に関する対策を優先的に必要とする地域のうち、対策が概成した割合	▼100%(R27) ▲2%(R5)
			【国交】 地下街の耐震性向上等に関する対策 ※旧【国交】 地下街の防災対策の推進	【国交】 地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合	▼100%(R27) ▲76%(R4)
			【国交】 密集市街地等の改善に向けた対策の推進	【国交】 危険密集市街地の面積の解消率	▼25%(R5) おおむね解消(R12)△
			【国交】 延焼防止等に資する緑地の確保等	—	
			【国交】 建築物の火災安全対策の推進	—	
			【国交】 防災性に優れた業務継続地区の構築	【国交】 令和17年度までに災害対応拠点を含む拠点地区で自律分散型面的エネルギーシステムによりエネルギー供給が開始されることが予測される地区数に対する進捗率	▼100%(R17) ▲41%(R5)
			【国交】 宅地の耐震化の推進	—	
			【農水・国交】 大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策 ※旧【国交】 宅地の耐震化の推進	【国交】 大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査が実施済みの市区町村の割合	▼100%(R20) ▲11%(R5)
				【国交】 液状化の発生傾向が比較的強いエリアが含まれる市区町村における、リスクコミュニケーションの充実に必要な液状化ハザードマップを作成した市区町村の割合	▼20%(R20) ▲9%(R6)
			【農水・国交】 大規模盛土造成地等のリスク把握に関する対策 ※旧【農水・国交・環境】 盛土の安全確保対策の推進	【農水・国交】 盛土規制法に基づく規制区域の指定が完了した都道府県、指定都市、中核市（以降、「都道府県等」という。）の割合	▼100%(R10) ▲3%(R5)
			【厚労】 医療施設の耐震化	【厚労】 全国の災害拠点病院等（災害拠点病院、救命救急センター、二次救急医療機関）の耐震化率	▼100%(R23) 82.7%▲

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼：現況値 ▼：5か年対策期間の目標値 ▼：将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【文科】 国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	【文科】 国立大学附属病院の整備の進捗率	▼0%(R2) ▼47%(R4) ▼100%(R7)
			【厚労・こども】 社会福祉施設等の耐震化率	データ制約等によりグラフ化していない	
			【厚労・こども】 社会福祉施設等の耐災害性強化対策	【厚労・こども】 社会福祉施設等におけるブロック塀等の改修整備箇所数の割合（令和7年度目標1,472箇所に対する割合）	▼0%(R2) ▼100%(R7) ▲7%(R4)
				【厚労・こども】 社会福祉施設等における水害対策を実施した施設箇所数の割合（令和7年度目標1,690箇所に対する割合）	▼0%(R2) ▼100%(R7) ▲11%(R4)
				【厚労・こども】 社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備箇所数の割合（令和7年度目標2,857箇所に対する割合）	▼0%(R2) ▼32%(R4) ▼100%(R7)
				【厚労・こども】 目標値に対する社会福祉施設等におけるブロック塀等の改修整備率	▼0%(R2) ▼100%(R7) ▲7%(R4)
				【厚労・こども】 目標値に対する社会福祉施設等における水害対策実施率	▼0%(R2) ▼100%(R7) ▲11%(R4)
				【厚労・こども】 目標値に対する社会福祉施設等における非常用自家発電設備の整備率	▼0%(R2) ▼32%(R4) ▼100%(R7)
				【厚労】 災害拠点病院等の自家発電設備の強化等	【厚労】 災害拠点病院等156施設における非常用自家発電設備を設置した割合
				【厚労】 全ての災害拠点病院等789施設における非常用自家発電設備を設置した割合	▼41%(R4) ▼59%(R7) 100%
			【厚労】 災害拠点病院等の給水設備の強化	【厚労】 災害拠点病院156施設における給水設備を設置した割合	91%(H30)▼ ▼100%(R3) ▲100%(R5)
				【厚労】 全ての災害拠点病院等789施設における給水設備を設置した割合	▼50%(R4) 100% ▲59%(R7)
			【厚労】 救命救急センター等の非常用通信設備の強化等	【厚労】 救命救急センター等290施設における非常用通信施設設備を整備した割合	▼25%(R1) ▼100%(R3) ▲100%(R5)
				【厚労】 全ての救命救急センター等441施設における非常用通信施設設備を整備した割合	▼63%(R4) ▼100%(R7)
			【厚労】 病院における事業継続計画（BCP）の策定	【厚労】 BCPを策定している災害拠点病院の割合	▼58%(H30) 100%(R4) ▼100%(毎年度) ▲100%(毎年度)
				【厚労】 BCPを策定している救命救急センターの割合	データ制約等によりグラフ化していない
				【厚労】 BCPを策定している周産期母子医療センターの割合	データ制約等によりグラフ化していない
			【厚労】 感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施	指標設定なし	
			【厚労】 予防接種法に基づく予防接種の実施	【厚労】 予防接種法に基づく麻疹・風しんの予防接種率	94%(R3) ▼95%(R6) ▲95%(H25)
			【文科】 私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】 私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率（8,975棟：高校等）	93%(R2)▼ ▼100%(R10) 94%(R4)▲ ▲98%(R7)
				【文科】 私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園1,224棟の構造体の耐震化率	94%(R2)▼ ▼100%(R10) 92%(R4)▲ ▲98%(R7)

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【文科】 国立大学附属病院施設の防災・減災機能強化	【文科】 国立大学附属病院の整備の進捗率	▼ 100%(R12) ▲ 0%(R8)
			【厚労・こども】 社会福祉施設等の耐災害性強化対策	【厚労・こども】 廃止予定の施設等を除く全ての社会福祉施設等の耐震化率	▼ 100%(-) 92.5%(R2)▲
				【厚労・こども】 社会福祉施設等のうち特に対策が必要とされる施設のブロック塀等の改修率	▼ 100%(-)
				【厚労・こども】 社会福祉施設等のうち特に対策が必要とされる施設の水害対策率	▼ 100%(-)
				【厚労・こども】 社会福祉施設等のうち特に対策が必要とされる施設の非常用自家発電設備率	▼ 100%(-)
			【厚労】 災害拠点病院等の自家発電設備の強化等	【厚労】 全国の災害拠点病院等（災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター）における非常用自家発電設備設置率	▼ 41%(R4) ▼ 100%(R14)
			【厚労】 災害拠点病院等の給水設備の強化	【厚労】 全国の災害拠点病院等（災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター）における給水設備整備完了率	▼ 50%(R4) ▼ 100%(R21)
			【厚労】 救命救急センター等の非常用通信設備の強化等	【厚労】 全国の救命救急センター等（救命救急センター、周産期母子医療センター）における非常用通信施設設備整備完了率	▼ 63%(R4) ▼ 100%(R12)
			【厚労】 病院における事業継続計画（BCP）の策定	【厚労】 BCPを策定している災害拠点病院等（災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター、二次救急センター）の割合	▼ 65%(R4) ▼ 100%(-)
			【厚労】 感染症法に基づく消毒や害虫駆除等の実施	—	
			【厚労】 予防接種法に基づく予防接種の実施	【厚労】 予防接種法に基づく麻疹・風しんの予防接種率	▼ 95%(毎年度) ▲ 95%(R6)
			【文科】 私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	※73頁にまとめて掲載	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5 年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5 年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率（約4,697万㎡：大学等）	95%(R2)▼ 100%(R10) 96%(R4)▲ 99%(R7)
				【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率（2,983棟：高校等）	81%(R2)▼ 100%(R10) 83%(R4)▲ 93%(R7)
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の屋内運動場等298棟の吊り天井の落下防止対策の実施率	87%(R2)▼ 100%(R10) 87%(R4)▲ 93%(R7)
				【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率（2,217棟：大学等）	65%(R2)▼ 100%(R10) 68%(R4)▲ 90%(R7)
				【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率（2,314校：高校等）	39%(R2)▼ 100%(R10) 40%(R4)▲ 85%(R7)
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園6,151校の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	44%(R2)▼ 100%(R10) 43%(R4)▲ 80%(R7)
				【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率（925校：大学等）	19%(R2)▼ 100%(R10) 20%(R4)▲ 80%(R7)
				【文科】専修学校施設の構造体の耐震化率（約2,950万㎡を対象）	79.6%(H23)▼ 100%(R7) 98.9%(R4)▲
				【文科】専修学校における屋内運動場等の吊り天井を有する学校施設のうち、対策を実施済みの棟数の割合	61.2%(H30)▼ 100%(R7) 69.4%(R4)▲
				【文科】専修学校における危険性の高い吊り天井以外の非構造体の耐震化率	23.8%(H30)▼ 100%(R7) 40%(R4)▲
				【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率 エレベーター又はスロープ若しくはその両方を整備している学校の割合	62.5%(H30)▼ 100%(R10) 66.2%(R4)▲ 90%(R7)
				【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率 多目的トイレを整備している学校の割合	61.2%(H30)▼ 100%(R10) 64.8%(R4)▲ 90%(R7)
				【文科】避難所として指定される専修学校における各種防災機能（備蓄倉庫・防災倉庫の設置、防火水槽・貯水槽・井戸の設置、屋外便所の設置、外階段等の避難経路）を有する学校の割合	86%(R2)▼ 100%(R7) 92%(R4)▲
				【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	0%(R2)▼ 100%(R7) 76%(R5)▲
			【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	76.1%(H27)▼ 100%(R32) 75.7%(R3)▲	
			【文科】公立社会体育施設の耐震化・防災機能強化	86%(R4)▼ 93%(R7) 83%(H30)▲	
			【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策	0%(R2)▼ 60%(R5) 100%(R7)	
			【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援	79%(R4)▼ 90%(R7) 49%(H28)▲	
【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援	100%(R2)▼ 100%(R7) 100%(R5)▲				

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【文科】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開のための耐災害性強化（私立学校） ※旧【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む） ※旧【文科】私立専修学校施設の耐震化等	【文科】私立学校施設の構造体の耐震化率（高校以下）	92.9% (R5) ▲	▽ 100%(R10)
				【文科】私立学校施設の構造体の耐震化率（大学等）	94.6% (R5) ▲	▽ 100%(R10)
				【文科】私立学校の屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の完了率	77.8% (R5) ▲	▽ 100%(R10)
				【文科】私立学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策完了率	39.4% (R5) ▲	▽ 100%(R22)
			【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	77頁にまとめて記載		
			【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	—		
			【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率	91% (R5) ▲	▽ 100%(R10)	
				【文科】社会体育施設のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	27% (R5) ▲	▽ 60%(R32)
			【文科】国立大学等の最先端研究基盤の整備対策	0% (R7) ▲	▽ 100%(R15)	
			【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援	79% (R4) ▲	▽ 100%(P)	
【財務】地方公共団体に対する国有財産を活用した廃棄物仮置き場や避難場所確保等支援	100% (R7) ▲	▽ 100%(R12)				

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標	
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【環境】 循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	【環境】 中核市等において災害時再稼働可能なごみ焼却施設の割合	24%(R4) ▼ 50%(R7) ▲ 18%(H30)	
				【環境】 ごみ焼却施設における老朽化対策完了率	85%(R4) ▼ 85%(R7) ▲ 86%(H30)	
				【環境】 災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新着手率	▼ 0%(R2) ▼ 49%(R5) ▼ 100%(R7)	
				【環境】 災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新完了率	▼ 0%(R2) ▼ 100%(-) ▲ 17%(R4)	
			【環境】 循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	【環境】 災害廃棄物処理計画策定率（市区町村）	【環境】 災害廃棄物処理計画の作成支援	▼ 24%(H28) ▼ 80%(R4) ▼ 100%(R12)
					【環境】 整備計画の期間中（R5～R9）に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値	▼ 20%(R4) ▲ 22%(R9)
			【環境】 循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	【環境】 竣工後30年以上経過（1995年以前に整備された）した一般廃棄物処理施設の更新・改良着手率	データ制約等によりグラフ化していない	
				【環境】 長期広域化・集約化計画策定率	▼ 0%(R5) ▼ 100%(R9) ▲ 0%(R5)	
			【環境】 廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発	【環境】 災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率（都道府県）	▼ 51%(H28) ▼ 80%(R7) ▼ 95%(R4)	
				【環境】 災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率（市区町村）	▼ 10%(H28) ▼ 27%(R4) ▼ 60%(R7)	
			【環境】 海岸漂着物等に関する緊急対策	【環境】 沿岸に面している39都道府県のうち、当該年度中に海岸漂着物等の回収・処理事業を実施する都道府県の割合	97%(R3) ▼ 100%(R5) ▲ 100%(R7)	
				【環境】 海岸漂着物等処理推進事業の活用による海洋ごみの回収量の割合（令和5年度目標31,392tに対する割合）	▼ 88%(R2) ▼ 173%(R4) ▼ 100%(R5)	
			【環境】 災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策	【環境】 有害廃棄物対策検討実施率	▼ 50%(H28) ▼ 76%(R4) ▼ 100%(R7)	
			【環境】 JESCO高濃度PCB処理施設に関する対策	【環境】 今後新たに補修等が必要となるJESCO高濃度PCB処理施設計6施設の補修・改修等実施率	▼ 0%(H30) ▼ 60%(R5) ▼ 100%(R7)	
				【環境】 高濃度PCB廃棄物（コンデンサー等）の処理実績の進捗率（累積）	85%(H30) ▼ 99%(R5) ▲ 100%(R7)	
			【環境】 PCB早期処理のための対策	【環境】 PCB廃棄物の調査の支援等を実施した都道府県・政令市等の割合（令和7年度目標129自治体に対する割合）	▼ 0%(H30) ▼ 70%(R5) ▼ 100%(R7)	
			【環境】 有害物質による健康被害を防ぐための調査	【環境】 エコチル調査参加者数の割合（令和9年度目標80,000人に対する割合）	▼ 100%(R9) ▼ 124%(H26) ▲ 116%(R5)	
			【環境】 「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル」の策定支援	指標設定なし		
			【経産】 鉱山集積場の耐震化への対策	【経産】 対策を行った集積場の割合	▼ 44%(H30) ▼ 100% ▲ 57%(R5)	
			【経産】 休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策	【経産】 鉱山集積場の耐震化工事及び重点坑道対策工事の工事完了率<重点坑道>	▼ 0%(R2) ▼ 100%(R6) ▲ 0%(R5)	
				【経産】 鉱山集積場の耐震化工事及び重点坑道対策工事の工事完了率<集積場>	▼ 50%(R2) ▼ 61.8%(R7) ▲ 50%(R5)	
			【法務・国交】 所有者不明土地対策の推進	【国交】 所有者不明土地対策計画の作成市町村の割合（令和9年度目標150件に対する割合）	▼ 0%(R4) ▼ 100%(R9) ▲ 11%(R5)	
			【国交】 国土調査（土地分類基本調査・水基本調査）	【国交】 土地履歴調査を実施した面積の割合	▼ 53%(R2) ▼ 100%(R11) ▲ 62%(R5)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【環境】 災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援	—	
			【環境】 循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	【環境】 竣工・稼働後25年以上経過した施設のうち、緊急性が認められる一般廃棄物処理施設の整備・更新の完了率	▼ 17%(R5)    ▽ 100%(R32)
			【環境】 廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発	【環境】 災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率（都道府県）	96%(R4)    ▽ 100%(R12)
				【環境】 災害廃棄物に係る教育・訓練の実施率（市区町村）	▼ 27%(R4)    ▽ 60%(R12)
			【環境】 海岸漂着物等に関する緊急対策	【環境】 47都道府県のうち、地域計画を策定した都道府県の割合	▼ 89%(R5)    ▽ 100%(R17)
				【環境】 災害対応の観点から海岸漂着物の回収が必要な海岸のうち実際に回収を行った海岸線の距離割合	▼ 100%(R17)
			【環境】 災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策	—	
			【環境】 JESCO高濃度PCB処理施設に関する対策	—	
				—	
			【環境】 PCB早期処理のための対策	【環境】 低濃度PCB廃棄物の処理率（今後廃棄物となる推定量を含む）	▼ 0%(R8)    ▽ 100%(R17)
			【環境】 有害物質による健康被害を防ぐための調査	—	
			【環境】 「化学物質に係る災害・事故対応マニュアル」の策定支援	【環境】 各地方公共団体環境部局が保持する化学物質に係る災害・事故対応マニュアルの策定率	▼ 100%(R12)
			【経産】 鉱山集積場の耐震化への対策	—	
			【経産】 休廃止鉱山鉱害防止等工事に関する対策	【経産】 鉱山集積場の耐震化工事及び重点坑道対策工事の工事完了率<集積場>	▼ 50%(R5)    ▽ 66%(R12)
			【法務・国交】 所有者不明土地対策の推進	【国交】 所有者不明土地対策計画の作成市町村の割合	▼ 11%(R5)    ▽ 100%(R9)
			【国交】 国土調査（土地分類基本調査・水基本調査）	—	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進	【国交】地籍調査の優先実施地域での進捗率	79%(R1)▼ 87%(R1)▲ 80%(R4)
				【国交】地籍調査の対象地域全体での進捗率	52%(R1)▼ 57%(R1)▲ 52%(R4)
				【国交】今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の実施面積の割合（令和7年度目標540km <sup>2</sup> に対する割合）	0%(R2)▼ 100%(R7)▲ 95%(R5)
			【法務】法務局地図作成事業	【法務】登記所備付地図作成作業第2次10か年計画、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業第2次3か年計画、震災復興型登記所備付地図作成作業第3次3か年計画（宮城県、福島県及び岩手県）及び震災復興型登記所備付地図作成作業5か年計画（熊本県）の進捗率	10%(H28)▼ 80%(R5)▼ 100%(R7)▲
			【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業	【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業の着手筆数の割合（令和6年度目標21,000筆に対する割合）	100%(R6)▼ 446%(R5)▼ 100%(R6)▲
			【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置	指標設定なし	
			【国交】復興事前準備の推進	【国交】復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	47%(R1)▼ 75%(R7)▲ 66%(R5)▲
			【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策	【国交】特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率	26%(R3)▼ 53%(R4)▼ 100%(R12)▲ 85%(R7)▲
			【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約66,000公園）のうち緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	31%(R1)▼ 58%(R5)▼ 80%(R7)▲ 100%(R9)▲
			【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（今後対策が必要な建物561万㎡）	0%(R2)▼ 24%(R5)▼ 45%(R7)▲ 100%(R14)▲
				【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライフライン3768km+5962台の対策実施割合）	0%(R2)▼ 18%(R5)▼ 45%(R7)▲ 100%(R14)▲
			【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】全国の公立小中学校における約136万基の便器を対象としたトイレの洋式化率	57%(R2)▼ 95%(R7)▲ 68%(R5)▲
				【文科】全国の公立小中学校（約2.8万校）のうち、吊り天井等以外の非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等）の耐震対策実施率	48%(R2)▼ 68%(R6)▼ 70%(R7)▲ 100%(R10)▲
				【文科】築45年以上の公立小中学校施設における未改修の施設のうち、必要性が認められる施設の老朽化対策実施率	0%(R2)▼ 30%(R5)▼ 67%(R7)▲ 100%(R10)▲
				【文科】全国の公立小中学校における特別教室（約37万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	56%(R2)▼ 95%(R5)▲ 67%(R6)▲
				【文科】全国の公立小中学校における体育館（体育館約3.3万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	5%(R2)▼ 95%(R17)▲ 19%(R6)▲ 35%(R7)▲
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）スロープ等（門から建物の前まで）	79%(R2)▼ 100%(R7)▲ 82%(R4)▲
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）スロープ等（昇降口・玄関等から教室等まで）	57%(R2)▼ 100%(R7)▲ 61%(R4)▲
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）バリアフリースロープ	65%(R2)▼ 100%(R12)▲ 70%(R4)▲ 95%(R7)▲
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）エレベーター	27%(R2)▼ 40%(R7)▲ 29%(R4)▲ 50%(R12)▲
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）スロープ等（門から建物の前まで）	74%(R2)▼ 100%(R7)▲ 78%(R4)▲
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）スロープ等（昇降口・玄関等からアリーナ等まで）	57%(R2)▼ 100%(R7)▲ 62%(R4)▲
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）バリアフリースロープ	37%(R2)▼ 100%(R12)▲ 42%(R4)▲ 95%(R7)▲
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）エレベーター	66%(R2)▼ 75%(R7)▲ 71%(R4)▲ 80%(R12)▲
				【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	指標設定なし

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
 ※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復興・復興	【法務・国交】災害後の円滑な復旧復興を確保するための地籍調査による地籍図の整備等の推進	【国交】今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象とした地籍調査の進捗率	データ制約等によりグラフ化していない
			【法務】法務局地図作成事業	—	
			【法務】長期相続登記等未了土地の解消作業	—	
			【国交】被災者のための移動自動車相談所の設置	—	
			【国交】復興事前準備の推進	【国交】令和17年度までに事前復興まちづくり計画等が策定されると予測される自治体における計画策定の進捗率	
			【国交】老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策	【国交】特に老朽化した公営住宅団地の老朽化対策の進捗率	データ制約等によりグラフ化していない
			【国交】予防保全型管理への転換やストックの適正化に資する都市公園の老朽化対策の推進 ※旧【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和5年度時点：約75,000公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を完了した都市公園の割合	
			【文科】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開のための耐災害性強化（国立学校） ※旧【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等 ※旧【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	【文科】災害時に避難所や防災拠点等となる国立大学法人等施設の老朽化対策完了率	
				【文科】災害時に避難所や防災拠点等となる国立大学法人等設備（ライフライン）の老朽化対策完了率（主要配管、配線）	
				【文科】災害時に避難所や防災拠点等となる国立大学法人等設備（ライフライン）の老朽化対策完了率（基幹設備）	
			【文科】学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開のための耐災害性強化（公立学校） ※旧【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】公立小中学校施設のうち、耐災害性強化の観点から必要性が認められる施設の老朽化対策完了率	
				【文科】公立小中学校の体育館等における空調設備の設置率	
			【文科】学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	—	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【国交】災害に強い市街地形成に関する対策	【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率	
			【国交】地下街の防災対策の推進	【国交】地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合	
			【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等	【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	
			【国交】宅地の耐震化の推進	【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査に着手した市区町村の割合	
				【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査が完了した市区町村の割合	
			【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率（8,975棟：高校等）	
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園1,224棟の構造体の耐震化率	
				【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率（2,983棟：高校等）	
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の屋内運動場等298棟の吊り天井の落下防止対策の実施率	
				【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率（2,314校：高校等）	
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園6,151校の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	
				【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率エレベーター又はスロープ若しくはその両方を整備している学校の割合	
				【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率多目的トイレを整備している学校の割合	

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取組む地区（40地区）の対策実施率	—
【国交】地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合	—
【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	
【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査に着手した市区町村の割合	—
【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査が完了した市区町村の割合	—
【文科】私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率（8,975棟：高校等）	
【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園1,224棟の構造体の耐震化率	
【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率（2,983棟：高校等）	
【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の屋内運動場等298棟の吊り天井の落下防止対策の実施率	
【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率（2,314校：高校等）	
【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園6,151校の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	
【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率エレベーター又はスロープ若しくはその両方を整備している学校の割合	
【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率多目的トイレを整備している学校の割合	

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。  
 ※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。  
 ※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。  
 ※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
生活・生業の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	住まい・暮らしの復旧・復興	【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	75.7% 76.5% 77.1% 75.1%
			【文科】公立社会体育施設の耐震化・防災機能強化	【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率	86% 87% 87.5% 83.1%
			【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援	【環境】仮置場整備率	79% 86% 87% 72%
			【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援 【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	【環境】災害廃棄物処理計画策定率（市区町村）	80% 89% 89% 66%
			【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	【環境】中核市等において災害時再稼働可能なごみ焼却施設の割合	24% 29% 13% 22%
				【環境】ごみ焼却施設における老朽化対策完了率	85% 92% 87% 83%
				【環境】災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新着手率	49% 24% 31% 43%
				【環境】災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新完了率	17% 43% 49% 81%
				【環境】整備計画の期間中（R5～R9）に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値	19.7% 20.3% 22.5% 17.8%
				【環境】教育・訓練の実施率（市区町村）	27% 34% 39% 15%
			【環境】沿岸に面している39都道府県のうち、当該年度中に回収・処理事業を実施する都道府県の割合	100% 100% 100% 100%	
			【環境】災害時における二次災害防止のための有害廃棄物対策	【環境】有害廃棄物対策検討実施率	76% 56% 54% 38%

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	—
【文科】公立社会体育施設における構造体の耐震化率	—
【環境】仮置場整備率	79% 79% 82% 75% 100%
【環境】災害廃棄物処理計画策定率（市区町村）	80% 81% 86% 100%
【環境】中核市等において災害時再稼働可能なごみ焼却施設の割合	24% 27%
【環境】ごみ焼却施設における老朽化対策完了率	85% 73%
【環境】災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新着手率	49% 29% 25% 0
【環境】災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備・更新完了率	17% 46% 50% 50%
【環境】整備計画の期間中（R5～R9）に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値	19.7% 24.5%
【環境】教育・訓練の実施率（市区町村）	27% 24% 35% 8% 0
【環境】沿岸に面している39都道府県のうち当該年度中に回収・処理事業を実施する都道府県の割合	100% 100% 100% 100% 100%
【環境】有害廃棄物対策検討実施率	76% 51% 63% 0

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	【国交】復興事前準備の推進	【国交】復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	全国値: 66% 南海トラフ: 74% 首都直下: 81% 日本海溝: 59%
			【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約66,000公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	全国値: 58% 南海トラフ: 56% 首都直下: 62% 日本海溝: 61%
			【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】全国の公立小中学校における約136万基の便器を対象としたトイレの洋式化率	全国値: 68.3% 南海トラフ: 65.3% 首都直下: 75.5% 日本海溝: 71.8%
				【文科】全国の公立小中学校（約2.8万校）のうち、吊り天井等以外の非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等）の耐震対策実施率	全国値: 68.0% 南海トラフ: 64.1% 首都直下: 68.6% 日本海溝: 75.8%
				【文科】全国の公立小中学校における特別教室（約37万室）のうち空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	全国値: 67.0% 南海トラフ: 68.8% 首都直下: 76.8% 日本海溝: 50.9%
				【文科】全国の公立小中学校における体育館（体育館約3.3万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	全国値: 19.0% 南海トラフ: 16.8% 首都直下: 36.7% 日本海溝: 12.3%

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【国交】復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	—
【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約66,000公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	全国値: 58% 半島: 67% 離島: 59% 奄美群島: 76% 小笠原諸島: 0
【文科】全国の公立小中学校における約136万基の便器を対象としたトイレの洋式化率	—
【文科】全国の公立小中学校（約2.8万校）のうち、吊り天井等以外の非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等）の耐震対策実施率	—
【文科】全国の公立小中学校における特別教室（約37万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	—
【文科】全国の公立小中学校における体育館（体育館約3.3万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	—

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

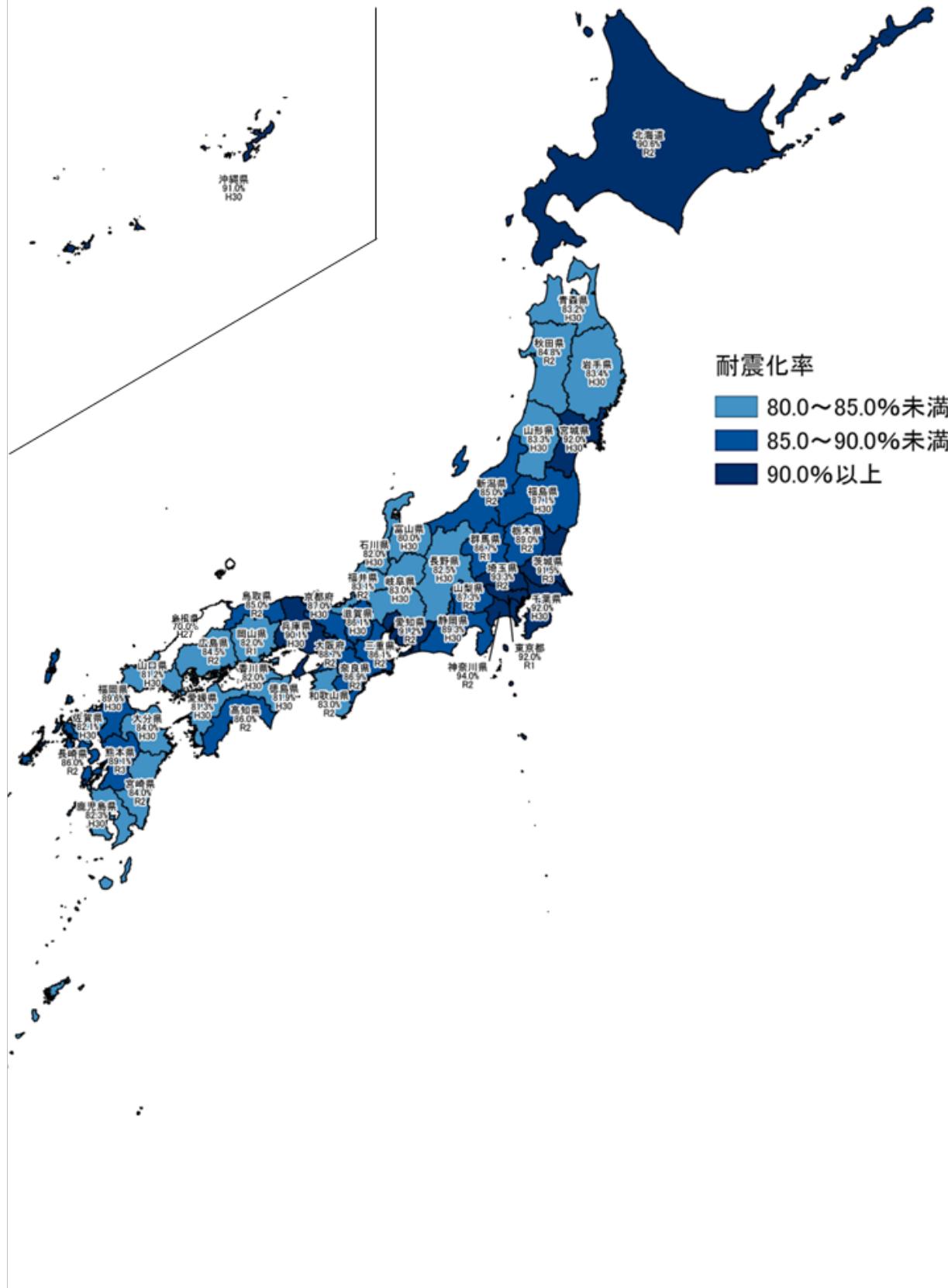
【参考】都道府県別の住宅の耐震化率（令和6年4月1日時点）

都道府県名		耐震化率		目標	
		現状値	時点	目標値	時点
1	北海道	90.6 %	R2 年度	95 % / おおむね解消	R7 年度末 / R12 年度末
2	青森県	83.2 %	H30 年度末	おおむね解消	R12 年
3	岩手県	83.4 %	H30 年度末	90 %	R7 年度
4	宮城県	92 %	H30 年度	95 %	R7 年度
5	秋田県	84.8 %	R2 年度末	95 %	R7 年度末
6	山形県	83.3 %	H30 年度	90 %	R12 年度
7	福島県	87.1 %	H30 年度	95 % / おおむね解消	R7 年度 / R12 年度
8	茨城県	91.5 %	R3 年度	おおむね解消	R12 年度
9	栃木県	89 %	R2 年度末	95 %	R7 年度末
10	群馬県	86.7 %	R1 年度末	95 %	R7 年度末
11	埼玉県	93.3 %	R2 年度末	95 % / 95 %	R2 年度末 / R7 年度末
12	千葉県	92 %	H30 年度	95 %	R7 年度
13	東京都	92 %	R1 年度末	おおむね解消	R7 年度
14	神奈川県	94 %	R2 年度	おおむね解消	R12 年度末
15	新潟県	85 %	R2 年度末	93 %	R7 年度末
16	富山県	80 %	H30 年	90 %	R7 年
17	石川県	82 %	H30 年	95 %	R7 年度
18	福井県	83.1 %	R2 年度末	90 %	R7 年度末
19	山梨県	87.3 %	R2 年度末	95 %	R7 年度末
20	長野県	82.5 %	H30 年	92 %	R7 年度末
21	岐阜県	83 %	H30 年	95 %	R7 年度
22	静岡県	89.3 %	H30 年	95 %	R7 年度末
23	愛知県	91.2 %	R2 年度	95 % / おおむね解消	R7 年度 / R12 年度
24	三重県	86.1 %	R2 年度	89 %	R7 年度

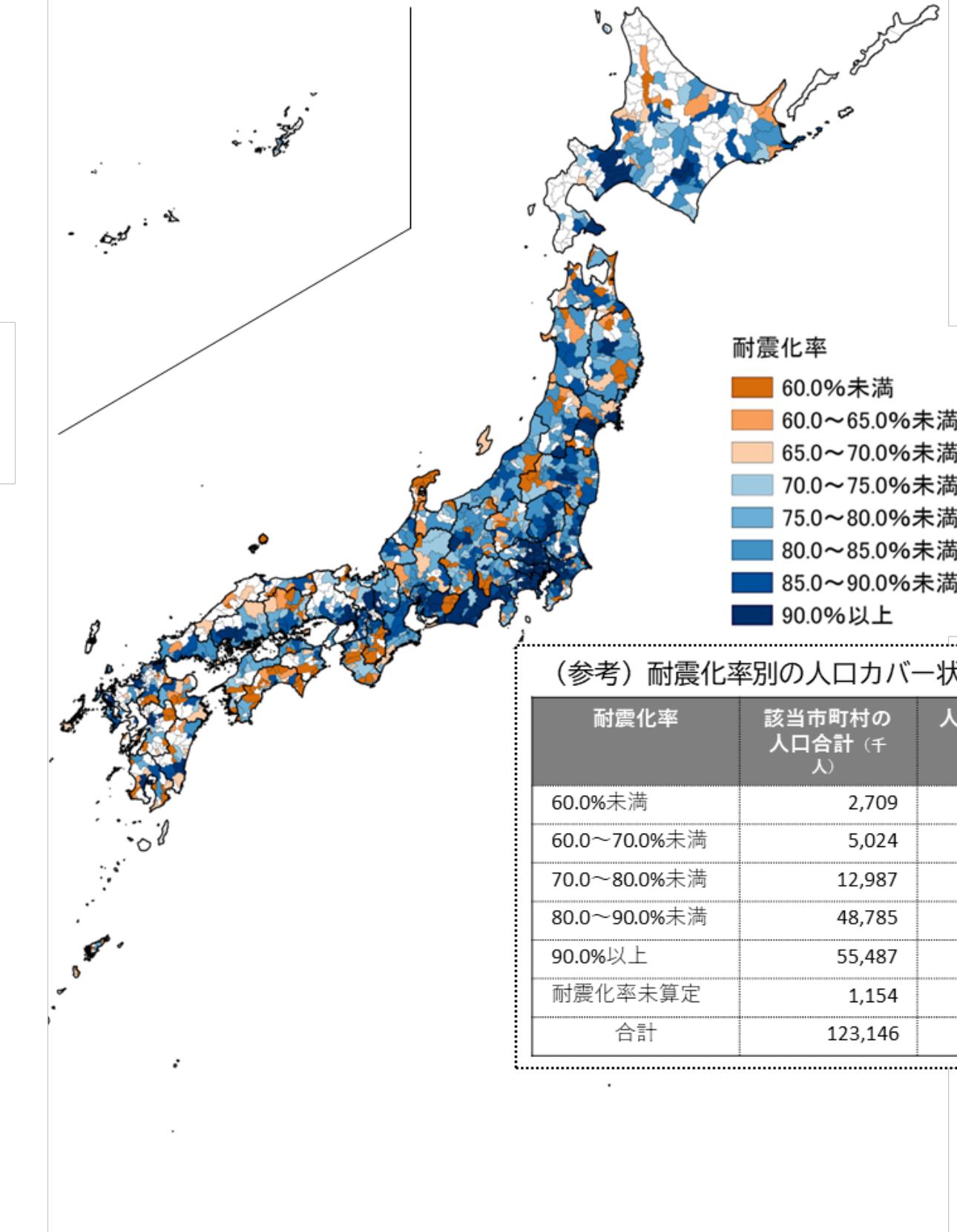
都道府県名		耐震化率		目標	
		現状値	時点	目標値	時点
25	滋賀県	86.1 %	H30 年度末	95 %	R7 年度
26	京都府	87 %	H30 年	95 %	R7 年
27	大阪府	88.7 %	R2 年	95 %	R7 年
28	兵庫県	90.1 %	H30 年度	97 %	R7 年度
29	奈良県	86.9 %	R2 年	95 %	R7 年度
30	和歌山県	83 %	R2 年度末	おおむね解消	R7 年度末
31	鳥取県	85 %	R2 年度末	92 % / 100 %	R7 年度末 / R12 年度末
32	島根県	70 %	H27 年度末	90 %	R7 年度末
33	岡山県	82 %	R1 年度末	95 % / おおむね解消	R7 年度末 / R12 年度末
34	広島県	84.5 %	R2 年度末	92 % / 100 %	R7 年度末 / R17 年度末
35	山口県	81.2 %	H30 年度	90 %	R7 年度
36	徳島県	81.9 %	H30 年度末	地震発生時の「死者ゼロ」	
37	香川県	82 %	H30 年	91 %	R7 年度末
38	愛媛県	81.3 %	H30 年度末	90 % / 95 %	R7 年度末 / R12 年度末
39	高知県	86 %	R2 年度	85 % / 93 %	R2 年度 / R7 年度
40	福岡県	89.6 %	H30 年	95 % / おおむね解消	R7 年 / R12 年
41	佐賀県	82.1 %	H30 年度	90 % / おおむね解消	R2 年度末 / R7 年度末
42	長崎県	86 %	R2 年	95 %	R7 年末
43	熊本県	89.1 %	R3 年度末	おおむね解消	R7 年度末
44	大分県	84 %	H30 年	92 %	R5 年
45	宮崎県	84 %	R2 年度末	90 %	R7 年度末
46	鹿児島県	82.3 %	H30 年	おおむね解消	R12 年
47	沖縄県	91 %	H30 年度	おおむね解消	R12 年度
全国		87 %	H30 年	おおむね解消	R12 年

※都道府県の耐震化率・目標については、国土交通省が各都道府県に対し実施した調査をもとに整理。都道府県によって算定年次や算定方法が異なる。  
 ※全国の耐震化率については、総務省「住宅・土地統計調査（平成30年）」をもとに、国土交通省で推計。  
 ※年度、年度末等の表記や小数点以下の表示の有無は、各都道府県からの報告内容に準拠。（「約」との記載は省略）

都道府県別の状況



市区町村別の状況



(参考) 耐震化率別の人口カバー状況

耐震化率	該当市町村の人口合計(千人)	人口比
60.0%未満	2,709	2%
60.0~70.0%未満	5,024	4%
70.0~80.0%未満	12,987	10%
80.0~90.0%未満	48,785	39%
90.0%以上	55,487	44%
耐震化率未算定	1,154	1%
合計	123,146	100%

※都道府県・市区町村の耐震化率については、国土交通省が各都道府県・市区町村に対し実施した調査をもとに整理。都道府県・市区町村によって算定年次や算定方法が異なる。

※平成30年以降の耐震化率の結果を公表している46都道府県及び1,265市区町村を着色。

※平成29年以前の耐震化率の結果を公表又は耐震化率を未算定の1県及び476市区町村については白抜きとしている。

施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

評価の視点

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
④ 官民連携強化	生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	商工業、伝統工芸産業の耐災害性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業は大規模自然災害の経験を踏まえ、如何なる自然災害等が発生しても、企業が事業を継続・早期復旧できるよう、企業による実効性の高いBCPの策定が必要。このため、国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に関する取組を積極的に行っている事業者を「国土強靱化貢献団体」として認証する「レジリエンス認証制度」等も活用しつつ、BCPの策定を推進しているが、KPI・補足指標によると、大企業では目標100%に対して76.4%、中堅企業では目標50%に対して45.5%という状況である。企業規模で進捗に違いがみられるほか、業種間でもばらつきが存在しており、更なる促進が必要である。また、取組が進む企業においても、現状では従業員等の安全確保や経営の維持等の「自助」の意識が強く、地域貢献等の「共助」の意識は相対的に低い状況にあり、官民連携の一層の強化が求められる。</li> <li>二次産業のうち、災害対応上不可欠であるエネルギーの確保について、臨海部に位置し、地震・津波、洪水・高潮等の災害に脆弱なコンビナートの耐災害性向上を図る必要があることから、まずは、発災に伴う被害が甚大な地震・津波対策の取組を重点的に推進。東日本大震災後に施設の構造基準を見直し、令和6年度までに対策を概ね完了するとともに、胆振東部地震の際に課題が明らかになった長周期地震動に係る対策についても概ね完了。また、近年多発する豪雨・台風等に関する対策について、配水ポンプ等の増強や緊急時等に高圧ガスを燃焼放出するフレアスタックの補強、護岸の嵩上げ、非常用発電機の整備・増強等を重点的に推進。KPI・補足指標によると、防災計画に基づく訓練実施率は約8割、特別警報級の大雨や高潮等に対応した製油所は約2割に留まっており、関連施策との連携の考え方を踏まえつつ、切迫する災害リスクへの対応できるよう進捗を調整していく必要がある。</li> <li>観光業については、観光事業者のほか、旅行会社や宿泊事業者、配食事業者、運輸機関、民泊関係事業者等との連携の下、災害対応を行うことが不可欠であり、平時から2次避難所運営マニュアルの整備を進めるほか、関係事業者との連携体制の構築・確認を行うなどの取組を推進。また、増大するインバウンドを背景に外国人観光客が増加していることから、災害発生や避難に関する多言語での情報提供を進めるとともに、発災後の安否確認と母国政府との共有等、情報の収集・提供に関する体制の強化を推進。</li> <li>経済活動に直結する金融機能の停止は、全国・地方のみならず、世界全体へ影響が波及することから、増大する災害リスクが顕在化した場合にも、我が国経済の基礎インフラである金融システムの機能を維持することが不可欠。このため、金融機関等におけるBCPの策定を促すとともに、防災訓練を継続的に実施することを通じて同計画を検証するなど、実効性の向上に向けた取組を強化。KPI・補足指標によると、各金融機関等においては、建物・データセンターの耐震化や自家発電の設置、燃料の確保等、バックアップ体制も含めてBCPIに基づく取組が着実に進捗している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組を進める民間企業の中には、増大する災害外力に備えるため、事業継続の観点からハザードを考慮した施設の再配置等を行う等の「自助」や、企業版ふるさと納税（物納）を活用したモバイルームの社会的備蓄といった「共助」に取組む企業が存在。</li> <li>現状において、これらの民間企業の取組について、行政における取組と一体でマネジメントする動きは十分に進んでいるとは言えない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根付いた企業の強靱化の取組は、人命・財産の保護はもとより、地域の生業維持の観点、さらには地域の存続を図る上でも重要であることから、引き続き、企業BCPの策定・充実を図るほか、官民の強靱化の取組を進める上で不可欠な防災関連商品・サービスの開発も含め、国土強靱化に資する民間取組の活性化に向けた更なる環境整備が必要。</li> <li>コンビナートの耐災害性向上については、引き続き、残された地震・津波対策を推進するとともに、配水ポンプ等の増強や緊急時等に高圧ガスを燃焼放出するフレアスタックの補強、護岸の嵩上げ、非常用発電機の整備・増強等、近年多発する豪雨・台風等への対策を重点的に推進する必要がある。</li> <li>また、観光産業は地域経済に恩恵をもたらす一方、国内外の観光客により一時的に域内の人口が増加し、災害時には避難所や備蓄品の不足が懸念されるなど、避難所等の運営に支障を来たすおそれがある。とりわけ、繁忙期には平時を大きく上回る被災者が発生するため、都道府県・市町村は、あらかじめ域外からの来訪者を想定した備蓄を行うとともに、観光施設や宿泊施設、公共交通機関等においても備蓄を強化するなど、自助・共助の取組が不可欠。</li> <li>このため、「公助」を補完する取組として、民間企業やNPO、ボランティア等による「自助」「共助」の取組を地域防災計画等に明確に位置づけ、例えば、従業員の生活の持続性確保を企業が担い、企業活動に不可欠な従業員の安全を確保するとともに、公的備蓄や避難所運営の負担軽減を図るほか、キャッシュ・フォー・ワーク等の仕組みを構築するなど、発災時における民間・NPO・ボランティア等の体制強化や自主的な活動を促すための環境整備を進め、官民連携の取組を強化する必要がある。</li> </ul>
			観光・サービス産業の耐災害性向上			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標			
商業 （伝統工芸産業の耐災害性向上）			【内閣府】 企業の本社機能の地方移転・拡充の支援	【内閣府】 地方拠点強化税制等による本社機能の移転・拡充に伴う従業員増加数の累計の割合（令和9年度目標40,000人に対する割合）	▼11%(H27) ▼77%(R5) ▼100%(R9)			
			【内閣府】 民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進	【内閣府】 大企業のBCPの策定割合	▼60%(H27) ▼76%(R5) ▼100%(R7)			
			【内閣府】 中堅企業のBCPの策定割合	▼30%(H27) ▼50%(R7) ▲46%(R5)				
			【経産】 中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進	【経産】 事業継続力強化計画認定件数の割合（令和5年度目標60,000件に対する割合）	▼67%(R4) ▼100%(R5) ▲105%(R5)			
			【経産】 製油所等の緊急入出荷能力の強化	【経産】 特別警報級の大雨や高潮等の新たな事象を想定した強靱化対策を実施し、災害対応能力の強化を図る製油所の箇所数の割合（令和7年度目標12箇所に対する割合）	▼0%(R2) ▼17%(R5) ▼100%(R7)			
			【経産】 石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築	指標設定なし				
			【総務】 石油コンビナート等防災計画の実効性の担保	【総務】 石油コンビナート等防災計画に基づく訓練を実施した防災本部の割合	▼81%(R1) ▼100%(R5) ▲82%(R5)			
			【総務】 石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化	【総務】 前年中の「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要」を提供した割合（1回/年度の達成割合）	100%(H30) ▼100%(R5) ▲100%(R5)			
				【総務】 自衛防災組織の技能コンテストへの参加率	▼5%(R5) ▼5.6%(H30) ▲4.9%(R5)			
			【国交】 海上における有害・危険物質対応能力の維持向上	指標設定なし				
			生活・生業の持続性確保 （生業基盤の持続性確保 観光・サービス産業の耐災害性向上）			【国交】 物流事業者における災害対応力の強化	【国交】 物流事業者におけるBCPの策定割合（大企業） 【国交】 物流事業者におけるBCPの策定割合（中堅企業） 【国交】 民間物資拠点のうち、災害時に物流施設としての機能を維持することができる電源設備を導入している施設が、令和4年度末比20%増加する	データ制約等によりグラフ化していない データ制約等によりグラフ化していない データ制約等によりグラフ化していない
						【総務】 日本郵便株式会社における事業継続のための防災用品の備蓄	指標設定なし	
						【総務】 日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定	指標設定なし	
						【デジタル】 預貯金口座付番制度	指標設定なし	
						【金融】 災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化	【金融】 損害保険業界との対話の実施状況	100%(R5) ▼100%(毎年度) 100%(R5) ▲100%(毎年度)
							【金融】 金融機関やシステムセンター等の耐震化の割合（全預金取扱金融機関）	99%(H27) ▼100%(毎年度) 99%(R5) ▲100%(毎年度)
						【金融】 金融機関のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等	【金融】 金融機関におけるシステムセンター等の重要拠点への自家発電機の設置割合（全預金取扱金融機関）	95%(H27) ▼100%(毎年度) 99%(R5) ▲100%(毎年度)
							【金融】 金融機関における通信手段の多様化	【金融】 金融機関における通信手段の多様化対応割合（全預金取扱金融機関）
【金融】 金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等や紙情報の電子化、電子化されたデータファイルやプログラムのバックアップ等、顧客データの安全対策	【金融】 金融機関のシステムセンター等の重要拠点のバックアップサイトの確保割合（全預金取扱金融機関）	93%(H27) ▼100%(毎年度) 99%(R5) ▲100%(毎年度)						
	【金融】 災害時に備え、紙情報の電子化、電子化されたファイルやプログラムのバックアップ等、顧客データの安全対策割合（全預金取扱金融機関）	99%(R3) ▼100%(毎年度) 99%(R5) ▲100%(毎年度)						
【金融】 銀行業界等関係業界内横断的な防災訓練等の実施	【金融】 銀行業界における横断的訓練の実施割合	100%(H25) ▼100%(毎年度) 100%(R5) ▲100%(毎年度)						
	【金融】 3市場合同の横断的訓練の実施割合	100%(H25) ▼100%(毎年度) 100%(R5) ▲100%(毎年度)						
【金融】 金融庁における国内外への情報発信	【金融】 情報発信にかかる事前の準備状況割合	100%(H25) ▼100%(毎年度) 100%(R5) ▲100%(毎年度)						
【金融】 金融機関における国内外への情報発信	【金融】 金融機関におけるBCP発動時の対外的な情報発信体制整備割合（全銀協正会員）	97%(R5) ▼100%(毎年度) 97%(R5) ▲100%(毎年度)						
【金融】 金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備	【金融】 金融機関におけるBCPの策定割合（全預金取扱金融機関）	95%(H27) ▼100%(毎年度) 100%(R5) ▲100%(毎年度)						
	【金融】 金融機関のBCPIにおける非常時参集要員等の対応に係る規定の整備割合（全預金取扱金融機関）	90%(H27) ▼100%(毎年度) 98%(R5) ▲100%(毎年度)						

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
生活・生業の持続性確保	商工業、伝統工業産業の耐災害性向上		【内閣府】企業の本社機能の地方移転・拡充の支援	【内閣府】地方拠点強化税制等による本社機能の移転・拡充に伴う従業員増加数の累計(目標)の達成率	▼77%(R5)    ▽100%(R9)
			【内閣府】民間企業及び企業間/企業体/業界等におけるBCPの策定促進及びBCMの普及推進	【内閣府】大企業のBCPの策定割合	76.4%(R5)▼    ▽100%(R17)
		【内閣府】中堅企業のBCPの策定割合		▼45.5%(R5)    ▽80%(R17)	
			【経産】中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策の促進	【経産】事業継続力強化計画認定件数	データ制約等によりグラフ化していない
			【経産】製油所等の緊急入出荷能力の強化	—	
			【経産】石油製品の円滑な供給に向けた関係府省庁間連携スキームの構築	—	
			【総務】石油コンビナート等防災計画の実効性の担保	【総務】石油コンビナート等防災計画に基づく訓練を実施した防災本部の割合	82%(R5)▼    ▽100%(R12)
			【総務】石油コンビナート事業者の応急対応力、関係機関との連携の強化	【総務】前年中の「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要」の提供	▼100%(R12)    ▲100%(R5)
		【総務】自衛防災組織の技能コンテストの実施回数（目標回数に対する割合）		▼100%(R12)    ▲100%(R6)	
			【国交】海上における有害・危険物質対応能力の維持向上	【国交】防災訓練の実施数（目標値500回に対する達成割合）	▼100%(毎年度)    ▲136%(R5)
			【国交】物流事業者における災害対応力の強化	—	
				—	
			【総務】日本郵便株式会社における事業継続のための防災用品の備蓄	【総務】賞味期限・使用期限に合わせた災害用備蓄食料セットの更改（目標数量に対する割合）	▲4%(R6)    ▽100%(R8~11)
		【総務】日本郵便株式会社における郵便事業に係る事業継続計画の策定	—		
		【デジタル】預貯金口座付番制度	【デジタル】預貯金口座付番制度の認知率	▼0%(R6)    ▽25.9% (R12)	
		【金融】災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化	—		
		【金融】金融機関のシステムセンター等の耐震化、自家発電機の設置等	—		
		【金融】金融機関における通信手段の多様化	—		
		【金融】金融機関のシステムセンター等のバックアップサイトの確保等や紙情報の電子化、電子化されたデータファイルやプログラムのバックアップ等、顧客データの安全対策	—		
		【金融】銀行業界等関係業界内横断的な防災訓練等の実施	—		
		【金融】金融庁における国内外への情報発信	—		
		【金融】金融機関におけるBCPの策定・実効性の検証、非常時参集要員体制の整備	—		

施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

評価の視点

増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか

地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか

引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か

⑤ 地域防災力の向上

自立と連携の強化

自立強化

人材・資機材の充実

○ 全国で発生する大規模自然災害に広域連携の下で対応にあたっていくためには、調整にあたる国の組織の災害自立性を確保していくことが必要。このため、官庁施設の耐震化や浸水対策、非常時における電力・通信の確保に向けた取組を重点的に推進。KPI・補足指標によると、概ね計画通り取組が進捗している。このほか、令和6年能登半島地震では、地域住民や警察、ボランティア等の受入れを行う「広域防災補完拠点」を、自治体だけでは避難所対応が困難な状況を解消するために活用。

○ 災害現場での対応にあたっては、豪雨や大雪等、発生を一定程度予測可能な災害について、発生予測情報の高度化を図るとともに、地域において住民に情報を周知し、時間的余裕をもって適切な避難を促すことが必要。このため、これらの業務の一翼を担う消防団員の確保や救助等の活動に必要な排水ポンプやボート等の資機材の配備など、災害現場の最前線で活動する消防団等の人材・資機材の確保に向けた取組を重点的に支援。また、発災直後からインフラの被災状況調査や応急処置に当たる地域建設業については、将来の建設業を支える担い手確保・育成に対応するため、技能と経験に応じた適切な処遇につなげる建設キャリアアップシステム（CCUS）の利用拡大を図るとともに、週休二日（4週8休）や施工時期の平準化など、適正な労働環境の整備に向けた取組を推進。また、危険な災害現場での無人化・遠隔操作化・自動化・省人化にも対応できるよう、平時よりi-Constructionを推進。KPI・補足指標によると、国・都道府県・市町村による建設キャリアアップシステム活用工事は約7%、週休二日工事又は交替制工事の制度導入は約25%に留まっており、施策進捗上のボトルネックを明確にした上で取組を推進する必要がある。

○ 避難所の良好な生活環境は、災害関連死を回避する上で不可欠であり、外力の増大に伴い、被災者の増大が懸念される中、避難生活に不可欠な食料や水等の備蓄を強化するとともに、放送・通信の確保や、気候変動に伴い増加傾向にある猛暑日等における熱中症対策等、地理的条件や季節的条件も考慮した対策を重点的に推進。

○ 国・地方自治体の備蓄状況の相互共有は、プッシュ型支援の調整等に有効であることから、「物資調達・輸送調整等支援システム」を構築し、備蓄状況を相互に共有。その際、水・電力・通信については、耐震化や老朽化対策、非常用電源の確保等によりライフイン・インフラの耐災害性を向上する一方、災害外力の増大に伴い長期化する避難所生活に備え、避難所等の重要施設における再生可能エネルギー・蓄電池等の自立型電源の整備や、災害時の生活や車両等の燃料を確保する上で必要となるSSやLPガス充填所の災害時供給能力の確保、多様な燃料の活用・備蓄等を推進。KPI・補足指標によると、全ての自治体が「物資調達・輸送調整等支援システム」への備蓄物資情報の入力する一方、避難所における熱中症対策や自立型電源については、必要なKPI・補足指標が設定されていないことから、KPI・補足指標の充実が必要。

○ また、多数の人々が共同生活を送る避難所における安全・安心の確保を図るとともに、被災した住居も含めた地域の安全・安心を確保するため、警察・矯正施設等における情報通信施設・設備の充実、防犯カメラの設置・更新等を推進。KPI・補足指標によると、矯正施設等の取組は着実に進捗している一方、警察における無線設備や衛星通信システム等の更新・改修に進捗がみられないことから、ボトルネックを明確にした上で、目標達成に向けた取組を推進する必要がある。

○ 発災後の安否確認、避難所に避難している住民の確認は、透析等の医療行為を確実に提供するためにも必要であるなど、関連する情報については、マイナンバーを活用した関連情報の集約・活用ができる環境構築を重点的に推進。その際、マイナンバーに基づき、健康保険証や預貯金口座情報、避難所入所情報等の各府省庁に跨る情報の連携強化を図り、一元的に利用できる環境整備を推進。さらに、マイナンバーカードを活用した避難所運営効率化等の防災に係るシステム・サービスが円滑に自治体に導入できるよう実証実験の実施、その成果を活用したモデル仕様書の作成、優れた防災サービスを円滑に検索できる「防災DXサービスマップ・カタログ」の公表等により、優れた防災関連システム・サービスの横展開を推進。これらの取組については、現時点では進捗状況を確認する上で必要なKPI・補足指標が十分に設定されていないことから、引き続き、KPI・補足指標の設定に向けた検討が必要。

○ また、女性の視点を取り入れた防災・復興体制を確立するため、災害対策本部や避難所運営等の意思決定の場への女性の参画を促進。女性・乳幼児用品の備蓄等、女性や子育て家庭等の多様なニーズに対応できるよう地域防災計画や避難所運営マニュアルに記載するとともに、その具体化に向けた取り組みを支援。さらに、自地域内外に関わらず、女性地域防災リーダーや防災士、ボランティア等必要な人材が避難所等へ派遣される際の体制確立を促進している。KPI・補足指標によると、市区町村の防災会議の委員に占める女性の割合は約1割に留まっており、更なる取組が必要。

○ 首都直下地震等の大規模な災害が首都圏等で発生した場合、政府施設・設備が損傷する可能性があることから、政府業務継続計画を策定し、これに基づき、庁舎の耐震化や備蓄等を進めるとともに、災害対策本部予備施設（立川）や東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘・東扇島）、現地対策本部の設置候補である官庁施設の整備・改修・維持管理を推進するなど、首都圏の地域特性を踏まえた対策を推進。

○ また、ハザードマップ等を踏まえ、地域防災力の向上に必要な資機材を確保するとともに、消防団員や地域建設業等が一体となった防災訓練を実施し、資機材活用のノウハウの習得や他機関との連携強化を図るなど、ハード・ソフト両面から取組を推進。また、大規模災害時には、国や他の地方公共団体等からの応援職員等を迅速・的確に受け入れて災害対応に当たる必要があることから、各市町村が受援計画を策定し、その実行に必要な体制構築に向けた取組を推進。KPI・補足指標によると、約8割の自治体で受援計画を策定。

○ また、被災地の生活環境の改善には、被害の軽減・回避や迅速な初動対応、早期の復旧・復興が不可欠。このため、避難所の設置箇所やがれき等の災害廃棄物の仮置き場等をあらかじめ設定するなど、円滑な復旧に必要な地域の合意形成を図る事前復興準備の取組が重要であることから、災害リスク情報等の重ね合わせが容易に可能な「ハザードマップポータルサイト」を構築する等、取組を支援。現状においては、約6割の自治体において検討を開始しているものの、その多くが体制や手順等の検討に留まっており、更なる具体化に向けた支援が必要。

○ 災害時の広域連携の調整にあたる国の施設・設備については、災害自立性の確保に向けた取組が進む一方、発災時に災害現場の最前線で対応にあたる警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等の活動環境については、令和6年能登半島地震に際し、庁舎や資機材等が損傷するなど、長期に及ぶ災害対応に支障が発生。今後、災害リスクの増大に伴い、災害現場での活動は一層過酷なものとなることから、これまでの取組を継続するとともに、支援者の安全・安心の確保や全国各地の地方支部局等の活動拠点の充実・強化が必要。このため、通信不感地帯等での通信の確保や現着できない地域での情報収集体制の強化のほか、迅速な被災状況把握のために必要なドローン、排水ポンプ車など応急対応に必要な災害対策用機械など、災害対応に必要な資機材の充実・高度化を図るとともに、自衛隊の駐屯地や地方整備局・事務所等の活動拠点について、災害発生時の機能を維持するために、耐震性能の強化、浸水地域に存する庁舎の機能強化や移転、及び受変電設備等の庁舎施設の更新等を行う必要がある。また、能登半島地震の経験を踏まえ、避難所や警察・消防・自衛隊等の代替拠点等の役割を担う「広域防災補完拠点」の整備を推進することが必要。さらに、担い手不足が深刻な地域建設業については、平時からの更なる生産性向上を図る必要があり、i-Construction2.0を強力に推進する必要がある。

○ 一方、自助の観点から、地域住民一人一人が自ら率先した避難行動をとり、また災害から命を守るために地域で支え合えるよう、ハザードマップに地域住民が経験した近年の災害履歴情報を追加する取組や、風水害等に備えるタイムラインの作成を推進する必要がある。

○ 避難所環境の充実・改善を図る上で、「物資調達・輸送調整等支援システム」については、今後、令和6年能登半島地震に際し、調整に時間を要した備蓄品について情報を追加するとともに、登録された情報を適切に更新し、常に最新の情報が登録されていることが重要であることから、国・地方公共団体における運用を改善する必要がある。その上で、プッシュ型支援を円滑に行えるよう、国・地方公共団体における備蓄を強化する必要がある。

○ また、移動式車両・コンテナによるTKB（トイレ、キッチン、ベッド）等の確保が有効であったことを踏まえ、今後、被災時に迅速に手配できるよう、官民の保有状況や使用状況についてあらかじめデータベース化を推進するなど、官民の連携を強化する必要がある。

○ これらの資機材等の調達にあたっては、スファイア基準に基づく達成状況を把握するとともに、運用や維持・管理に必要な人材も含めて調整できるよう、各分野の人材を含めたデータベース運用を図り、人材・資機材を一体で管理・運用する必要がある。

○ 加えて、多様性を尊重する環境整備が求められる中、女性の視点を取り入れた防災・復興体制を一層強化するため、女性職員の積極的な派遣等を推進する必要がある。さらに、発災後の生活や生業の継続・再建は、地域の存続に直結する場合もあることから、人口減少下においても、地域防災力の維持・向上が図られるよう、平時からの地域コミュニティの維持・強化に取り組む必要がある。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【内閣府】中央省庁における業務継続体制の確保	資料設定なし	
			【内閣府】立川・有明の丘・東扇島施設の適切な整備・維持管理の実施及び現地対策本部設置のための官庁施設の整備	【内閣府】不備・不具合の解消率	▼0%(R5) 100%(R2) ▼100%(毎年度) ▲100%(毎年度)
			【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の防災拠点機能確保	新規施策のため既存指標なし	
			【国交】官庁施設の老朽化対策	新規施策のため既存指標なし	
			【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策 【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備	【国交】官庁施設の耐震基準を満足する割合	88%(H25) ▼ 100%(R7) ▲97%(R5)
			【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策	【国交】大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策の実施率	▼27%(R1) 85%(R7) ▲80%(R5)
			【国交】官庁施設の津波対策	指標設定なし	
			【国交】災害応急対策活動に必要となる官庁施設の電力の確保等	【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保等のための対策の完了率	▼56%(R1) ▼75%(R7) 100%(R41) ▲69%(R5)
			【法務】法務省施設の防災・減災対策	【法務】法務省施設の耐震化率	86%(H24) ▼ 100%(R10) 97%(R5) ▲99%(R7)
			【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成	【内閣府】学習到達度テストの一定点数以上達成者率	82%(H28) ▼ 100%(R8) 95%(R4) ▲
			【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化	【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震率	85%(H25) ▼ 100%(毎年度) 96%(R4) ▲100%(毎年度)
			【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保	【総務】災害対策本部が設置される庁舎の非常用電源の整備率	88%(H27) ▼ 100%(毎年度) 96%(R5) ▲100%(毎年度)
			【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域等における地方公共団体の業務継続計画の策定	【内閣府】地方公共団体の業務継続計画の策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域)	▼15%(H25) 100%(R5) ▲100%(R5)
				【内閣府】地方公共団体の業務継続計画の策定率(首都直下地震防災対策推進地域)	▼33%(H25) 100%(R6) ▲100%(R5)
				【内閣府】地方公共団体の業務継続計画の策定率(日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域)	96%(R4) ▼ 100%(R13) ▲100%(R5)
			【内閣府】避難所環境整備緊急事業(新地方創生交付金(地域防災緊急整備型))	新規施策のため既存指標なし	
			【内閣府】キッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度の整備	新規施策のため既存指標なし	
			【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進	【内閣府】地方公共団体の受援計画の策定率(日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域)	68%(R4) ▼ 77%(R5) 100%(R13)
			【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化	【内閣府】復旧・復興施策等に関する事例等の地方公共団体への周知実績の割合(全47都道府県に対する割合)	100%(H25) ▼ 100%(R6) ▲100%(R4)
			【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施	【内閣府】前年度総合防災訓練大綱のフォローアップにより明らかとなった課題項目の対応数の割合	100%(H28) ▼ 100%(毎年度) 96%(R5) ▲100%(毎年度)
			【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上	【総務】消防庁が被害報の全ての項目(12)を自動収集できる都道府県の割合(全47都道府県に対する割合)	▼0%(R2) 100%(R5) ▲100%(R5)
			【総務】消防庁舎の耐震化	【総務】消防庁舎の耐震率	▼84%(H25) ▼ 100%(R7) ▲96%(R4)
			【総務】消防庁の災害対応能力の強化	【総務】訓練の実施回数(令和5年度目標80回に対する割合)	▼100%(H30) ▼128%(R4) ▲100%(R5)
				【総務】衛星通信による非常用通信手段を整備した市町村・消防本部の割合(2,467団体)	93%(R2) ▼ 100%(R7) ▲100%(R4)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【内閣府】中央省庁における業務継続体制の確保	【内閣府】中央省庁における業務継続計画の見直し率	100%(R5) (毎年)
			【内閣府】立川・有明の丘・東扇島施設の適切な整備・維持管理の実施及び現地対策本部設置のための官庁施設の整備	—	
			【国交】災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の防災拠点機能確保 ※旧【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策 ※旧【国交】官庁施設の津波対策 ※旧【国交】地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備 ※旧【国交】災害応急対策活動に必要なとなる官庁施設の電力の確保等	【国交】災害応急対策の活動拠点となる合同庁舎における機能確保のための対策の完了率	0%(R7)    100%(R22)
			【国交】官庁施設の老朽化対策 ※旧【国交】官庁施設の耐震化及び天井耐震対策	【国交】合同庁舎における老朽化対策の完了率	0%(R7)    100%(R22)
			【法務】法務省施設の防災・減災対策	【法務】法務省施設の防災・減災対策	99%(R7)    100%(R10)
			【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成	【内閣府】学習到達度テストの一定点数以上達成者率	98.7%(R5)    100%(R10)
			【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震化	【総務】防災拠点となる公共施設等の耐震率	96.2%(R4)    100%(R12)
			【総務】災害対策本部設置庁舎における非常用電源の確保	【総務】災害対策本部が設置される庁舎の非常用電源の整備率	96.3%(R5)    100%(R12)
			【内閣府】南海トラフ地震防災対策推進地域等における地方公共団体の業務継続計画の策定	【内閣府】地方公共団体の業務継続計画の重要6要素策定率(南海トラフ地震防災対策推進地域)	52%(R5)    100%(R15)
				【内閣府】地方公共団体の業務継続計画の重要6要素策定率(首都直下地震防災対策推進地域)	55%(R5)    100%(R15)
				【内閣府】地方公共団体の業務継続計画の重要6要素策定率(日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域)	46%(R5)    100%(R15)
			【内閣府】避難所環境整備緊急事業（新地方創生交付金(地域防災緊急整備型)）	【内閣府】新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型)に採択された都道府県の割合	0%(R6)    100%(R7)
			【内閣府】キッチンカー・トレーラーハウス等に係る登録制度の整備	【内閣府】登録された車両等の支援範囲に含まれる都道府県の割合	100%(R9)
			【内閣府】地方公共団体における災害時受援体制の構築の推進	—	
			【内閣府】円滑な復旧・復興に向けた取組の強化	【内閣府】復旧・復興施策等に関する事例等の地方公共団体への周知率	47%(-)    47%(R6)
			【内閣府】総合防災訓練大綱に基づく総合防災訓練の実施	—	
			【総務】地方公共団体の組織体制の強化・危機対応能力の向上	【総務】研修参加首長のうち「今後の災害対応に活かせる研修内容だった。」と答えた割合	50%(R12)
			【内閣府】国と地方の防災を担う人材の育成	【内閣府】学習到達度テストの一定点数以上達成者率	95%(R5)    100%(毎年)
			【総務】消防庁舎の耐震化	【総務】消防庁舎の耐震率	95.7%(R5)    100%(R12)
			【総務】消防庁の災害対応能力の強化	【総務】訓練の実施回数（目標回数に対する割合）	100%(R12)
				【総務】地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備を実施した都道府県数（対象47都道府県）（都道府県数に対する割合）	21.3%(R6)    100%(R9)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼: 現況値 ▼: 5か年対策期間の目標値 ▼: 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化	【総務】消防団数	データ制約等によりグラフ化していない
				【総務】特に風水害に対応した十分な車両・資機材を備え救助活動等を行える消防団の割合	▼ 36%(R2) 100%(R7) ▲ 45%(R5)
				【総務】排水ポンプの整備率	▼ 80%(R3) 100%(R7) ▲ 84%(R5)
				【総務】ボートの整備率	▼ 81%(R3) 100%(R7) ▲ 84%(R5)
				【総務】救命浮環の整備率	▼ 79%(R3) 100%(R7) ▲ 80%(R5)
				【総務】フローティングロープの整備率	▼ 80%(R3) 100%(R7) ▲ 83%(R5)
				【総務】水のうの整備率	▼ 86%(R3) 100%(R7) ▲ 89%(R5)
				【総務】高視認性雨衣の整備率	▼ 48%(R3) 100%(R7) ▲ 56%(R5)
				【総務】無償貸付車両を活用した訓練の実施回数	データ制約等によりグラフ化していない
			【総務】消防防災施設の整備	【総務】国庫補助金による施設整備	データ制約等によりグラフ化していない
				【総務】消防水利整備率	▼ 74%(H27) 100%(R19) ▲ 79%(R4)
			【総務】常備消防力の強化	【総務】小規模消防本部の推移	データ制約等によりグラフ化していない
				【総務】消防指令システムの標準インターフェイスの策定率	▼ 0%(R2) 100%(R5) ▲ 100%(R5)
				【総務】消防指令システムの標準インターフェイス仕様書等の公表	▼ 100%(R6) 100%(R6) ▲ 100%(R5)
				【総務】各消防本部における消防指令システムの標準インターフェイスの導入率	データ制約等によりグラフ化していない
			【総務】火災予防・被害軽減・危険物事故防止対策等の推進	【総務】火災による死者数の対前年比	▼ 92%(R4) 100%(R9) ▲ 92%(R4)
			【内閣府】地域防災力の向上	指標の設定なし	
			【内閣府】防災計画の充実のための取組推進	指標の設定なし	
			【国交】除排雪に係る方針策定と体制整備の推進	【国交】共助等による除雪体制が整備された市町村の割合	▼ 68%(R3) 80%(R9) ▲ 70%(R5)
				【国交】共助等による除雪体制が十分に整備されている市町村の割合（令和9年度目標180市町村に対する割合）	▼ 72%(R5) 100%(R9) ▲ 72%(R5)
			【内閣府】避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組の推進	新規施策のため既存指標なし	
			【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	▼ 0%(R2) 80%(R7) 100%(R9) ▲ 78%(R5)
				【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	▼ 64%(H30) 75%(R7) ▲ 69%(R4)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となる可能性がある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【総務】消防団を中核とした地域防災力の充実強化	【総務】消防団数	データ制約等によりグラフ化していない
				【総務】特に風水害に対応した十分な車両・資機材を備え、救助活動を行える消防団の割合	▼45.1%(R5)    ▽100%(R12)
				【総務】排水ポンプの整備率	84.3%(R5)▼    ▽100%(R12)
				【総務】ボートの整備率	84.3%(R5)▼    ▽100%(R12)
				【総務】救命浮環の整備率	80.2%(R5)▼    ▽100%(R12)
				【総務】フローティングロープの整備率	83.4%(R5)▼    ▽100%(R12)
				【総務】水のうの整備率	89.0%(R5)▼    ▽100%(R12)
				【総務】高視認性雨衣の整備率	56.4%(R5)▼    ▽100%(R12)
				【総務】無償貸付車両を活用した訓練の実施回数	データ制約等によりグラフ化していない
			【総務】消防防災施設の整備	【総務】消防庁舎の耐震化率	95.7%(R4)▼    ▽100%(R7)
				【総務】消防水利整備率	78.9%(R4)▼    ▽100%(R7)
			【総務】常備消防力の強化	【総務】小規模消防本部数の推移	データ制約等によりグラフ化していない
				【総務】消防指令システムに係る標準仕様等の更新	▼0%(R6)    ▽100%(R12)
				【総務】マイナ救急を導入している消防本部数（目標本部数に対する割合）	▼9.3%(R6)    ▽100%(R12)
				【総務】新技術の導入による消防活動の省力化等を通じ、災害対応体制の強化が図られた消防本部（目標本部数に対する割合）	▼0%(R6)    ▽100%(R12)
			【総務】火災予防・被害軽減・危険物事故防止対策等の推進	【総務】感震ブレーカーのモデル地区認定数（目標地区認定数に対する割合）	▼0%(R6)    ▽100%(R12)
			【内閣府】地域防災力の向上	【内閣府】防災に係る普及啓発イベントの実績（目標団体数に対する割合）	▼100%(毎年度)    ▽100%(R5)
			【内閣府】防災計画の充実のための取組推進	【内閣府】【南海トラフ】南海トラフ地震防災対策推進計画の変更率	▲85%(R5)    ▽100%(毎年度)
		【内閣府】【日本千島】日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画の変更率		▼17%(R5)    ▽100%(毎年度)	
		【内閣府】【首都直下】地方緊急対策実施計画の策定率		▲90%(R5)    ▽100%(毎年度)	
		【国交】除排雪に係る方針策定と体制整備の推進	—		
		【内閣府】避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組の推進	【内閣府】地方公共団体における「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」の認知率	▼0%(R3)    ▽100%(R11)	
		【国交】避難地や救援・救護活動の拠点等となる防災公園の整備・機能強化の推進 ※旧【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	【国交】防災拠点や避難地等の確保を図るために整備が必要な防災公園の対策完了率	▲48%(R5)    ▽100%(R17)	
			【国交】防災公園（広域防災拠点、地域防災拠点、広域避難地）における災害時に活用可能なトイレの確保率	▼17%(R4)    ▽50%(R24)	
【国交】防災公園（広域防災拠点、地域防災拠点、広域避難地）における災害時に活用可能な給水施設の確保率	▲28%(R4)    ▽50%(R24)				

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【環境】 熱中症予防対策の強化	【環境】 関係部局間における情報共有・連携の場を設ける等を行う地方自治体の割合	▼ 19%(R5) ▼ 30%(R6) ▲ 19%(R5)
			【文科】 学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	指標の設定なし	
			【文科】 独立行政法人等文教施設の耐災害性強化対策	【文科】 各国立研究開発法人（8法人）の中長期計画における、法人施設・設備の整備計画となる「施設及び設備に関する事項」において、当該計画における初期の目標を達成していると認められる割合	▼ 0%(R3) ▼ 62.5%(R5) ▼ 100%(R7)
				【文科】 日本学士院会館内給排水管・トイレの改修率	▼ 25%(R2) ▼ 100%(R7) ▲ 100%(R5)
				【文科】 日本学士院会館内直流電源設備の改修率	▼ 0%(R4) ▼ 100%(R5) ▲ 100%(R5)
				【文科】 日本学士院会館外壁の改修率	▼ 51%(R2) ▼ 100%(R7) ▲ 100%(R5)
				【文科】 広域防災補完拠点として機能するための整備を行った国立青少年教育施設の割合	▼ 0%(R2) ▼ 25%(R5) ▼ 60%(R7) ▼ 100%(R11)
				【文科】 防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）を行った国立青少年教育施設の割合	▼ 36%(R1) ▼ 60%(R7) ▼ 100%(R11) ▲ 100%(R5)
				【農水】 応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進	【農水】 応急用食料（主食系）の充足率
			【農水】 「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策	指標の設定なし	
			【内閣府】 防災に関する知識及び技術の普及	【内閣府】 阪神・淡路大震災を始めとした国内外の大規模災害の経験や教訓などに関する企画展の開催実績の割合（令和6年度目標12回に対する割合）	▼ 83%(R4) ▼ 158%(H25) ▲ 100%(R6)
			【総務】 災害対応に必要な資格取得・講習受講の推進	指標の設定なし	
			【国交】 大規模災害に備えた災害の自分事化の推進	指標の設定なし	
			【文科】 学校における防災教育の充実	【文科】 災害安全について指導している学校の割合	100%(H27) ▼ 100%(毎年度) 95%(R3) ▲ 100%(毎年度)
				【文科】 職員に対する研修の実施した割合（校内研修の実施）	▼ 72%(H27) ▼ 100%(毎年度) ▲ 69%(R3) ▲ 100%(毎年度)
			【国交】 防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進	【国交】 国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入率	▼ 3%(R3) ▼ 100%(R7) ▲ 7%(R5)
			【国交】 水防団の充実強化等による地域水防力の強化	【国交】 水防団員の安全装備（ライフジャケット）の充足率	▼ 32%(H25) ▼ 68%(R4) ▼ 100%(R11)
			【国交】 迅速な応急・災害復旧のための自治体支援	【国交】 自治体における本省災害査定官による災害復旧事業の研修・講習会または県等による市町村支援のためのマニュアル等に基づく市町村研修等の実施都道府県・政令市数（令和7年度目標67都道府県・政令市に対する割合）	▼ 48%(R3) ▼ 100%(R7) ▲ 94%(R5)
			【厚労】 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の老朽化対策	【厚労】 医療観察法指定入院医療機関の整備率（令和12年度目標36機関に対する割合）	▼ 97%(R5) ▼ 100%(R12) ▲ 97%(R5)
			【文科】 私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】 私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率（8,975棟：高校等）	▼ 93%(R2) ▼ 100%(R10) 94%(R4) ▲ 98%(R7)
				【文科】 私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園1,224棟の構造体の耐震化率	▼ 94%(R2) ▼ 100%(R10) 92%(R4) ▲ 98%(R7)

■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【環境】 熱中症予防対策の強化	—	
			【文科】 学校施設等の避難所としての防災機能の強化等の普及・啓発	—	
			【文科】 独立行政法人等文教施設の耐災害性強化対策 ※旧【文科】 国立研究開発法人施設の耐震化・老朽化対策等	【文科】 避難所等の役割を担う文教施設の早急に対策を講ずべき施設・設備等の整備率	▼ 100%(R23) ▲ 23%(R5)
			【農水】 応急用食料等物資供給体制の充実及び備蓄の推進	【農水】 応急用食料（主食系）の充足率	▼ 100%(毎年度) ▼ 100%(R6)
			【農水】 「緊急事態食料安全保障指針」に基づく対策	—	
			【内閣府】 防災に関する知識及び技術の普及	【内閣府】 阪神・淡路大震災を始めとした国内外の大規模災害の経験や教訓などに関する企画展の開催率	▼ 100%(毎年度) ▲ 100%(R6)
			【総務】 災害対応に必要な資格取得・講習受講の推進	—	
			【国交・農水】 流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸） ※旧【国交】 大規模災害に備えた災害の自分事化の推進	—	
			【文科】 学校における防災教育の充実	—	
			【国交】 防災・減災の担い手（建設業）の確保等の推進	【国交】 公共工事における週休2日工事又は交替制工事の制度導入率	▼ 25%(R5) ▼ 100%(R11)
			【国交】 水防団の充実強化等による地域水防力の強化	【国交】 水防協力団体の指定数の割合	▼ 41%(R5) ▼ 100%（R17頃）
			【国交】 迅速な応急・災害復旧のための自治体支援	—	
			【厚労】 心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関の老朽化対策	—	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標	
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率（約4,697万㎡：大学等）	95%(R2)▼ 100%(R10) 96%(R4)▲ 99%(R7)	
				【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率（2,983棟：高校等）	81%(R2)▼ 100%(R10) 83%(R4)▲ 93%(R7)	
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の屋内運動場等298棟の吊り天井の落下防止対策の実施率	87%(R2)▼ 100%(R10) 87%(R4)▲ 95%(R7)	
				【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率（2,217棟：大学等）	65%(R2)▼ 100%(R10) 68%(R4)▲ 90%(R7)	
				【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率（2,314校：高校等）	39%(R2)▼ 100%(R10) 40%(R4)▲ 85%(R7)	
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園6,151校の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	44%(R2)▼ 100%(R10) 43%(R4)▲ 80%(R7)	
				【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率（925校：大学等）	19%(R2)▼ 100%(R10) 20%(R4)▲ 80%(R7)	
				【文科】専修学校施設の構造体の耐震化率（約2,950万㎡を対象）	79.6%(H23)▼ 100%(R7) 98.9%(R4)▲	
				【文科】専修学校における屋内運動場等の吊り天井を有する学校施設のうち、対策を実施済みの棟数の割合	61.2%(H30)▼ 100%(R7) 69.4%(R4)▲	
				【文科】専修学校における危険性の高い吊り天井以外の非構造体の耐震化率	23.8%(H30)▼ 100%(R7) 40%(R4)▲	
				【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率 エレベーター又はスロープ若しくはその両方を整備している学校の割合	62.5%(H30)▼ 100%(R10) 66.2%(R4)▲ 90%(R7)	
				【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率 多目的トイレを整備している学校の割合	61.2%(H30)▼ 100%(R10) 64.8%(R4)▲ 90%(R7)	
				【文科】避難所として指定される専修学校における各種防災機能（備蓄倉庫・防災倉庫の設置、防火水槽・貯水槽・井戸の設置、屋外便所の設置、外階段等の避難経路）を有する学校の割合	86%(R2)▼ 100%(R7) 92%(R4)▲	
				【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等	【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（今後対策が必要な建物561万㎡）	0%(R2)▼ 24%(R5) ▼ 45%(R7) 100%(R14)
					【文科】教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率（ライフライン3768km+5962台の対策実施割合）	0%(R2)▼ 18%(R5) ▼ 45%(R7) 100%(R14)
			【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】全国の公立小中学校における約136万基の便器を対象としたトイレの洋式化率	57%(R2)▼ 95%(R7) 68%(R5)▲	
				【文科】全国の公立小中学校（約2.8万校）のうち、吊り天井等以外の非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等）の耐震対策実施率	48%(R2)▼ 100%(R10) 68%(R6)▲ 70%(R7)	
				【文科】築45年以上の公立小中学校施設における未改修の施設のうち、必要性が認められる施設の老朽化対策実施率	0%(R2)▼ 30%(R5) ▼ 67%(R7) 100%(R10)	
				【文科】全国の公立小中学校における特別教室（約37万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	56%(R2)▼ 95%(R5) 67%(R6)▲	
				【文科】全国の公立小中学校における体育館（体育館約3.3万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	5%(R2)▼ 93%(R17) 19%(R6)▲ 35%(R7)	
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校） スロープ等（門から建物の前まで）	79%(R2)▼ 100%(R7) 82%(R4)▲	
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校） スロープ等（昇降口・玄関等から教室等まで）	57%(R2)▼ 100%(R7) 61%(R4)▲	
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校） バリアフリートイレ	65%(R2)▼ 100%(R12) 70%(R4)▲ 95%(R7)	
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校） エレベーター	27%(R2)▼ 40%(R7) 29%(R4)▲ 50%(R12)	
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校） スロープ等（門から建物の前まで）	74%(R2)▼ 100%(R7) 78%(R4)▲	
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校） スロープ等（昇降口・玄関等からアリーナ等まで）	57%(R2)▼ 100%(R7) 62%(R4)▲	
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校） バリアフリートイレ	37%(R2)▼ 100%(R12) 42%(R4)▲ 93%(R7)	
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校） エレベーター	66%(R2)▼ 75%(R7) 71%(R4)▲ 80%(R12)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【文科】学校施設の避難所等としての役割を果たすための防災機能強化（私立学校） ※旧【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む） ※旧【文科】私立専修学校施設の耐震化等	【文科】私立学校施設の構造体の耐震化率（高校以下）	92.9%(R5)▲	▽ 100%(R10)
				【文科】私立学校施設の構造体の耐震化率（大学等）	94.6%(R5)▲	▽ 100%(R10)
				【文科】私立学校の屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の完了率	77.8%(R5)▲	▽ 100%(R10)
				【文科】私立学校施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策完了率	39.4%(R5)▲	▽ 100%(R22)
				【文科】災害時に避難所等となる私立学校における防災機能強化のうち、バリアフリー化の整備率	37.0%(R5)▲	▽ 100%(R22)
			【文科】学校施設の避難所等としての役割を果たすための防災機能強化（国立学校） ※旧【文科】国立大学法人等施設の耐震化・老朽化対策等 ※旧【文科】国立大学等の基盤的インフラ設備の強靱化に向けた緊急対策	【文科】災害時に避難所や防災拠点等となる国立大学法人等施設の老朽化対策完了率	63.9%(R6)▲	▽ 100%(R22)
				【文科】災害時に避難所や防災拠点等となる国立大学法人等設備（ライフライン）の老朽化対策完了率（主要配管、配線）	68.1%(R6)▲	▽ 100%(R22)
				【文科】災害時に避難所や防災拠点等となる国立大学法人等設備（ライフライン）の老朽化対策完了率（基幹設備）	78.2%(R6)▲	▽ 100%(R22)
				【文科】災害時に避難所や防災拠点等となる国立大学法人等施設のバリアフリー化に必要な整備の整備率	63.9%(R6)▲	▽ 100%(R22)
				【文科】災害対策が必要な国立大学等の基盤的インフラ設備の整備率	0%(R6)	▽ 100%(R22)
			【文科】学校施設の避難所等としての役割を果たすための防災機能強化（公立学校） ※旧【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】公立小中学校施設のうち、耐災害性強化の観点から必要性が認められる施設の老朽化対策完了率	28.5%(R5)▲	▽ 100%(R22)
				【文科】公立小中学校の体育館等における空調設備の設置率	18.9%(R6)▲	▽ 100%(R7)
				【文科】公立小中学校におけるトイレの洋式化率	68.3%(R5)▲	▽ 100%(R12)
				【文科】公立小中学校におけるバリアフリー化に必要な整備の整備率	68%(R4)▲	▽ 100%(R12)

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【法務】法務省施設の防災・減災対策	【法務】法務省施設の耐震化率	
			【国交】避難地等となる公園、緑地、広場等の整備	【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	
				【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	
			【文科】独立行政法人等文教施設の耐災害性強化対策	【文科】各国立研究開発法人（8法人）の中長期計画における、法人施設・設備の整備計画となる「施設及び設備に関する事項」において、当該計画における初期の目標を達成していると認められる割合	
				【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行った国立青少年教育施設の割合	

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【法務】法務省施設の耐震化率	—
【国交】機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園（約160箇所程度）の対策実施率	
【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	
【文科】各国立研究開発法人（8法人）の中長期計画における、法人施設・設備の整備計画となる「施設及び設備に関する事項」において、当該計画における初期の目標を達成していると認められる割合	
【文科】広域防災補完拠点として機能するための整備を行った国立青少年教育施設の割合	

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と大規模地震関係地域※1）

: 全国値
  : 南海トラフ地震関係地域
  : 首都直下地震関係地域
  : 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
自立と連携の強化	自立強化	人材・資機材の充実	【文科】私立学校施設の耐震化等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率（8,975棟：高校等）	
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園1,224棟の構造体の耐震化率	
				【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率（2,983棟：高校等）	
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の屋内運動場等298棟の吊り天井の落下防止対策の実施率	
				【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率（2,314校：高校等）	
				【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園6,151校の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	
				【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率エレベーター又はスロープ若しくはその両方を整備している学校の割合	
			【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率多目的トイレを整備している学校の割合		

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（半島、離島等関係地域※2）

※件数等の数値で設定していた指標は目標値に対する現況値の割合としてグラフ化している（赤字部分）

: 全国値
  : 半島関係地域
  : 離島関係地域
  : 奄美群島関係地域
  : 小笠原諸島関係地域

全国指標 ※3	進捗（全国と各地域での進捗率）※4
【文科】私立の小学校から大学までの施設の構造体の耐震化率（8,975棟：高校等）	
【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園1,224棟の構造体の耐震化率	
【文科】私立の小学校から大学までの屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策の実施率（2,983棟：高校等）	
【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園の屋内運動場等298棟の吊り天井の落下防止対策の実施率	
【文科】私立の小学校から大学までの施設の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率（2,314校：高校等）	
【文科】私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園6,151校の吊り天井等以外の非構造部材の耐震対策実施率	
【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率エレベーター又はスロープ若しくはその両方を整備している学校の割合	
【文科】私立の高校等の学校施設のバリアフリー化の実施率多目的トイレを整備している学校の割合	

※1 南海トラフ地震関係地域とは「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「南海トラフ地震防災対策推進地域」を指す。首都直下地震関係地域とは「首都直下地震対策特別措置法」に基づく「首都直下地震緊急対策区域」を指す。日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震関係地域とは「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域」を指す。

※2 半島関係地域とは「半島振興法」に基づく「半島振興対策実施地域」を指す。離島関係地域とは「離島振興法」に基づく「離島振興対策実施地域」を指す。その他、奄美群島、小笠原諸島の指標値を切り出した場合には、それらの値も掲載している。

※3 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※4 各地域の指標値は、法に基づき指定された市区町村の集計値を基本としているが、保有データの制約等により、該当市区町村を包含する都道府県単位とするなど、市区町村単位によらない集計を行っている場合がある。

当該指標が関係しない地域についてはグラフ・数値は表示されていない。当該指標に関係する地域であるが進捗率が0である場合には、「0」と表示されている。

施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害外力の増大～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

5本柱				評価の視点		
	大分類	中分類	小分類	増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか	地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか	引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
⑤ 地域防災力の向上	自立と連携の強化	自立強化	文化財・コミュニティの復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財は、国の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な国民的財産であるとともに、地域の活性化に寄与するものであることから、頻発・激甚化する災害により滅失・き損することがないように、<u>国指定文化財やそれらを保管する博物館等の防火・耐震対策を推進</u>。対策の推進にあたっては、文化的価値が高く、多くの来場者が立ち入る世界遺産・国宝等について、<u>重点的に推進</u>。</li> <li>○ また、史跡名勝天然記念物等については、<u>経年劣化を補強し、適切な保存整備を行うための老朽化対策や、水文調査等に基づく排水施設整備・斜面の保全強化対策を実施している</u>。</li> <li>○ このほか、農山村等の地域特性を踏まえ、<u>地域コミュニティの維持やその核となる農地や森林等の保全を図るほか、地域の公共交通の再構築（リ・デザイン）</u>に向けた取組として、スクールバスや放課後児童クラブの送迎、介護サービス事業所等の送迎、へき地患者輸送車の送迎、自家用有償旅客運送の活用を図るなど、<u>多様な関係者との連携・協働に向けた環境整備を推進</u>。</li> <li>○ KPI・補足指標によると、文化財の防火・耐震対策について、<u>5か年対策期間の目標達成に向けて確実な進捗が図られている一方、一部の施策は着手状況は確認できるものの、整備状況については確認できないことから、KPI・指標の充実を図る必要がある</u>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財（建造物）、史跡名勝天然記念物については、現地保存を前提としていることから、ハザードマップ等に基づき、必要な防災対策を実施。</li> <li>○ 国宝・重要文化財（美術工芸品）については、博物館等で保管しており、立地に応じた自然災害のリスク等を考慮し、必要な防災対策を実施。</li> <li>○ また、国指定文化財（建造物）や国指定文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策については、消防庁とも連携して毎年1月26日を「文化財防火デー」とし、各市町村の消防本部と連携して全国各地で防災訓練や設備の点検等を一齐に行うなど、地域のコミュニティを活かしたソフト面での取組を併せて進めている。</li> <li>○ 地域コミュニティの維持にあたっては、<u>ハザードマップ等を踏まえた防災訓練等を通じて、安否確認や要支援者の支援等を「共助」で実施する体制を構築</u>。</li> <li>○ これらの取組については、<u>必要なKPI・補足指標が設定されていないことから、KPI・補足指標の充実が必要</u>。</li> <li>○ 史跡名勝天然記念物等の老朽化対策については、該年度の整備件数に応じて数値が上下する指標となってしまうため、対策の進捗を適切に把握することが可能となるよう、KPI・指標の充実が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国指定文化財の防火対策については、世界遺産・国宝で対策未了の箇所等が残っているほか、不特定の者が立ち入る重要文化財の防火対策にも優先順位を付けながら取り組む必要があり、引き続き重点的な推進が必要。また、耐震対策については、順調に進捗しているものの、耐震対策工事が未了の箇所等が残っているため、引き続き重点的な推進が必要。</li> <li>○ 史跡名勝天然記念物等については、傾斜地に立地する史跡等で毎年斜面崩落等の被害が発生しており、一部では斜面下に所在する民家への被害等も発生していることから、文化財の価値保存のみならず、人的被害の防止の観点からも引き続き重点的な推進が必要。</li> <li>○ 人口減少・少子高齢化を背景に地域のコミュニティ維持が課題となる中、地域防災力の向上にあたっては、<u>地方創生に関する施策との連携を強化し、地域の未来を先取りしたモデルチェンジを図る</u>ことが必要。</li> </ul>

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼：現況値 ▼：5か年対策期間の目標値 ▼：将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
自立と連携の強化	自立強化	文化財・コミュニティの復旧・復興	【文科】国指定等文化財（建造物）の耐震対策	【文科】不特定多数が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財及び世界遺産・国宝に対する耐震対策の着手率	▼ 5%(R2) ▼ 41%(R5) ▼ 100%(R12)
				【文科】不特定多数が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財に係る耐震対策及び世界遺産・国宝のうち、避難が容易でないなど緊急性が高く、場内の主たる建物であるなど不特定多数が滞留する可能性の高い箇所に係る耐震対策の着手率	▼ 5%(R2) ▼ 41%(R5) ▼ 100%(R12)
				【文科】地震により倒壊し、人的被害をもたらした国宝・重要文化財の件数	データ制約等によりグラフ化していない
			【文科】国指定等文化財の防災施設の整備	【文科】不特定多数の者が入場し、火災により甚大な被害が想定される世界遺産・国宝を対象として、整備・改修後30年を経過した防火設備の老朽化対策（改修等）が完了した割合	▼ 11%(R2) ▼ 50%(R5) ▼ 100%(R6)
				【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等（539館）のうち、特に緊急性の高いものに係る、防火設備等の対策の実施率	▼ 30%(R2) ▼ 73%(R5) ▼ 100%(R6)
				【文科】火災により焼失し、指定解除された国宝・重要文化財（建造物）の件数	データ制約等によりグラフ化していない
			【文科】民俗文化財の伝承・活用等	【文科】民俗文化財調査（民俗芸能緊急調査及び祭り・行事調査）実施の割合（目標94件に対する割合）	▼ 87%(R5) ▼ 100%
				【文科】指定が解除された国指定民俗文化財の件数	データ制約等によりグラフ化していない
			【文科】国が選定した重要文化的景観の復旧・修理	指標の設定なし	
			【文科】博物館資料の保管環境整備の推進	指標の設定なし	
			【文科】埋蔵文化財の施設等に対する支援	指標の設定なし	
			【文科】重要伝統的建造物群保存地区における必要な修理・修景	指標の設定なし	
		【文科】国指定等文化財（建造物）の適切な修理周期における保存修理	指標の設定なし		
		【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）の適切な修理周期における保存修理等	【文科】指定解除された重要文化財（美術工芸品）	データ制約等によりグラフ化していない	
		【文科】史跡名勝天然記念物等に対する適切な整備周期による保存整備	【文科】入場者数が多く、また災害時に近隣に被害を及ぼす可能性の高い城郭等の整備周期	データ制約等によりグラフ化していない	
		【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保	指標の設定なし		
		【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進	【農水】地域による農地・農業用水等の保安全管理への参加者数の割合（令和7年度1,400万人・団体に対する割合）	▼ 0%(R2) ▼ 36%(R4) ▼ 100%(R7)	
		【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進	【農水】持続的かつ適切な森林経営による健全な森林への誘導率	データ制約等によりグラフ化していない	
		【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	【農水】集落活動を通じた都市と農山漁村の交流人口の割合（令和7年度目標1,540万人に対する割合）	▼ 45%(R4) ▼ 79%(H30) ▼ 100%(R7)	
		【内閣府】男女共同参画の視点からの防災・災害対応	【内閣府】都道府県防災会議の委員に占める女性委員の割合	▼ 15%(H29) ▼ 30%(R7) ▲ 22%(R5)	
			【内閣府】市区町村防災会議の委員に占める女性委員の割合	▼ 8%(H29) ▼ 30%(R7) ▲ 11%(R5)	
			【内閣府】市区町村防災会議に女性委員が登用されていない組織数	データ制約等によりグラフ化していない	

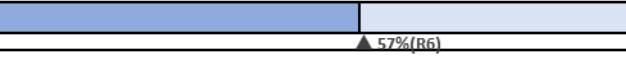
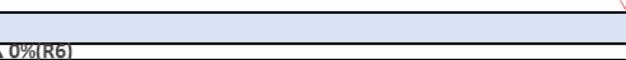
# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることがある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等	
自立と連携の強化	自立強化	文化財・コミュニティの復旧・復興	【文科】国指定等文化財（建造物）の耐震対策	【文科】不特定の者が立ち入る重要文化財に係る耐震対策の完了率		▽ 100%(R32)
				【文科】不特定の者が立ち入る重要文化財のうち、特に優先して対策すべきものに係る耐震対策の完了率		▽ 100%(R17)
				【文科】不特定の者が立ち入る大規模な重要文化財のうち、特に優先して対策すべきものに係る防火設備の老朽化対策等が完了した割合		▽ 100%(R12)
			【文科】国指定等文化財の防災施設の整備	【文科】不特定の者が立ち入る大規模な重要文化財に係る防火設備の老朽化対策等が完了した割合		▽ 100%(R27)
				【文科】国指定文化財（美術工芸品）の保存活用施設のうち、災害等のリスクが高く、特に緊急性が高いものに係る水害・老朽化対策の完了率		▽ 100%(R19)
			【文科】民俗文化財の伝承・活用等	—		
			【文科】国が選定した重要文化的景観の復旧・修理	—		
			【文科】博物館資料の保管環境整備の推進	【文科】研修及び関係団体会議において、適切な保存環境の推進を促す回数（目標回数8回に対する割合）		▽ 100%(毎年度)
			【文科】埋蔵文化財の施設等に対する支援	—		
			【文科】重要伝統的建造物群保存地区における必要な修理・修景	【文科】重要伝統的建造物群保存地区を対象とした防災計画の策定完了率		▽ 100%(R27)
				【文科】重要伝統的建造物群保存地区のうち、特に優先して対策すべき地区に係る防災計画の策定完了率		▽ 100%(R14)
				【文科】重要伝統的建造物群保存地区内の不特定の者が立ち入る公共所有の伝統的建造物に係る耐震対策の完了率		▽ 100%(R37)
				【文科】重要伝統的建造物群保存地区のうち、特に優先して対策すべき地区内の不特定の者が立ち入る公共所有の伝統的建造物に係る耐震対策の完了率		▽ 100%(R15)
			【文科】国指定等文化財（建造物）の適切な修理周期における保存修理	—		
			【文科】国宝・重要文化財（美術工芸品）の適切な修理周期における保存修理等	—		
			【文科】史跡名勝天然記念物等に対する適切な整備周期による保存整備	【文科】災害時のリスクが高い史跡等の斜面等に係る水害・老朽化対策の完了率		▽ 100%(R27)
				【文科】災害時のリスクが高い史跡等の斜面等のうち、特に優先して対策すべきものに係る水害・老朽化対策の完了率		▽ 100%(R12)
				【文科】史跡等の石垣悉皆調査及び石垣耐震診断の完了率		▽ 100%(未定)
				【文科】史跡等の石垣悉皆調査及び石垣耐震診断に基づく保全対策の完了率		▽ 100%(未定)
			【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保	【国交】旅客自動車運送事業者の協定締結率		▽ 100%(R12)
			【農水】農村における地域コミュニティの維持・活性化や自立的な防災・復旧活動の体制整備の推進	【農水】地域の共同活動として実施する農業用排水路等の施設の補修・更新等の整備率		▽ 100%(R25)
			【農水】山村コミュニティによる森林整備・保全活動等の推進	—		
			【農水】農村の集落機能の維持と地域資源・環境の保全	【農水】都市と農山漁村の交流人口		▽ 100%(R7)
			【内閣府】男女共同参画の視点からの防災・災害対応	【内閣府】都道府県防災会議の委員に占める女性委員の割合	データ制約等によりグラフ化していない	
				【内閣府】市区町村防災会議の委員に占める女性委員の割合	データ制約等によりグラフ化していない	
				【内閣府】市区町村防災会議に女性委員が登用されていない組織数	データ制約等によりグラフ化していない	

施策間連携の強化に向けた横断的な検討①（災害外力の増大）

評価の視点

増大する災害リスクに対し、どのような考え方にに基づき施策間連携や重点化等を図っているか

地域特性を踏まえつつ、防災インフラ等の整備に加え、ハザードマップや土地利用・住まい方の工夫を行うなど、災害リスクをハード・ソフト両面からマネジメントしているか

引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か

⑤ 地域防災力の向上

自立と連携の強化

連携強化

人材・資機材の充実

- 気候変動に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化や巨大地震の切迫性が高まる中、これらの災害リスクが顕在化した際には、広域にわたり甚大な被害が及ぶことが想定され、全国各地から人的支援や救援物資等の調達を行う必要がある。これらに迅速かつ確に対応するため、行政機関に係る人的支援については、全国の都道府県・市町村が連携して応急対策職員派遣制度を運用するとともに、技術職員を被災地に派遣する体制を構築。また、「物資調達・輸送調整等支援システム」を整備・運用し、全ての自治体が入力を完了するなど、平時から国と地方公共団体等の備蓄状況を共有するとともに、物資調達・輸送調整を円滑に実施できる体制を構築。一方、段ボールベッドやパーティション等の必要物資の調達に時間を要するなど課題も存在。令和6年能登半島地震においては、可搬型浄水装置・設備やトイレトレーラー、トイレコンテナ、ランドリーカー、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、医療コンテナ、移動電源車、衛星インターネット等の新技術等も一部で導入・活用を積極的に推進。これらの取組については、現時点では進捗状況を確認する上で必要なKPI・補足指標が十分に設定されていないことから、引き続き、KPI・補足指標の設定に向けた検討が必要。
- 甚大な被害を伴う大規模災害や巨大地震・津波のように発生を時間的余裕をもって予知することが困難な災害については、発災直後から広域支援を前提に住民の安否確認や避難、救援・救助等の対応に当たる必要がある。このため、大規模災害等の発生時における緊急消防援助隊等の迅速な出動指示や、その後の部隊運用を円滑に行うために必要な消防防災ヘリコプターやヘリサット等の資機材の配備を重点的に推進。
- また、被災地における医療・福祉の提供にあたっては、被災した医療機関の補完や増大する災害時の医療需要に対応するため、災害医療コーディネーター、災害薬事コーディネーター、DMAT・DPAT・DHEATを平時から養成するほか、福祉ニーズに的確に対応するため、DWAT・DCATを47都道府県において組成。また、保健・医療・福祉に係る支援を円滑に行うため、地域別の合同訓練や研修の実施するとともに、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を平時から構築し、活動チームの連携を強化。さらに、避難生活が長期にわたる場合や、やむを得ず病院等で医療・福祉の供給が困難な場合には、避難所における医療・福祉環境の整備や救護所の設置が必要となることから、緊急輸送道路や港湾岸壁の確保状況等を踏まえつつ、医療コンテナや医療船舶を配備するとともに、ドローン配送等のデジタル等新技術も活用し、医薬品等を供給するなど、人材・資機材の両面から対応を強化し、被災地における医療需要に対応。
- 復旧・復興にあたっては、被災地外の自治体も含め、災害廃棄物の広域処理体制の構築が必要となることから、船舶や鉄道等の大量輸送交通の活用を想定し、知見共有のための事例展開や広域処理に資する機関車の更新支援等を推進。
- また、復旧・復興にあたっては、多様な地域ニーズへのきめ細かな対応が求められることから、地方公共団体の技術職員の充実による中長期派遣体制を強化するとともに、防災ボランティアの活動環境の整備や連携強化を推進。加えて、日本の技術と経験を活用した各国行政官及び地方リーダー等の人材育成の取組や国際防災協力の推進に関する施策と連携し、仙台防災枠組2015-2030に基づく国際防災協力を進める各主体間で情報共有を図りつつ、津波防災に関する意識向上に向けた訓練や研修等を実施。今後、日本における取組を踏まえ、各国が主体となった取組を如何に波及させていくかが課題。
- KPI・補足指標によると、配水ポンプやポート、後方支援のための車両・ヘリコプター等の消防活動に不可欠な資機材について約6割～8割まで進捗するなど、必要な資機材の配備が進んでいる。また、医療については、DMATやDPAT、DHEAT等の派遣体制や要員養成が進められていることが確認できる一方、昨今の災害経験を踏まえた医療コンテナ等の資機材についてはKPI・補足指標が設定されていないことから、今後、KPI・補足指標を充実する必要がある。防災ボランティア等の取組についても、現時点では進捗状況を確認する上で必要なKPI・補足指標が十分に設定されていないことから、引き続き、KPI・補足指標の設定に向けた検討が必要。

- 南海トラフ地震等の巨大地震のように広域にわたって被害が及ぶ場合、まずは、被災地内の災害対応にあたる人材・資機材が被災しないよう、あらかじめハザードマップ等を活用し、確実に避難できる体制を確保するとともに、その後、速やかに災害対応に当たれるよう、ハザード外の安全な場所に資機材を保管することが重要。
- さらに、被災地内だけでは不足する人材・資機材を、被災地外の地域から迅速に供給することが必要であり、全国における警察、消防、自衛隊、TEC-FORCE等の配備状況等も考慮の上、必要な人材・資機材を広域的に分散配備しておく必要がある。

- 迅速かつ的確な救援物資の調達・輸送にあたっては、「物資調達・輸送調整等支援システム」が配備・運用されているものの、段ボールベッドやパーティション等の必要物資については登録されておらず、調整に時間を要するなど、課題も存在することから、システムに登録する対象物資の充実を図るとともに、常時、最新の情報に更新されるよう運用を改善。さらに、迅速な支援を実現できるよう、プッシュ型支援を行う物資について、あらかじめ全国（7か所程度）に分散備蓄するなど、物資調達体制を強化。
- これまでの取組により、地域防災力の核となる消防団や地域建設業の活動に必要な資機材の配備が進展したものの、消防団や地域建設業等の減少や高齢化が進展していることを踏まえると、活動の効率化や安全性の向上に資する水中ドローン等の新技術を導入するなど、更なる充実が必要。令和6年能登半島地震では、発災直後、限られたアクセス道路が被災し、被災地への進入が困難であったことから、道路啓開に必要な資機材を海上から搬入。今後、自衛隊が所有する航空機やヘリ等に積載可能な小型・軽量化された消防車両や資機材を配備するほか、港湾施設の迅速な復旧のための資機材の備蓄や作業船の確保体制の構築等、人材・資機材の観点からも陸海空の更なる連携強化を図る必要がある。
- また、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、TEC-FORCE、DMAT等の保健・医療・福祉チームなど、災害の最前線で活動する支援者について、継続的な活動が可能となるよう、組織の充実・強化を図るとともに、エアテントや移動式車両・コンテナ等の配備を進めるなど、支援者の活動環境の改善に向けた取組を強化する必要がある。
- **増大する災害リスクに対応するためには、これらに加え、多様な主体の連携等による支援体制の強化が不可欠であり、NP0や民間企業、ボランティア団体等が災害活動に積極的に参加できるよう、キャッシュ・フォロー・ワーク等の仕組みの創設も含め、環境の整備を一層推進することが必要**。
- また、2030年は、日本が主導して策定した国際的な防災指針である「仙台防災枠組」の年限であることを踏まえ、今後、世界津波の日の普及啓発活動を含め、同枠組の枠組の取組の加速化及び次期枠組に向けた戦略的な国際防災協力を特に推進する必要がある。また、日本が主導し国連総会にて採択された「世界津波の日」についても、UNDRRを始めとした国際機関と連携しながら津波防災の啓発活動を行ってきた経緯を踏まえ、その一環として実施している「世界津波の日高校生サミット」について、防災に関わる将来の担い手育成の観点から、日本として世界に誇れる防災教育の一例となるよう、一層の推進が必要。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

既存指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼ 初期値 ▼ : 現況値 ▼ : 5か年対策期間の目標値 ▼ : 将来目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

大分類	中分類	小分類	施策	指標	現行の指標・目標
自立と連携の強化	人材・資機材の充実 連携強化		【内閣府】被災者一人ひとりに寄り添った支援の推進	指標の設定なし	
			【内閣府】物資調達・輸送調整等支援システムの整備	【内閣府】全国市町村におけるシステムへの備蓄物資情報の入力率	95.1%(R2)▼ 100%(R6) ▲ 100%(R5)
			【内閣府】プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄整備	新規施策のため既存指標なし	
			【文科】大学・高専の練習船を活用した災害支援対策	【文科】災害支援機能の強化のため緊急的に着手すべき練習船のうち、建造が完了した代船の割合（令和8年度目標6隻に対する割合）	0%(R3) ▼ 50%(R5) ▼ 83%(R7) ▼ 100%(R8)
			【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施	【防衛】防災訓練等の実施率	100%(H25) ▼ 100%(毎年度) 100%(R4) ▲ 100%(毎年度)
			【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施	【防衛】停電復旧等に係る共同図上演習の実施率	0%(R1) ▼ 100%(毎年度) 100%(R4) ▲ 100%(毎年度)
			【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立	【防衛】野外通信システム等を用いた連携訓練の実施率	7%(H25) ▼ 100%(毎年度) 100%(R4) ▲ 100%(毎年度)
			【防衛】大規模災害時における在日米軍との連携の深化	【防衛】防災訓練等の実施率	データ制約等によりグラフ化していない
			【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成	【厚労】DMAT保有率（基幹災害拠点病院2チーム以上、地域災害拠点病院1チーム以上）	99%(H25) ▼ 100%(毎年度) 100%(R4) ▲ 100%(毎年度)
			【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築	【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）の受講人員の割合	85%(R3) ▼ 100%(R7) ▲ 100%(R5)
		【厚労】災害時健康危機管理支援チーム養成研修（標準編）の受講人員の割合		0%(R3) ▼ 100%(R7) ▲ 100%(R5)	
			【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成	【厚労】DPAT先遣隊整備率	45%(H26) ▼ 100%(R6) ▲ 98%(R5)
			【厚労】（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの養成	【厚労】都道府県に活動要領を踏まえた講義等を履修した災害医療コーディネーターの研修修了実績の割合	0%(H30) ▼ 100%(毎年度) 100%(R3) ▲ 100%(毎年度)
			【厚労】災害薬事コーディネーターの養成	【厚労】災害薬事コーディネーターの養成研修を実施した都道府県率	32%(R4) ▼ 40%(R5) ▼ 100%(R11)
			【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築	指標の設定なし	
			【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築	【厚労】災害福祉支援ネットワークの構築都道府県の割合（全47都道府県に対する割合）	51%(H30) ▼ 100%(R5) ▲ 100%(R5)
				【厚労】災害派遣福祉チーム（DWAT,DCAT）の設置済都道府県の割合（全47都道府県に対する割合）	74%(R2) ▼ 100%(R5) ▲ 100%(R5)
			【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成	【防衛】配置可能な基幹要員の養成率	61%(H25) ▼ 100%(R6) ▲ 99%(R5)
			【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築	指標の設定なし	
			【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施	指標の設定なし	
			【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保	【経産】全国規模での応援体制の構築達成率	100%(H25) ▼ 100%(毎年度) 100%(R4) ▲ 100%(毎年度)
			【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化	【総務】各都道府県「技術職員確保計画」における中長期派遣に対応する技術職員の割合（令和10年度目標1,000人に対する割合）	20%(R3) ▼ 39%(R6) ▼ 100%(R10)
			【総務】応急対策職員派遣制度の運用による応援体制の強化	指標の設定なし	
			【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進	指標の設定なし	
			【内閣府】国際防災協力の推進	指標の設定なし	
			【外務】「世界津波の日」に関する津波への意識向上のための普及啓発活動	【外務】国家防災戦略を策定した国の割合（令和12年度目標193か国に対する割合）	42%(R1) ▼ 67%(R5) ▼ 100%(R12)
			【外務】各国の防災を牽引し災害後のより良い復興を担う行政官や地方のリーダー等の人材育成	指標の設定なし	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害外力の増大～

追加・見直し指標

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況

▼：現況値    ▽：目標値

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）  
※目標値等は精査中であり今後変更となることある

大分類	中分類	小分類	施策	指標	見直し・追加指標等
自立と連携の強化	連携強化	人材・資機材の充実	【内閣府】被災者一人ひとりに寄り添った支援の推進	【内閣府】地方公共団体への「災害ケースマネジメント実施の手引き」等の認知率	▼0%(R3)    ▽100%(R11)
			【内閣府】物資調達・輸送調整等支援システムの整備	【内閣府】全国自治体における物資調達・輸送調整等支援システムの操作訓練参加率	▽100%(R11)
			【内閣府】プッシュ型支援における内閣府備蓄物資の分散備蓄整備	【内閣府】分散備蓄の備蓄拠点（全国8か所）の整備進捗率	▲0%(R6)    ▽100%(R7)
			【文科】大学・高専の練習船を活用した災害支援対策	【文科】国立の大学及び高等専門学校の所有する練習船のうち、災害支援機能の強化のため緊急的に着手すべき練習船の代船建造の完了率	▽100%(R31)
			【防衛】各種災害を想定した対処訓練の継続的実施	—	
			【防衛】インフラ企業等関係機関との共同図上演習等の実施	—	
			【防衛】各種訓練を踏まえた関係機関との通信連携要領の確立	—	
			【防衛】大規模災害時における在日米軍との連携の深化	—	
			【厚労】災害派遣医療チーム（DMAT）の養成	—	
			【厚労】災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の体制構築	【厚労】地方ブロックDHEAT協議会が主催する、DHEAT訓練や研修等の開催率	▼0%(R6)    ▽100%(毎年度)
			【厚労】災害派遣精神医療チーム（DPAT）の養成	【厚労】DPAT先遣隊整備率	98%(R5)    ▽100%(毎年度)
			【厚労】（都道府県・地域）災害医療コーディネーターの養成	【厚労】都道府県災害医療コーディネーターを3人以上任命している都道府県割合	89%(R3)    ▽100%(R12)
			【厚労】災害薬事コーディネーターの養成	—	
			【厚労】被災地における各種保健医療活動チームの連携体制構築	【厚労】医療・福祉等の関係団体合同連絡会（仮称）の開催率	▽100%（毎年度）
			【厚労】都道府県単位での公民協働の広域的な福祉支援ネットワークの構築	【厚労】災害福祉支援ネットワークの構築都道府県数（目標都道府県数に対する割合）	100%(R5)    ▽100%(毎年度)
			【厚労】災害派遣福祉チーム（DWT, DCAT）の設置済都道府県数（目標都道府県数に対する割合）	【厚労】災害派遣福祉チーム（DWT, DCAT）の設置済都道府県数（目標都道府県数に対する割合）	100%(R5)    ▽100%(毎年度)
			【防衛】大規模災害による大量負傷者に対応できる衛生科基幹隊員の養成	—	
			【国交】海上輸送の大量輸送特性を活かした災害廃棄物の広域処理体制の構築	—	
			【国交】貨物鉄道の大量輸送特性を活かした災害廃棄物輸送の実施	—	
			【経産】広域的災害発生時の工業用水道事業における応援体制の確保	—	
			【総務】技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化	—	
			【総務】応急対策職員派遣制度の運用による応援体制の強化	—	
			【内閣府】防災ボランティアの連携促進推進	【内閣府】都道府県域における災害中間支援組織の設置実績（目標都道府県数に対する割合）	▼45%(R5)    ▽100%(R11)
				【内閣府】地域ボランティア人材育成研修等の実績（目標累計市町村数に対する割合）	▼1%(R5)    ▽100%(R16)
			【内閣府】国際防災協力の推進	【内閣府】国際防災協力推進のための対面、オンラインを活用した各国ステークホルダーへの様々な研修・協議等の実施（目標回数に対する割合）	100%(毎年度)    ▽120%(R3)    ▼
			【外務】「世界津波の日」を含む防災への意識向上のための普及啓発活動	【外務】津波を含む防災に関するイベントを実施した国の割合（累計125か国に対する割合）	▼6%(R6)    ▽100%（R12）
	【外務】日本開催の防災イベント参加を踏まえ、防災教育を実施した国の割合（累計125か国に対する割合）	▼0%(R6)    ▽100%（R12）			
【外務】各国の防災を牽引し災害後のより良い復興を担う行政官や地方のリーダー等の人材育成	—				

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害耐力の低下～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討②（災害耐力の低下）

5本柱				評価の視点			
	大分類	中分類	小分類	事後保全型メンテナンスから予防保全型メンテナンスへの転換に向けて進捗しているか	災害外力の増大への対応と整合を図り、必要な防災機能の向上やデジタル化が図られているか	地域の実情（人口減少等）に応じて「集約化」や「撤去」を選択しているか	国土強靱化の観点から、老朽化対策を引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
① 防災インフラの整備・管理	複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災インフラのうち、<u>ダム管理施設、海岸堤防、林道施設（橋、トンネル）</u>については、<u>損傷の著しい要対策箇所が解消に向かっている</u>、<u>予防保全型メンテナンスへの移行に向けて取組が進展</u>。</li> <li>○ 一方、<u>河川管理施設、砂防施設（砂防堰堤・床固工等）、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、ダム（堆砂対策）</u>については、<u>横ばいで推移、もしくは増加傾向に向かっている</u>、<u>更なる対策を講じなければ、災害耐力の更なる低下が懸念される状況</u>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>河川管理施設</u>については、<u>要対策施設（設備含む）の総数が増加傾向にあり、修繕・更新費用の増大や、将来的な操作員の担い手不足が懸念</u>。このため、<u>樋門・樋管の無動力化や耐久性向上が図られる</u>、<u>ゲート材質への変更等の改良を進め、将来の維持管理コストの低減や樋門等の操作の確実性を確保</u>。砂防設備等については、<u>UAVを活用した施設点検等、維持管理コスト低減に向けた取組強化に向けた検討を推進</u>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>河川管理施設や砂防設備等は災害時の流域の被害軽減や人家等の被害軽減のために必要な機能を発揮することが必要であるため、現下の状況においては集約化や撤去を行うものではないが、老朽化に伴う樋門・樋管の更新にあたっては、背後地の土地利用状況も踏まえた排水系統の検討の結果、複数の樋管等を集約化する</u>場合もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>ダム管理施設、海岸堤防、林道施設</u>については、<u>予防保全型メンテナンスへの移行に向けて着実に進捗しているが、現在のペースで取組を進めた場合に要緊急対応箇所の解消に要する期間や大規模災害の切迫性等に鑑み、重点化の考え方を整理することが必要</u>。</li> <li>○ <u>河川管理施設、砂防施設（砂防堰堤・床固工等）、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、ダム（堆砂対策）</u>については、<u>予防保全型メンテナンスへ移行するためには、要対策箇所の解消ペースの更なる加速、もしくは、日常メンテナンスの強化により、新たな要対策箇所の増加スピードを抑制することが必要</u>。</li> <li>○ なお、<u>海岸保全施設</u>については、<u>海岸堤防等に加え、新たに水門、陸閘等の長寿命化計画の作成が必要となったことから、予防保全型メンテナンスサイクル確立に向けて更なる対策の強化が必要</u>。</li> <li>○ これらの推進にあたっては、<u>市区町村界にとらわれない広域的な観点から、複数の分野のインフラを群として捉え、官民連携や新技術・デジタルの活用によりメンテナンスを効率化・高度化するなど、広域的・戦略的なインフラマネジメントが必要</u>。</li> </ul>
			地震・津波・高潮リスクの軽減・回避				
			噴火リスクの軽減・回避				

## 要緊急対策箇所数の推移

■：増加 □：減少 □：合計

大分類	中分類	小分類	施設種別	当初 (令和2年度)	1年目 (令和3年度)		2年目 (令和4年度)		3年目 (令和5年度)		収束/発散			
				要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)		措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)
複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	林道施設	2959	-229	0	2730	-336	0	2394	-111	0	2283	収束
				要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害耐力の低下～

## 要緊急対策箇所数の推移

■：増加 □：減少 □：合計

大分類	中分類	小分類	施設種別	当初 (令和2年度)	1年目 (令和3年度)			2年目 (令和4年度)			3年目 (令和5年度)			収束/発散
複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	河川管理施設 (堤防) (単位：延長(km))	4621	-331	618	4908	-299	575	5184	-403	705	5486	発散
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
			河川管理施設 (樋門・樋管・水門・排水機場) (単位：施設数)	2,265	-159	342	2,448	-171	155	2,432	-205	381	2,608	発散
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
			ダム(施設) (単位：ダム数)	91	-20	21	92	-14	10	88	-21	15	82	収束
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
ダム(堆砂) (単位：ダム数)	46	-5	15	56	-5	12	63	-4	10	69	発散			
要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)					
砂防設備(砂防堰堤・床固工等) (単位：事業主体数) 地すべり防止施設 (単位：事業主体数) 急傾斜地崩壊防止施設 (単位：事業主体数)	8052	-65	784	8771	-83	786	9474	-207	791	10058	発散			
要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)					
地震・津波・高潮 リスクの軽減・回避	海岸堤防 (単位：延長(km))	1090	-28	36	1097	-74	23	1046	-41	21	1026	収束		
要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)					

施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害耐力の低下～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討②（災害耐力の低下）							
5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点			
				事後保全型メンテナンスから予防保全型メンテナンスへの転換に向けて進捗しているか	災害外力の増大への対応と整合を図り、必要な防災機能の向上やデジタル化が図られているか	地域の実情（人口減少等）に応じて「集約化」や「撤去」を選択しているか	国土強靱化の観点から、老朽化対策を引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
②ライフラインの強靱化	分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通施設のうち、道路橋梁、林道施設（橋、トンネル）、<b>港湾施設（係留施設、外郭施設、臨港港湾施設、廃棄物埋め立て護岸等）</b>については、損傷の著しい要対策箇所が解消に向かっており、予防保全型メンテナンスへの移行に向けて取組が進展。</li> <li>○ 一方、<b>信号機</b>、空港土木施設（滑走路、誘導路、エプロン）、農道（橋、トンネル）、航路標識については、横ばいで推移、もしくは増加傾向に向かっており、更なる対策を講じなければ、災害耐力の更なる低下が懸念される状況。</li> <li>※ 鉄道施設については、施設数のデータなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路橋梁の点検等において、画像や3次元モデルでの計測・モニタリング等の新技術を活用することによる省人化・省力化を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 点検において、早期または緊急に対策が必要とされた橋梁については、地域の実情に応じて、「集約化」や「撤去」を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路橋梁、林道施設（橋、トンネル）、<b>港湾施設（係留施設、外郭施設、臨港港湾施設、廃棄物埋め立て護岸等）</b>については、予防保全型メンテナンスへの移行に向けて着実に進捗しているが、現在のペースで取組を進めた場合に要緊急対応箇所の解消に要する期間や大規模災害の切迫性等に鑑み、重点化の考え方を整理することが必要。</li> <li>○ なお、道路舗装については定期点検により、新たに路盤以下が損傷している箇所が判明しており、路盤以下の損傷が確認された箇所の対策を継続して推進していく必要がある。また、<b>信号機</b>、<b>農道（橋、トンネル）</b>、<b>航路標識</b>については、予防保全型メンテナンスへ移行するためには、要対策箇所の解消ペースの更なる加速、もしくは、日常メンテナンスの強化により、新たな要対策箇所の増加スピードを抑制することが必要。</li> <li>○ これらの推進にあたっては、市区町村界にとらわれない広域的な観点から、複数の分野のインフラを群として捉え、官民連携や新技術・デジタルの活用によりメンテナンスを効率化・高度化するなど、広域的・戦略的なインフラマネジメントが必要。</li> </ul>
			自立型の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上下水道施設のうち、下水道管路施設については、損傷の著しい要対策箇所が解消に向かっており、予防保全型メンテナンスへの移行に向けて取組が進展。</li> <li>○ 一方、<b>農業水利施設、浄化槽</b>については、横ばいで推移、もしくは増加傾向に向かっており、更なる対策を講じなければ、災害耐力の更なる低下が懸念される状況。</li> <li>※ 農業集落排水施設、漁業集落排水施設については、施設数のデータなし</li> </ul>	○ 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少や少子高齢化社会において、下水道整備や農業集落排水施設等の整備が効率的でない見込まれる地域に対しては、整備計画を見直して個別処理の浄化槽を導入する等、地域の実情に応じた適切な区域設定を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水道管路施設については、予防保全型メンテナンスへの移行に向けて着実に進捗しているが、現在のペースで取組を進めた場合に要緊急対応箇所の解消に要する期間や大規模災害の切迫性等に鑑み、重点化の考え方を整理することが必要。また、維持管理や更新コスト低減に向けて、今後の人口動態や土地利用状況等を踏まえ、施設の集約化や浄化槽への転換等の適切な汚水処理手法への見直しを推進するとともに、上下水道一体的耐震化を考慮した施設の更新をすることが必要。</li> <li>また、<b>農業水利施設、浄化槽</b>については、<b>予防保全型メンテナンスへ移行するためには、要対策箇所の解消ペースの更なる加速、もしくは、日常メンテナンスの強化により、新たな要対策箇所の増加スピードを抑制することが必要。</b></li> <li>○ これらの推進にあたっては、市区町村界にとらわれない広域的な観点から、複数の分野のインフラを群として捉え、官民連携や新技術・デジタルの活用によりメンテナンスを効率化・高度化するなど、広域的・戦略的なインフラマネジメントが必要。</li> </ul>
		上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし
			自立型の構築				
電力的耐災害性確保	NW型の構築	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし		
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林水産業関連施設のうち、林道施設（橋、トンネル）、漁港施設については、損傷の著しい要対策箇所が解消に向かっており、予防保全型メンテナンスへの移行に向けて取組が進展。</li> <li>○ 一方、<b>農道（橋、トンネル）</b>、<b>農業水利施設</b>については、横ばいで推移、もしくは増加傾向に向かっており、更なる対策を講じなければ、災害耐力の更なる低下が懸念される状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林道点検にあたっては、ドローンの活用、GISとの連携など、新技術の積極的な導入促進により作業の効率化を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林道について、人口減少、少子高齢化を背景に将来的に需要が大きく低下する見込みの路線については、地域における住民等との調整状況を踏まえつつ、廃道も検討するなど、将来的な維持管理の負担の軽減を図ることが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 林道施設（橋、トンネル）、漁港施設については、予防保全型メンテナンスへの移行に向けて着実に進捗しているが、現在のペースで取組を進めた場合に要緊急対応箇所の解消に要する期間や大規模災害の切迫性等に鑑み、重点化の考え方を整理することが必要。</li> <li>○ <b>農道（橋、トンネル）</b>、<b>農業水利施設</b>については、予防保全型メンテナンスへ移行するためには、要対策箇所の解消ペースの更なる加速、もしくは、日常メンテナンスの強化により、新たな要対策箇所の増加スピードを抑制することが必要。</li> </ul>	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害耐力の低下～

## 要緊急対策箇所数の推移

■ 増加 ■ 減少 ■ 合計

大分類	中分類	小分類	施設種別	当初 (令和2年度)	1年目 (令和3年度)			2年目 (令和4年度)			3年目 (令和5年度)			収束/発散
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	道路 (橋梁)	46000	-7000	5000	45000	-7000	5000	42000	-7000	5000	40000	収束
			※凡その数量であり、措置完了数、新規発生数、対応施設数の足し引きが一致しないことがある	要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)	
			信号機 (信号制御機)	50000	-8000	8000	50000	-8000	8000	50000	-8000	8000	50000	横ばい
			※凡その数量	要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)	
			鉄道 (線路(橋梁、トンネル等構造物) 軌道 (線路構造物)	把握していない	把握していない			把握していない			把握していない			—
			航路標識	508	-4	75	579	-36	56	599	-44	35	590	発散
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
			林道施設	2959	-229	0	2730	-336	0	2394	-111	0	2283	収束
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
			農道 (橋梁(橋長15m以上)及びトンネル)	286	-29	39	296	-32	32	296	-38	55	313	発散
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害耐力の低下～

## ■ 要緊急対策箇所数の推移

■：増加 □：減少 □：合計

大分類	中分類	小分類	施設種別	当初 (令和2年度)	1年目 (令和3年度)			2年目 (令和4年度)			3年目 (令和5年度)			収束/発散
分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐害性向上・確保	自立型の構築	係留施設、外郭施設、臨港港湾施設、廃棄物埋立護岸、その他	4359	-373	0	3986	-226	90	3850	-351	285	3784	収束
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
		空港土木施設 (滑走路、誘導路、エプロン)	38	-30	45	53	-8	17	62	-10	3	55	発散	
		要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)			
	上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	下水道管路*	434	-234		200	-39		161	-44		117	収束
			要緊急対応施設数 (R元年度)	措置完了数 (R2年度～R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)					
			農業集落排水施設	把握していない	把握していない			把握していない			把握していない			—
			漁業集落排水施設	把握していない	把握していない			把握していない			把握していない			—
		自立型の構築	農業水利施設	5831	-136	210	5905	-144	192	5953	-188	238	6003	発散
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
			上水道	把握していない	把握していない			把握していない			把握していない			—
			浄化槽	5758			6053			6055	把握していない			発散
要緊急対応施設数 (R元年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)												

※令和元年度末時点で速やかに措置を講ずる必要があった管路のうち、対策を完了した延長の推移を示す（令和2年度以降の新規発生数は含んでいない）。このため、表上部に記載の年度とデータの年度が異なる。

また、ここでの「要緊急対応施設数」とは、「速やかに措置を講ずる必要がある管路延長 (km)」を指す。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害耐力の低下～

## 要緊急対策箇所数の推移

■：増加 □：減少 □：合計

大分類	中分類	小分類	施設種別	当初 (令和2年度)	1年目 (令和3年度)			2年目 (令和4年度)			3年目 (令和5年度)			収束/発散
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	林道施設	2959	-229	0	2730	-336	0	2394	-111	0	2283	収束
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
			把握していない	把握していない			1777	-153	70	1694				収束
			農業水利施設	5831	-136	210	5905	-144	192	5953	-188	238	6003	発散
				要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)	

施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅰ ～災害耐力の低下～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討②（災害耐力の低下）

評価の視点

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点			
				事後保全型メンテナンスから予防保全型メンテナンスへの転換に向けて進捗しているか	災害外力の増大への対応と整合を図り、必要な防災機能の向上やデジタル化が図られているか	地域の実情（人口減少等）に応じて「集約化」や「撤去」を選択しているか	国土強靱化の観点から、老朽化対策を引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
④ 官民連携強化	生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災インフラ等のうち、国立大学法人施設、公立学校施設（非構造部材）については、損傷の著しい要対策箇所が解消に向かっており、予防保全型メンテナンスへの移行に向けて取組が進展。</li> <li>○ 一方、都市公園、公営住宅、公立学校施設（老朽化対策（施設の面積））、廃棄物処理施設については、横ばいで推移、もしくは増加傾向に向かっており、更なる対策を講じなければ、災害耐力の更なる低下が懸念される状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般廃棄物処理施設については、老朽化した施設の整備・更新にあたり、災害廃棄物対策指針に基づき、施設の耐震化、不燃堅牢化、浸水対策、非常用自家発電設備等の整備等の災害対策を講じるとともに、一般廃棄物処理施設等の補修に必要な資機材の備蓄や収集車両や機器等を常時整備し、緊急出動できる体制を整備することとしている。また、大規模災害時においても施設稼働に影響のないよう、非常用発電設備や自動停止システム、遠隔監視システムなどを導入することで、被災後早期運転再開が可能化。</li> </ul>	○ なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国立大学法人施設、公立学校施設（吊り天井以外の非構造部材）については、予防保全型メンテナンスへの移行に向けて着実に進捗しているが、現在のペースで取組を進めた場合に要緊急対応箇所の解消に要する期間や大規模災害の切迫性等に鑑み、重点化の考え方を整理することが必要。</li> <li>○ 公営住宅、都市公園、公立学校施設（老朽化対策（施設の面積））、廃棄物処理施設については、予防保全型メンテナンスへ移行するためには、要対策箇所の解消ペースの更なる加速、もしくは、日常メンテナンスの強化により、新たな要対策箇所の増加スピードを抑制することが必要。</li> </ul> <p>※ 一般廃棄物処理施設については、近年の豪雨災害や地震等において、老朽化した施設の復旧が長期化していることを踏まえれば、5か年加速化対策の策定時に対応を想定していなかった施設についても、今後の更新時に老朽化対策の必要があり、更新需要等を適切に把握しつつ、災害時にも持続可能な廃棄物処理体制の構築ができるよう、引き続き検討を行う必要がある。</p>
			商工業、伝統工芸産業の耐災害性向上	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし
			観光・サービス産業の耐災害性向上	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし	○ 施設数に関するデータなし

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討 I ～災害耐力の低下～

## 要緊急対策箇所数の推移

■：増加 □：減少 □：合計

大分類	中分類	小分類	施設種別	当初 (令和2年度)	1年目 (令和3年度)		2年目 (令和4年度)		3年目 (令和5年度)		収束/発散			
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	公営住宅	321	-192	190	319	-191	202	330	-174	209	365	発散
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
			都市公園*	33482	-31		33451	-4244		29207	-1375		27832	発散*
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
			国立大学法人等施設 (施設の面積)	2760000	-610000	200000	2350000	-400000	300000	2250000	-350000	420000	2320000	収束
			要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)		
国立大学法人等施設 (ライフラインの延長 (km))	1638	-343	249	1544	-212	168	1500	-114	0	1386	収束			
要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)					
公立学校施設 (老朽化対策 (施設の面積))	26000000	-4400000	3800000	25400000	-1700000	3800000	27500000	-1600000	4250000	30150000	発散			
要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)					
公立学校施設 (非構造部材 (学校数))	14665	-1260	0	13405	-3989	0	9416	-397	0	9019	収束			
要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)					

※令和元年度時点で緊急度の高い老朽化した公園施設がある都市公園のうち、対策を完了した公園の推移を示す（令和2年度以降の新規発生数は含んでいない）。

※令和2年度から令和5年度にかけて、グラフ上は要緊急対応施設数は減少しているが、別途要対応箇所の発生が確認されているため、「発散」としている。

■ 要緊急対策箇所数の推移

■ : 増加   ■ : 減少   ■ : 合計

大分類	中分類	小分類	施設種別	当初 (令和2年度)	1年目 (令和3年度)			2年目 (令和4年度)			3年目 (令和5年度)			収束/発散
生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	廃棄物処理施設	764	-371	637	1030	-466	596	1160	-489	507	1178	発散
				要緊急対応施設数 (R2年度)	措置完了数 (R3年度)	新規発生数 (R3年度)	要緊急対応施設数 (R3年度)	措置完了数 (R4年度)	新規発生数 (R4年度)	要緊急対応施設数 (R4年度)	措置完了数 (R5年度)	新規発生数 (R5年度)	要緊急対応施設数 (R5年度)	

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～社会状況の変化（人口減少等）への対応～

- 人口減少下ではコンパクト化・ネットワーク構築の観点から都市機能・社会機能を再編する必要があり、コンパクト化とネットワーク構築の各々の強靱化にあたっては、ハザードエリアとの重なりや地域住民の災害意識等を踏まえ、ハード・ソフト両面から合理的な施策の組合せとなっているか等の観点から評価。
- 農林水産業をはじめとする地域に不可欠な産業については、人口減少下においても生業基盤の持続性確保を図る必要があり、集約化が困難な適地が存在することを踏まえ、地域産業の維持・発展の観点も加味。

## コンパクト化

都市機能・社会機能の集約化

<評価の流れ（イメージ）>

### ①立地適正化計画の策定状況、防災移転に関する制度の活用状況の整理

- ・585都市が計画を作成・公表済、うち321都市が防災指針を作成・公表済（R6.7.31）
- ・防災移転に関する制度を活用した取組を推進状況等

### ②各エリアにおけるハザードへの対応状況の分析・評価

【評価の視点】

- ・地域特性を踏まえ、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりと整合性が図られているか
- ・防災移転に関する制度等を活用し、人口動態や土地利用状況等の地域特性を踏まえたまちづくりの一環として、発災前の対応が計画的に図られているか等

	誘導区域（対象：568都市）		その他の地域（対象：全自治体）	
	ハザード内	ハザード外	ハザード内	ハザード外
分析項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例数、面積等</li> <li>・災害レッド・イエローゾーン内の人口の変化理由（ハザード別に整理）</li> <li>・加速化対策等の実施状況<sup>注1</sup></li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体、地域住民の防災意識（ハザード別に整理）</li> <li>・防災移転等の各種事業・制度等の活用状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災移転支援事業</li> <li>・防災集団移転促進事業等</li> </ul> </li> <li>・土地利用・住まい方の工夫の状況</li> <li>・加速化対策等の実施状況<sup>注1</sup></li> </ul>	

注1）全国のKPIに加え、①立地適正化計画（防災指針）に位置付けられた対策、②防災移転に関する取組、の進捗に関する補足指標を設定。568都市は分析時点の都市数。

### ③事例評価

全国のKPIでは分析が困難な地域条件を踏まえた連携の課題等を事例で分析

立地適正化計画を作成した都市とそれ以外の地域に分けて考え方を整理する等、

**将来にわたり必要な施策を重点的に推進**

## ネットワーク構築

集約化されたエリア・都市間のヒト・モノ・情報・エネルギーの流通を確保

<評価の流れ（イメージ）>

### ①災害対応に不可欠なネットワーク等の状況の整理

- 【交通】高規格道路・緊急輸送道路・防災道の駅／幹線鉄道／国際戦略港湾等／拠点空港等
- 【上下水道】上水道・貯水槽・井戸／下水道・集落排水・浄化槽
- 【電力・通信】送電線・再エネ・蓄エネ施設／通信線・非地上系（衛星、HAPS）等

### ②各ネットワークにおけるハザードへの対応状況の分析・評価

【評価の視点】

- ・地域特性を踏まえ、孤立の発生防止や早期解消に向けたネットワークそのものの強化やリダンダンシーが効率的・効果的に確保されているか
- ・また、孤立の発生時も機能するよう、フェイルセーフ機能が確保されているか等

	交通	上下水道		電力・通信	
		上水道	下水道／集落排水	送電線	通信線
NW	道路／鉄道				
自立	港湾／空港／交通結節点（防災道の駅等）	貯水槽／井戸／可搬式浄水施設・設備	浄化槽	再エネ施設／蓄エネ施設	非地上系（衛星/HAPS）
分析項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多モード交通連携でのリダンダンシー等の確保状況<sup>注2</sup></li> <li>・加速化対策等の実施状況<sup>注2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク（NW）型と自立型の分担率</li> <li>・リダンダンシー等の確保状況<sup>注2</sup></li> <li>・加速化対策等の実施状況<sup>注2</sup></li> </ul>			

注2）過去の災害経験や道路啓開計画等より、リダンダンシーが確保されている状態を定義し、施策群のKPIにより達成状況を評価。

### ③事例評価

全国のKPIでは分析が困難な地域条件を踏まえた連携の課題等を事例で分析

災害時においても

**ネットワークが安定・確実に機能するための施策を重点的に推進** 112

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～コンパクト化～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討③（コンパクト化）

### 評価の視点

地域特性を踏まえ、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりと整合性が図られているか

防災移転制度等を活用し、人口動態や土地利用状況等の地域特性を踏まえたまちづくりの一環として、災害前の対応が計画的に図られているか

立地適正化や防災移転などのまちづくり施策と連携した国土強靱化施策について、引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				地域特性を踏まえ、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりと整合性が図られているか	防災移転制度等を活用し、人口動態や土地利用状況等の地域特性を踏まえたまちづくりの一環として、災害前の対応が計画的に図られているか	立地適正化や防災移転などのまちづくり施策と連携した国土強靱化施策について、引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
① 防災インフラの整備・管理	複合・二次災害への対応	ハザードマップの作成・充実等	水害リスクの見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ハザードマップ上、危険なエリア内の居住者については、立地適正化計画に基づきコンパクトなまちづくりを進める際、災害リスクを踏まえて誘導区域を設定し、区域内に災害ハザードエリアが残存する場合には、適切な防災・減災対策を防災指針として位置づけることとしている。</li> <li>○ これまで、<b>585</b>都市で立地適正化計画を策定し、<b>321</b>都市では防災指針を策定済（R6.7.31）。</li> <li>（※）自治体への調査によれば、居住誘導区域にハザードエリアを含む451都市のうち174都市が防災指針を策定済（R5.12時点）</li> <li>○ 防災指針の策定する上で必要となる洪水や土砂災害に関する災害リスク情報については、立地適正化計画の策定が完了した全ての市町村において、R7年度までに概ね整備が完了する見込み。今後、これらの災害リスク情報を活用し、防災指針の策定の進捗が期待される。また、防災指針に位置付けられた洪水防衛や土砂災害対策等の施策については、当該対策の推進を図るとともに、特定都市河川に指定された流域においては、民間事業者等による開発行為について、雨水貯留浸透施設の整備への支援を行うほか、雨水浸透阻害行為に対する許可制や貯留機能保全区域において貯留機能を阻害する行為の事前届出の義務付けが適用されるなど、当該地域における流域治水対策と相互に連携を図りながら推進されている。なお、立地適正化計画の居住誘導区域には、特定都市河川浸水被害対策法に基づく浸水被害防止区域（レッドゾーン）を含めないこととしている。令和3年の法改正以降、全国各地で特定都市河川の指定、さらに区域指定に向けた調整が各地で進められているが、指定にあたっては、当該河川の整備及び管理、当該土地の水害リスクや土地利用形態等の様々な情報をもとに、防災まちづくりの方向性を踏まえた検討・調整を前提に、住民の懸念に対し、丁寧に対応した合意形成が必要であり、未だ浸水被害防止区域の指定には至っていない。</li> <li>○ また、土砂災害については、土砂災害防止法に基づき、順次、土砂災害警戒区域（R6.9時点で696,687箇所指定）や土砂災害特別警戒区域（R6.9時点で598,511箇所指定）の指定が着実に進められており、これらの区域の指定状況を踏まえた誘導区域の設定や重点的な土砂災害対策が進められている。</li> <li>○ 加えて、防災基本計画では、防災・まちづくり・建築等を担当する各部局の連携の下、地域防災計画や立地適正化計画等を踏まえ、災害の危険性等地域の实情に応じて優先度の高い避難行動要支援者から個別避難計画を作成（R5.10時点で84.7%の市町村で着手、8.7%の市町村が全部策定済）するとともに、住宅に関する補助や融資等における優遇措置等の対象となる立地を限定し、住宅を安全な立地に誘導するなど、まちづくりにおける安全性の確保を促進することとされており、これに基づく取組が進められている。</li> <li>○ この他、洪水ハザードエリア内の住宅整備支援にあたり国や自治体による補助率を低く設定するほか、民間保険会社による水害保険はハザードマップを踏まえたリスクレベルも考慮し、市区町村別に保険料が高額に設定されるなど、安全なエリアでの住宅取得に対する個人の選択を促す環境整備については進展もみられる。</li> <li>○ KPI・補足指標については、現時点では、防災指針の策定の有無によりハード・ソフト対策の進捗差に明確な傾向は見られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立地適正化計画の取組対象外の地域も含め、関連計画との整合を図りつつ、災害リスクの高いエリア外への誘導・移転を推進するための支援を実施。</li> <li>○ 防災集団移転促進事業を活用したまちづくりは、7事例に留まっているが、当該事例によると、地域住民の現在居住地への強い愛着等を背景に、移転先の確保、補償範囲を含め、地域の合意形成に向けた調整が難航している例もあり、丁寧な調整が進められている。</li> <li>○ このほか、流域治水対策の一環として、特定都市河川法に基づく雨水浸透阻害行為に対する許可制や貯留機能保全区域もしくは浸水被害防止区域内における家屋の嵩上げ、移転に関する支援制度があり、流域の治水安全度を早期に向上させる手段の一つとして活用することが可能。これらの制度を活用し、流域自治体との連携の下、まちづくり施策と一体で推進することで、コンパクトなまちづくりを効果的に推進することが可能。</li> <li>○ また、洪水浸水想定区域の指定にあたっては、法令に基づく土地利用規制や建築規制等を伴うものは存在しないものの、堤防沿いの地域等において、洪水時に家屋が倒壊するような激しい氾濫流等が発生するおそれが高い区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）が位置付けられており、このようなエリアのリスクについて住民の認知が向上することにより、確実な立退き、避難に繋がることが期待される。</li> <li>○ さらに、立地適正化計画に基づく取組と同様、災害時の避難行動に支障のある高齢者や障害者などの避難行動要支援者一人一人の状況にあわせて避難に関する情報を予め整備しておく個別避難計画の策定が進展。要配慮者利用施設等の避難確保計画等の関連計画との連携を図りつつ、災害時の速やかな避難行動に資する計画の策定や、訓練等を通じた実効性確保に向けた取組が進展している。</li> <li>○ 防災移転制度を活用した取組については、一部の事例ではハード整備まで至っておらず、合意形成に向けた取組の充実・深化が不可欠。</li> <li>○ KPI・補足指標については、現時点では、防災移転事業の取組や土地利用規制の活用の有無によりハード・ソフト対策の進捗差に明確な傾向は見られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 居住地や社会機能等の移転には一定の時間を要することから、雨水貯留浸透施設の整備への支援など、インセンティブ付与による誘導策を講じている。現時点では、防災指針の策定の有無によりハード・ソフト対策の進捗に明確な差は見られないが、公的支援や民間保険等を活用し、安全な区域へ誘導するための環境整備が進められている。引き続き、立地適正化計画や防災指針、個別避難計画等の策定・充実を図るとともに、計画の実効性を確保するための取組を推進する必要がある。</li> <li>○ 洪水浸水想定区域の指定については、立地適正化計画を策定済の全ての市町村において概ね完了する見込みであり、これを踏まえた防災指針の指定や同指針に基づく施策を速やかに実施していく必要がある。その際、誘導区域内に存在する洪水ハザードについては、発生頻度や浸水深に応じて選択するハード・ソフトの組合せも異なることから、「流域治水デジタルテストベッド」を活用した効果の見える化を進めるほか、比較的発生頻度が高い降雨規模も含め、複数の確率規模の降雨によって想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするなど、浸水の生じやすさや発生頻度を示した「多段階の浸水想定」や「水害リスクマップ」の作成を推進し、防災指針の作成や各種避難計画の詳細化を促す取組が必要である。</li> <li>○ また、将来にわたって必要となるハード整備への重点化を図る上でも、立地適正化計画との連携強化や災害レッドゾーンの指定を進める必要がある。この際、地域の合意形成がボトルネックとなり、災害レッドゾーンの指定に至らない事例も見られることから、地域の円滑な合意形成に向けた取組を強化し、災害レッドゾーンに関する制度等を積極的に活用していくとともに、併せて、個別避難計画の策定・充実を図るとともに、国土強靱化地域計画と立地適正化計画等まちづくりに関する計画の連携強化を図っていく必要がある。</li> <li>○ 併せて、残存する災害リスクに対応するため、個別避難計画の策定・充実を図るとともに、計画の実効性を確保するための体制構築や訓練等について、継続的に取り組む必要がある。</li> </ul>
			地震・津波リスクの見える化			
			噴火リスクの見える化			
			移転の促進			
			誘導の推進			
			避難の促進			
		ハザードエリアからの移転・誘導・避難の推進・促進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避			
			地震・津波・高潮リスクの軽減・回避			
			事前防災の段階的・選択的な推進	噴火リスクの軽減・回避		

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～コンパクト化～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災指針策定・未策定地域※1）

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災移転事業取組地域※2、土地利用規制活用地域※3）

□：全国値 □：防災指針策定済都市の値 □：防災指針未策定都市の値

□：全国値 □：防災移転事業取組地域の値 □：土地利用規制活用地域の値

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）
複合・二次災害への対応	ハザードマップの作成・充実等	水害リスクの見える化	【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮ハザードマップ作成の推進）	【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（全国と各地域での割合）	136% 154% 137%
			【国交】水害リスク情報の空白域の解消・充実	【国交】最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数の割合（全国と各地域での割合）	29% 27% 23%
		地震・津波リスクの見える化	【国交】防災情報の高度化対策（津波・高潮ハザードマップ作成の推進）	【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（全国と各地域での割合）	51% 70% 78%
			【国交】津波防災地域づくりの推進	【国交】津波災害警戒区域が指定されている市区町村のうち想定最大クラスの津波に対応したハザードマップが作成され、訓練が実施されている市区町村の数（全国と各地域での割合）	136% 154% 137%
	ハザードエリアからの移転・誘導・避難の推進・促進	避難の促進	【国交】地下街等の避難確保・浸水防止計画作成状況		93% 98% 92%
			【国交】要配慮者利用施設等の避難確保対策の推進		
			【国交】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況		88% 96% 99%

全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）
【国交】最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（全国と各地域での割合）	136% 260% 225%
【国交】最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数の割合（全国と各地域での割合）	29% 25% 20%
【国交】最大クラスの高潮に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の数（全国と各地域での割合）	—
【国交】津波災害警戒区域が指定されている市区町村のうち想定最大クラスの津波に対応したハザードマップが作成され、訓練が実施されている市区町村の数（全国と各地域での割合）	136% 260% 225%
【国交】地下街等の避難確保・浸水防止計画作成状況	93% 100% 99%
【国交】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況	88% 100% 97%

※1 立地適正化計画策定済で居住誘導区域内にイエローゾーン、レッドゾーンが存在する都市のうち、防災指針を策定・公表済みの都市、未策定・未公表の都市を集計した地域

※2 ある災害種別に対して、防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業を活用した市町村を集計した地域

※3 ある災害種別に対して、災害レッドゾーン指定を活用した市町村を集計した地域

※一部の指標の値は割合・率に変換して掲載している。

※特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する 初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～コンパクト化～

■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災指針策定・未策定地域※1）

□：全国値 □：防災指針策定済都市の値 □：防災指針未策定都市の値

■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災移転事業取組地域※2、土地利用規制活用地域※3）

□：全国値 □：防災移転事業取組地域の値 □：土地利用規制活用地域の値

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）		
複合・二次災害への対応	事前防災の段階的・選択的な推進	豪雨・土砂災害リスクの軽減・回避	【国交】流域治水対策（砂防）	【国交】土砂災害から保全される地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラのうち、まちづくり等の観点から特に重要な箇所の割合	26%	31%	31%
				【国交】土砂災害警戒区域のうち被害軽減対策が行われた区域の割合	23%	23%	21%
			【国交】流域治水対策（下水道）	【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率	66%	57%	64%
			【環境】森林等の荒廃の拡大を防ぐための鳥獣害対策の強化	【環境】指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の二ホンジカ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県の割合	73%	38%	43%
				【環境】指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画のイノシシ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県の割合	50%	25%	29%
			【国交】グリーンインフラの推進に伴う社会の強靱性の向上	【国交】全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	50%	75%	42%
			【国交】河川管理施設・砂防設備等の老朽化対策	【国交】建設後30年以上が経過した約300ダムを対象として、老朽化したダム管理施設の解消率	93%	60%	80%
				【国交】老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率	43%	44%	41%
			【国交】治水等多目的ダムの堆砂対策	【国交】堆砂対策が必要なダム（約130ダム）の解消率（国、水資源機構管理ダム）	78%	76%	53%
				【国交】恒久的堆砂対策が必要なダム（約70ダム）の解消率（都道府県管理ダム）	75%	89%	74%
【国交】津波防災地域づくりの推進	【国交】津波災害警戒区域が指定されている市区町村のうち想定最大クラスの津波に対応したハザードマップが作成され、訓練が実施されている市区町村数（全国と各地域での割合）	136%	150%	137%			

全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）
【国交】土砂災害から保全される地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラのうち、まちづくり等の観点から特に重要な箇所の割合	26% 29% 31%
【国交】土砂災害警戒区域のうち被害軽減対策が行われた区域の割合	23% 21% 25%
【国交】浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率	66% 67%
【環境】指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画の二ホンジカ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県の割合	—
【環境】指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画のイノシシ捕獲目標の8割以上を達成した都道府県の割合	—
【国交】全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率	50% — 38%
【国交】建設後30年以上が経過した約300ダムを対象として、老朽化したダム管理施設の解消率	93% 100% 85%
【国交】老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率	43% 52% 43%
【国交】堆砂対策が必要なダム（約130ダム）の解消率（国、水資源機構管理ダム）	78% — 61%
【国交】恒久的堆砂対策が必要なダム（約70ダム）の解消率（都道府県管理ダム）	75% 100% 64%
【国交】津波災害警戒区域が指定されている市区町村のうち想定最大クラスの津波に対応したハザードマップが作成され、訓練が実施されている市区町村数（全国と各地域での割合）	136% 260% 225%

※1 立地適正化計画策定済で居住誘導区域内にイエローゾーン、レッドゾーンが存在する都市のうち、防災指針を策定・公表済みの都市、未策定・未公表の都市を集計した地域

※2 ある災害種別に対して、防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業を活用した市町村を集計した地域

※3 ある災害種別に対して、災害レッドゾーン指定を活用した市町村を集計した地域

※一部の指標の値は割合・率に変換して掲載している。

※特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する「初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～コンパクト化～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討③（コンパクト化）

### 評価の視点

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				地域特性を踏まえ、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりと整合性が図られているか	防災移転制度等を活用し、人口動態や土地利用状況等の地域特性を踏まえたまちづくりの一環として、災害前の対応が計画的に図られているか	立地適正化や防災移転などのまちづくり施策と連携した国土強靱化施策について、引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
②ライフラインの強靱化	分散型の活用も含めた効果的なライフラインの復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路・鉄道等の陸上交通は、<u>立地適正化計画や個別避難計画等との整合を図りつつ、個別施設計画に基づき、修繕・更新等を実施。</u></li> <li>○ とりわけ、劣化・損傷が著しい橋梁は、<u>避難経路の指定状況や沿道・周辺地域の土地利用状況、近接する道路橋梁の状態等の変化等</u>地域の実情を鑑み、<u>集約化・撤去</u>を実施。</li> </ul>	○ 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、人口減少・少子高齢化が進む中、地域住民の迅速な避難や啓開作業が実施できるよう、引き続き、立地適正化計画や個別避難計画との整合性を図りつつ、<u>道路橋梁等の集約化・撤去を進める必要がある。</u></li> <li>○ 円滑な集約化・撤去を実現する上で、地域の合意形成が鍵であり、立地適正化計画の策定時等の機会を捉え、<u>地域の合意形成レベルを引き上げておくことが重要。</u></li> <li>○ また、立地適正化計画・防災指針の策定作業や個別避難計画等に基づく訓練等を通じて計画実行にあたっての課題を明確化し、<u>要配慮者・支援者の双方の安全を確保する上で不可欠な避難路の維持・確保への重点投資を図ることが肝要。</u></li> </ul>
			自立型の構築			
		上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上下水道は、立地適正化計画・防災指針等と整合を図り、<u>居住誘導区域や社会機能を優先的に整備するエリアにおける耐災害性向上（耐震化、老朽化対策等）を重点的に推進することが重要。</u></li> <li>○ 浸水防除の機能を有する下水道については、これに加えて<u>流域治水プロジェクトにおける位置づけ等を踏まえた重点化が必要。</u></li> </ul>	○ 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、人口減少・少子高齢化が進む中、居住地や社会機能の集約化の進展を見込み、引き続き、<u>居住誘導区域等における急所や重要施設に接続する上下水道施設の耐災害性向上（耐震化、老朽化対策等）を重点的に推進することが必要。</u></li> <li>○ これらの対策の推進にあたっては、水道事業者や下水道管理者等の<u>運営基盤の強化や人口減少を踏まえた施設規模の適正化をあわせて実施することが重要であることから、料金・使用料の適正化等による経営改善や広域連携・官民連携による事業の運営基盤強化、施設のダウンサイジングや統廃合、分散型システムの活用等による施設規模の適正化を推進。</u></li> </ul>
		自立型の構築				
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	電力・通信等の一体的耐災害性確保	NW型の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電力・通信は、立地適正化計画・防災指針等と整合を図り、<u>居住誘導区域や社会機能を優先的に整備するエリアにおける耐災害性（燃料備蓄・分散型電源確保、通信の冗長性確保等）を重点的に推進することが重要。</u></li> </ul>	○ 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今後、人口減少・少子高齢化が進む中、居住地や社会機能の集約化の進展を見込み、引き続き、<u>誘導区域における耐災害性向上（燃料備蓄、分散型電源・エネルギーの導入、通信の冗長性確保等）を重点的に推進することが必要。</u></li> <li>○ 誘導区域以外の地域では、<u>集落規模等を踏まえ、電力・通信事業の経済合理性や維持管理を行う人材確保等も含め、持続可能性を十分考慮した上で、自立型の施設への転換について検討・推進する必要がある。</u></li> <li>○ なお、技術開発動向も踏まえつつ、<u>マイクログリッドの構築等についても検討し、地域内で電力を自給自足する送配電の仕組みの導入についても検討することが肝要。</u></li> </ul>
			自立型の構築			
			農林水産業の耐災害性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少下において農業を生業として地域の持続性確保を図る上で、<u>立地適正化計画をはじめ各種土地利用計画等との整合を図る必要がある。</u>このため、<u>農業水利施設やため池等の対策実施にあたっては、地域の意向も踏まえつつ、受益面積が減少した農地において施設の集約化や撤去を推進するとともに、利用される見込みがない防災重点農業用ため池の廃止工事を推進している。</u></li> <li>○ また、<u>山地災害危険地区等における治山対策の実施にあたっては、山地災害の発生危険度や保全対象の規模等に着目し、予防対策、治山施設の機能強化・老朽化対策等の治山対策を重点的に推進している。</u>加えて、<u>流域治水プロジェクトの一環として、森林の保水力向上のための森林整備を実施しており、立地適正化計画の誘導区域以外の区域における対策を通じて、誘導区域の安全確保に貢献している。</u></li> <li>○ 漁業を生業としている地域では、<u>漁業適地に漁港施設や卸売市場を整備する必要があることから、津波や高潮・高波等のハザード内の漁港も多数存在。</u>このため、<u>災害発生後においても生業が継続できるよう、漁港施設の耐震化や耐津波化、長寿命化対策等を推進する一方、必ずしも漁港に隣接する地域に配置する必要のない施設や漁業従事者の住居等については、地域の意向も踏まえつつ、防災移転について検討。</u>また、<u>陸域・海域で迅速な避難が可能となるよう、あらかじめ避難計画を整備するとともに、定期的な訓練を実施している。</u></li> <li>○ KPI・補足指標は、現状では限定的な整理に留まるため傾向は確認できない。</li> </ul>	○ 該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地や森林は一定の広がりを持ち、<u>都市機能・社会機能の集約が困難な農山村地域が多く存在することから、地域に不可欠な産業である農業を維持・発展させる観点から、引き続き、流域治水対策をはじめ、各種土地利用計画等との整合を図りながら、<u>農林業の耐災害性向上の取組を推進する必要がある。</u></u></li> <li>○ また、<u>農林道についても、引き続き、ドローンの活用、GISとの連携など、新技術の積極的な導入促進により、点検・診断業務の効率化を進めるとともに、人口減少、少子高齢化社会の到来を見据え、将来的に需要が大きく低下する見込みの施設については、地域における住民等との調整状況を踏まえつつ、<u>集約化や撤去を進め、将来的なメンテナンス負担の軽減を図る必要がある。</u></u></li> <li>○ 漁業地域についても、<u>漁業適地における整備が必要であることから、引き続き、防災移転の検討や津波・高潮・高波等のハザードへの耐災害性向上のための取組を推進するとともに、<u>迅速な避難体制の強化を図る必要がある。</u></u></li> </ul>

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～コンパクト化～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災指針策定・未策定地域※1）

□：全国値 □：防災指針策定済都市の値 □：防災指針未策定都市の値

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）
生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	【農水】卸売市場における防災・減災対策のための施設整備の推進	【農水】主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所を対象として、想定される災害発生リスクに対応した施設改修の完了率	

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災移転事業取組地域※2、土地利用規制活用地域※3）

□：全国値 □：防災移転事業取組地域の値 □：土地利用規制活用地域の値

全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）
【農水】主要な卸売市場のうち、40年程度大規模な改修等を実施していない老朽化した卸売市場2か所を対象として、想定される災害発生リスクに対応した施設改修の完了率	—

※1 立地適正化計画策定済で居住誘導区域内にイエローゾーン、レッドゾーンが存在する都市のうち、防災指針を策定・公表済みの都市、未策定・未公表の都市を集計した地域

※2 ある災害種別に対して、防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業を活用した市町村を集計した地域

※3 ある災害種別に対して、災害レッドゾーン指定を活用した市町村を集計した地域

※ 一部の指標の値は割合・率に変換して掲載している。

※ 特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

施策間連携の強化に向けた横断的な検討③（コンパクト化）

評価の視点

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				地域特性を踏まえ、立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりと整合性が図られているか	防災移転制度等を活用し、人口動態や土地利用状況等の地域特性を踏まえたまちづくりの一環として、災害前の対応が計画的に図られているか	立地適正化や防災移転などのまちづくり施策と連携した国土強靱化施策について、引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
④ 官民連携強化	生活・生業の持続性確保	生活基盤の持続性確保	住まい・暮らしの復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都市計画区域を対象として、立地適正化計画に基づく都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定にあたっては、極力ハザード外となるよう調整を図る一方、やむを得ずハザードを含む場合には、施設の移転や更新の機会を捉え、防災指針に位置付けられた対策を推進。</li> <li>○ KPI・補足指標については、現時点では、防災指針の策定の有無によりハード・ソフト対策の進捗差に明確な傾向は見られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 立地適正化計画が未策定の地域や取組対象外の地域も含め、関連計画との整合を図りつつ、ハザード外への移転を推進すべく、防災移転事業等による支援を実施。</li> <li>○ 防災集団移転促進事業を活用したまちづくりは、7事例に留まっているが、当該事例によると、地域住民の現在居住地への強い愛着等を背景に、移転先の確保、補償範囲を含め、地域の合意形成に向けた調整が難航している例もあり、丁寧な調整が進められている。</li> <li>○ KPI・補足指標については、現時点では、防災移転事業の取組や土地利用規制の活用の有無によりハード・ソフト対策の進捗差に明確な傾向は見られない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 能登半島地震では、令和6年の地震や豪雨災害を契機に地域外へ転出する住民も一定数存在しており、地域の維持・存続のためにも、地方創生の取組等とも連携を図り、災害に強いまちづくりを推進することが重要。引き続き、立地適正化計画や防災指針、個別避難計画等の策定を推進するとともに、誘導区域への官民施設の移転・集約が進むよう、施設の移転・更新や住宅の建替え等の機会を捉えた支援を強化するなど、計画の実効性を確保するための取組を推進する必要がある。</li> <li>○ また、計画の実効性を高める上で、立地適正化計画や防災指針の充実・深化を図り、地域住民の合意形成レベルを引き上げる取組が不可欠であり、地方創生等の関連性の強い施策との連携の下、地域住民と一体となって地域の将来像を明確化する必要がある。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ KPI・補足指標については、現時点では、防災指針の策定の有無によりハード・ソフト対策の進捗差に明確な傾向は見られない。</li> </ul>	○ -	○ 同上	
		生業基盤の持続性確保	商工業、伝統工芸産業の耐災害性向上 観光・サービス産業の耐災害性向上			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～コンパクト化～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災指針策定・未策定地域※1）

■：全国値 ■：防災指針策定済都市の値 ■：防災指針未策定都市の値

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災移転事業取組地域※2、土地利用規制活用地域※3）

■：全国値 ■：防災移転事業取組地域の値 ■：土地利用規制活用地域の値

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）	全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）
生活・生業の持続性確保	住まい・暮らしの復興・復興	生活基盤の持続性確保	【国交】災害に強い市街地形成に関する対策	【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取り組む地区（40地区）の対策実施率	20% 17% 21%	【国交】面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に令和3年度以降に取り組む地区（40地区）の対策実施率	20% 33% —
			【国交】地下街の防災対策の推進	【国交】地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合	76% 82% 64%	【国交】地下街防災推進計画等に基づく耐震対策が完了した地下街の割合	—
			【国交】密集市街地等の改善に向けた対策の推進	【国交】危険密集市街地の面積の解消率	25% 29% 8%	【国交】危険密集市街地の面積の解消率	25% 0%
			【国交】延焼防止等に資する緑地の確保等	【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	69% 71% 73%	【国交】一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合	69% 73% 50% 82%
			【国交】宅地の耐震化の推進	【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査に着手した市区町村の割合	22% 23% 20%	【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査に着手した市区町村の割合	22% 18% 26%
				【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査が完了した市区町村の割合	11% 11% 9%	【国交】大規模盛土造成地を有する約1,000市区町村における、安全性把握調査が完了した市区町村の割合	11% 8% 12%
			【環境】災害廃棄物仮置場整備の支援	【環境】仮置場整備率	79% 86% 88%	【環境】仮置場整備率	79% 85% 88%
			【環境】災害廃棄物対策指針に基づく自治体による災害廃棄物処理計画の作成支援 【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	【環境】災害廃棄物処理計画策定率（市区町村）	80% 91% 91%	【環境】災害廃棄物処理計画策定率（市区町村）	80% 95% 85%
					【環境】中核市等において災害時再稼働可能なごみ焼却施設の割合		24% 23% 25%
			【環境】循環型社会形成推進交付金等による一般廃棄物処理施設の防災機能の向上への支援	【環境】ごみ焼却施設における老朽化対策完了率	85% 90% 86%	【環境】ごみ焼却施設における老朽化対策完了率	85% 92% —
					【環境】廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発		【環境】教育・訓練の実施率
			【国交】復興事前準備の推進	【国交】復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	66% 68% 73%	【国交】復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合	66% 53% 57% 90%
			【国交】遊憩地等となる公園、緑地、広場等における老朽化対策の推進	【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約66,000公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	58% 54% 56%	【国交】インフラ長寿命化計画を策定済みの都市公園（令和元年度時点：約66,000公園）のうち、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施できている都市公園の割合	58% 49% 79% 57%

※1 立地適正化計画策定済で居住誘導区域内にイエローゾーン、レッドゾーンが存在する都市のうち、防災指針を策定・公表済みの都市、未策定・未公表の都市を集計した地域

※2 ある災害種別に対して、防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業を活用した市町村を集計した地域

※3 ある災害種別に対して、災害レッドゾーン指定を活用した市町村を集計した地域

※一部の指標の値は割合・率に変換して掲載している。

※特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※件数等の数値で設定していた指標は「5年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する 初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～コンパクト化～

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災指針策定・未策定地域※1）

■：全国値 ■：防災指針策定済都市の値 ■：防災指針未策定都市の値

## ■ 主な施策のKPI・指標の状況（全国値と防災移転事業取組地域※2、土地利用規制活用地域※3）

■：全国値 ■：防災移転事業取組地域の値 ■：土地利用規制活用地域の値

大分類	中分類	小分類	施策	全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）	全国指標	進捗（全国と各地域での進捗率）
生活・生業の持続性確保	住まい・暮らしの復興・復興	生活基盤の持続性確保	【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化	【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化率	76% 77% 80%	【文科】公立社会教育施設（公民館）の耐震化率	76% 81% 83%
			【文科】公立学校施設の防災機能強化・老朽化対策等（非構造部材の耐震対策を含む）	【文科】全国の公立小中学校における約136万基の便器を対象としたトイレの洋式化率	68% 66% 66%	【文科】全国の公立小中学校における約136万基の便器を対象としたトイレの洋式化率	68% 61% 66%
				【文科】全国の公立小中学校（約2.8万校）のうち、吊り天井等以外の非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等）の耐震対策実施率	68% 64% 69%	【文科】全国の公立小中学校（約2.8万校）のうち、吊り天井等以外の非構造部材（天井材、照明器具、窓ガラス、外装材、内装材等）の耐震対策実施率	68% 64% 68%
				【文科】全国の公立小中学校における特別教室（約37万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	67% 64% 61%	【文科】全国の公立小中学校における特別教室（約37万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	67% 51% 57%
				【文科】全国の公立小中学校における体育館（体育館約3.3万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	19% 14% 13%	【文科】全国の公立小中学校における体育館（体育館約3.3万室）のうち、空調設置が必要と認められる室を対象とした空調設備の設置率	19% 8% 8%
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）スロープ等（門から建物の前まで）	82% 87% 84%	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）スロープ等（門から建物の前まで）	82% 81% 80%
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）スロープ等（昇降口・玄関等から教室等まで）	61% 64% 62%	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）スロープ等（昇降口・玄関等から教室等まで）	61% 58% 66%
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）バリアフリートイレ	70% 72% 68%	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）バリアフリートイレ	70% 56% 71%
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）エレベーター	29% 26% 26%	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<校舎>（約2.8万校）エレベーター	29% 18% 25%
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）スロープ等（門から建物の前まで）	78% 83% 80%	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）スロープ等（門から建物の前まで）	78% 83% 74%
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）スロープ等（昇降口・玄関等から教室等まで）	62% 63% 64%	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）スロープ等（昇降口・玄関等から教室等まで）	62% 67% 62%
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）多目的バリアフリートイレ	42% 41% 40%	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）多目的バリアフリートイレ	42% 38% 46%
				【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）エレベーター	71% 72% 71%	【文科】全国の公立小中学校を対象としたバリアフリー化の整備率<体育館>（約2.8万校）エレベーター	71% 69% 69%

※1 立地適正化計画策定済で居住誘導区域内にイエローゾーン、レッドゾーンが存在する都市のうち、防災指針を策定・公表済みの都市、未策定・未公表の都市を集計した地域

※2 ある災害種別に対して、防災集団移転促進事業、がけ地近接等危険住宅移転事業を活用した市町村を集計した地域

※3 ある災害種別に対して、災害レッドゾーン指定を活用した市町村を集計した地域

※一部の指標の値は割合・率に変換して掲載している。

※特定の地域における施策実施の対象数、目標数の設定・想定が困難な指標が多いため、分析可能な指標数は限定的である。

※件数等の数値で設定していた指標は「5か年対策期間の目標値（又は将来目標値）に対する 初期値・現況値の割合」としてグラフ化している（赤字部分）

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～ネットワーク構築～

## 施策間連携の強化に向けた横断的な検討④（ネットワーク構築）

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点		
				昨今の災害経験や今後の人口動態等を踏まえ、平時の効率的な運営に加え、孤立の発生抑止や早期解消に向けたネットワークそのものの強化やリダンダンシー・フェイルセーフが効率的・効果的に確保されているか	人口動態や土地利用状況等の地域特性を踏まえ、リダンダンシーやフェイルセーフ機能等の確保に向け、引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か	
②ライフラインの強靱化	分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	耐災害性向上・確保	陸海空の交通ネットワークの一体的	NW型の構築	<p>「災害外力の増大」等に関する評価に加え、以下の観点から取組を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 救援・救助等の初動対応を支え、災害から速やかに復旧・復興するためには、道路ネットワークの機能強化が必要であることから、<u>発災後概ね1日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね1週間以内に一般車両の通行を確保することを目標に、高規格道路のミッシングリンクの改善等を進めている。近年、毎年のように全国各地で大規模自然災害が発生している状況に鑑み、早期ネットワーク構築のための工夫として、暫定2車線として整備を推進する一方、暫定2車線区間は土砂災害や大雪等の際、通行を確保しながら初動対応や復旧作業を実施することが困難であるなど、課題も多いことから、並行する一般道における災害に対する脆弱性等も考慮し、優先整備区間を設定した上で、暫定2車線区間の4車線化を推進している。これにより、道路のリダンダンシーを強化するとともに、土砂災害等が発生した場合でも通行を確保可能なフェイルセーフ機能を強化。</u></li> <li>○ また、人口減少に伴い地方鉄道の維持・存続が困難な路線も存在し、災害を契機に廃止となる路線も存在する中、可能な限り災害後も事業を継続できるよう、<u>鉄道本体の耐震性や浸水対策等の耐災害性強化を推進する一方、発災時に鉄道ネットワーク単独でリダンダンシーを確保することは困難なことから、鉄道各社のBCPの多くは、並行する道路の復旧状況等を踏まえつつ、バス等により代替性を確保することとしている。</u></li> <li>○ 港湾・空港等についても、インバウンド需要への対応や国際競争力強化のため、<u>大規模自然災害への対応として、国際戦略港湾や拠点空港等の耐災害性や防災機能を重点的に強化するとともに、緊急輸送道路や新幹線等の都市間鉄道等との連携により、初動対応や復旧・復興を進めていくこととしている。</u></li> </ul>	<p>「災害外力の増大」等に関する評価における記述のうち、以下の観点から取組を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和6年能登半島地震では、道路によるアクセスが困難な半島の先端部等の道路啓開に必要な重機を被災を免れた港湾を活用して搬入したほか、自衛隊の航空機を活用して小型重機等の資機材を搬入するなど、陸海空の連携の下で災害対応を実施。また、地震やその後の豪雨災害では、災害を契機に地域外へ転出する住民も一定数存在しており、地域の維持・存続のためにも、<u>地方創生の取組等とも連携を図りながら、災害に強いまちづくりを推進するとともに、地域特性や将来像に応じた交通ネットワークの強靱化や交通結節点の耐災害性強化、各交通モードの被災状況の早期共有・優先啓開箇所の調整体制の構築など、陸海空の交通ネットワークの更なる連携強化を図り、リダンダンシーやフェイルセーフ機能を確保する必要がある。</u></li> <li>○ なお、令和6年能登半島地震に関する検証結果を踏まえると、<u>交通手段が限定的でアクセス性の低い離島や半島においては、相対的に耐災害性が低いことから、離島振興・半島振興との整合を図りつつ、災害時の啓開作業や救援・救助、避難等が円滑に実施可能となるよう、陸海空の交通ネットワークの連携強化に配慮する必要がある。</u></li> </ul>
			上下水道等の一体的	NW型の構築	<p>「災害外力の増大」等に関する評価に加え、以下の観点から取組を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上下水道サービスの提供にあたっては、総括原価方式により使用料を基に施設の維持管理・更新等を実施。KPI・補足指標によると、耐震化や老朽化対策の進捗は地域によって大きな開きがあり、人口減少等を背景に十分な対応が困難な地域も存在していることから、<u>平時の経営状況を踏まえた対応強化が課題。</u></li> <li>○ とりわけ、上水道については、経営効率化の観点から簡易水道を上水道ネットワークと一体で管理する取組が進められているが、<u>必ずしも経営効率化につながっていない地域も存在。令和6年能登半島地震の対応にあたっては、復旧までに長期間を要し、運搬水や小規模水道、新技術等を活用した小規模分散型水循環システム、井戸等が効果を発揮しており、これらの「分散型システム」の導入・活用体制の構築が課題。</u></li> </ul>	<p>「災害外力の増大」等に関する評価における記述のうち、以下の観点から取組を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口減少・少子高齢化の動向を見据え、事業の効率性や経営の合理性の観点から、大規模な施設により水道を供給する「<u>集約型システム</u>」と小規模で簡易な「<u>分散型システム</u>」を集落規模等に応じて適切に組合せていくことが必要。同様に、<u>下水道についても施設の集約化や浄化槽への転換も含めた適切な汚水処理手法への見直しを図るなど、老朽化対策を含め、持続可能な上下水道システムへの転換を図る必要がある。</u>このため、実証事業を実施した上で、法令上の位置づけを明確化する等の取組を推進。</li> <li>○ なお、令和6年能登半島地震に関する検証結果を踏まえると、<u>交通手段が限定的でアクセス性の低い離島や半島においては、上下水道の復旧に長期間を要する可能性があるなど、相対的に耐災害性が低いことから、離島振興・半島振興との整合を図りつつ、災害時の水の確保・処理が円滑に実施可能となるよう、自立型施設の適切な組み合わせや移動式車両・コンテナ等の活用体制の構築に向けて配慮する必要がある。</u></li> </ul>
			電力・通信等の一体的	NW型の構築	<p>「災害外力の増大」等に関する評価に加え、以下の観点から取組を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模災害に伴い電力ネットワークが途絶した場合に備え、<u>避難所等の重要施設における再生可能エネルギー・蓄電池等の自立型電源の整備や、災害時の生活や車両等の燃料を確保する上で必要となるSSやLPガス充填所の災害時供給能力の確保、避難所等の重要施設における多様な燃料の活用・備蓄等を推進しているが、人口減少が進む地域においては、経営悪化に伴うSSの減少等も進行しており、災害時を見据えた地域全体に必要な電力、エネルギーを如何に確保していくかが課題。</u></li> <li>○ 通信については、携帯電話のサービスエリアの居住人口の割合（人口カバー率）は99.99%に及び、ほぼ全ての居住エリアをカバーしているものの、<u>人口減少が進む地方部では通信ネットワークの冗長性が低く、復旧に時間を要することから、災害時にも機能するようフェイルセーフ機能の強化が課題。</u></li> </ul>	<p>「災害外力の増大」等に関する評価における記述のうち、以下の観点から取組を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電力については、引き続き、<u>送配電網の容量拡大やリダンダンシー確保に向けた取組を推進し、地域間連携を強化するとともに、再生可能エネルギーを活用した自立・分散型の電源・エネルギーの導入、マイクログリッド等により被災エリア内でエネルギーを自給自足する送配電網の整備に向けた取組を加速する必要がある。</u></li> <li>○ また、令和6年能登半島地震を踏まえ、<u>LPガス発電や車両・暖房等の燃料確保について、平時からの活用も含め、フェーズフリーな仕組みの導入を促進する必要がある。</u></li> <li>○ 通信については、令和6年能登半島地震の経験を踏まえ、被災状況や復旧状況の把握、避難所環境の改善、医療・福祉の継続等の災害対応に必要な通信を24時間以内に確保できるよう、引き続き、<u>通信事業者各社における施設・設備の強靱化や携帯電話の非常時における事業者間ローミングの実現に向けた取組を推進するとともに、基地局を結ぶ光通信や電力の断線に備え、衛星インターネットを介した基地局の回線確保や非常用電源や再生可能エネルギー等の自立型電源の整備を官民連携で推進するなど、冗長性の低い地方部の通信の早期確保に復旧を実現できるよう、通信基地局の災害自立性を強化する必要がある。</u></li> <li>○ また、人口減少社会においても効率的に通信を維持・確保できるよう、引き続き、<u>衛星通信システムに関する制度整備やHAPS無線システムの実現に向けた検討を推進する必要がある。</u></li> <li>○ なお、令和6年能登半島地震に関する検証結果を踏まえると、<u>交通手段が限定的でアクセス性の低い離島や半島においては、上下水道の復旧に長期間を要する可能性があるなど、相対的に耐災害性が低いことから、離島振興・半島振興との整合を図りつつ、災害時の電力・通信の確保・処理が円滑に実施可能となるよう、自立型施設の適切な組み合わせや移動式車両・コンテナ等の活用体制の構築に向けて配慮する必要がある。</u></li> </ul>

施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～ネットワーク構築～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討④（ネットワーク構築）

評価の視点

5本柱	大分類	中分類	小分類	評価の視点	
				昨今の災害経験や今後の人口動態等を踏まえ、平時の効率的な運営に加え、孤立の発生抑止や早期解消に向けたネットワークそのものの強化やリダンダンシー・フェイルセーフが効率的・効果的に確保されているか	人口動態や土地利用状況等の地域特性を踏まえ、リダンダンシーやフェイルセーフ機能等の確保に向け、引き続き重点的に推進する必要性はあるか、目標設定の考え方に見直しは必要か、さらに効果的に進めるためにどのような施策間連携等が可能か
② ライフラインの強靱化	生活・生業の持続性確保	生業基盤の持続性確保	農林水産業の耐災害性向上	<p>「災害外力の増大」等に関する評価に加え、以下の観点から取組を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農村振興基本計画等の関係計画の策定・見直し・実施にあたっては、人口動態や土地利用状況等の地域特性を踏まえ、計画策定段階から災害時の生業が持続するよう配慮するとともに、避難所等の重要施設が機能するよう、農道・集落道整備、農業集落防災安全施設、情報基盤施設等の必要な対策を一体で推進する等、地域全体の強靱化に向けた連携強化を図っている。</li> <li>○ 森林の整備にあたっては、災害時における被災を最小限に抑え、救援・救助や救援物資の輸送等の初動対応、復旧・復興に円滑に着手できるよう、交通ネットワークの強化の観点から、地域防災計画等において代替路としても位置付けられる林道の整備・強化を推進しつつ、道路管理者間の情報共有等を促進するとともに、道路や鉄道、電線などの重要インフラ施設周辺の森林整備を推進している。</li> <li>○ 漁港漁場整備にあたっては、海洋環境の変化や災害リスクへの対応していくことが重要であり、発災時においても被害を最小限に抑え、救援・救助や救援物資の輸送等の初動対応や復旧・復興工事をスムーズに行うとともに、被災後において漁業活動を早急に再開できるよう、流通拠点や生産拠点等の各漁港の役割に応じて求められる機能を確保する必要がある。このため、各都道府県が漁港漁場整備長期計画を踏まえて策定した圏域総合水産基盤整備事業計画に基づき、圏域内における災害に強い漁業ネットワーク確保に向け、各施設の耐震化、長寿命化対策等を推進している。</li> </ul>	<p>「災害外力の増大」等に関する評価に加え、以下の観点から取組を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業基盤の整備にあたっては、引き続き、農村振興基本計画等の関係計画に基づき、農道・集落道整備、農業集落防災安全施設、情報基盤施設等の必要な対策を一体で推進する等、地域全体の強靱化に向けた連携強化を強化する必要がある。</li> <li>○ 森林の整備にあたっては、引き続き、交通ネットワークの強化のため、地域防災計画等において代替路としても位置付けられる林道の整備・強化や道路管理者との情報共有、道路や鉄道、電線などの重要インフラ施設周辺の森林整備を推進する必要がある。</li> <li>○ また、漁港漁場整備については、圏域全体で適切な機能を確保し、災害に強い漁業ネットワークを構築するため、引き続き、圏域総合水産基盤整備事業計画に基づく対策を推進する必要がある。</li> </ul>

※KPI等の状況は47頁～51頁と同様

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅱ ～コンパクト化＋ネットワーク構築～

施策間連携の強化に向けた横断的な検討④（ネットワーク構築）			
5本柱	大分類	中分類	小分類
			評価の視点
② ライフラインの強靱化	分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧	陸海空の交通ネットワークの一体的耐災害性向上・確保	NW型の構築
			自立型の構築
		上下水道等の一体的耐災害性確保	NW型の構築
			自立型の構築
電力・通信等の一体的耐災害性確保	NW型の構築		
	自立型の構築		
評価の視点			
<p>交通・上下水道・電力・通信ネットワークの強靱化にあたり、相互の連携が図られているか</p> <p>都市機能・社会機能のコンパクト化に伴う強靱化施策と、各ネットワークの強靱化施策の相互連携が図られているか</p> <p>リダンダンシーやフェイルセーフ機能の確保に向け、各種ネットワークの相互連携や都市機能・社会機能との連携を強化する必要はあるか</p>			
<p>○ 交通施設について、道路橋の耐震化等の推進に伴い、道路下等に収容されている上下水道管や通信・電力等の橋梁添架設備の耐震化も併せて実施するなど、ネットワーク相互の連携の下で対策を推進している。無電柱化にあたっては、無電柱化推進計画に基づき、道路閉塞や長期停電・通信障害防止など、目的に応じて道路管理者と電線管理者が役割分担を図るとともに、技術上困難と認められる場所以外は道路への新たな電柱の設置を禁止するなど、相互に連携を図りながら進めている。</p> <p>○ また、各ネットワーク管理者が相互に災害協定を締結し、インフラ機能の維持・早期復旧やエネルギーの安定供給に向けた協力体制を構築するとともに、防災訓練等を通じて相互連携を強化している。今後は、地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、道（市町村道、広域農道、林道）など所管省庁が異なる類似施設を一体的に整備するなど、地域全体の強靱化に向けた連携を引き続き実施する必要がある。</p> <p>○ 令和6年能登半島地震の復旧にあたっては、上下水道や通信・電力の復旧のために早期に道路啓開が必要な箇所を管理者間で共有し、優先的に対応するなどの取組を推進するなど、災害現場の状況を踏まえ、一定の連携体制を確保。</p> <p>○ 道路については、県庁所在地や地方中心都市、重要港湾、空港等を連絡する第1次緊急輸送道路ネットワークの整備・耐災害性向上を重点的に推進するとともに、第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点を連絡する第2次緊急輸送道路ネットワークについても一体的に対策を推進するなど、都市や地域の状況を踏まえた強靱化を推進しており、立地適正化計画を策定した市町村においては、コンパクト・プラス・ネットワークの取組と併せた対策の推進が期待。</p> <p>○ 災害時においても避難所等の重要施設が機能するよう地域防災計画で避難路等に指定されている農道の長寿命化・強靱化を優先的に推進。</p> <p>○ 令和6年能登半島地震を踏まえ、急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化を優先整備することとしているほか、人口規模も考慮の上、上水道については運搬送水や小規模水道、新技術等を活用した小規模分散型水循環システム、井戸等、下水道については浄化槽等の「分散型システム」の導入を図ることとしており、立地適正化計画を策定した市町村においては、コンパクト・プラス・ネットワークの取組と併せた対策の推進が期待。</p> <p>○ 電力・通信の途絶に備え、病院・福祉施設・学校等の都市機能施設については、独自に自立分散型の電源・通信設備の導入を推進。</p> <p>○ 電力・通信事業者は、再エネ導入を背景に、配電レベルで分散化する電源や需要に効率的に対応するため、配電網についてマイクログリッドによる強靱化を推進しており、今後、コンパクト・プラス・ネットワークの取組との連携強化が期待。また、災害時の対応にあたっては、病院・福祉施設・学校等の都市機能、避難所等の重要施設の復旧を最優先に実施することとしており、まちづくりと連携した対応を推進。</p> <p>○ これまで、交通・上下水道・電力・通信ネットワークの相互連携は一定程度進捗し、効率的な対策の推進に寄与していることから、引続き、大規模自然災害の経験から得られた知見を踏まえ、災害協定の見直しや連携強化を図る必要がある。</p> <p>○ 一方、無電柱化において、管路整備が完了したにも関わらず、電力・通信線の入孔が遅れ、抜柱も遅延するなど、耐災害性が発揮されていないケースも散見されることから、電力・通信事業者の取組を促進するとともに、連携体制を一層強化することが必要。</p> <p>○ また、「国土交通データプラットフォーム」等のプラットフォーム活用による対策の完了・未了箇所の確認・共有体制構築や、「スマートインフラマネジメントシステム」の取組み・社会実装結果が維持管理、老朽化対策実施状況等の確認・共有体制構築の実現に寄与することで、事業実施者間の調整を容易にするとともに、事前防災の計画時点からの連携強化を推進していく必要がある。</p>			

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅲ ～事業実施環境の変化への対応～

○人口減少等を背景に災害対応人材が不足する中、デジタル等新技術の開発・活用が広がり、一定の成果を上げている一方、電力・通信の途絶や悪化等により、災害時に十分な効果を発揮できなかった事例も存在。これまでの人材育成の取組や人材不足を補完するデジタル等新技術の活用状況を分析・評価し、災害時の過酷な環境下においても機能する体制・仕組みについて検討。

## 初動対応

人材不足が進む中、被災状況の把握、被災地への侵入・活動等の対応が難航



## 復旧・復興

地域社会の在り方が変化する中、「原状・全数」を前提とした復旧・復興は困難

<評価の流れ（イメージ）>

- ①発災時における対応状況を整理 【豪雨】令和2年7月豪雨等 【大雪】令和2年強い冬型の気圧配置による大雪等 【地震】令和6年能登半島地震等  
 ②各災害対応フェーズにおける取組状況の分析・評価（過去災害の事例分析）

【評価の視点】・救援・救助、復旧・復興に至る過程において、あらゆる過酷な条件下でも対応可能となるよう、人材・資機材が確保されているか（過去災害に十分に機能したか）  
 ・技術革新が進む中、地域特性等も踏まえ、デジタル等新技術の更なる活用や、自地域内外の人材・資機材の円滑な活用等が可能な環境が整っているか（備蓄品の充実・規格化・運用、住民意識の形成、民間企業の自発的取組等）等

	初動対応		復旧・復興	
	災害応急対応の強化	避難所等の生活環境の向上	生活基盤の強化	生業基盤の強化
分析項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例分析</li> <li>▶発災前の行動変容（計画運休、利用抑制等）</li> <li>▶被災状況等の把握（ドローン、SAR衛星等）</li> <li>▶被災地進入策の強化（特殊車両等）</li> <li>▶被災地域活動の円滑化（無人ロボット等）</li> <li>▶支援者活動環境の充実（エアertent等）</li> <li>加速化対策等の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例分析</li> <li>▶発災前の行動変容（備蓄の充実等）</li> <li>▶水・電力・通信の確保・復旧（水循環型シャワ等）</li> <li>▶災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用</li> <li>▶地域の防犯対策の充実（防犯カメラ等）</li> <li>▶情報の共有・一元化（システム間の連携強化等）</li> <li>加速化対策等の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例分析</li> <li>▶事前の合意形成（復興事前準備等）</li> <li>▶住まい・暮らしの復旧・復興                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・倒壊家屋等の解体、廃棄物処理、住宅の再建</li> <li>・道路、上下水道、電力、通信等の復旧・復興</li> <li>・公共交通、医療福祉、子育て環境等の復旧・復興</li> </ul> </li> <li>▶文化財・コミュニティの復旧・復興</li> <li>加速化対策等の実施状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例分析</li> <li>▶事前の合意形成（企業BCPの策定等）</li> <li>▶農林水産業の再建（水利施設等の復旧等）</li> <li>▶商工業、伝統工芸産業の再建（仕事場の復旧等）</li> <li>▶観光・サービス産業の再建（観光資源の復旧等）</li> <li>加速化対策等の実施状況</li> </ul>

各フェーズで有効な新技術・方策の活用を重点的に推進

「改良・質的転換・選択」型の復旧・復興へ転換

## 平時からの事前防災対策

災害時の対応に加え、平時における事業実施環境も変化

<評価の流れ（イメージ）>

## ○各分野の人材・資機材の動向の分析・評価

【評価の視点】  
 ・「就業者数」「人件費・資機材価格」「需要・市場規模」「成果・実績」「予算執行」等の推移の関係性や地域特性・事業特性等を踏まえ、各分野の需要に対し供給ができていないか。  
 ・その際、人材育成や生産性の向上、遠隔化・自動化による省人化等の如何なる取組がなされ、成果を上げているのか。また、更なる工夫の余地はあるか。等

	警察・消防・自衛隊・ボランティア等	医療	建設・物流	通信・電力・デジタル
分析項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>従事者数の推移</li> <li>出動回数、人員推移、資機材状況</li> <li>従事者数推移、人材育成の取組・効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE等の実績</li> <li>▶国の地方部局、自治体の組織・定員拡充</li> <li>▶庁舎の耐震補強、資機材の充実等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業者数の推移</li> <li>人件費、医療機器・薬価等の推移</li> <li>医療需要の推移</li> <li>就業者確保、人材育成の取組・効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶医療従事者の育成策（DMAT、DWAT等）</li> <li>▶輸送・管理の規制緩和、遠隔医療の活用等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業者数の推移</li> <li>人件費、資機材価格の推移</li> <li>建設投資、取扱貨物、配送時間の推移</li> <li>平均配送期間の推移</li> <li>就業者確保、人材育成の取組・効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>▶働き方改革等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業者数の推移</li> <li>人件費、資機材価格の推移</li> <li>通信・電力・デジタル需要の推移</li> <li>就業者確保、人材育成の取組・効果</li> </ul>

社会経済情勢の変化に対応した事業実施体制を構築

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅲ ～事業実施環境の変化～

密接関連施策群（案）

評価の視点

「就業者数」「人件費・資機材価格」「需要・市場規模」「成果・実績」「予算執行」等の推移の関係性を踏まえ、各分野の「需要」に対し「供給」ができています。

その際、人材育成や生産性の向上、遠隔化・自動化による省人化等の如何なる取組がなされ、成果を上げているのか。また、更なる工夫の余地はあるか。

分野

【警察】

- 警察官の定員数は、社会情勢の変容に伴って複雑化する治安課題への対処を目的とした警察力強化のための取組として、H29年前まで増員した（平成24年～平成29年で3,028人増、令和6年時点は260,228人）。他の施策と併せ、犯罪の増勢に歯止めを掛け、治安の回復に一定の効果をもたらしていると考えられる。
- **また、女性警察官の割合は増加傾向となっており、令和8年度当初までに地方警察官に占める女性の割合を全国平均で12%程度とすることを目標としている（令和6年度時点で11.7%）。**
- これまでの大規模災害の経験を踏まえ、大規模災害発生時に全国から直ちに被災地へ派遣される即応部隊と災害対応が長期化する場合に派遣される一般部隊からなる警察災害派遣隊を編成し、災害対応体制を強化している。
- 警察としては、国民の安全・安心を確保するため、我が国の社会情勢等が大きく変化している中、直面する様々な課題に的確に対処する必要。
- 一方、人身安全関連事案や特殊詐欺など犯罪が多様化しているほか、災害発生時には避難所や被災地での防犯や犯罪、SNS等でのデマ情報などへの対応が課題。

【消防】

- 消防職員数はH15年以降増加傾向であり、高齢化による救急の増加を背景に、激甚化、複雑化する災害等に対応するため、一貫して増加（令和5年時点で167,861人、平成15年から12,845人増）。
- **女性消防吏員の割合も増加傾向となっており、令和8年度当初までに5%を目標としている（令和5年度時点で3.5%）。**
- 人口減少下や高齢化が進む中でも消防力が維持されるよう、市町村が火災の予防、警戒及び鎮圧、救急業務、人命の救助、災害応急対策その他の消防に関する事務を確実に遂行し、当該市町村の区域における消防の責任を十分に果たすために必要な施設及び人員について定めた「消防力の整備指針（平成31年3月最終改定）」等を示し、消防広域化や人材確保に向けた取組を計画的に推進。
- 大規模災害が激甚化・頻発化していることや、平時からの災害対応の体制強化が図られていることなどを背景に、阪神淡路大震災を契機に発足された緊急消防援助隊のべ活動人員数は、東日本大震災（平成23年）以降、顕著な増加傾向（平成8年～平成22年の15年間で14,318人、平成23年は109,919人、平成24年～令和3年の10年間で73,454人）が見られる。

【自衛隊】

- 自衛官の現員数は、近年の人口減少・少子高齢化を背景に減少傾向が続いており、自衛官の応募・採用者数は大幅に減少し、途中退職者も増加（令和3年度は約5,800人、最低値であった平成22年から約2,500人増）。戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境に対応した防衛力の抜本的強化のためには、その担い手である自衛官の確保が至上命題。
- **女性自衛官の割合は増加傾向となっており、令和12年度までに全自衛官に占める女性の割合を12%以上とすることを目標としている（令和5年度時点で8.9%）。**
- また、自然災害等において自衛隊の活動は大規模かつ長期化となることが増えており、東日本大震災以降、令和6年度能登半島地震など災害派遣活動人数は増加。災害の頻発化のほか、平時からの災害対応の体制構築、被災地ニーズや多様化に対応する必要があり、今後も災害時において、引き続き災害派遣活動は大きな役割を担う。
- 災害派遣については、消防職員と同様、東日本大震災以降、のべ活動人員数は顕著な増加傾向。

【警察・消防・自衛隊等】

- 災害が激甚化・頻発化している中、警察、消防、自衛隊はもとより、海上保安庁やTEC-FORCEも含め、組織間・地域間の連携により広域的に発生する大規模災害に対応可能な体制を構築することが必要。このため、必要な車両・航空機・資機材等について5か年加速化対策等により整備等を推進するとともに、平時から関係機関との連携強化を図るため、「大規模災害時の救助・捜索活動における関係機関連絡要領」を策定し、これに基づく訓練や災害対応を実施。
- 令和3年静岡県熱海市土石流災害や令和6年能登半島地震・豪雨においては、これらの資機材を活用した初動対応により、救助対応を行うなど、安全・迅速な救援・救助活動を実施。
- 今後は、各分野の体制確保・拡充を引き続き図るとともに、令和6年能登半島地震における被災状況の把握や被災地への進入・活動の困難性、積雪寒冷対策等の地域特性を考慮した災害対応上の課題など、過去の災害経験から得られた知見等を踏まえ、資機材の整備や新技術の活用、運用の改善等について、重点化を図りながら進める必要がある。

医療

【医療】

- 人口減少や高齢化を背景に、65歳以上の国民医療費が6割を超えるなど、医療需要が高齢者中心にシフト。また、生産年齢人口は減少するが、高齢者人口は大都市部・過疎地域を中心に増加することが見込まれ、地域ごとの医療提供体制の整備が必要。
- さらに、大規模自然災害等による人的被害は、南海トラフ地震で約62万人、首都直下地震で約18万人と想定される中、医療需要の急拡大に対応するための体制づくりが不可欠。
- 医師数は、地域の状況に合わせて医師の需給バランスを均衡させるための医学部定員の増員等の取組により、経年的には増加傾向にありますが、既に減少に転じている生産年齢人口は、2025年以降さらに減少が加速することや、医師偏在の状況を踏まえると医師等の確保がますます重要。
- また、大規模な自然災害等が生じ、医療の需要が急激に拡大した際にも医療や保健・福祉に関する支援が提供できるよう、平時から医療施設の耐震化や非常用電源・通信の確保、医薬品の備蓄を強化するなど、被災地における災害医療提供体制の整備等を進めるとともに、被災地外からのDMAT等の医療や保健・福祉に関する人材の派遣をはじめとした広域的な支援ネットワークを構築。

【医療】

- 医療従事者の人材確保に向けた取り組みとして、例えば医師確保計画の深化や医師の働き方改革等を推進する必要がある。
- 近年の大規模自然災害の経験も踏まえると、被災地において急増する医療需要に対応困難なケースも存在することから、DMAT, DPAT, 災害支援ナースの増員や専門性の強化等の体制強化を行うとともに、D24HIについて能登半島地震での教訓を踏まえた必要な改修や、発災当初からの円滑な運用に向けた訓練の充実を図る等、災害対応関係者の円滑な活動が可能となる環境整備が必要がある。また、資機材についても、能登半島において活用された医療コンテナについて、平時も含めた活用体制を検討することが必要。

消防団・ボランティア等

○ 【消防団・ボランティア等】

- 気象災害の激甚化・頻発化、支援を要する高齢者の増加等により、突発的に発生する激甚な災害に対して既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害を防ぎきることはますます困難な状況。
- このため、行政を主とした取組だけではなく、国民全体の共通理解の下、住民の「自助」・「共助」を主体とする防災政策を展開していくことが必要であり、地区の自主防災組織、事業者といった地区を形成する活動主体は、消防団、各種地域団体、ボランティア等と連携・協力をし、市町村等の支援を受けながら、平常時、発災直前、発災時及び復旧・復興期の防災活動を行うことが重要。

【消防団・ボランティア等】

- 消防団への入団者数は、入団促進に向けて重点的に取組んだ女性団員や機能別団員の増加等に伴い、2年連続で増加。引き続き消防団員の確保に向けて、女性や若者などの入団促進に向けた広報や報酬等の処遇改善等に取り組む。
- **消防団員に占める被用者の割合が高まっており、被用者の入団促進のためには、企業等の消防団に対する理解や協力が不可欠であり、企業等との連携強化を通じた被用者の入団促進等に向けた取組を実施。**
- 令和6年能登半島地震では、消防団は自らも被災しながら、発災直後から住民への避難の呼びかけ、緊急消防援助隊や地元消防本部等と連携した消火、倒壊家屋からの救助など懸命な活動を展開。一方、密集市街地において発生した火災の消火にあたっては、津波警報への対応や水利確保が困難となるなど、迅速な初動対応が困難となる等の課題も明らかになった。
- これらの災害経験から得られた知見を踏まえ、可搬消防ポンプや無償貸し付け車両など、5か年加速化対策事業を活用した消防団が使用する車両・装備の充実・強化を図り、消防団の災害対応能力を一層強化する取組が必要。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅲ ～事業実施環境の変化～

## 密接関連施策群（案）

### 評価の視点

「就業者数」「人件費・資機材価格」「需要・市場規模」「成果・実績」「予算執行」等の推移の関係を踏まえ、各分野の「需要」に対し「供給」ができていないか。

その際、人材育成や生産性の向上、遠隔化・自動化による省人化等の如何なる取組がなされ、成果を上げているのか。また、更なる工夫の余地はあるか。

分野

消防団・ボランティア等

- 足元では、地域防災の中核である消防団員数は全国的に減少傾向にあるとともに、若年層の団員の割合も減少。一方、重点的に取り組んできた女性団員等の増加に伴う消防団への入団者数、自主防災組織活動力バース率、災害時に公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減等の役割が期待される防災士の認証者数は増加傾向（防災士の認証者は令和5年は284,566人で平成22年から240,618人増）。
- **女性消防団員の割合については、10%を目標としつつ、令和8年度末まで当面5%を目標としている（令和5年度時点で3.7%）。**
- **防災士については、（NPO法人）日本防災士機構により認証された研修機関（自治体、大学等、民間法人）が、防災士養成事業を実施。一部民間企業人の受講も認められ、防災士の登録者数は順調に増加。さらに、一部企業においては、防災士の資格取得を積極的に推進している事例も認められる。**
- **女性防災士の割合については、増加傾向である。**
- 地域の実情を踏まえつつ、人員確保・人材育成の取組を進めるとともに、多様な主体が連携し、継続的に「自助」、「共助」に係る災害対応力強化に係る取組が必要。

- 阪神・淡路大震災以降、災害ボランティアによる被災者支援活動を行う機運が高まり、**一般ボランティアや、NPO等の専門ボランティア団体、民間企業等の多様な主体による支援が広がっている。**
- 一方、主体間の活動調整の難しさが顕在化し、令和5年度より被災者支援の担い手の活動支援や活動調整を行う「災害中間支援組織」の設置・機能強化等の支援を実施。
- 災害発生時に行政職員等のみで避難生活支援を担うことは困難であり、令和4年度より地域ボランティア人材育成のために、避難生活環境改善のためのスキル・ノウハウを身に付けてもらう研修を実施。
- 近年、災害が激甚化・頻発化し、人口減少、高齢化社会が進む中で、行政のみで被災者支援を担うことは困難であり、令和6年能登半島地震ではNPO・ボランティア等が実質的に被災者支援等の公助を担っていた実態などを踏まえ、これまでの取組を継続的に実施するとともに、官民連携体制の強化、NPO・民間企業等が被災者支援活動に参画・活動を促すための民間団体登録制度の構築等の環境整備を重点的に実施する必要がある。
- **地方自治体では、災害時に迅速かつ効果的な災害応急対策等を図るため、民間企業等と災害時の応援協定を締結。**
- **内閣府では、他自治体の協定締結事例を参考に出来る災害時応援協定システムを整備し、協定締結を促進しており、令和6年能登半島地震を踏まえ、民間団体と締結している協定について、自治体に対し、連絡体制や実施手順等について点検を実施するよう呼びかけていく。**
- **地方公共団体では、子育て・介護等を担う職員が災害対応業務に参画できるよう、子どもの一時預かりを含めた取組を実施。**
- **令和6年能登半島地震において、被災市町村に居住する世帯におけるこどもの保護者が復旧活動等を行うために、一時的に別の保育所等を利用する支援制度が創設。**
- **企業BCPの作成・更新等に向けては、防災士人材の効果的活用を検討することも含め、引き続き関係機関と連携し推進。**

建設・物流

- 【建設】
- 建設業就業者数（令和5年平均）は483万人で、ピーク時（平成9年平均）から約30%減の状況。また、高齢化が進行しており、将来の担い手確保・育成は極めて重要な課題。
  - 建設投資額はピーク時の平成4年度：約84兆円から平成22年度：約42兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、令和6年度は約73兆円となる見通し（ピーク時から約13%減）。
  - 一方、建設業者数（令和5年度末）は約48万業者で、ピーク時（平成11年度末）から約20%減。建設業就業者数（令和5年平均）は483万人で、ピーク時（平成9年平均）から約30%減。
  - 国土交通省の公共事業を例に見ると、当初予算、補正予算ともに、順調に執行。繰り越した分も含め、公共事業関係費のほぼ全額が執行されており、不用率は1%程度。
  - 国土交通省直轄工事における不調不落は下降傾向にあるほか、建設技能労働者の過不足率も、ピーク時よりは不足率が縮小しているとの調査結果がある。また、令和6年9月17日に開催された「国土交通大臣と建設業団体の意見交換会」においても、業界団体から施工余力に問題ない旨の発言があった。
  - 他方で、建設業者は不足基調にあるとの調査結果もあり、また、建設業従事者が近年減少・高齢化している状況もある。今後の人手不足による供給制約については、建設現場のオートメーション化等を進めることで生産年齢人口の減少下においても同等以上の施工能力を確保する取組を推進する必要があり、これらの点にも留意する必要がある。

- 【物流】
- 就業者数が約223万人の物流業界は、労働時間が全職業平均より約2割長く、労働賃金は平均より約1割低い状況にあり、有効求人倍率は約2倍と平均より高く、人手不足が深刻な状況。
  - 貨物1件あたりの貨物量が直近の30年で約3分の1まで減少する一方、物流件数はほぼ倍増しており、物流の小口・多頻度化が急速に進行。また、2010年度以降、貨物自動車の積載率は40%以下の低い水準で推移している。
  - 平成30年6月改正の「働き方改革関連法」に基づき、自動車の運転業務の時間外労働についても、法施行（平成31年4月）の5年後（令和6年4月1日）より、年960時間（休日労働含まず）の上限規制が適用される。併せて、厚生労働省がトラックドライバーの拘束時間を定めた「改善基準告示（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準）」（貨物自動車運送事業法に基づく行政処分の対象）により、拘束時間、運転時間等が強化。
  - 具体的な対応を行わなかった場合、2024年度には輸送能力が約14%（4億トン相当）不足する可能性。その後も対応を行わなかった場合、2030年度には輸送能力が約34%（9億トン相当）不足する可能性。処遇改善による担い手の確保や労働生産性の向上などの取組が必要がある。

- 【建設】
- 2016年9月12日の未来投資会議において、安倍総理から第4次産業革命による『建設現場の生産性革命』に向け、建設現場の生産性を2025年度までに2割向上を目指す方針が示されたことから、この目標に向け、3年以内に、橋やトンネル、ダムなどの公共工事の現場で、測量にドローン等を投入し、施工、検査に至る建設プロセス全体を3次元データでつなぐなど、新たな建設手法を導入。
  - これらの取組によって従来の3Kのイメージを払拭して、多様な人材を呼び込むことで人手不足も解消し、全国の建設現場を新3K（給与が良い、休暇がとれる、希望がもてる）の魅力ある現場に劇的に改善。
  - 国土交通省におけるICT施工等の取組を加速化し、直轄事業の建設現場の生産性2割向上（作業時間短縮効果から算出）を2024年度に実施するなど、ICT施工等により建設現場の生産性を2025年度までに2割向上させることを目指して取組を推進。ICT活用工事が導入されていない2015年度と比較して、2022年度時点で約21%向上。
  - また、直轄土木工事のICT施工の実施率は年々増加してきており、2022年度は公告件数の87%で実施。都道府県・政令市におけるICT土工の公告件数・実施件数ともに増加。
  - 建設現場の生産性向上の取組であるi-Constructionは、2040年度までの建設現場のオートメーション化の実現に向け、i-Construction 2.0として取組を深化。デジタル技術を最大限活用し、少ない人数で、安全に、快適な環境で働く生産性の高い建設現場を実現するとともに、建設現場で働く一人ひとりの生産量や付加価値を向上し、国民生活や経済活動の基盤となるインフラを守り続ける必要がある。

- 【物流】
- 国内人材の確保や物流の生産性向上等に向けて、
    - ・ 大型・けん引免許の取得費用等、事業者における人材確保・育成や荷役作業の負担軽減に資する機械等の導入に対する支援
    - ・ 「ホワイト物流」推進運動など事業者における職場環境改善に向けた取組の後押し
    - ・ 物流施設における自動化・機械化のための機器の導入促進、標準仕様パレットの導入促進、物流データの標準化を通じた共同輸配送の促進
 などを推進。
  - 災害時の緊急物資や資機材等の輸送にあたっては、これらの取組も踏まえつつ、初動対応や復旧・復興における輸送体制を構築する必要がある。

# 施策間連携の強化に向けた横断的な検討Ⅲ ～事業実施環境の変化～

分野	密接関連施策群（案）	
	評価の視点	
電力・通信・デジタル	<p>「就業者数」「人件費・資機材価格」「需要・市場規模」「成果・実績」「予算執行」等の推移の関係性を踏まえ、各分野の「需要」に対し「供給」ができていますか。</p>	<p>その際、人材育成や生産性の向上、遠隔化・自動化による省人化等の如何なる取組がなされ、成果を上げているのか。また、更なる工夫の余地はあるか。</p>
	<p><b>【電力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電力は、住民生活はもとより、それを支えるインフラ（通信、上下水道、交通機関など）の稼働、その他の社会経済活動を行う上で必要不可欠なエネルギーであり、災害時においても継続して利用可能な状態を可能な限り維持する、あるいは途絶した場合でも早期に復旧することが求められる。</li> <li>○ これらの対応を行う上で必要となる電気保安関係の人材については、人口減少・少子高齢化を背景に、電気工事士数は、高齢者の退職、入職者の減少等により減少傾向にあり、人材確保に向け、認知度向上及び受験機会の拡大に向けた取組が行われている。</li> <li>○ また、発電所や送配電線等の電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安を監督する電気主任技術者数は、減少傾向（免状取得者数は平成14年から平成23年は60,331人、平成24年から令和3年は54,851人）にあり、こうした現状を踏まえて電気主任技術者による、複数の事業場の兼任・総括等を可能とする運用の柔軟化や受験機会の拡大及び早期戦力化に取り組むなど、効率的・効果的な保安の実現と電気主任技術者の確保・育成に向けた取組を検討・実施。</li> <li>○ 一方、電力需要は、1990年以降増加傾向で推移してきたが、2011年の東日本大震災以降、省エネ対策の進展、節電意識の高まり等により、2023年まで減少傾向（2023年度は約8000億kWh、ピーク時の2013年度から約600億kWh弱減少）が続いている。一方で、半導体工場の新規立地、データセンター需要に伴い、国内の電力需要は約20年ぶりに増加する見通し。東日本大震災後、電力供給の内訳が変化中、災害時も見据えた再生可能エネルギーや自立型電源の活用に対する期待も強まっており、これらの変化に対応可能な体制づくりが必要。</li> </ul> <p><b>【通信】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 我が国の通信インフラは、光ファイバ整備率は99.84%（2023年3月末時点）、5G人口カバー率は98.1%（2024年3月末時点）に至るまで整備が進捗。さらに、通信技術の著しい進展により高速大容量化が進み、固定系ブロードバンドサービス及び移動通信の契約者の総ダウンロードトラフィックは総じて増加傾向（令和5年11月は34.5Tbpsで、平成16年から約34Tbps増）。</li> <li>○ これらの通信サービスを支える電気通信事業者や情報通信産業の雇用者は、ともに増加傾向（電気通信事業者は令和5年度に25,534人で平成28年から7,357者増、情報通信産業の雇用者は令和4年に4,490,000人で平成24年から420,000人増）にあり、また、通信設備の工事等に関わる電気通信主任技術者や工事担任者の資格取得者について、増加傾向（電気通信主任技術者の2023年度までの資格取得者の累計は87千人（対2014年度までの累計比+22%）、工事担任者の2023年度までの資格取得者の累計は867千人（対2014年度までの累計比+11%）*総務省資料より）にある。</li> <li>○ 一方、地上系通信インフラが未整備の離島・山間部や通信エリア外の海上の船舶・航空機などの通信については、衛星通信の活用が浸透しており、近年では、非地上系ネットワークとして衛星コンステレーションによる通信サービスの提供が進展しているほか、HAPS（高高度プラットフォーム）を携帯電話基地局としての導入する準備が進められている。</li> <li>○ 高まる情報通信需要に対して通信インフラの整備が進められ、今後、更なるIoT化やDXの進展が見込まれる中、情報通信サービスの継続的な提供は一層重要性を増すものと考えられ、非地上系ネットワークなど新技術への対応も含め、災害時においても継続的に情報通信サービスが提供されるよう、技術者の確保や体制構築を進めていくことが必要。</li> </ul> <p><b>【デジタル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報通信産業の雇用者数は、近年増加傾向（令和4年は4,490,000人で、平成24年から420,000人増）であるが、一方で、DXを推進する人材に係る量・質の不足が課題。DXを推進する人材の中でも、ビジネスアーキテクトとサイバーセキュリティの不足感が高い。</li> <li>○ 従業員へのデジタルリテラシー向上への取組方について、全体的な取組みは進むも、取組んでいない企業は依然多く、二極化している状況。（IPAが「企業等におけるDX推進状況等調査分析」として実施したアンケート結果をもとに記載。）</li> <li>○ 防災DXを着実に推進するためにも、デジタル人材の育成・確保が重要。</li> </ul>	<p><b>【電力】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2018年の北海道胆振東部地震における大規模停電などの経験を踏まえ、2020年に電気事業法が改正され、災害時の連携強化をはかるため、一般送配電事業者に「災害時連携計画」の作成を義務付け。災害発生時に備え、早期復旧のための応援・受援体制を構築。</li> <li>○ また、緊急時の他のエリアからの電力融通と、再エネ大量導入のため、2023年3月に広域連系系統のマスタープランを策定し、地域間連系線の整備を計画的に実施。</li> <li>○ 令和6年能登半島地震では、災害時連携計画に基づき、1日当たり最大で1,400名規模の体制で復旧対応を実施。課題として、①停電長期の恐れにあるエリアがあったことから、他地域の一般送配電事業者に応援要請を行って電源車による代替供給の実施、②土砂災害等により作業車両等のアクセス上の課題や復旧箇所が広く存在したことから、道路啓開の進捗と合わせた復旧実施や道路啓開作業への協力を実施。</li> <li>○ 今後、これらの災害経験から得られた知見も踏まえ、平時からの関係者間の連携を強化するとともに、災害時に送配電網の被災により電力供給が途絶えた際にもエネルギーを確保できるよう、自立稼働が可能な分散型エネルギーについて、地域の特性に応じて導入・活用を図ることが必要。</li> <li>○ <b>災害時には自立して電力を供給できる、分散型エネルギーシステムの一つであるマイクログリッドの整備を進めることも必要。</b></li> </ul> <p><b>【通信】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまで、災害時に通信確保に向けた取組として、MIC-TEAM（総務省災害時テレコム支援チーム）を創設し、現地へのリエゾン派遣が可能な体制を構築するとともに、総務省と通信事業者間で連絡会を設置し、大規模災害時の基本的な対応方針を策定。さらに、通信の途絶回避、早期復旧のための通信事業者と電力・燃料供給機関との機材搬送のための自衛隊との連携体制を構築。</li> <li>○ とりわけ、移動系通信については、関係省庁、通信事業者の連携に加え、地方自治体とも連携し、携帯基地局早期復旧に向けた連携訓練を実施。また、「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（告示）」を改正し、携帯電話基地局の停電対策を強化するとともに、可搬型基地局等の復旧機材の拡充、停電時の移動電源車の配備等を推進。</li> <li>○ 令和6年能登半島地震では、停電や伝送路の断絶により携帯電話基地局や光ファイバの機能が停止（能登半島北部6市町で最大7～8割のエリアで支障が発生）し、通信の復旧には一定の期間を要したことから（令和6年1月中旬に応急復旧が概ね終了）、携帯電話基地局の大容量蓄電池やソーラーパネルの設置による自立性の強化、携帯電話の非常時における事業者間ローミングの導入等のリダンダンシー確保、移動電源車の増強による携帯電話基地局の復旧迅速化、光ファイバの地中化等の通信インフラの強靱化、災害時の復旧・通信確保支援のための人材確保を進めることが必要。</li> </ul> <p><b>【デジタル】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタルの活用を推進していくためには、担い手たるデジタル人材の育成・確保が必要。</li> <li>○ 政府では、デジタル人材を2026年度までに230万人育成することとしており、各省庁において、それぞれの分野等におけるデジタル人材育成を推進。また、自治体におけるデジタル人材を確保するため、都道府県と市町村が連携した地域DX推進体制の構築・拡充に取り組んでいる。</li> <li>○ 令和6年能登半島地震では、民間のデジタル人材が被災自治体の現場に入り、災害対応をデジタル面から支援し、活躍した。こうした経験を踏まえ、民間のデジタル人材等を派遣する仕組みについて検討を行い、実現を図る。</li> </ul>